

**安全保障政策のリアリティ・チェック**  
**—新安保法制・ガイドラインと朝鮮半島・中東情勢—**

# **朝鮮半島情勢の総合分析と 日本の安全保障**

平成29年3月



公益財団法人日本国際問題研究所  
The Japan Institute of International Affairs

## はしがき

本報告書は、平成 28 年度外交・安全保障調査研究事業費補助金（発展型総合事業）「安全保障政策のリアリティ・チェック—新安保法制・ガイドラインと朝鮮半島・中東情勢—」プロジェクトの一端を担う「朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障」研究会の研究成果を集成したものです。

日本国際問題研究所では、平成 27 年度・28 年度の 2 年間の事業として本「安全保障政策のリアリティ・チェック」プロジェクトを実施し、プロジェクトを構成する「安全保障政策」「中東情勢・新地域秩序」「朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障」の 3 つの研究会はその間、個別的・自律的な運営を基本としつつ、それぞれの議論や成果を随時紹介・交換し、互いに刺激を与えながら活動を進めてきました。本報告書ではその結果得られた知見のうち、朝鮮半島パートに関するものを取り上げております。

この「朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障」研究会は、直接的には日本の外交・安全保障を考える上で不可欠のファクターである朝鮮半島の最新の状況をヴィヴィッドかつ多面的に描き出すことを目的にしています。しかし、それと同時に、地域の文脈に分け入ることによって得られた知見をふまえて我が国がいかに対処し、また何をなすべきなのかを考え、同時にその際、他地域のケースからいかなる示唆が得られるのかにも目を向ける点に、本研究会の大きな特徴があります。そして、こうした作業を通じて単なる情勢レポートに止まらない「総合分析」を産出すること、これが研究会の最終的な目標となっています。

このような目的意識のもとに編まれた本報告書が、朝鮮半島情勢に関心を持つ方々の知的好奇心を満足させ、またのみならず他の地域あるいは広く外交・安全保障分野を「守備範囲」とされる様々な方々に対して示唆を提供することができましたならば、それが本研究会、ひいては本プロジェクトにとって最大の成果になるものと考えております。本報告書が多くの方の手に取られることを、願ってやみません。

なお、本報告書の記述はすべて各パート執筆者の個人的見解に基づくものであり、日本国際問題研究所およびメンバー各員の所属先機関の意見を代表するものではありません。

最後に、ご多忙のなかプロジェクト／研究会にご参加いただいたメンバーの方々、そしてその実施のためにご尽力くださったすべてのみなさまに、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本国際問題研究所  
理事長 野上 義二

## 研究体制

|        |        |                                |
|--------|--------|--------------------------------|
| 主 査：   | 小此木 政夫 | 慶應義塾大学名誉教授                     |
| 委 員：   | 伊豆見 元  | 東京国際大学国際戦略研究所教授                |
|        | 奥藺 秀樹  | 静岡県立大学大学院国際関係学研究科准教授           |
|        | 倉田 秀也  | 防衛大学校教授／日本国際問題研究所客員研究員         |
|        | 阪田 恭代  | 神田外語大学国際コミュニケーション学科教授          |
|        | 戸崎 洋史  | 日本国際問題研究所<br>軍縮・不拡散促進センター主任研究員 |
|        | 西野 純也  | 慶應義塾大学法学部政治学科教授                |
|        | 兵頭 慎治  | 防衛研究所地域研究部長                    |
|        | 平井 久志  | 立命館大学客員教授／共同通信客員論説委員           |
|        | 平岩 俊司  | 関西学院大学教授                       |
|        | 三村 光弘  | 環日本海経済研究所調査研究部主任研究員            |
|        | 室岡 鉄夫  | 防衛研究所理論研究部長                    |
| 委員兼幹事： | 山上 信吾  | 日本国際問題研究所所長代行                  |
|        | 相 航一   | 日本国際問題研究所研究調整部長                |
|        | 飯村 友紀  | 日本国際問題研究所研究員                   |
| 担当助手：  | 中山 玲子  | 日本国際問題研究所研究助手                  |

(敬称略、五十音順)

## 目 次

|       |                                                         |             |
|-------|---------------------------------------------------------|-------------|
| 第1章   | 総論—緊迫する朝鮮半島の安保情勢                                        | 小此木 政夫・・・1  |
| 第2章   | 金正恩執権5年を迎えた北朝鮮の国内政治                                     | 平井 久志・・・7   |
| 第3章   | 2016年の北朝鮮経済と今後の見通し                                      | 三村 光弘・・・31  |
| 第4章   | 北朝鮮経済における「対制裁シフト」の様態<br>—「新たな並進路線」と「自彊力第一主義」の位置関係とその後背— | 飯村 友紀・・・41  |
| (第5章  | 北朝鮮の外交政策(米朝関係・日朝関係)・・・別紙)                               |             |
| 第6章   | 中国・朝鮮半島関係の構造的変化と中朝関係                                    | 平岩 俊司・・・59  |
| 第7章   | ロシアの対北朝鮮認識<br>—日本との認識共有は可能か—                            | 兵頭 慎治・・・71  |
| 第8章   | 北朝鮮の核態勢における対南関係<br>——「エスカレーション・ドミナンス」の陥穽——              | 倉田 秀也・・・79  |
| 第9章   | 「崔順実ゲート事件」と朴槿恵大統領弾劾・罷免の背景                               | 奥藺 秀樹・・・95  |
| (第10章 | 韓国の外交政策・・・別紙)                                           |             |
| 第11章  | 韓国・朴槿恵政権期の国防改革と次期政権の課題                                  | 室岡 鉄夫・・・111 |
| 第12章  | 北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる日米韓外交・安全保障協力<br>—北朝鮮の第五回核実験と今後の課題—      | 阪田 恭代・・・119 |
| 第13章  | 北朝鮮核問題を巡る変動と日本の抑止態勢                                     | 戸崎 洋史・・・141 |



## 第1章 総論—緊迫する朝鮮半島の安保情勢

小此木 政夫

### はじめに

最近、韓国・北朝鮮をめぐる外交・安全保障情勢が急速に複雑化し、深刻化している。とりわけ北朝鮮の軍事挑発（核・ミサイル実験）には、1993-94年の核危機を思い起こさせるものがあり、十分な警戒が必要である。第一次核危機当時、北朝鮮指導部は発足したばかりのクリントン政権と金泳三政権が「チーム・スピリット」米韓合同軍事演習を開始するのを待って、北朝鮮国内に「準戦時状態」を宣布し、NPT（核拡散防止条約）からの脱退を宣言した。さらに、「チーム・スピリット」終了後も、クリントン政権は北朝鮮との直接交渉に応じたが、1994年10月に「枠組み」合意が達成されるまでに、同年6月に第一次核危機が発生した。北朝鮮が特定査察を拒否したまま、使用済み燃料棒を取り出したからである。このとき、米国政府は北朝鮮核施設の外科手術的な破壊を検討し、北朝鮮側はソウルを「火の海」にすると恐喝した。その当時のウィリアム・ペリー国防長官が「われわれは大量破壊兵器を使用する戦争の瀬戸際にあった」し、「北朝鮮からの先制攻撃の可能性も排除できなかった」と回顧したほどである。本年1月、大陸間弾道ミサイル（ICBM）の試射準備が「最終段階に至った」と主張した金正恩委員長は、2月12日の日米首脳会談にタイミングを合わせて、新型の北極星2型・中距離弾道ミサイルを試射した。また、3-4月に実施される定例の米韓合同軍事演習に対抗して、新型ミサイルの同時発射訓練を実施した。北朝鮮は再び瀬戸際政策を試みようとしているのだろう。

### 北朝鮮核・ミサイル開発の急進展

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）は昨年（2016年）1月に第4回核実験、そして2月にテポドン2型ロケット（長距離ミサイル）で人工衛星を打ち上げた。いずれも、36年ぶりに開催される朝鮮労働党第7回大会と関連するものであった。党大会開催の主たる目的が金正恩体制の確立にあったのだから、それらの実験にも国内的な団結を誇示し、新時代の開幕を内外に宣言するという政治目的が込められていたとみてよい。一昨年10月30日に、半年後（2016年5月初め）の朝鮮労働党大会開催を発表したときから、北朝鮮指導部は核実験や長距離ミサイル試射のタイミングをうかがっていたのだろう。興味深いことに、金正恩委員長は2015年12月10日に北朝鮮が「水素弾の巨大な爆発音を轟かせることができる強大な核保有国になった」と言明し、核実験の実施を予告していた。

しかし、北朝鮮の軍事挑発は党大会開催後も継続した。金正恩はすでに2016年3月15日に「早い時期に核弾頭爆発実験と弾道ロケット発射実験を断行する」と発言し、その後も党大会までの間に、固体燃料エンジンの燃焼実験、ICBMのエンジン地上噴出実験や段階分離実験を指導したのである。党大会終了後も、6月に中距離ミサイル「ムスダン」、8月に潜水艦発射の弾道ミサイル（SLBM）が発射された。金正恩の予言は「スカッド」、「ノドン」、「ムスダン」、SLBMなど、各種ミサイルの試射として実行に移されたのである。しかも、9月5日には移動式の新型の「スカッドER」が3連射され、9日には第5回核実験が強行された。その後も、9月20日には、静止衛星打ち上げ用の新型ロケット・エンジン

の燃焼実験が報道され、「発射準備を急いで終えろ」との金正恩の指示が紹介された。連続的な核実験や各種ミサイルの試射によって、初歩的ではあるが、北朝鮮は明らかに核抑止力を獲得して、それを対米外交の突破口にしようとしたのである。

事実、5回の核実験によって、核兵器の小型化、軽量化そして弾頭化が進展した。秘密に覆われたウラン濃縮が核兵器の量産を可能にして、2020年までに50～100発程度の核爆弾を蓄積することができるとの指摘もある。さらに、ミサイルも多種化され、固体燃料を使用するミサイルが登場した。2016年4月以後、潜水艦から発射されるSLBMの実験が繰り返され、8月に発射されたSLBMはついに日本海の防空識別圏に落下した。要するに、核ミサイル開発が最終段階に入ったのである。短距離用の核ミサイルはすでに完成したかもしれない。しかも、国連総会での9月23日の演説で、北朝鮮の李容浩外相は「核戦力を質量ともに増強する政策を取り続ける」と明言した。安倍首相が言明したように、日本にとって、それはこれまでとは「次元の異なる脅威」である。

北朝鮮当局は再三にわたってミサイル攻撃の標的が、第一に韓国大統領官邸（青瓦台）と各種行政機関であり、第二にアジア太平洋地域の米軍基地と米本土であると声明している。「太平洋地域の米軍基地」のなかには、韓国の烏山、平沢やグアムだけでなく、三沢、横須賀、岩国、佐世保、沖縄など、多くの在日米軍基地が含まれるだろう。その意味で、日韓はほとんど同じレベルの脅威にさらされることになったのである。「スカッドER」や「ノドン」にもやがて核兵器が搭載されるだろう。ただし、米本土に到達するミサイルはまだ完成していない。また、米韓両国は中国が強く反対するTHAAD（高高度ミサイル防衛）システムの韓国配置について協議を開始し、7月8日、ついに翌年中の配備に最終的に合意した。中国外務省はそれに強く反発して、「中国を含むこの地域の戦略上の安全保障と戦略的均衡を著しく損なう」とする声明を発表した。

### THAAD 配備問題と中韓関係

周知のように、韓国の中国政策には「中国経由の北朝鮮政策」の側面が存在した。したがって、すでにみた北朝鮮の一連の核実験とミサイル試射は、韓国にとっては、その中国政策の試金石にもならざるをえなかった。2016年1月6日の核実験に衝撃を受けた朴大統領は、1月13日の対国民談話で強力な制裁の必要性を強調すると同時に、「中国はこれまで累次にわたって北の核を容認しない意志を公言してきた。そのような強力な意志が実際に必要な措置に結びつかなければ、さらなる核実験も防ぐことができない」と強調した。また、北朝鮮が人工衛星打ち上げと称して、「テポドン」2号改良型ミサイルを発射した2月7日には、中国が反対するTHAAD（高高度ミサイル防衛）システムの韓国内配置について、米韓協議を開始すると宣言した。中国が北朝鮮の核実験とミサイル試射にどこまで反対するかが試されたのである。

いうまでもなく、朴槿恵大統領就任後の対中接近の背景には、経済利益の獲得や歴史認識での対日牽制だけでなく、「中国経由の北朝鮮政策」という新しい戦略的要素が存在した。韓国政府は中国との間に緊密な政治関係を構築することによって、大国化した中国を通じて、北朝鮮の対南武力挑発の抑制、核・ミサイル開発の阻止、経済開放・改革の促進などを実現しようとしたのである。そのような新政策の採用は失敗に終わった李明博政権期の中国政策との差別化でもあった。他方、中国政府としては、歴史問題での対日批判、北朝

鮮に対する非核化要求などによって、韓国の対中接近を促して、日米韓協調に楔を打ち込もうとしたのだろう。しかし、そのような急速な「中韓接近」、とりわけ2015年9月に実現した朴大統領の対日戦勝記念式典（北京・天安門）への参列が、日本のみならず米政府を大いに刺激した。その結果、2015年10月に開催された米韓首脳会談を契機に、韓国側も日韓関係の修復に向けて動き出した。11月には日中韓首脳会談がソウルで開催され、翌月末の日韓外相会談で慰安婦合意が生まれたのである。

しかし、中国は韓国の期待に応じられなかった。核実験直後の尹炳世長官との電話会談（1月8日）で、王毅外相は中国が①朝鮮半島の非核化、②半島の平和と安定、そして③対話と協議による解決を堅持しており、「三つの原則は相互に関連しており、一つでも欠けてはいけない」と主張したのである。また、2月5日によりやく実現した中韓首脳の電話会談でも、朴槿恵大統領が「北朝鮮を変化させることができる強力で実効的な決議」を国連安保理事会で採択するように訴えたのに対して、習近平主席は慎重な態度を崩さなかった。中国は強力すぎる安保理決議が北朝鮮を追い詰めて、朝鮮半島情勢を不安定化させることを恐れたのだろう。2月23日の王毅外相とケリー国務長官との会談後、中国政府はようやく北朝鮮の船舶や航空機によって輸送される貨物に対する厳格な検査、ロケットや航空機燃料の北朝鮮への原則的な輸出禁止、民生用を除く、石炭や鉄鉱石などの北朝鮮からの移転の禁止を含む国連安保理事会決議を容認した。北朝鮮制裁は対韓外交のカードではなく、対米外交のカードだったのである。

興味深いのは、北朝鮮当局者たちの反応である。かれらは自らのミサイル試射が米韓のTHAAD配備を促進することを熟知したうえで、それによって米韓両国と中国やロシアとの関係が悪化することを歓迎した。いいかえれば、自らのミサイル試射がTHAADの韓国配備を促進し、それが米中、米露、そして中韓、露韓関係を悪化させることが、北朝鮮の戦略的利益に合致すると確信しているのだろう。たとえば、7月21日の『民主朝鮮』（政府機関紙）は「『THAAD』配備決定で悪化する中露と米の関係」と題する時事解説を掲載して、中国とロシアが「『THAAD』の南朝鮮配備は徹頭徹尾、地域の戦略的均衡を破壊し、平和と安定を危険に陥れる軍事的妄動である」と糾弾していることを紹介した。東シナ海や南シナ海、ウクライナ、シリアをめぐる地政学的対立とともに、在韓米軍へのTHAAD配備が、北朝鮮に対する中露からの非核化圧力を軽減すると計算したのである。

### 韓国の弾劾政局と慰安婦問題の再燃

ところで、2016年10月末以後、韓国では、朴槿恵大統領の40年来の「知人」「親友」である崔順実氏をめぐるスキャンダルが報じられ、それが一気に大統領の弾劾にまで拡大した。事実、10月24日に中央日報系のケーブルテレビ局が大統領を經由した崔順実氏の国政介入疑惑を報じると、その翌日には、朴大統領自身が国民に対する謝罪談話を発表したのである。また、崔順実氏が設立し、運営に関わっていた「ミル財団」と「Kスポーツ財団」による財閥からの寄付金集めにも大統領が関与したとの疑惑が報じられ、朴大統領は11月4日に二度目の謝罪会見を余儀なくされた。さらに、それと前後して、崔順実氏、安鍾範・前政策調整首席秘書官など、大統領側近が逮捕された。しかし、朴大統領にとっての最大の打撃は、10月29日に始まり、土曜日ごとに繰り返された「ろうそくデモ」であった。大統領の支持率は11月初めについに4%にまで低下した。それに押されて、11月末ま



で野党三党は大統領弾劾で結束し、与党主流派も朴大統領に「名誉ある退陣」を求めたのである。大統領弾劾案は12月9日に3分の2を超える多数で国会本会議を通過した。

韓国の憲法では、在任中の大統領が刑事的な責任を問われることはない（不起訴特権）。したがって、憲法裁判所が判断するのは、刑事上の法律違反ではなく、大統領が憲政秩序を維持するうえで容認できない重大な違法行為を犯したかどうかである。しかし、その違法行為の重大性は、法律的な瑕疵の大きさよりも、それが引き起こす政治的混乱の大きさによって判断されざるをえない。1987年の民主化闘争の過程で誕生した現行憲法は、憲法裁判所を設置することによって、戒厳令やクーデターを招来するような破滅的な混乱を司法の判断によって收拾しようと意図したのだろう。それは「政治の知恵」であった。事実、今回の場合、弾劾訴追が棄却されれば、3分の2を超える国家議員の辞職による国会の機能喪失、行政機構への不服従・その機能低下、労働者のストライキ、街頭で繰り返される暴力的な衝突のエスカレーションなど、收拾不可能な事態が予想された。それは「国家的な破滅」といっても過言ではなかった。したがって、大統領が自ら辞職し、混乱を收拾しようとしないうえに、弾劾成立は不可避だったのである。2017年3月10日の「大統領罷免」は、そのような緊急避難的な性質の判決であった。

しかし、大統領弾劾の過程では、大統領は過去の政策決定も厳しく検証されることになった。今後、5月9日に実施される大統領選挙の過程でも、それは継続するだろう。日韓関係の観点から注目されるのは、2015年12月末の慰安婦合意の再検証の動きである。それは朴槿恵大統領自身が関与する両国政府の高いレベルの合意であったが、その当時の世論調査でも韓国国民の約50%が不支持であった。2月中旬、それは約70%に拡大した。それに加えて、昨年12月末、韓国の市民運動団体が釜山の日本総領事館前に新しい慰安婦像を設置したのも、その一例だろう。慰安婦合意を反故にしかねない韓国市民団体の行為に対して、1月6日、日本政府は長嶺安政・駐韓大使、森本康敬・釜山総領事を帰国させ、日韓通貨スワップ協議を中断するなど、一連の「対抗措置」をとった。しかし、大統領弾劾によって当事者能力を著しく低下させている韓国政府には、そのボールを打ち返すだけの余力がない。すべてが大統領選挙後に持ち越されるのだから、韓国の新政権は日韓関係に難問を抱えたまま出発することになりそうである。

なお、韓国の大統領選挙は弾劾成立後2ヵ月以内（5月9日）に実施される。年末に帰国した潘基文前国連事務総長が弾劾政局のなかで失速して、2月1日に出馬断念を表明したため、旧与党・保守勢力は分裂して、「総崩れ」状態にある。朴槿恵前大統領に対する検察当局の聴取や起訴が実行されるなかでは、選挙までに態勢を立て直し、自らの求心点を探し当てることはほとんど不可能である。また、朴槿恵氏が起訴事実を否認して法廷闘争を継続すれば、それだけ民心は旧与党・保守勢力から離れざるをえない。したがって、新大統領の選出は、本選挙での与野党候補者の争いよりも、野党内の予備選挙（4月3日）の結果に左右されそうである。現状では文在寅「共に民主党」前代表が最有力であり、それを若手の安熙正（忠清南道知事）と李在明（城南市長）の二人が追う形だが、いくつかの理由から2、3位連合は難しい。行き場を失った保守票が中道政党である「国民の党」の安哲秀に向かう可能性もあるが、それにも限界があるだろう。

## トランプ政権の登場と北極星2号の試射

韓国で弾劾政局に進行し、米国大統領選挙で共和党のトランプ候補が当選するなかで、北朝鮮の金正恩指導部はそれまでの軍事挑発を中止し、新しい情勢の観察や分析に注力したようである。しかし、1月20日に就任したトランプ大統領は、その日に発表した最初の国防政策表明（“Making our Military Strong Again”）で、北朝鮮を名指しして「イランや北朝鮮のような国家からのミサイル攻撃から守るための先端的なミサイル防衛システムを構築する」と主張した。また、新任のマティス国防長官は最初の訪問地として韓国を選び、2月2日にE-4B機で烏山の米軍基地に降り立った。韓民求国防長官には、「米国や同盟国に対する攻撃は必ず撃退され、いかなる核兵器の使用についても効果的かつ圧倒的な対応をとる」と語った。さらに、在韓米軍基地へのTHAAD配備についても、マティスは「北朝鮮以外にTHAADについて心配する国はない」と語り、中国の反対を牽制した。3月中旬には、ティラーソン国務長官が日本、韓国、そして中国を訪問する。

これに対して、フロリダでの日米首脳会談（米国時間11日夜）にタイミングを合わせて、北朝鮮側は2月12日に新型ミサイルの試射を強行した。「北極星2」と呼ばれる「地対地中長距離弾道ミサイル」である。朝鮮中央通信の報道によれば、それは昨年8月に試射したSLBMを地上に揚げ、大出力の固体燃料エンジンを採用して射程を延長したものである。実験によって、発射システムの安定性やエンジンの分離機能、核弾頭搭載可能な弾頭部の姿勢制御や迎撃回避能力などが検証された。また、ミサイルはキャタピラ式の車両から発射された。金正恩委員長が発射日を決定して、2日間、ミサイルの組み立てにも立ち会ったとされる。実験は成功し、金正恩は「われわれのミサイル工業が液体燃料エンジンから大出力固体燃料エンジンに転換した」と主張した。また、発射実験の成功が16日誕生75周年を迎える故金正日総書記への「贈り物になる」と言明した。日米首脳会談や金正日の誕生祝いを兼ねた「北極星2」の発射は、政治と軍事を織り交ぜた計画的な挑発だったのである。

しかし、北朝鮮の軍事挑発がゴルフを終えて夕食中の日米首脳を大きく刺激したことはいうまでもない。安倍首相が共同声明を発出しようと提案すると、トランプ大統領は安倍首相の記者会見に「私も行き、2人でメッセージを発することにしよう」と応えた。しかし、トランプは記者会見で共同声明を読まずに、「米国は偉大な同盟国である日本を100%支持する」と強調した。大統領選挙中に、トランプは金正恩と「話をしてみたい」と発言したが、選挙後にホワイトハウスでオバマ大統領と会談して、北朝鮮の脅威の切迫性について説明を受けて、それに慎重に対応するようになったとされる。金正恩の新年の辞の後には、「北朝鮮は米国に到達することのできる核兵器開発の最終段階にあるといったばかりだ。しかし、そんなことは起こらない！」とツイートした。3月1日のウォール・ストリート・ジャーナル紙によれば、「北極星2」の挑発を受けてから、トランプはそれを「最大の切迫した脅威」と認識して、北朝鮮政策の再検討を指示した。現在、マクファーランド国家安全保障補佐官代理の下で、北朝鮮の核保有国としての承認から直接軍事介入の可能性に至るまで、あらゆる政策が検討されている。ティラーソン国防長官の日本、韓国そして中国訪問の大きな目的のひとつも、北朝鮮問題について、それら三カ国から意見を聴取することにある。

ただし、冒頭で1993-94年の北朝鮮核危機と比較したように、北朝鮮側もそのことを明

確に認識し、瀬戸際政策に着手している。事実、米韓合同軍事演習が開始されてまもない3月6日には、昨年9月5日に発射されたのと同型とみられる「スカッドER」4発がほぼ同時に発射され、そのうちの3発が日本の排他的経済水域に着弾した。4発同時発射はいわゆる「飽和攻撃」を意図したものである。北朝鮮メディアは、それをミサイル実験としてではなく、朝鮮人民軍戦略軍火星砲兵部隊による弾道ロケット「発射訓練」として報道した。明らかに米韓合同軍事演習を意識して、原子力空母カールビンソンやステルス戦闘機F35Bなどが投入される前に、北朝鮮側もそれに対抗する軍事訓練を実施したのである。注目されるのは、今後、北朝鮮があえてICBMと称するKN-08の試射や第6回核実験に踏み切るかどうかである。4月15日前後に実施されれば、それは故金日成主席の誕生日への「贈り物」になる。その場合、米韓側はどのように対応するだろうか。あるいは、米韓側が野戦機動展開を終えるのを待って、それらが実行に移される可能性もある。

### おわりに

1993-94年の時期にも、北朝鮮は米韓両大統領の交代にタイミングを合わせて、NPT脱退という瀬戸際政策に踏み切った。しかし、このときに北朝鮮が試みたのは、核兵器の開発宣言、ないしそれへの着手にすぎなかった。それから20数年を経て、今回、北朝鮮は核ミサイルの完成、とりわけ米本土に到達するICBMの実験を計画し、瀬戸際を演出している。金正恩は長距離核ミサイル開発が「最終段階」にあると宣言したのである。それが前回よりも深刻な危機であることは間違いない。マティス長官やティラーソン長官の日韓ないし日韓中訪問にみられるように、米国防省や国務省は事態の深刻性を十分に認識しているようであるが、米国の北朝鮮政策は依然として再検討中である。いいかえれば、米国政府は危機に対応しながら、政策を再検討しているのである。もっとも注目されるのは、4月初旬に実現するトランプ・習近平会談であるが、中国が容易に北朝鮮の非核化と北朝鮮との交渉のツー・トラック政策を放棄するとは思えない。

それに加えて、われわれは各国のリーダーシップの安定性や成熟性に不安を覚えざるをえない。北朝鮮で核兵器やミサイル開発を推進し、瀬戸際政策を演出しているのは、独裁者の息子として帝王教育を受けたとはいえ、30代前半の金正恩である。米国に誕生したトランプ大統領も、側近に軍出身者を多用しているとはいえ、本人は外交・安全保障とは無縁の実業家であった。もっとも深刻なのは韓国である。大統領弾劾が成立し、正式大統領が不在のなかで緊急事態に対応しようとしている。他方、前回の安保危機との大きな違いは、この地域で中国が演じる役割が著しく増大したことである。しかし、その習近平主席も、今年の秋に第19回共産党大会を控えて、大きな政策転換を実施するだけの政治的な柔軟性を失っている。このように安保情勢が複雑化し、緊迫化するなかで、日本は比較的安定した状態にある。自らの防衛体制の整備に努め、米韓両国と緊密に協調しつつ、東アジアの平和と自らの安全に寄与できる外交安保政策の形成に努めるべきだろう。

## 第2章 金正恩政権5年を迎えた北朝鮮の国内政治

平井 久志

### はじめに

北朝鮮の金正恩時代がスタートして5年余が経過した。金正恩第1書記（当時）は2012年7月に李英鎬総参謀長を、2013年12月に張成沢党行政部長を肅清し、その後も「唯一的領導体系」の確立を目指し、自らが起用した人材に対しても肅清や革命化教育などを続けた。そして、2016年5月に36年ぶりの第7回党大会を開催し、党指導部を整備した。同年6月に最高人民会議第13期第4回会議で国家機関を整備した。5年前の政権スタート時には予測し難かった金正恩氏の個人独裁体制がほぼ整備された。金正恩党委員長による「唯一的領導体系」はさらに強化されたといえる。

一方で、金正恩政権は、経済建設と核開発を同時推進する「並進路線」を堅持し、2016年には、1月と9月に2度の核実験を行い、20数回にわたりミサイル発射実験を続けた。

本稿では、金正恩政権の5年間の内政を振り返りつつ、2016年の北朝鮮の国内政治を中心に、金正恩政権の現状を検証する。国内政治は、経済、南北関係、核・ミサイル問題などとも密接に関連しているため、そうした分野にも一部言及した。

### 金正恩氏の「2016年新年の辞」

金正恩氏は2016年元日、約30分間、肉声で「新年の辞」を発表した。

金正恩氏は「朝鮮労働党第7回大会は金日成同志と金正日同志の賢明な指導のもとに、わが党が革命と建設で収めた成果を誇り高く総括し、朝鮮革命の最後の勝利を早めるための輝かしい設計図を示すであろう」と述べた。

金正恩氏は2016年の「新年の辞」では、「核抑止力」や「並進路線」に直接言及せず「核爆弾を爆発させ、人工衛星を打ち上げたことにより大きな威力で世界を震撼させ、一心団結と銃剣を必勝の武器として闘うわが党と軍隊と人民の力強い進軍は何をもってしても押しとどめることができないことをはっきりと示した」と述べた。

金正恩氏は「社会主義強盛国家建設で自強力第1主義を高く掲げるべきだ。事大主義と外部勢力依存は亡国の道であり、自強の道だけがわが祖国、わが民族の尊厳を守り、革命と建設の活路を切り開く道だ」と強調した。北朝鮮はこれまで「自力更生」路線を強調してきたが、今回「自強力第1主義」という新たなスローガンを提示した。

### 第4回核実験

金正恩氏は「新年の辞」で、「核抑止力」や「並進路線」に直接は言及しなかったが、1月6日午前10時（日本時間同10時半）に第4回目の核実験を行った。北朝鮮は2時間後の同日正午（同午後零時半）、「政府声明」で「朝鮮労働党の戦略的決心によって、チュチェ105（2016）年1月6日10時、チュチェ朝鮮の初の水爆実験が成功裏に行われた」と発表し、4回目の核実験が「水爆実験」とであると主張した。

北朝鮮は、金正恩第1書記は2015年12月15日に水爆実験を実施することに関する命令を下し、2016年1月3日に最終命令書に署名したとした。「水爆実験」に対する金正恩氏

の指導力を強調するものとみられた。

2015年12月15日の命令書には「水素弾実験準備状況を報告します。2015年12月 軍需工業部」とあり、1月3日の最終命令書には「水素弾実験準備が終わったことを報告します。2016年1月 軍需工業部」とある。核実験の準備が国防委員会や軍の機関ではなく、朝鮮労働党の「軍需工業部」によって行われたことを示した。

北朝鮮の政府声明は、今回の核実験は「朝鮮労働党の戦略的決心」によって実施されたと強調した。金正恩政権下の核開発が、国防委員会や軍部によってではなく、党主導で行われていることを明確にした。金正恩時代の権力の中心が「軍」から「党」に移行していることを示すと同時に、核・ミサイル開発も党が主導していることを示した。

韓国の情報機関、国家情報院は6日、爆発の規模について、TNT火薬に換算して6.0キロトンと推定した。韓国国防부는「水爆の実験とみるのは難しい」と評価した。米国のアーネスト大統領報道官は「水爆実験を成功させたとの北朝鮮の主張はわれわれの初期分析と一致しない」と述べ、今回の核実験が水爆実験とする北朝鮮の主張を否定した。多くの専門家はこの核実験が強化原爆、増幅核兵器などともいわれる「ブースト型核分裂爆弾」である可能性を指摘した。

党機関紙「労働新聞」は1月11日付1面で、金正恩第1書記が「水爆実験の成功に寄与した核科学者、技術者、軍人建設者、労働者、幹部とともに記念写真を撮った」と報じた。労働新聞はこの記念写真撮影に、李萬建、李炳哲、朴道春の3氏が参加したと報じた。

李萬建氏は党平安北道責任書記であったが、党軍需工業部長に引き上げられた可能性が高くなった。李炳哲氏は軍の航空・反航空司令官（空軍司令官）から党の要職にコンバートされた人物だ。この記念写真撮影に同席した点を考えると党軍需工業部の第1副部長に就いたとみられた。朴道春氏は先述の最高人民会議第13期第3回会議で国防委員を解任され、この時点で軍需担当党書記も解任されたとみられていた。2015年11月の李乙雪元帥死亡時の国家葬儀委員会の名簿にも名前がなく、引退の可能性も指摘されていた。ところが、2016年、元日に金正恩第1書記が金日成主席や金正日総書記の遺体の安置されている錦繡山太陽宮殿を訪問した際に、金正恩第1書記のすぐ後ろにいた。今回の記念撮影は、朴道春氏が依然として軍需部門で活動していることを示すものとみられた。

### 事実上の弾道ミサイルである「人工衛星」打ち上げ

北朝鮮は2月7日午前9時（日本時間同9時半）に、同国北西部の平安北道鉄山郡東倉里の「西海衛星発射場」から、事実上の長距離弾道ミサイルである人工衛星を打ち上げた。北朝鮮の朝鮮国家宇宙開発局は打ち上げ3時間後の同日正午（日本時間午後零時半）に「地球観測衛星『光明星4号』を軌道に進入させることに完全に成功した」と発表した。

米戦略軍司令部や韓国国防省も北朝鮮の打ち上げた物体が軌道に乗ったことを確認した。しかし、軌道に乗った物体から正常な発信がされていることは確認されなかった。

韓国国防省は今回発射されたロケットは直径2.4メートル、長さ約30メートルでほぼ2013年と同じロケットであると分析した。韓国国防省は搭載物（衛星部分）の重さは2012年には約100キロだったが、今回は約200キロと推定した。2012年も200キロから250キロ程度を搭載することは可能だったが、100キロにしてロケットの先頭部分を重くして重量調整をしたとみられるとした。前回も200キロ程度を搭載可能だったがあえてそうせず

100 キロにしたという分析だった。

### 金養建氏の死と国葬委名簿の意味

北朝鮮の党機関紙「労働新聞」など北朝鮮メディアは2015年12月30日、金養建党書記が交通事故により、同29日午前6時15分に73歳で死亡したと報じた。朝鮮労働党中央委員会と最高人民会議常任委員会は訃告を発表し、金養建党書記の葬儀を国葬にするとし、金正恩第1書記を委員長とする総勢70人の国家葬儀委員会の名簿を発表した。

金正恩第1書記は12月30日、故金養建氏の弔問に訪れ、その遺体に手をさしのべる顔は沈痛なものであった。

金養建党書記の国葬委名簿では、同年11月に党書記を更迭され、地方で革命化教育を受けているとされた崔龍海氏が序列6位にランクされ、党書記・党政治局員としての復権を告知した。

崔龍海氏が北朝鮮メディアに登場するのは同年10月31日に、崔龍海氏が寄稿した文章が党機関紙「労働新聞」に掲載されて以来だった。直接の動静では同年10月22日に平壤体育館で開かれた全国道対抗体育大会に国家体育指導委員会委員長として参加したのが最後だった。

しかし、崔龍海氏は金養建氏の葬儀にも出席せず、金正恩第1書記が元日に錦繡山太陽宮殿を訪問した時も同行者の中に姿がないなど、公式活動は確認されていなかった。

朝鮮中央通信は2016年1月14日、平壤の人民文化宮殿で「金日成社会主義青年同盟創立70年慶祝行事」の代表証を参加者たちに授与する行事が行われたと報じる中で「朝鮮労働党中央委員会書記、崔龍海同志が演説した」と報じた。同15日には、朝鮮中央通信が同記念行事の代表者たちのために催された青年中央芸術宣伝隊公演の動画をホームページ上で公開し、同公演を観覧した崔龍海氏の姿を報じた。金正恩第1書記としては、同年5月に予定されている第7回党大会を控え、崔龍海氏を復権させ、早期に指導部の陣容を整えたとみられる。

関心を引いたのは金養建氏の国葬委の序列29位に登場した李萬建氏であった。序列28位の李日煥氏、序列30位の金萬成氏も党部長であり、この時点で、平安北道党責任書記を務めていた李萬建氏が党部長に就任した可能性が高まった。李萬建氏は先述の李乙雪元帥の国葬委では序列156位だったが、一挙に29位に浮上した。李萬建氏が第4回目の核実験を主導した党軍需工業部の部長に就任したとみられた。また、李乙雪氏の国葬委で34位だった金春燮党軍需担当書記の名前は金養建氏の国葬委にはなく、解任された可能性が高い。

金養建氏の国葬委では、李乙雪元帥の国葬委には名を連ねた金英春元人民武力部長、金正覚金日成軍事総合大学総長、李河一次帥などの金正日時代の軍幹部は姿を消した。このほか、尹正麟軍護衛司令官、金明国、呂チュンソク、李明秀各大将、崔慶星党中央軍事委員、李テ Chol 人民保安部第1副部長、韓光相前党財政経理部長、張正男第5軍団長などの名前がなかった。

李乙雪元帥の国葬委に名前がないのに、今回、国葬委に名前が出たのは金完洙祖国統一民主主義戦線中央委議長兼書記局長、金震国海外同胞事業局長、朴鎮植統一新報主筆らがいるが、これは党統一戦線部の関係者で、故人との関係を重視したともみえる。

### 金英哲氏が党統一戦線部長に

韓国の与党・セヌリ党のシンクタンク、汝矣島研究所は1月18日、党最高委員会議に報告書を提出した。この報告書は、2015年末に死亡した金養建党統一戦線部長の後任に、北朝鮮の工作機関、偵察総局のトップである金英哲偵察総局長が内定したと指摘した。

党機関紙「労働新聞」は2月9日に、光明星4号の打ち上げ成功を祝う平壤市軍民慶祝大会が2月8日に市民、軍人約15万人が参加して行われたと報じる中で、この大会に参加した幹部の名前を報じたが、金英哲氏の前には金元弘氏が、後には郭範基党書記、呉秀容党書記の名前があった。両書記は政治局員であり、金英哲氏は政治局員クラスに遇されていた。

2015年末の金養建党統一戦線部長の死亡にともなう国家葬儀委員会の序列では金英哲氏は52番目だった。しかし、同国葬委で序列14位だった金元弘国家安全保衛部長と15位だった郭範基党書記の間に入ったことを考えれば、金英哲氏の序列が2015年末の52位から15位に急上昇したといえる。

朝鮮中央通信は2月11日、「ラオスを訪問する朝鮮労働党書記、金英哲同志を団長とする朝鮮労働党代表団が11日、平壤を出発した」と報じ、金英哲氏の党書記就任を確認した。金英哲氏は南北関係に精通した軍人であり、党書記就任というのは、党中央委書記兼党統一戦線部長であるとみられた。

北朝鮮の対南担当書記や党統一戦線部長は許鎔、金容淳、金養建各氏が担当してきたが、いずれも党幹部であり、軍人がこのポストを握ったことはない。

金英哲氏は軍出身だが、1989年2月から1990年7月まで南北首相級会談予備会談の北朝鮮側代表、1990年9月から1992年9月まで南北首相級会談の北朝鮮側代表を務め南北対話にも深く関わってきた。1992年3月から8月までは南北首相級会談の軍事分化委の北朝鮮側委員長を務めた。1992年5月には南北軍事共同委員会の北朝鮮側委員も務めた。

### 開城工場団地の閉鎖

韓国の朴槿恵政権は2月10日、北朝鮮の4回目の核実験や事実上の長距離弾道ミサイルの発射に対し、開城工業団地の操業中止という強い対抗措置を発表した。日本の独自制裁発表と歩調を合わせた措置だった。

これに対して、北朝鮮の祖国平和統一委員会は翌11日声明を発表し「今回の挑発的措置は北南関係の最後の命脈を断ち切る破たん宣言であり、6.15北南共同宣言に対する全面否定であり、朝鮮半島の情勢を対決と戦争の最極点に追い込む危険極まりない宣戦布告である」と韓国側を非難した。この上で（1）開城工業地区を閉鎖し、軍事統制区域に宣布（2）すべての韓国側人員を2月11日午後5時までに追放（3）開城工業団地内の韓国側のすべての資産を全面凍結、凍結設備などは開城市人民委員会が管理（4）南北間の軍通信と板門店連絡ルートを閉鎖（5）北朝鮮側労働者の全員を撤収——という強い対抗措置を発表した。

### 李明秀氏が総参謀長に

朝鮮労働党機関紙「労働新聞」は2月9日に、光明星4号の打ち上げ成功を祝う平壤市軍民慶祝大会が2月8日に市民、軍人約15万人が参加して行われたと報じた。同紙は、この報道の中で、この大会に参加した幹部を「金永南、黄炳瑞、朴奉珠、金己男、崔泰福、

朴永植、李明秀、楊亨燮、金元弘、金英哲、郭範基、呉秀容、金平海、盧斗哲、趙然俊、金永大」の順番で報じた。

李永吉総参謀長の名前がなく、李明秀氏の名前が登場し、軍総参謀長が李永吉氏から李明秀氏に交代したとみられた。韓国では、李永吉氏の肅清説も流れたが、それは後に開かれた第7回党大会の人事で打ち消されることになった。

李明秀大將は金正日時代に、玄哲海、朴在京両氏とともに金正日総書記の現地指導に最も頻繁に同行した「軍人3人組」の1人である。1934年2月生まれで、2000年に大將に昇格し、2007年に国防委員会行政局長、2011年4月に人民保安部長に就任したが、2013年2月に解任された。金正日時代の軍幹部はほとんど第1線を退いたが、金正恩時代になって再起用された珍しいケースである。

「労働新聞」は3月20日、金正恩氏が指導するもとの、朝鮮人民軍が上陸作戦と敵の上陸阻止作戦を実施したと報じた。「労働新聞」はこれに参加した軍幹部を黄炳瑞軍総政治局長、李明秀総参謀長、朴永植人民武力部長の順で肩書き付きで報じ、李明秀氏の総参謀長就任が確認された。北朝鮮の軍幹部の序列は3月11日に金正恩第1書記が戦車兵競技大会を視察した時までは「総政治局長、人民武力部長、総参謀長」の順であったが、李明秀総参謀長が朴永植人民武力部長より上位に報じられた。李明秀総参謀長は年齢も82歳で、軍歴でも朴永植人民武力部長よりは格上であり、こういう序列になったとみられる。

また、同日の労働新聞（3月20日付）は、趙慶喆保衛司令官を「朝鮮人民軍保衛局長であり陸軍大將」と報じた。これは軍の情報・査察機関である保衛司令部が「保衛局」に改編されたためとみられる。保衛局は1996年に保衛司令部に改編されたが、再びもとの保衛局に戻ったようだ。しかし、趙慶喆保衛局長は総参謀長や人民武力部長と同じ大將の軍階級を維持しており、軍内部の序列は確保しているとみられる。

また、前年まで海軍司令官を務めていた金明植氏が「軍副総参謀長であり海軍中將」として登場した。金明植氏は2013年4月に海軍司令官に就任し、2014年4月に上將に昇格し、2015年2月に海軍司令官を解任された。同年2月の党中央軍事委員会拡大会議を報じた映像で金明植氏に似た海軍将校の姿があったが、その後の公式報道に名前がなかった。軍副総参謀長として健在が確認されたが、階級は上將から中將に降格されていた。

また、「労働新聞」は3月18日に金正恩第1書記が平壤に第2の科学者通りである「黎明通り」を建設することを明らかにした現地指導を報じたが、この報道で、馬園春国防委員会設計局長がメモを取る姿が含まれた写真が掲載された。この写真では馬園春局長の軍階級は「大佐」だった。馬園春局長は2014年11月に平壤空港第2庁舎の建設で金正恩第1書記の批判を受けて地方で革命化教育を受けていたが、2015年10月に金正恩第1書記が羅先市の水害現場を視察した際に同行し、復権が確認された。革命化教育を受ける前は中將だったが、この時は少將だった。今回、さらに少將から大佐に降格されていることが確認された。

### レストラン従業員の亡命

韓国統一部は4月8日、海外にある北朝鮮レストランの従業員13人が集団で韓国に亡命したと発表した。13人は男性の支配人1人と女性従業員12人で、同7日にソウルに到着。統一部はレストランのあった国の名前や亡命経路などは、当該国との外交関係を考慮し明



らかにできないとし、統一部スポークスマンは13人の亡命の動機は「北朝鮮体制への懷疑や韓国社会への憧憬」とした。しかし、北朝鮮のレストランで働く女性が集団でこれほど迅速に韓国に亡命することができたのは異例のことであった。また、韓国政府は亡命者の安全などを考慮して通常は発表を避けてきたが、顔をぼかした写真ではあるが彼女たちの写真を公表、韓国亡命を大々的に発表した。

北朝鮮側は韓国当局による拉致として強く非難したが、これも十分な根拠が示されたとはいえないものだった。

### 36年ぶりの第7回党大会

朝鮮労働党の第7回党大会が36年ぶりに5月6日から9日まで平壤で開催された。金正恩氏は背広姿で登場し「開会の辞」を述べた。金正恩氏は「開会の辞」で「労働党の偉大な領導は、わが祖国を政治思想強国、軍事強国、青年強国への地位へと引き上げ、核強国、宇宙強国の戦列に堂々と入るようにする歴史の奇跡を創造した」と述べ、北朝鮮が「政治思想強国、軍事強国、青年強国」になり、さらに金正恩氏によって「核強国」「宇宙強国」の仲間入りをしたと強調した。金正恩氏は金一・元国家副主席など功労者45人の名前を挙げて黙とうを提案した。この中に李済剛・元党組織指導部第1副部長の名前があった。李済剛氏は党組織指導部第1副部長の要職にあったが、死亡時に「労働新聞」に死亡記事も掲載されず、当時は張成沢氏との対立が指摘された。今回の党大会で名誉回復された形となった。

金正恩氏は約3時間を掛けて「党中央委事業総括報告」を行った。総括報告は(1)主体思想、先軍政治の偉大な勝利(2)社会主義偉業の完成のために(3)祖国の自主的統一のために(4)世界の自主化のために(5)党の強化・発展のために——の5章で構成された。これは1980年の第6回党大会で金日成主席が行った構成とほぼ同じであった。

### 「責任ある核保有国」を強調

金正恩氏は総括報告で核問題について「わが共和国は責任ある核保有国として、侵略的な敵対勢力が核でわれわれの自主権を侵害しない限り、既に明らかにしている通り、先に核兵器を使用しないであろうし、国際社会に対して負った核拡散防止の義務を誠実に履行し、世界の非核化を実現するために努力するであろう」と語った。メディアは「世界の非核化に努力」との発言に注目したが、「朝鮮半島の非核化」に言及しなかったことに注目すべきだろう。実現の困難な「世界の非核化」に言及し、実現の可能性のある「朝鮮半島の非核化」に言及しないことは、非核化に応じない姿勢ともいえた。その一方で「責任ある核保有国」という形で核保有の意思を明確にしたというべきであろう。

「世界の非核化」と並んで、金正恩氏があたかも譲歩したかのように語った「先制攻撃の否定」「核不拡散の履行」も、今回初めて明らかにしたことではない。

北朝鮮は2013年4月の最高人民会議第12期第7回会議で「自衛的核保有国の地位を一層強化することについて」という法律を採択した。この法律は北朝鮮が「堂々たる核保有国」であることを宣言し、核政策を規定している。ここでは北朝鮮の核武力は「世界の非核化が実現する時まで、わが共和国に対する侵略と攻撃を抑止、撃退して侵略の本拠地に対する殲滅的な報復打撃を加えることに服務する」と規定した。

問題は北朝鮮が「核攻撃を受けない限り核攻撃をしない」のか、通常兵器による侵略に対しても核兵器を使用するのかである。2013年の法律では核兵器は「敵対的な他の核保有国がわが共和国を侵略したり攻撃したりした場合、それを撃退して報復打撃を加えるために朝鮮人民軍最高司令官の最終命令によってのみ使用することができる」と規定し、通常兵器による侵略や攻撃にも核兵器を使用する可能性を示唆していた。今回の党大会の報告では「敵対勢力が核でわれわれの自主権を侵害しない限り」と、核兵器による自主権の侵害がない限り、北朝鮮による核兵器使用がないとした点は一定の歯止めといえた。しかし、北朝鮮はその後「核による先制攻撃」を示唆する発言を繰り返しており、この発言の意味が揺らいでいる。

### 統一問題は連邦制の正当性主張

金正恩氏は、報告で、金正日総書記が1996年11月に(1)1972年の「7.4 共同声明」で提示した自主・平和・民族的大団結の「祖国統一3大原則」(2)1980年の第6回党大会で提案された「高麗民主連邦共和国創立方案」(3)金日成主席が1993年に示した「全民族大団結10大綱領」を「祖国統一3大憲章」としてまとめたことを強調した。金正恩氏はこの「祖国統一3大憲章」と2000年6月の金正日総書記と金大中大統領の「6.15 共同宣言」、2007年10月の金正日総書記と盧武鉉大統領の「10.4 宣言」を「北南関係発展と祖国統一問題を解決する上で一貫して堅持すべき民族共同の大綱であり、それに対して誰も一方的に否定したり無視したりする権利はない」と主張した。

報告は北朝鮮の既存の連邦制の正当性を主張し、金大中・盧武鉉時代の南北合意の履行を韓国側に求めるだけに終わり、新たな統一提案は提示されなかった。

この上で、韓国を「統一の同伴者（パートナー）」とし「まず北南軍事当局者間の対話と交渉が必要だと認める」と南北軍事当局者会談を提案した。しかし、朴槿恵政権は強硬な対北朝鮮政策を展開しており、南北関係打開の可能性は低いとみられた。

金正恩氏は報告で、米国に対しては(1)朝鮮戦争の休戦協定を平和協定に転換(2)在韓米軍の撤退(3)米韓合同軍事演習の中止を求めた。

日本に対しては「朝鮮半島に対する再侵略野望を捨て、わが民族の前に犯した過去の罪悪に対して反省、謝罪すべきであり、朝鮮の統一を妨害してはならない」とした。

日米への要求は第4章の「世界の自主化のために」でなく、第3章の「祖国の自主的統一のために」の中で言及された。これは現在の北朝鮮が、すぐに日米などを対象に新たな外交を展開する状況になく、当面は南北関係の環境づくりとして対米、対日関係を見ているということではないかとみられた。

### 数値目標なき「国家経済発展5カ年戦略」

金正恩氏は「わが国は政治・軍事強国の地位に堂々と上り詰めたが、経済部門はまだ相応の高みに達することができずにいる」と政治、軍事両部門に対して経済発展が立ち遅れていることを認めた上で「経済強国」建設を訴えた。金正恩氏は「ある部門は嘆かわしいほど遅れている」と実情を認めた。

この上で、金正恩氏は2016年から2020年までの「国家経済発展5カ年戦略」の徹底した遂行を訴えた。

金正恩氏は「5カ年戦略」の大まかな目標には言及したが、数値目標や具体的な達成レベルについては言及できなかった。金正恩氏は「5カ年戦略」の目標について「人民経済全般を活性化させ、経済部門間の均衡を保障し、国の経済を持続的に発展させることのできる土台を築くことである」とした。「5カ年戦略」で最も強調したのはエネルギー問題の解決であった。ここでは水力発電を主体に火力発電を合理的に配合し、原子力発電の比重を高めるとした。その次に強調したのは食糧問題の解決であった。「食糧の自給自足を実現すべきである」と訴え「農業を世界水準に押し上げるべきである」とした。

金正恩氏はその他にも電力とともに経済の先行4部門とされる石炭工業、金属工業、鉄道運輸をはじめ、機械工業、化学工業、建設、農業、水産業、畜産、果樹などの各部門について「転換すべきである」「正常化すべきである」「(目標を)占領すべきである」と「～すべきである」を連呼した。

経済改革的な方向性では、金正恩氏は(1)対外経済関係の拡大・発展(2)合営・合作(3)経済開発区の活性化・組織化——などを主張した。しかし、金正恩氏が強調したこの3つのポイントはいずれも外国との協調的な関係を基礎にしてこそ可能なものであり、核・ミサイル開発を強行して、国際的な経済制裁下にある中ではほとんど不可能な課題である。

また、金正恩氏は「内閣責任制」「内閣中心制」を強調し、北朝鮮の経済政策は内閣が中心になり責任を負って推進していく姿勢を明確にした。これは並進路線で民間経済と軍事経済との矛盾が予測される中で、内閣に権限を与える重要な内容だろう。

また「われわれ式经济管理方法を全面的に確立しなければならない」と強調した。これは「社会主義经济管理方法の改善」を押し進める意味とみえる。

金正恩氏がこの総括報告で発表した経済政策は、経済制裁下の自力更生路線である「自力自強」路線を強調し、計画経済的な「5カ年戦略」を発表することで従来の保守的な動員方式の経済路線を踏襲しながらも、内閣が中心となってこれまでの4年余の間に実施してきた部分的な経済改革の方向性も持続させていくという折衷的な経済路線だった。

## 党規約を改正

第7回党大会では朝鮮労働党の規約改正も行われた。改正された党規約の全文は公開されていないが、「労働新聞」5月10日付6面で「朝鮮労働党第7回党大会での『朝鮮労働党規約』改正についての決定書採択」という記事で、党規約改正の要点について報道した。この解説記事によると、規約の序文に「朝鮮労働党は偉大な金日成・金正日主義の党である」「偉大な金正日同志は朝鮮労働党の象徴であり、永遠の首班である」との文言が新たに書き加えられた。

その後、脱北者らがつくる「自由北韓放送」は6月7日にネット上で52ページからなる「朝鮮労働党規約」の冊子を入手したと報じ、その全容が明らかになった。

今回の党規約改正では、金日成主席、金正日総書記、金正恩党委員長の最高指導者としての概念を整理し、それを党規約に書き込むことで定型化した。

金日成主席については「偉大なる金日成同志は、朝鮮労働党の創建者であり、永遠の首領である」と規定した。

金正日総書記については「偉大なる金正日同志は朝鮮労働党の象徴であり、永遠の首班である」と規定した。

金正恩党委員長については「敬愛する金正恩同志は、朝鮮労働党を偉大な金日成同志と金正日同志の党として強化発展させ、主体革命を最終勝利に導く朝鮮労働党と朝鮮人民の偉大な領導者である」と規定した。

一方で、党機関紙「労働新聞」は2016年12月17日の金正日総書記死亡5周年の報道以降、金正恩氏の呼称を「敬愛する最高領導者」にほぼ統一した。

### 金正恩氏は新設の「党委員長」に就任

党大会は最終日の5月9日に金永南最高人民会議常任委員長が、金正恩氏への「推戴の辞」を述べ、黄炳瑞軍総政治局長らがこの推戴提案を支持する討議を行い、金正恩氏を党規約で新設された朝鮮労働党委員長に推戴した。

朝鮮労働党の核心機関である党政治局では、金正恩党委員長、金永南最高人民会議常任委員長、黄炳瑞軍総政治局長、朴奉珠首相、崔龍海氏の5氏が党政治局常務委員に選出された。金永南氏が対外的な元首の役割を代行し、党を崔龍海氏が、軍を黄炳瑞氏が、内閣を朴奉珠氏が中心になって補佐する布陣となった。

政治局員（14人）、政治局員候補（9人）は以下の表の通りである。党政治局常務委員・党政治局員を含む党政治局員は党大会前の14人から19人に、党政治局員候補は7人から9人に増員になった。

注目されたのは、党国際担当書記で党国際部長の姜錫柱氏が病気のために政治局から退き、李洙暻外相が政治局員に、李容浩外務次官が党政治局員候補に起用されたことだった。

李洙暻氏は党政治局員、党国際部長、党国際担当副委員長という大きな権力を持つことになった。李洙暻氏は金正恩党委員長のスイス留学当時、「李哲」という名前でスイス大使として金正恩党委員長を支えたという事情も反映したといえそうだ。

今回の党政治局人事で内外に驚きを与えたのは、韓国では粛清されたとされていた李永吉前総参謀長が党政治局員候補のメンバーとして紹介されたことだ。韓国の統一部は2016年2月10日に「李永吉氏が処刑された」と韓国メディアに語った。聯合ニュースが同日、複数の対北消息筋の話として李永吉総参謀長が「宗派分子および勢道・不正容疑」で処刑されたと報じたのをはじめ、韓国メディアは一斉に粛清・処刑を報じた。李永吉氏は総参謀長時代には「大将」だったが、今回の写真の階級章は「上将」だった。降格はされていたが、党政治局員候補に残ったことは有力幹部としての健在を意味した。

### ◎党中央委政治局

| 役職                 | 氏名 推定年齢    | 主な肩書き             |
|--------------------|------------|-------------------|
| 党委員長               | 金正恩 (32) ? | 元帥・最高司令官・党中央軍事委員長 |
| 党政治局常務委員・政治局員 (5人) | 金正恩        | 同上                |
| 同                  | 金永南 (88)   | 最高人民会議常任委員長       |
| 同                  | 黄炳瑞 (67) ? | 軍総政治局長・次帥         |
| 同                  | 朴奉珠 (77)   | 首相                |

| 役職           | 氏名 推定年齢    | 主な肩書き                             |
|--------------|------------|-----------------------------------|
| 同            | 崔龍海 (66)   | 党中央委副委員長・国家体育指導委員長                |
| 政治局員 (14 人)  | 金己男 (87)   | 党中央委副委員長・党宣伝扇動部長                  |
|              | 崔泰福 (86)   | 党中央委副委員長・最高人民会議議長                 |
|              | 李洙暻 (76) ? | 党中央委副委員長・党国際部長・外相                 |
|              | 金平海 (75)   | 党中央委副委員長・党幹部部長                    |
|              | 呉秀容 (69) ? | 党中央委副委員長・党計画財政部長?                 |
|              | 郭範基 (77)   | 党中央委副委員長                          |
|              | 金英哲 (70) ? | 党中央委副委員長・党統一戦線部長                  |
|              | 李萬建 (71) ? | 党中央委副委員長・党軍需工業部長                  |
|              | 楊亨燮 (91)   | 最高人民会議常任副委員長                      |
|              | 盧斗哲 (66)   | 副首相兼国家計画委委員長                      |
|              | 朴永植 (66) ? | 人民武力部長・大将                         |
|              | 李明秀 (82)   | 軍総参謀長・次帥                          |
|              | 金元弘 (71)   | 国家安全保衛部長・大将                       |
|              | 崔富一 (72)   | 人民保安部長・大将                         |
| 政治局員候補 (9 人) | 金秀吉        | 党平壤市委委員長                          |
|              | 金能五        | 党平安北道委委員長                         |
|              | 朴泰成 (61) ? | 党平安南道委委員長                         |
|              | 李容浩 (60) ? | 外務次官                              |
|              | 任哲雄 (55)   | 副首相                               |
|              | 趙然俊 (79)   | 党組織指導部第1副部長                       |
|              | 李炳哲 (68) ? | 党中央委軍需工業部第1副部長                    |
|              | 努光鉄 (60) ? | 人民武力部第1副部長                        |
|              | 李永吉 (61) ? | 前軍総参謀長 (後に軍総参謀部第1副総参謀長兼作戦総局長就任判明) |

※年齢は2016年末基準で?は推定

### 党書記局は党政務局に改編

朝鮮労働党の書記局は政務局に改編された。但し、実態的には名称が変わっただけで、職務内容は従来 of 書記局の任務分担と大きな差はないようにみられる。党書記が党中央委副委員長と名称変更になった。

#### ◎党中央委政務局 (旧書記局)

| 役職   | 氏名 年齢      | 主な肩書き    |
|------|------------|----------|
| 党委員長 | 金正恩 (32) ? | 元帥・最高司令官 |

| 役職           | 氏名 年齢    | 主な肩書き |
|--------------|----------|-------|
| 党中央委副委員長（9人） | 崔龍海（66）  | 党政治局員 |
|              | 金己男（87）  | 党政治局員 |
|              | 崔泰福（86）  | 党政治局員 |
|              | 李洙暻（76）？ | 党政治局員 |
|              | 金平海（75）  | 党政治局員 |
|              | 呉秀容（69）？ | 党政治局員 |
|              | 郭範基（77）  | 党政治局員 |
|              | 金英哲（70）？ | 党政治局員 |
|              | 李萬建（71）？ | 党政治局員 |

### 党中央軍事委のメンバー大幅交代

党中央軍事委員会のメンバーは大きく交代した。注目されたのは朴奉珠首相がナンバー3で党中央軍事委員会に入ったことである。北朝鮮は今回の党大会で経済建設と核開発を同時に進める並進路線を再度確認した。その意味で、経済建設を進める上で、民間経済と軍事経済の発展をどう調和させるかが問題になってくる。民間経済と軍事経済の調整という意味でも、朴奉珠首相が党政治局常務委員とともに党中央軍事委員になったことには意味がありそうだ。

党中央軍事委員会は2012年4月の第4回党代表者会以降も人事があり党大会前の正確な構成は分からないが李炳哲党第1副部長、金洛兼戦略軍司令官、金明植総参謀部副総参謀長、崔ヨンホ航空・反航空司令官（航空司令官）、尹正麟護衛司令官の5人は委員会から外れた。今回委員会を外れた5人を見れば司令官クラスであり、党中央軍事委員会は現場の司令官クラスは外し、その上の職責にあるメンバーで構成されているようにみえる。

### ◎党中央軍事委員会

| 役職           | 氏名 年齢    | 主な肩書き         |
|--------------|----------|---------------|
| 党中央軍事委員長     | 金正恩（32）？ | 元帥・最高司令官・党委員長 |
| 党中央軍事委員（11人） | 黄炳瑞（67）？ | 軍総政治局長        |
|              | 朴奉珠（77）  | 首相            |
|              | 朴永植（66）？ | 人民武力部長        |
|              | 李明秀（82）  | 軍総参謀長         |
|              | 金英哲（70）？ | 党統一戦線部長       |
|              | 李萬建（71）？ | 党軍需工業部長       |
|              | 金元弘（71）  | 国家安全保衛部長      |
|              | 崔富一（72）  | 人民保安部長        |
|              | 金京玉      | 党組織指導部第1副部長   |

| 役職 | 氏名 年齢      | 主な肩書き                           |
|----|------------|---------------------------------|
|    | 李永吉 (61) ? | 前総参謀長（後に軍総参謀部第1副総参謀長兼作戦総局長就任判明） |
|    | 徐洪燦        | 上将                              |

### 金与正氏の台頭

第7回党大会では党の中央委員、中央委員候補も改選された。中央委員は2010年9月の第3回党代表者会の時の124人から129人に5人増員になった。中央委員候補は105人から106人に1人増えた。韓国統一部の分析では、中央委員と中央委員候補計235人で約55%に当たる129人が新人に交代したという。党政治局という核心指導部での世代交代は部分的だったが、中央委員・同候補では過半数が交代する大幅な世代交代だった。地方の組織ではさらに世代交代が進んだはずだ。

党中央委員人事で注目されたのは、金正恩党委員長の実の妹の金与正氏が党中央委員に選出されたことだ。金与正氏は既に党宣伝扇動部の副部長になっている。党宣伝扇動部は労働党では組織指導部に次いで重要な部署であり、そこで副部長という職責（地位）にあることから考えれば中央委員に選出されて当然であった。党機関紙「労働新聞」に中央委員の名簿が発表されたが、金正恩氏から始まる名簿は一種の序列を示しているようにみえるが、金与正氏はこの43番目に名前があった。金与正氏が党副部長、党中央委員と政治的な地位を少しずつ固めつつあるということだろう。既に、金与正氏は最高指導者の実妹として実質的な「ナンバー2」ともいえる。彼女の権力は党副部長や党中央委員を根拠として生まれているのではなく、「実妹」だから生まれているのだ。

### 最高人民会議で金正恩氏を国務委員長に推戴

北朝鮮は5月の第7回党大会に続き、6月29日に最高人民会議第13期第4回会議を開催した。第4回会議では、憲法を改正、国防委員会を国務委員会に改編し、金正恩氏を「共和国の最高首位である国務委員長」に推戴した。金正恩氏は第7回党大会で朝鮮労働党委員長に推戴されており、これで党と国家の新たなトップの座に就任した。

金正恩政権は2011年12月にスタートして約5年を掛け、李英鎬軍総参謀長や張成沢党行政部長などの粛清を断行した。そして、党大会と最高人民会議での組織改編、体制整備を経て、金正恩氏の「唯一の領導体系」という名の個人独裁体制がほぼ完成した。

最高人民会議では(1) 憲法の改正 (2) 金正恩同志を共和国の最高首位に推戴すること (3) 国務委員会の構成 (4) 国家経済発展5カ年戦略の遂行 (5) 共和国祖国平和統一委員会を設置すること (6) 組織（人事）問題——の6議題を討議した。

憲法改正では「国防委員会」が「国務委員会」に改編された。それは単に委員会の名前が変更されただけでなく、金正日時代の先軍政治の中核機関であった「国防委員会」がその歴史的役割を終えたことを意味した。金正恩政権が金正日時代と同じように先軍路線を取っていても、「先軍」が持つ意味や役割が大きく変わった。

国防委員会については、北朝鮮憲法の「第6章 国家機関」の「第3節 国防委員会」に規定されていたが、この「第3節 国防委員会」が「第3節 国務委員会」に改正された。

そして第106条の「国防委員会は国家主権の最高国防指導機関である」が「国務委員会

は国家主権の最高政策的指導機関である」に改正された。国防委員会があくまで「国防」に関する「最高指導機関」だったのに対し、「国務委員会」はこれより幅広い分野を対象にした「最高政策的指導機関」であるとみられる。

さらに第109条の任務と権限についても、国防委員会は「先軍革命路線を貫徹するための国家の重要政策を立てる」となっていたが、これを国務委員会は「国防建設事業をはじめとする国家の重要政策を討議、決定する」と改正された。これも国務委員会の任務と権限が国防分野だけでなく「国家の重要政策」、すなわち国政一般に及ぶことを示した規定とみられる。

国務委員会の委員長は金正恩氏だが、副委員長には黄炳瑞軍総政治局長、崔龍海党副委員長、朴奉珠首相の3人が起用された。いずれも党政治局常務委員である。ここでも軍は黄炳瑞軍総政治局長、党は崔龍海党副委員長、内閣は朴奉珠首相が担当するという役割分担が認められる。金正恩氏は、現時点では、この3人のトロイカ体制で当分は国家運営を行う考えのようだ。

### ◎共和国国務委員会

| 役職          | 氏名         | 肩書き                    |
|-------------|------------|------------------------|
| 共和国国務委員会委員長 | 金正恩 (32) ? | 党委員長・党中央軍事委員長・元帥・最高司令官 |
| 同副委員長       | 黄炳瑞 (67) ? | 軍総政治局長・党政治局常務委員        |
|             | 崔龍海 (66)   | 党政治局常務委員・国家体育指導委員長     |
|             | 朴奉珠 (77)   | 首相・党政治局常務委員            |
| 同委員         | 金己男 (87)   | 党宣伝扇動部長・党政治局員          |
|             | 李萬建 (71) ? | 党軍需工業部長・党政治局員          |
|             | 金英哲 (70) ? | 党統一戦線部長・党政治局員          |
|             | 李洙墉 (76) ? | 党国際部長・党政治局員            |
|             | 李容浩 (60) ? | 外相・党政治局員候補             |
|             | 朴永植 (66)   | 人民武力部長・党政治局員           |
|             | 金元弘 (71)   | 国会安全保衛部長・党政治局員         |
|             | 崔富一 (72)   | 人民保安部長・党政治局員           |

国務委員会のメンバーは李容浩氏が政治局員候補だが、ほかのメンバーはいずれも党政治局員である。「国家主権の最高政策的指導機関」である国務委員会がすべて党政治局のメンバーで構成されたことは北朝鮮が党国家体制という社会主義国家の本来の姿に戻ったといえる。「最高政策的指導機関」だが、中心は国防・安保・外交であるとみられ、その関連の政治局員が委員に起用された。

党政治局員でありながら国務委員会に入らなかったのは崔泰福党副委員長（最高人民会議議長）、金平海党副委員長、呉秀容党副委員長、郭範基党副委員長、楊亨燮最高人民会議常任委副委員長、盧斗哲副首相、李明秀軍総参謀長の7人であった。崔泰福副委員長は85



歳（当時）、楊亨燮副委員長は90歳（当時）、李明秀総参謀長は82歳という高齢を考慮したのではないかとみられる。

### 戦時の「国防委員会」の組織権限を金正恩氏に付与

金正恩党委員長は「国防委員会第1委員長」から「国务委員長」に職責名を変えて「朝鮮民主主義人民共和国の最高領導者」（憲法100条）となった。憲法改正では、国务委員長の任務と権限を規定した憲法103条に、これまでの国防委員長にはなかった権限を新たに付与した。103条第7項の「戦時に国防委員会を組織、指導する」という条項がそれである。

### 人民武力部、国家安全保衛部、人民保安部が「省」に

これまで人民武力部、秘密警察の国家安全保衛部、警察組織の人民保安部は国防委員会に所属した。この3機関は国防委員会が廃止されたことで、それぞれ「部」から「省」に名称を変えたとみられた。北朝鮮はこの3省がどの機関に所属しているか発表していない。「省」という名称だが、内閣に所属している可能性は低く、国防委員会を改編した国务委員会に所属している可能性が高いとみられる。

また、最高人民会議では朝鮮労働党の外郭団体であった祖国平和統一委員会を国家機関とすることが決定された。これに伴い、祖国平和統一委員会の書記局を廃止した。祖国平和統一委員会は1961年5月に朝鮮労働党の外郭団体として発足し、対南（韓国）関係を担当する団体であった。

韓国の聯合ニュースは2016年12月1日に、参加者の話として、平壤で11月25日に行われた柳美英・天道教青友党委員長の葬儀に、李先拳氏が祖国平和統一委員会の委員長として出席していたと報じ、李氏が祖国平和統一委の委員長に就任したことが分かったとした。李先拳氏は軍人だが、2014年10月に黄海の南北緊張緩和などを話し合った軍事協議に出席するなど南北協議に参加してきた。

党統一戦線部長も、祖国平和統一委員長も軍出身者が責任者となり、南北関係が対話よりは対決の傾向が強まるのではという見方も出た。

金正恩党委員長は最高人民会議第13期第4回会議直後の、祖父、金日成主席の命日である7月8日、金主席と金正日総書記の遺体が安置されている平壤の錦繡山太陽宮殿を訪問した。金正恩党委員長は人民服姿で、第7回党大会で党中央委副委員長に選出された9人の副委員長全員がそろって人民服姿で同行した。2015年の7月8日には軍服姿の軍幹部を大挙随行して錦繡山太陽宮殿を訪問しており、新たに出発した金正恩体制が軍ではなく、党を中心に運営されることを示唆するような光景だった。

### 「70日戦闘」「200日戦闘」「万里馬速度」

北朝鮮は2月下旬から党大会開催前の5月初めまで「70日戦闘」を行ったが、党大会が終わると5月26～28日に平壤で「党・国家・経済・武力機関活動化連席会議」を開催し、「国家経済発展5カ年戦略」を遂行するために「200日戦闘」にまもなく突入すると宣言した。「200日戦闘」は6月1日から12月中旬まで行われ、動員型増産運動が展開された。北朝鮮では、1日に千里を走るという「千里馬」にちなみ、朝鮮戦争（1950～53年）後の1956年12月

に生産増大の大衆運動「千里馬運動」が展開されたが、金正恩政権ではその上を行く「万里馬速度」が強調されている。

金正恩政権は市場経済的な要素を取り入れることで経済を活性化させてきたが、2016年は1年の大半が「70日戦闘」「200日戦闘」の戦闘期間になり、実質的な長時間労働を強いる動員型増産運動を続けた。

### 駐英公使の韓国亡命

韓国統一部の鄭俊熙スポークスマンは8月17日、在ロンドン北朝鮮大使館のナンバー2である太永浩公使（55）が最近、妻子ら家族とともに韓国に亡命し、韓国政府の保護下にあると発表した。

北朝鮮外交官の亡命としては、1997年に米国に亡命した在エジプト大使館の張承吉大使と並ぶ最高位クラスで、金正恩政権にとって大きな打撃になった。

韓国メディアによると、太公使が韓国に入国する前にもロシア駐在の3等書記官が韓国に亡命する事件があった。この外交官は1975年生まれで、サンクトペテルブルクの北朝鮮貿易代表部で勤務していたが、妻子と共に7月下旬に韓国へ亡命した。

また、香港の「明報」は7月28日、香港科技大学で7月6～16日に開催された第57回国際数学オリンピックに参加した北朝鮮の代表6人の内の1人が香港の韓国総領事館に駆け込む事件が起きたと報じた。この男子学生はその後、9月下旬に韓国入りしたとみられる。

韓国の「聯合ニュース」は8月19日、対北朝鮮消息筋が「昨年、韓国に亡命した北朝鮮の外交官は約10名だったが、今年の上半期だけで10名に肉薄している」と語ったと報じた。

### 5回目の核実験

北朝鮮は9月9日午前9時（日本時間同9時半）、北朝鮮北東部の咸鏡北道豊溪里の核実験場で5回目の核実験を行った。同国の「核兵器研究所」は約4時間後に「核弾頭の爆発実験が成功裏に行われた」と声明を発表した。韓国国防省の推定では、爆発規模はTNT火薬で10～12キロトンとみられ、これまでで最大であった。

北朝鮮メディアは3月15日に金正恩氏が「弾道ロケットの大気圏再進入環境シミュレーション」を現地指導したと報じた。金正恩氏はここで「核攻撃能力の信頼性をより高めるために、早いうちに核弾頭の爆発試験と核弾頭装着可能な数種類の弾道ロケットの試射を断行する」とし、「当該部門ではこのための事前準備を抜かりなくすること」を指示した。5回目の核実験はこの指示を忠実に実践したものであった。

北朝鮮は2016年に2回の核実験、20回以上のミサイル発射を行った。詳細は以下の通りである。

#### ◎北朝鮮の核実験の比較

|     | 実施日時                     | 地震規模 (M) | 爆発規模 (推定) | 実験内容   | 発表主体   |
|-----|--------------------------|----------|-----------|--------|--------|
| 第1回 | 2006年10月9日<br>午前10時35分ごろ | 3.9      | 1キロトン以下   | 初の原爆実験 | 朝鮮中央通信 |

|     | 実施日時                     | 地震規模 (M) | 爆発規模 (推定)             | 実験内容                               | 発表主体   |
|-----|--------------------------|----------|-----------------------|------------------------------------|--------|
| 第2回 | 2009年5月25日<br>午前9時54分ごろ  | 4.5      | 3～4キロトン               | 核爆発規模の強化                           | 朝鮮中央通信 |
| 第3回 | 2013年2月12日<br>午前11時58分ごろ | 4.9      | 6～7キロトン(国情院は7.9トンと推定) | 「爆発力が大きく、小型化、軽量化された原子爆弾」(ウラン型の可能性) | 朝鮮中央通信 |
| 第4回 | 2016年1月6日<br>午前10時ごろ     | 4.8      | 6キロトン                 | 「水爆」と発表(実際には「プースト型爆弾」か)            | 政府声明   |
| 第5回 | 2016年9月9日<br>午前9時ごろ      | 5.0      | 10～12キロトン             | 核弾頭の威力判定                           | 核兵器研究所 |

### 北朝鮮が2016年に実施した核・ミサイル開発関連の動き

|          |                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2016・1・3 | 金正恩氏、水爆実験実施の最終命令書にサイン                                                                            |
| 1・6      | 初の水爆実験を同日午前10時(日本時間同10時半)に「安全かつ完璧に」実施し、成功したと「特別重大報道」で発表。4回目の核実験で、北東部咸鏡北道豊溪里の実験場で行ったとみられる。        |
| 2・7      | 北西部東倉里で、7日午前9時(日本時間同9時半)ごろ、事実上の長距離弾道ミサイルである人工衛星を発射。朝鮮中央通信は地球観測衛星「光明星4号」を軌道に進入させるのに「完全に成功した」と伝えた。 |
| 3・3      | 元山付近から短距離の飛翔体6発を日本海へ向け発射。飛翔体は100～150キロ程度飛行。300ミリ新型多連装ロケット砲とみられた。                                 |
| 3・10     | 南西部の黄海北道付近から日本海へ向け、短距離弾道ミサイル「スカッド」とみられる2発を発射。いずれも約500キロ飛行。                                       |
| 3・18     | 平安南道肅川付近から中距離弾道ミサイル「ノドン」とみられる2発を発射。1発は約800キロ飛んで東方の日本海に落下。                                        |
| 3・21     | 咸鏡南道咸興付近から5発の飛翔体を日本海へ向け発射。いずれも約200キロ飛んで海に落下。300ミリ新型多連装ロケット砲とみられた。                                |
| 3・24     | 金正恩第1書記が固体燃料ミサイルエンジンの燃焼実験を指導、実験は完全に成功したと報道                                                       |
| 3・29     | 東部の元山付近から北東に向け飛翔体1発を発射、約200キロ飛び、北東部の両江道内の陸地に落下。内陸の目標を狙った発射実験とみられ、300ミリ新型多連装ロケット砲とみられた。           |
| 4・1      | 東部咸鏡南道宣徳付近から、日本海に向けて短距離の地对空ミサイル1発を発射、約100キロ飛び日本海に落下。さらに2発発射、計3発発射と確認。                            |
| 4・9      | 金正恩第1書記が新型大陸間弾道ミサイル(ICBM)のエンジン燃焼実験を指導と報道                                                         |

|       |                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4・15  | 東部の元山付近で中距離弾道ミサイル「ムスダン」(射程 2500 ～ 4000 キロ) と推定されるミサイルを発射するが失敗。                                                                                                                                                    |
| 4・23  | 東部咸鏡南道新浦沖の日本海で、潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) と推定される飛翔体 1 発を発射。飛翔体は約 30 キロ飛行。                                                                                                                                                 |
| 4・28  | 東部の元山付近で、午前 6 時 40 分ごろと午後 7 時 20 分すぎに「ムスダン」とみられるミサイルを 1 発ずつ発射したが、いずれも失敗。午前の発射は数秒後に墜落。                                                                                                                             |
| 5・31  | 東部の元山付近から「ムスダン」とみられるミサイル 1 発を発射したが、失敗。車両搭載型の発射台上で爆発したとの分析も。                                                                                                                                                       |
| 6・22  | 東部の元山付近から「ムスダン」とみられるミサイル 2 発を発射。1 発目は日本海上空を約 150 キロ飛行したが失敗。2 回目は高度 1000 キロ以上に達する「ロフテッド軌道」で約 400 キロ飛行し、6 回目で成功。                                                                                                    |
| 7・9   | 東部咸鏡南道新浦の南東沖の日本海で SLBM・1 発を発射。海中からの射出には成功したが、空中で正常飛行に移ることに失敗し、高度約 10 キロで空中爆発し、水平方向へは数キロ飛行と推定。                                                                                                                     |
| 7・19  | 南西部の黄海北道黄州付近から、3 発の弾道ミサイルを東の日本海方向に発射。2 月は「ノドン」、1 発は「スカッド」と推定。                                                                                                                                                     |
| 8・3   | 黄海側の南西部・黄海南道殷栗付近から日本海に向け、「ノドン」とみられる弾道ミサイル 2 発を発射。ミサイルは約 1000 キロ飛行し、秋田県男鹿半島の西 250 キロの日本の排他的経済水域 (EEZ) 内に落下。                                                                                                        |
| 8・24  | 東部咸鏡南道新浦沖から SLBM・1 発を発射、東北東方向に約 500 キロ飛行し、日本の防空識別圏内の日本海上に落下。過去の SLBM 発射に比べ飛距離が大幅に伸び、開発が急進展していることが判明。                                                                                                              |
| 9・05  | 北朝鮮は日本時間 9 月 5 日午後 0 時 13 分ごろ、南西部・黄州付近から東北東方向に弾道ミサイル 3 発を発射した。防衛省によると、3 発とも約 1000 キロ飛行し、北海道・奥尻島の西沖約 200 ～ 250 キロの日本海に落下した。いずれも日本の排他的経済水域 (EEZ) 内。ノドンかスカッド ER とみられた (後にスカッド ER との見方有力に)。                           |
| 9・9   | 北朝鮮が 5 回目の核実験。北朝鮮北東部、豊溪里の核実験場で日本時間の 9 日午前 9 時半ごろ、地震波が観測された。気象庁によると、マグニチュード (M) 5.3。北朝鮮は同日午後、国営メディアを通じて「核弾頭の爆発実験を行った」と発表。                                                                                          |
| 9・20  | 金正恩党委員長が、北西部東倉里の「西海衛星発射場」で新型の静止衛星運搬ロケット用の大出力エンジンの地上燃焼実験を指導し、成功と報道。                                                                                                                                                |
| 10・15 | 米戦略軍と韓国軍合同参謀本部によると、北朝鮮は日本時間 15 日午後 0 時 33 分、北西部平安北道亀城近郊の飛行場付近から新型中距離弾道ミサイル「ムスダン」(射程 2500 ～ 4000 キロ) とみられる 1 発を発射し、失敗した。両軍がそれぞれ同 16 日発表した。                                                                         |
| 10・20 | 米戦略軍と韓国軍によると、北朝鮮は日本時間 20 日午前 7 時ごろ、北西部平安北道亀城付近から新型中距離弾道ミサイル「ムスダン」(射程 2500 ～ 4000 キロ) とみられる 1 発を発射、失敗した。聯合ニュースは 10 月 26 日、北朝鮮が 20 日に失敗した新型中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられるミサイルの発射について、移動式発射台にとどまった状態で爆発し、発射台付き車両まで黒こげになったと伝えた。 |

|            |                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2017・02・12 | 日本時間の12日午前7時55分ごろ、北朝鮮は北西部の平安北道亀城市方ヒョン付近から東方向に弾道ミサイルを発射、約500キロ飛行して日本海に落下した。北朝鮮は13日、前日発射した新型弾道ミサイル「北極星2」の写真や映像を公開した。専門家らは北朝鮮がこの数年、開発に注力してきた潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）「北極星1」（米軍呼称「KN11」）の技術に自信を深め、陸上発射型に転用したとの分析で一致。北朝鮮が米本土を狙うICBM開発に一步近づいたと警戒を強めた。 |
| 03・06      | 北朝鮮は日本時間の6日午前7時34分ごろ、北朝鮮北西部の東倉里付近から日本海へ向けて弾道ミサイル4発を発射した。菅義偉官房長官は緊急記者会見し、うち3発が日本の排他的経済水域（EEZ）に落下したと発表、北朝鮮に厳重抗議したことを明らかにした。韓国軍合同参謀本部によると、ミサイルは約1000キロ飛行した。スカッドERとみられた。                                                                    |

北朝鮮の金正日総書記も独裁者であったが、金正日総書記にとって核やミサイルは、米国との平和協定締結や米朝国交正常化のための「カード」であるような姿勢を見せた。

しかし、現在の金正恩政権は核・ミサイルの開発が自己目的化し、それが政権存在の基盤となっている。「核・ミサイル」を外交カードにするような姿勢が見えない。

#### 党大会後の各種大衆組織の大会開催

北朝鮮は党大会の後続措置として党や軍の大会のほか、各種大衆組織の大会などを開催し、党大会の決定事項の実践を確認した。

まず、金正恩党委員長も出席して朝鮮人民軍第3回呉仲治第7連隊称号獲得運動熱誠者大会が8月2、3両日、平壤で開催された。金正恩党委員長は「全軍金日成－金正日主義化の要求に即して、党の政治活動を改善、強化して人民軍を党の唯一の思想で一色化され、党の軍指導体系がしっかり確立した信念と道徳、信義の前衛隊伍にしなければならない」と述べた。

金日成社会主義青年同盟第9回大会が金正恩党委員長も出席し、8月27、28の両日、前大会から23年ぶりに平壤で開催された。金正恩委員長は「青年たちは社会主義強国建設で先鋒隊、突撃隊とならなければならない」と述べ、同盟の組織強化や青年の役割の重要性を強調した。同大会で、青年同盟は組織名を「金日成・金正日主義青年同盟」に改称し、全勇男氏が同盟の第1書記に再選された。

11月17、18日の両日には朝鮮民主女性同盟第6回大会が1983年以来33年ぶりに開催された。女性同盟も組織名を「朝鮮社会主義女性同盟」と改称した。大会では、金正恩党委員長が大会参加者に送った書簡「全社会の金日成－金正日主義化の旗印の下に女性同盟の活動をさらに強化しよう」が伝達された。女性同盟中央委員会の委員長に金正順氏、副委員長にチャ・ヒョンオク、金明淑、ソン・ミョンエ、蔡春喜の各氏が選挙された。

また、朝鮮労働党の全党初級党委員長大会が12月23～25日まで平壤で開催された。朝鮮労働党の末端組織の責任者を集めての大会でこれが初めての開催だった。これに参加した金正恩党委員長は初級党組織の重要性を強調し「初級党に内在する欠陥」を批判的に分析し、初級党の機能を高める問題を真摯に議論すべきだとした。

## まとめ

### ○「唯一的領導体系」の強化

金正恩党委員長は2016年5月の第7回党大会と6月の最高人民会議第13期第4回会議を通じて、自身の「唯一的領導体系」を強化した。2012年7月の李英鎬総参謀長、2013年12月の張成沢党行政部長の粛清を経て、その後の自らが起用した玄永哲人民武力部長の粛清や側近勢力の革命化教育、軍人の昇格や降格などを頻繁に行い、自身の独裁体制を強化してきた。その特色は「ナンバー2」を認めないという一人独裁体制の構築であった。その一方で軍を黃炳瑞軍総政治局長、党を崔龍海党副委員長、内閣を朴奉珠首相を中心とする体制で補佐させるトロイカ体制を敷いた。

第7回党大会と最高人民会議第13期第4回会議は、党委員長、共和国國務委員長という新たに設けた党と国家のトップの座を獲得した「戴冠式」であった。

### ○党中央に再編した新権力構造による「労働党時代」を確立

党大会と最高人民会議の開催を通じて、これまでの「国防委員会」を「國務委員会」に改編し、そのメンバーの大半は党政治局員メンバーで充てた。これにより、党中央委と国防委員会、党中央軍事委員会と国防委員会といった権力の2元構造的な側面を解消し、権力構造を党中央に再編した。その意味で、新たな「労働党時代」の始まりといえる。金正日政権時代の軍幹部をほぼ権力の一線から退け、自身が起用した軍人で軍組織を再編した。そして権力の核心となる党政治局では、軍人の占める役割は金正日政権時代よりはかなり低下し、党が権力の核心部として再編された。

### ○「恐怖統治」と幹部の保身主義

しかし、李英鎬総参謀長、張成沢党行政部長、玄永哲人民武力部長らの粛清などが続き、韓国などでは「恐怖統治」といわれた。幹部の粛清や降格、昇格、さらには革命化教育などを続け、恐怖統治を体制基盤確立の手段とした。それは最近まで続き、2015年11月には最後のパルチザン世代であった李乙雪元帥の国葬名簿に崔龍海氏の名前がなく、革命化教育を受けていたとされる。しかし、同年12月の金養建党統一戦線部長の国葬名簿には序列6位で復活した。金正恩氏の側近とされた金英哲党統一戦線部長も党大会で党中央委副委員長などに選出された。しかし、韓国の統一部は2016年8月末に、金勇進副首相が処刑され、金英哲統一戦線部長らが「革命化教育」と呼ばれる思想教育を受けたとした。さらに、韓国統一部は2017年2月3日、治安組織、国家保衛省のトップ、金元弘国家保衛相が1月中旬に解任されたと明らかにした。軍の階級も大將から3階級降格されたとした。

このように金正恩党委員長の側近とされた幹部たちも粛清や革命化教育を受けており、党大会開催で「恐怖統治」が一段落したとはいえない状況である。

こうした中では、幹部が人民の中に入って創造的な活動することは困難だ。幹部たちが萎縮し、保身主義が蔓延する危険性がある。

### ○体制の求心力弱化と不安定要因

北朝鮮は金日成主席、金正日総書記、金正恩党委員長という3代を経てきたが、北朝鮮住民の崇拜、政権への信頼度、最高指導者のカリスマ性という点では代を下るにつれ落ち

ていることは否めない。

金正恩政権は「並進路線」を基本路線に掲げ、経済建設と核・ミサイル開発を並行して推進している。だが、脅威を高めている核・ミサイル開発に比べ、経済建設は目に見えた成果を出していない。金正恩政権は、並進路線を発表した当時、核兵器を保有したので、これからは軍事費を経済再建に使えると主張したが、その後の推移はそうっていない。核・ミサイルの開発は依然として経済を圧迫している。経済に国家予算を振り向けていないだけでなく、核・ミサイルにより国際社会の経済制裁が強化され、経済を圧迫している。金正恩時代になり経済成長率は低成長ながらもおおむねプラス成長を遂げてきたが、これは政府の経済政策の成果というよりは、市場経済的な要素の導入によって労働意欲が刺激された面が大きい。2016年は「70日戦闘」、「200日戦闘」と動員方式による増産運動が展開されたが、労働者の生産意欲は高くない。国家経済が住民に恩恵を与えられず、市場経済的な要素が住民に恩恵を与える比重が高くなれば、政府の経済政策の求心度は低くなるほかない。

さらに、北朝鮮を脱出する、いわゆる脱北の数そのものは1994年の金日成主席の死亡した1994年から2000年までの「苦難の行軍」時期に比べれば経済回復を背景に大きく減った。しかし、2016年には中国の北朝鮮レストランの女性従業員や在英北朝鮮大使館の太永浩公使や海外駐在員の韓国亡命が多数発生した。経済回復や中朝国境での警備強化などで中国へ脱出する脱北者はそれほど多くはないが、海外駐在員の脱北現象が顕著になった。これは、海外に出られる比較的恵まれた階層が、国政政治の「恐怖統治」への不安から脱北することが増えたといえる。金正恩政権の政権が根本的に揺らいでいるとはいえないが、比較的恵まれた階層での恐怖統治への不安などの不安定要因は増大しているといえそうだ。

### ○「国防委員会」体制の終焉

2016年6月の最高人民会議第13期第4回会議での憲法改正では「国防委員会」が「国務委員会」に改編された。それは単に委員会の名前が変更されただけでなく、金正日時代の先軍政治の中核機関であった「国防委員会」がその歴史的役割を終えたことを意味した。筆者は、金正恩政権はいずれ、「国防委員会」を廃止すると主張してきた。それが現実となった。

金正日総書記にとっては、自らの後継体制をつくるために軍の掌握が課題であった。しかし、軍を統括する党中央軍事委員会の委員長は金日成主席が兼務しており、それを譲ってもらう可能性はなかった。このため、1990年5月の最高人民会議第9期第1回会議で、それまでは中央人民委員会の傘下の部門別委員会であった国防委員会を、「共和国国防委員会」へ格上げした。そして、金日成主席が国防委員長になり、金正日氏は国防委第1副委員長に就任した。1992年4月の最高人民会議第9期第3回会議で憲法を改正、国家主席が国防委員長を兼務するとの条項を削除した。その上で金正日氏は1993年4月の最高人民会議第9期第5回会議で国防委員長に就任した。その後、金日成主席が死亡し、金正日氏の時代が始まった。金正日氏は「先軍政治」を金正日時代の統治理念として掲げ、その先軍政治を象徴する機関が国防委員会であった。

国防委員会は、ある意味では、金日成主席と金正日総書記の権力の二元構造が生み出した産物であった。しかし、金正恩政権は父である金正日総書記の死亡によって生まれた政

権であり、権力の二元構造は存在しない。すべての権力構造を金正恩氏へ一元化しようとしたのがこの5年間の権力再編であった。

金正恩氏が「唯一的領導体系」という個人独裁体制を構築するためには、権力の二元構造の産物である国防委員会は必要ない。軍の統制を党中央軍事委員会に一元化することは、党中心の社会主義国家体制の本来の姿であった。こうして、国防委員会はその歴史的役割を終えた。

また、2016年6月の最高人民会議第13期第4回会議では、国防委員会は国務委員会に改編された。同会議で、楊亨燮最高人民会議常任委副委員長は「わが軍隊と人民の前には（中略）首領を唯一の中心とする国家管理体系をさらに完備し、社会主義偉業と祖国統一偉業を1日も早く実現することにより、白頭山で開拓された朝鮮革命の最後の勝利を必ず成就しなければならないという歴史的課題が提起されている」と述べ、この憲法改正が「首領を唯一の中心とする国家管理体系の完備」へ向けたものであることを強調した。

憲法改正では憲法第106条の「国防委員会は国家主権の最高国防指導機関である」が「国務委員会は国家主権の最高政策的指導機関である」に改正された。国防委員会があくまで「国防」に関する「最高指導機関」だったのに対し、「国務委員会」はこれより幅広い分野を対象にした「最高政策的指導機関」となった。

さらに第109条の任務と権限についても、国防委員会は「先軍革命路線を貫徹するための国家の重要政策を立てる」となっていたが、これを国務委員会は「国防建設事業をはじめとする国家の重要政策を討議、決定する」と改正された。これも国務委員会の任務と権限が国防分野だけでなく「国家の重要政策」に拡大された。

### ○経済建設と核・ミサイル開発の「並進路線」

北朝鮮は2013年3月31日の党中央委員会2013年3月総会で「経済建設」と「核・ミサイル開発」を並行して進める「並進路線」を決定した。金正恩政権はその後、「並進路線」を金正恩政権の基本路線として堅持してきた。

朝鮮労働党は2016年5月に開催した第7回党大会で金正恩氏は活動報告の中で「わが党の新たな並進路線は、激変する情勢に対処するための一時的な対応策ではなく、朝鮮革命の最高の利益からして恒久的に堅持していくべき戦略的路線であり、核武力を中枢とする国防力を鉄壁のごとく打ち固めながら経済建設に一層拍車をかけて、繁栄する社会主義強国を一日も早く建設するための最も正当かつ革命的な路線である」と「並進路線」を恒久的な戦略的路線であることを明確にした。

また、党大会で改正された党規約の序文では「朝鮮労働党は、革命隊伍を政治思想的に強固にまとめ上げ、人民大衆中心の社会主義制度を強固に発展させ、経済建設と核武力建設の並進路線を堅持し、科学技術発展を確固に先頭に立たせ、国の防衛力を鉄壁に固め、社会主義経済強国、文明国建設を推し進めていく」として、「経済建設と核武力建設の並進路線」を「堅持」するとした。

北朝鮮は「並進路線」を実践し、2016年には2回の核実験と20回以上のミサイル発射実験を行い、固体燃料の燃焼実験や新型ICBMのエンジン燃焼実験、静止衛星用ロケットエンジンの燃焼実験など各種実験を行った。国連はこれは安全保障理事会決議違反として経済制裁を強化したが、北朝鮮は核・ミサイル開発を継続するとの姿勢を示した。



### ○軍中心の「先軍」から党中心の「先軍」

金正日総書記時代は「先軍思想」「先軍政治」「先軍路線」など「先軍」が指導理念となった。この背景には社会主義圏崩壊による経済状況の悪化や大規模水害などで社会の機能が崩れ、朝鮮労働党も指導機関としての機能を弱体化させた背景があった。金正日総書記は機能が保持されている軍を基盤とした権力運営で難局を乗り切ろうとした。その結果、軍部の力が強くなる状況が生まれた。

しかし、金正恩政権時代になると、金正恩氏は金正日総書記時代の軍幹部の大半を粛清や引退などで権力の一線から退かせた。その最も顕著な事例は2012年7月の李英鎬軍総参謀長の粛清であった。そして、軍が持っていた権益を内閣に移動させ、内閣中心の経済政策を展開した。

しかし、金正恩政権が軍事優先の路線を放棄したという意味ではない。金正恩政権は「並進路線」のもとで、核・ミサイルを中心とした軍事優先路線を堅持している。しかし、最近の核実験やミサイル実験をみてもそれを担っている主体は軍でなく、党軍需工業部であった。核・ミサイル開発という軍事優先路線は継続されたが、それを担う主体は軍から党へ移管したというべきであろう。いわば「軍中心の先軍」から「党中心の先軍」へと姿を変えつつある。その意味では、軍は最高領導者を決死擁護し、党の指導に従う軍となりつつある。党の核心部である党政治局でも金正日時代に比べれば軍人の比率や序列は相対的に低下している。

### ○統治イデオロギーとしての「金日成・金正日主義」

金正恩政権になり最初に出た思想的スローガンは「主体・先軍・社会主義」だった。いわば金日成主席の「主体思想」、金正日総書記の「先軍思想」を継承し、社会主義を擁護するというある意味で、北朝鮮としては最も無難な路線を提示した。

その後、「金日成・金正日主義」というスローガンが登場した。

金正恩氏が初めて発表した「新年の辞」である2013年の「新年の辞」では「主体」という言葉は13回も使われたが「主体思想」という言葉は姿を消した。同じように「先軍」という言葉は6回使われたが「先軍思想」は登場しなかった。それに代わって登場したのは「金日成・金正日主義」だった。

そして、金正恩氏は2016年5月の第7回党大会での活動報告で、金正恩時代のイデオロギーとして「金日成・金正日主義」を挙げた。金正日時代には「全社会の金日成主義化」が主張されたが、これに対応し、金正恩時代では「全社会の金日成・金正日主義化」が主張された。「金日成・金正日主義」は「偉大な金日成同志が創始し、金日成同志と金正日同志が深化、発展させた主体思想と、それによって明らかになった革命と建設に関する理論と方法の全一的な体系」と説明された。

金正恩氏は「全社会の金日成・金正日主義化を実現する上で今日、われわれの前に提示される基本的闘争課題は社会主義強国建設偉業を完成させることである」とした。

さらに、第7回党大会で改正された党規約では、「朝鮮労働党は偉大なる金日成・金正日主義の党である」と規定された。2012年4月改正の党規約序文では「朝鮮労働党は偉大な首領金日成同志と金正日同志の党である」と規定していた。

また、注目すべきは、思想的な結合集団として規定するについても「金日成主席の主体

思想、金正日総書記の先軍思想」を基盤とするのではなく、これを融合させた「金日成—金正日主義」という一つの思想に結実させた点である。これは金正日総書記が主体思想の解釈権を掌握し、全社会を金日成主義化することで体制基盤を固めたように、「金日成—金正日主義」という新たな思想の枠組を提示し、その枠組みを作り上げた金正恩党委員長に思想的な解釈権を与え、全社会を「金日成—金正日主義化」する権限を金正恩党委員長に付与することで、金正恩時代の権力基盤を強固にする狙いがあるのではないと思われる。

しかし、これは、金正恩党委員長に「『金日成—金正日主義』とは何か？」という思想的な課題を担わせることになるだろう。朝鮮労働党は70年の歴史の中で、主体思想、あるいは先軍思想とは何かという点には蓄積されたものがあるが、「『金日成—金正日主義』とは何か？」についてそれほど深く、広範な蓄積があるとはいえない。主体思想とは何か、先軍思想とは何かという問い掛けを総合し、融合させる新たな整理が必要になってくる。今後、その作業が金正恩時代のイデオロギー的課題になるであろう。

また、金正恩氏は活動報告の中で「今日、われわれが信じるものはただ自分の力しかない」とした上で「自らの力と技術、資源に依拠して主体的力量を強化し、自らの前途を開拓していく革命精神」である「自彊力第1主義」を掲げた。

「自彊力第1主義」は2016年の「新年の辞」で初めて登場した言葉である。北朝鮮はこれまでも「自力更生」を強調してきたが、金正恩第1書記が2016年の新年に当たり、同じ文脈ながら「自彊力第1主義」という新たなスローガンを掲げ始めた背景には、国際社会からの制裁強化を予測、自力で耐えていく方針を打ち立てていたと考えられる。

最近は「自力・自彊」という言葉も生まれている。これまでの「自力更生」と「自彊力第1主義」を結合させたものである。

## 付記

本稿は2016年末までの北朝鮮の内政を考察対象にしたものであるが、2017年2月13日に金正恩党委員長の異母兄である金正男氏が暗殺される事件が発生した。本稿執筆時点ではまだ事件の全貌が明らかになっていないが、この事件が北朝鮮の国家的テロ犯罪ということになれば、それは国際的な孤立だけでなく、金日成主席の血を引く「白頭の血統」の嫡流へのテロであり、この情報が北朝鮮に入れば、長期的には北朝鮮の統治にも深刻な影響を与えるとみられる。



## 第3章 2016年の北朝鮮経済と今後の見通し

三村 光弘

### はじめに

北朝鮮における2016年は、35年半ぶりの朝鮮労働党大会の開催、など、大型行事が多く行われた一年であった。党大会では大きな政策転換はなかったものの、その後に開かれた最高人民会議とあわせて金正恩時代のスタートを制度的に保障する各種決定がなされ、金正恩氏は朝鮮労働党委員長、朝鮮民主主義人民共和国國務委員会委員長となった。

### 1. 2016年の「新年の辞」

2016年1月1日、朝鮮中央テレビで、金正恩朝鮮労働党第1書記による「新年の辞」の放送があった。今年の新年の辞のスローガンは、「朝鮮労働党第7回大会が開かれる今年、強盛国家建設の最盛期を開こう！」であった。

2016年は、結果として1月6日に核実験を行ったが、新年の辞自体は核兵器や並進路線についての言及は少なく、全体として地味なトーンの新年の辞であった。党大会を控え、政治思想、軍事への言及が多く、昨年の評価については、党創建70周年を記念したことを念頭に「意義深い出来事と驚異的な成果で織り成された壮大な闘争の年、社会主義朝鮮の尊厳と威容を高く轟かせた勝利と栄光の年」であった評価している。

2015年の主要な建設の成果として白頭山英雄青年発電所、清川江階段式発電所、科学技術殿堂、未来科学者通り、将泉野菜専門協同農場があげられている。経済建設については、技術革新の成果を紹介している。

2016年については、「朝鮮労働党第7回大会が開かれる意義深い年」と定義した上で、「すべての党員と人民軍将兵と人民は、党に対する燃えるような忠誠心と強い愛国的熱意を持って総決起し、世紀を先取りし、最後の勝利を目指してひた走りに走る朝鮮の気概と本領を誇示しなければなりません」としている。その具体的な施策として最初にあげられたのが経済であり、「経済強国の建設に総力を集中し、国の経済発展と人民生活の向上において新たな転換をもたらすべきです」としている。

経済については、まず「電力、石炭、金属工業と鉄道輸送部門」が柱とされ、特に電力と石炭生産の増強が重要視されている。次に、「人民生活の問題を多くの国事の中の第一国事」としているとして農産・畜産・水産部門における革新の重要性を強調している。次に軽工業部門、建設部門、山林復旧、科学技術振興とその産業への応用、「チュチュ思想を具現した朝鮮式経済管理方法を全面的に確立するための活動」が列挙されている。

次に、第7回党大会の開催を控え「全国が高揚した政治的雰囲気の中で沸き立つように政治活動、火線式宣伝・鼓舞活動を力強く繰り広げるべき」であるとしている。その後、国防力の強化に触れ、「訓練の実戦化、科学化、現代化」を重視すべきであるとしている。文化と道徳、スポーツ振興、集団主義の重視などに触れた後、社会主義建設においては「自強力第一主義」というスローガンで自力更生の重要性を説いている。南北関係、統一問題に関しては、「内外の反統一勢力の挑戦をはねのけ、自主統一の新時代を切り開こう！」という別途のスローガンが用意され、韓国の統一政策を「外部勢力と結託」として批判し、「祖

国統一3大原則と6・15共同宣言、10・4宣言」の尊重について言及が行われている。

## 2. 第4回目の核実験

2016年1月6日発『朝鮮中央通信』によれば、同日「朝鮮民主主義人民共和国政府声明」が発表され、「朝鮮労働党の戦略的決心に従い、主体105（2016年）1月6日10時主体朝鮮の最初の水素爆弾実験が成功裡に振興された」と発表した。同声明で核実験の根拠として「膨大な各種殺人兵器でわが共和国を虎視眈々と狙っている侵略の元凶である米国と対立しているわが共和国の正義の水素爆弾」という表現を使っている。

同日発の『朝鮮中央通信』はまた、金正恩第1書記が2015年12月15日、朝鮮労働党を代表して初の水素爆弾実験を行うことに関する命令を下し、2016年1月3日に最終命令書に署名したと伝えた。

また翌7日付『労働新聞』は、「水爆保有は誰も難しくせをつけることのできないわれわれの自衛的権利」と題した論説を掲載した。この論説では、北朝鮮が国連安保理の常任理事国以外で最初に水爆開発に成功した国であるとし、その原因は主として米国の「対朝鮮敵視政策」であるとしている。

## 3. 人工衛星の打ち上げ

2016年2月7日発『朝鮮中央通信』は、国家宇宙開発局が「朝鮮民主主義人民共和国の科学者、技術者たちは、国家宇宙開発5カ年計画2016年計画に基づき、新たに研究開発した地球観測衛星『光明星—4』号を軌道に進入させることに完全に成功した」などとの報道を行ったと報じた。

北米航空宇宙防衛司令部（NORAD）は、この衛星に41332、運搬ロケットである「銀河—3」号の残骸に41333の番号を付けた。

宇宙開発に関連しては、2016年2月23日発『朝鮮中央通信』は、北朝鮮が1967年の「宇宙飛行士の救助と帰還、および宇宙空間に打ち上げられた物体の返還に関する協定（救助協定）」と1971年の「宇宙物体により引き起こされる損害についての国際的責任に関する条約」に加入したと報道した。

「水爆実験」に続くロケットの打ち上げで、北朝鮮の「経済建設と核武力建設の並進路線」の維持が不動のものとして維持されていることが確認された。

## 4. 朝鮮労働党第7回大会を前に「70日戦闘」

2016年2月24日発、『朝鮮中央通信』は、朝鮮労働党中央委員会政治局会議が開かれ、朝鮮労働党第7回大会を前にして、「70日戦闘」を全党員に呼びかける書簡が採択されたことを報じた。「70日戦闘」の期間は、同年2月23日～5月2日までであった。

## 5. 最高人民会議常任委員会第13期第9回全員会議

2016年3月30日に、平壤の万寿台議事堂で最高人民会議常任委員会第13期第9回全員会議が行われた。会議の議題は、2015年国家予算実行の決算と16年国家予算に対する討議であった。

2015年の国家予算収入計画は1.3%増しで遂行され、対前年比5%の成長であった。うち

地方予算収入は13.8%増であった。国家予算支出計画は対予算費99.9%であった。支出総額の15.9%が国防費に、47.5%が経済強国建設と人民生活向上に使われた。

2016年の国家予算について、収入（歳入）は、対前年比で4.1%増、うち取引収入金が3.3%増、国家企業利益金が4.5%増、協同団体利益金が1.5%増、不動産使用料は4.0%増、社会保険料は1.1%増、財産販売および価格偏差収入金は2.5%増、その他の収入は1.3%増、経済貿易地帯収入は4.1%増となった。支出は対前年比で5.6%増であり、うち工業部門には4.8%増、農業部門に4.3%増、水産部門に6.9%増、基本建設部門に13.7%増、山林部門に7.5%増、科学技術部門に5.2%、教育部門に8.1%増、体育部門に4.1%増、文化部門は7.4%増となった。国防費は支出総額の15.8%となっている。

## 6. 朝鮮労働党第7回党大会の開催

2016年5月6日～9日に平壤市の4・25文化会館で朝鮮労働党第7回大会が開催された。1980年10月の第6回大会以来、35年半ぶりに開催された第7回大会では、(1) 朝鮮労働党中央委員会の活動総括、(2) 朝鮮労働党中央検査委員会の活動総括、(3) 朝鮮労働党規約改正について、(4) 敬愛する金正恩同志をわが党の最高位に推戴することについて、(5) 朝鮮労働党中央指導機関の選挙の5つの議題で議事が進行した。

初日の6日には、金正恩第1書記による開会の辞と議題の決定、朝鮮労働党中央委員会の活動総括が行われた。この活動報告は、(1) チュチェ思想、先軍政治の偉大な勝利、(2) 社会主義偉業の完遂のために、(3) 祖国の自主的統一のために、(4) 世界の自主化のために、(5) 党の強化、発展のためにと5つの部分からなる。

第一部分では、1980年代後半から90年代前半の旧ソ連・東欧の社会主義政権崩壊、94年の金日成主席の逝去後の情勢に関連して、「民族最大の痛恨事後、我々を圧殺しようとする帝国主義者とその追随勢力の政治的・軍事的圧力と戦争挑発策動、経済封鎖は極に達し、そのうえ、ひどい自然災害まで重なり、経済建設と人民生活は、筆舌に尽くしがたい試練と難関を経ることになりました」「わが祖国の安全と社会主義の運命は危機に瀕し、朝鮮人民は歴史に類を見ない「苦難の行軍」、強行軍を行わなければなりません」としている。そのような状況への対応として、「銃剣重視、軍事優先の原則に立って軍事をすべての事業に優先させ、人民軍を中核、主力部隊として革命の主体を強化し、それに依拠して社会主義偉業を勝利に向けて前進させていく金正日式社会主義基本政治方式」である先軍政治が実施されたとしている。そこでは「軍事重視、軍事優先の原則に立って国防工業の発展に第一の力を注ぎ」「反帝・自主の立場と社会主義の原則を堅持」し、「「苦難の行軍」、強行軍を成功裏に終えとともに、祖国の安全と自主権、社会主義を誇り高く守り抜」いたとしている。そして、この時期に朝鮮半島において大規模な戦争が起らず、平和を守ったことこそが、「先軍政治のおかげ」であり、朝鮮労働党の「最大の功績」であるとしている。経済面では「国防工業を優先的に発展させながら同時に軽工業と農業を発展させる」「社会主義強国の建設」があり、金正日時代の成果として「朝鮮労働党の指導のもとに、わが軍隊と人民が、アメリカを頭目とする帝国主義連合勢力に単独で立ち向かって社会主義を守り、社会主義偉業を勝利に向けて前進させてきたことは歴史の奇跡であり、これは、チュチェ思想、先軍政治の偉大な勝利です」と評価している。

金正恩時代については、「金日成－金正日主義を永遠なる指導思想」とし、「党員と人民

を領袖の遺訓貫徹戦」へと立ち上がらせ、「党を組織的、思想的にさらに強化し、権柄と官僚主義、不正腐敗を根絶するための全党的なたたかい」を行ったうえで、「新たな情勢と革命発展の要求に即して経済建設と核武力建設を並進させるという戦略的路線を打ち出し」たとしている。

経済建設の成果においては、「国防工業と国防科学技術部門では、世界を驚嘆させる飛躍的發展」を遂げたとし、人民経済部門（一般の経済）については、「主体化、近代化、科学化が、積極的に推進された」としている。

第二部分では、「全社会の金日成－金正日主義化」が重要な目標であり、経済面においては「社会主義強国建設<sup>1)</sup>」が重要な課題とされている。そのために、人民政権を強化し、思想、技術、文化の「3大革命」を推進し、「自強力第一主義<sup>2)</sup>」を方法論として採用し、「科学技術強国<sup>3)</sup>」を作り上げていくことを強調している。そのために人材育成に力を入れ「全人民科学技術人材化<sup>4)</sup>」を実現していくべきであるとしている（現在は修学前1年、初等教育5年、中等教育6年が義務教育）。経済建設については、「わが国は堂々と政治・軍事強国の地位を占めましたが、経済部門はまだ相応の水準に達していません」との認識を示し、その理由として「先端水準に達している部門がある反面、ある部門は著しく立ち後れており、人民経済各部門間のバランスがとれておらず、先行部門が先行していないため国の経済発展に支障をきたしています」としている。この状況を改善するために「自立性と主体性<sup>5)</sup>が強く、科学技術を基本生産力として発展する国」を目指すべきであるとしている。また、「食糧の自給自足を実現」することを目標とし、「経済発展と人民生活で提起される物質的需要を国内生産で充足しうる多面的かつ総合的な経済構造を構築し、絶えず改善、完備すべき」であるとしている。方法論としては、「人民経済の各部門で科学技術と生産の一体化」を行い、「社会主義企業責任管理体制を正しく実施」することとしている。

第2日目である7日には事業総括報告の続きと討論、8日には金正恩第1書記による「朝鮮労働党中央委員会の活動総括」に対する結語と第2議題である朝鮮労働党中央検査委員会の活動総括が行われ、決定書「朝鮮労働党中央委員会事業総括報告に対して」が採択された。9日には第3～5議題が議論された。また、決定書「朝鮮労働党規約改定に関する決定書」が採択された。新たな党規約では、党の最高の職責を朝鮮労働党委員長に新たに規定し、朝鮮労働党委員長は党を代表し、全党を導く党の最高指導者であるということについて定めた。これと関連し、党中央委員会書記職制を副委員長に、道・市・郡党委員会と基層党組織の責任書記、書記、副書記職制を委員長、副委員長に、党中央委員会書記局の名称を政務局に、道・市・郡党委員会書記処の名称を政務処と規定した。

また、決定書「敬愛する金正恩同志をわが党の最高位に推挙することについて」が採択された。これにより、金正恩第1書記は、朝鮮労働党委員長となった。

そのほか、大会では、党中央指導機関の選挙が行われ、第7期第1回全員会議の決定による、党中央委員会政治局常務委員会と政治局などに対する選挙結果が発表された。

## 7. 200日戦闘

2016年6月1日に大衆動員のための増産運動である200日戦闘が開始され、同年11月15日まで行われた。

## 8. 最高人民会議第13期第4回会議開催

2016年6月29日、最高人民会議第13期第4回会議が平壤で開催された。金正恩朝鮮労働党委員長が参加した本会議では、(1) 社会主義憲法の修正・補充、(2) 金正恩委員長を朝鮮の最高首位に推戴すること、(3) 国務委員会の構成、(4) 朝鮮労働党が打ち出した国家経済発展5カ年戦略を徹底的に遂行すること、(5) 祖国平和統一委員会を設けること、(6) 組織問題が議題となった。

憲法の改正では、社会主義憲法の序文と国家機構の一部分が修正、補充された。国防委員会が国務委員会に再構成され、「国防委員会第1委員長」を「国務委員会委員長」に、「国防委員会」を「国務委員会」に、「最高検察所」を「中央検察所」に、「最高裁判所」を「中央裁判所」に修正する改正案が最高人民会議法令として採択された。

金永南最高人民会議常任委員会委員長が演説を行い、金正恩委員長を国務委員会の委員長に推戴することを最高人民会議に提議した。提議は、すべての代議員と参加者の支持と賛同を受けた。金正恩委員長の提議によって、国務委員会の副委員長に黄炳瑞、朴奉珠、崔龍海の各代議員が、国務委員会の委員に金己男、朴永植、李洙墉、李萬建、金英哲、金元弘、崔富一、李容浩の各代議員が選挙された。

国家経済発展5カ年戦略を徹底的に遂行することに関する報告を朴奉珠総理が行った。報告の中で、朴奉珠総理は、国家経済発展5カ年戦略の目標は人民経済全般を活性化し、経済部門間のバランスを保って国の経済を持続的に発展させられる土台を築くことであるとし、「内閣は、朝鮮労働党の並進路線を堅持し、エネルギー問題を解決しながら、人民経済の先行部門、基礎工業部門を正常の軌道に乗せ、農業と軽工業の生産を増やして人民の生活を画期的に向上させることを基本課題としてとらえていく」と強調しつつ、電力、石炭、金属、化学、鉄道運輸、農業、畜産、水産、軽工業、機械、採取工業、建設、山林復旧、貿易の順番で政策の説明を行った。

「祖国平和統一委員会を設けることについて」は、国家機関として「朝鮮民主主義人民共和国祖国平和統一委員会」を設け、従来の祖国平和統一委員会の書記局をなくすとした。

組織問題に関しては、朝鮮労働党中央委員会の提議によって太宗秀代議員を職務変動に関連して最高人民会議常任委員会の委員から召還し、金英哲代議員、朴泰成代議員、朱英吉代議員を最高人民会議常任委員会の委員に選挙した。

内閣総理の提議によって、李周午氏、李龍男代議員を内閣副総理に、高人虎氏を内閣副総理兼農業相に任命した。

朝鮮労働党中央委員会の提議によって朴明哲代議員を職務変動に関連して中央裁判所所長、最高人民会議法制委員会委員から召還し、姜潤石代議員を中央裁判所所長、最高人民会議法制委員会委員に選挙した。

## 9. 朝鮮半島の非核化に関する朝鮮民主主義人民共和国政府スポークスマン声明

2016年7月6日発『朝鮮中央通信』によれば、同日北朝鮮政府は朝鮮半島の非核化に関するスポークスマン声明を出した。同声明は「核のない世界、核戦争を知らない平和な世界で自由に幸福に生きることは、人類の共通した念願である」としつつ、「朝鮮半島の非核化は金日成主席と金正日総書記の遺訓であり金正恩委員長が領導する朝鮮労働党と人民軍、人民の揺るぎない意志」とであるとしている。また、朝鮮が主張する非核化は「朝鮮半



島全域の非核化」であり、非核化のプロセスに関しては朝鮮半島が「核化」した経緯、すなわち朝鮮戦争以来、米国の核威嚇が続き、朝鮮が生存のために核抑止力を持つに至ったことに触れ、「自衛のための核」より「侵略の核」の除去が先行されなければならないと主張した。具体的には、韓国に持ち込んで肯定も、否定もしない米国の核兵器をすべて公開すること、韓国からすべての核兵器とその基地を撤廃し、世界の前で検証を受けること、米国が朝鮮半島とその周辺に随時展開する核攻撃手段を二度と持ち込まないということを保証すること、いかなる場合も核で、核が動員される戦争行為で朝鮮を威嚇、恐喝したり、朝鮮に反対して核を使用したりしないことを確約すること、韓国で核の使用権を握っている米軍の撤退を宣布することを求めた。

#### 10. 金日成社会主義青年同盟第9回大会

2016年8月27日～28日の両日、平壤の柳京鄭周永体育館で、金日成社会主義青年同盟第9回大会が行われた。1993年2月18日～22日に開かれた第8回大会以来、23年6カ月ぶりに開催された大会に金正日委員長が参席し、「金日成—金正日主義青年運動の最盛期を開こう」と題する演説を行った。演説で金正恩委員長は、「青年同盟の前には今日、党第7回大会の決定貫徹のための闘いにおいて力を発揮し、青年運動の最盛期を開く任務がある」としつつ、「青年は主体革命の継承者であり青年同盟は、私たちの党の信頼できる後備隊です。党と革命の伝導、祖国と民族の運命は、青年の役割に大きく依存しており、わが党が提示した全社会の金日成—金正日主義化綱領を実現するうえで青年同盟が担っている任務は非常に重要です」「各級青年同盟組織は党が提示した5大教育を青年たちを金日成—金正日主義者に育てるための思想教育の基本的な内容としてとらえ思想教育事業のすべての形式と契機を通じて着実に展開していかなければなりません」と述べた。また、経済に関連して建設事業への青年の動員の重要性を「青年同盟は、経済発展と人民生活の向上に意義のある重要対象建設を引き受け、見事完成させることによって青年突撃隊の威力を高く知らしめるようにしなければなりません」と述べた。同大会ではまた、名称を「金日成—金正日主義青年同盟」に変更する決議が行われた。

#### 11. 咸鏡北道の水害で大きな被害

2016年9月23日付『朝鮮新報』によれば、同年8月29日～9月2日までの咸鏡北道の水害で、人命被害は数百人に達し、6万8,900余名が現地で避難生活を送ったと報道された。住宅1万1,600余棟が全壊したのをはじめ、2万9,800余棟の集合住宅に被害が生じた。同年11月12日付『朝鮮新報』によれば、このうち、1万1,900世帯には新たに建設された集合住宅が引き渡された。

#### 12. 朝鮮職業総同盟（職盟）第7回大会

2016年10月25日～26日の両日、平壤の人民文化宮殿で朝鮮職業総同盟（職盟）第7回大会が行われた。1983年11月27日～30日に開かれた第6回大会以来、32年11カ月ぶりに開催された大会は、(1) 中央委員会事業総括について、(2) 中央検査委員会事業総括について、(3) 規約改正について、(4) 中央指導機関選挙についての4つを議題として進行された。金正恩委員長は書簡「金日成—金正日労働階級の時代的任務と職盟組織の課

題」を送った。書簡の中で金正恩委員長は「職業同盟を金日成 - 金正日主義化することは、労働者階級の革命化、精鋭化を実現し、その核心、先導的な役割をあちこちに高めるための根本的保証となります」「同盟組織・思想生活は同盟員を金日成 - 金正日主義者に育てる思想教育の学校であり、組織的鍛錬の溶鉱炉です。職業同盟は、組織・思想生活指導を主たる任務としてとらえ、ここに優先的な力を入れるべきです」「職業同盟は、革命的軍人精神と白頭山英雄青年精神に従って学習するための教育事業に力を入れるべきです」「帝国主義者とその追従勢力の反動的な思想文化的浸透策動を粉碎するための思想教育と思想闘争を強度高く展開し、職業同盟員が資本主義の毒素に絶対に汚染されないようにして、誰もが労働者階級的立場を堅持して健全に革命的に暮らし闘争していくようにしなければなりません」と表明している。

### 13. 朝鮮民主女性同盟（女盟）第6回大会

2016年11月17日～18日、朝鮮民主女性同盟（女盟）第6回大会が平壤で開催された。1983年6月27日～29日の第5回大会以来、33年4カ月ぶりに開かれた大会では（1）中央委員会事業総括について、（2）中央検査委員会事業総括について、（3）女性同盟の名称を新に命名することについて、（4）中央指導機関選挙について、（5）規約改正についての5つを議題として進行された。

金正恩委員長が書簡「全社会の金日成・金正日主義化の旗印に従って女性同盟の活動をさらに強化しよう」を送った。書簡は、「女性同盟は、党の指導の下、全社会の金日成 - 金正日主義化を実現するために積極的に闘争することにより、社会主義偉業、チュチェの革命偉業を完成するのに積極的に貢献しなければなりません」としている。また、生活の中での思想闘争と関連して「女盟組織は女盟員と女性たちの中で、帝国主義者の思想文化的浸透策動を粉碎し、非社会主義的現象をなくすための教養と闘争の度数を高めなければなりません。帝国主義者がまき散らすブルジョア思想文化と腐った生活様式は人々を思想精神的に堕落させ、変質させ、社会主義制度を中から瓦解させる危険な毒素です。私たちの内部に資本主義の思想文化と異色な生活様式が絶対に侵襲しないようにして女盟員と女性たちの中で、あらゆるおかしい生活風潮と非社会主義的要素が育たないように萌芽段階で根こそぎ摘み取るための教育と闘争を強度高く展開すべきです」「女盟員の中で同盟組織生活を強化しなければなりません」などとも述べた。

### 14. 朝鮮農業勤労者同盟第8回大会開催

2016年12月6日～7日、農業勤労者同盟第8回大会が平壤で開催された。前回の第7回大会は1982年12月の開催であったので、34年ぶりの開催である。同大会には、金正恩国務委員長の「チュチェの社会主義偉業遂行において農業勤労者同盟の役割を高めることについて」と題した書簡が伝達された。書簡では、農村における科学技術、生活、教育、文化等、さまざまな分野におけるレベルアップを行うことが強調されているとともに、同盟の役割の重要性が強調されている。

これに関連して、同月6日、農業科学院で全国農業科学技術成果展示および発表会の開幕式が行われた。同会には金日成総合大学、平壤農業大学、元山農業総合大学、農業科学院、黄海北道農村経理委員会をはじめとする教育雅楽研究機関、農業部門生産単位の幹部

と科学者、研究者、技術者、教員、大学院生等が参加した。農作物育苗分科、植物保護分科、獣医畜産分科等6つの分科に分かれて、100余件の資料が提出された。同会は同月8日まで行われたとのことである。

### 15. 第1回全国初級党委員長大会開催

2016年12月23日～25日、第1回全国初級党委員長大会が平壤で開催された。金正恩朝鮮労働党委員長は、3日間会議に出席し、自ら開会の辞、結論、閉会の辞を発表した。同大会の結論「初級党を強化することについて」で、各工場や行政機関の内部に置かれる党の基礎組織である初級党が党の「思想貫徹戦、党政策擁護戦において当該単位の政治的参謀部としての使命と本分をしっかりと遂行しなければなりません」と規定している。農業勤労者同盟の大会が34年ぶりに開催されたこととも合わせ、北朝鮮では生産現場における権限拡大とともに、朝鮮労働党の政治的指導を強化することが同時に試みられている。

同大会では、非常に活発で率直な議論が行われたことが報道されており、第7回党大会と同じく、物事の実際に目を向けていく金正恩委員長のスタイルが貫徹されているといえる。

金正恩朝鮮労働党委員長は、会議の結論『初級党を強化することについて』において初級党の戦闘力こそが我が党の戦闘力であるとし、初級党を強化することに全党強化の近道があるとし、初級党組織は初級党を重視する党中央の意図にあわせて党組織を最精鋭戦闘隊伍へと強化し、幹部と党員、勤労者を社会主義強国建設偉業遂行へと力強く組織動員することの重要性を強調した。また、初級党組織の任務について、全社会の金日成－金正日主義化、朝鮮労働党第7回大会決定貫徹が重要であるとした。

### おわりに

朝鮮労働党第7回大会では、社会主義企業管理責任制を実施することを活動報告に入れ、金正恩時代の新たな経済政策が公式文献上で確認された。その後の動きを見ると、200日戦闘の実施や青年、労働者、女性、農業の各部門での組織強化、党の基礎組織の強化など、思想面での引き締めが強化されていることも確認される。これらの動きを見ると、北朝鮮の経済政策は核、ミサイルを巡る国際的制裁が強化される中、国内の人的、物的資源を最大限利用した開発戦略を当分の間とる可能性が高い。苦しい時期ではあるが、その中でも人材育成や科学技術の重視など、経済発展に必要なさまざまな要素を準備しようとする動きも見える。

今後は、米国の新政権と核、ミサイルを巡る交渉が成立するかどうか、北朝鮮の対外政策を大きく決定づけることになるであろう。北朝鮮の経済政策は、外部からの技術や資金の受け入れを否定してはおらず、外的環境が変化すれば、対外経済関係においても以前よりも積極的な動きを見せる可能性が高い。とはいえ、当分の間、北朝鮮の経済政策は徹底した政治優先の政策の従属変数として存在するしかない環境にあることも事実である。

北朝鮮経済は、核、ミサイルを巡る国際的制裁の中で、大きく成長することは難しいだろうが、国内での実質的な経済改革が進行すれば、外的環境の変化が起きたときに、これまでとは異なる対応をみせる可能性も否定できない。引き続き、北朝鮮国内の動静にも注意を払いながら、経済政策の推移を見守る必要がある。

— 注 —

- 1 「国力が強く、限りなく繁栄し、人民がこの世にうらやむことのない幸せな生活を思う存分享受する天下第一の強国」と定義されている。
- 2 「自分の力と技術、資源に依拠して主体的力量を強化し、自分の前途を切り開いていく革命精神です」「自彊力第一主義を具現するための闘争方式は、自力更生、刻苦奮闘です」と定義されている。
- 3 「国の科学技術全般が世界の先端水準に達した国、科学技術の主導的役割によって経済と国防、文化をはじめ、すべての部門が急速に発展する国」と定義されており、その目標は「近い将来に総合的科学技術力において世界の先進国の隊列に堂々と加わること」と定義されている。
- 4 「社会の全構成員を大卒程度の知識を身につけた知識型勤労者、科学技術発展の担い手にするための重要な事業」と定義されている。
- 5 「原料と燃料、設備の国産化」が重要な要素であると定義されている。



## 第4章 北朝鮮経済における「対制裁シフト」の様態 —「新たな並進路線」と「自強力第一主義」の位置関係と その後背—

飯村 友紀

### 1. はじめに

「今日、われわれが信じるものは自らの力のみです。誰もわれわれを助けてはくれず、わが国が統一され、強大になってよりよく暮らし、栄えることを望んでいません」「現在、わが国は政治・軍事強国の高みへ堂々と上った反面、経済部門はいまだ相応の地位に至っていません。経済全般を見ると、先端水準に至った部門があるかと思えばある部門は呆れるほどに立ち遅れており、人民経済の各部門間の均衡が十全に保障されておらず、先行部門が先立つことができずに国の経済発展に支障を及ぼしています<sup>1)</sup>」——36年ぶりの開催となった朝鮮労働党第7次大会（2016年5月）における金正恩の総括報告は、こと経済面に関するかぎり、事前に予告されていた「輝かしい設計図」の提示よりは危機意識の発露、そして当面取り組むべき問題点の列举に終始するものとなった<sup>2)</sup>。前回党大会以来の経済的進歩が強調され、また「国家経済発展5ヵ年戦略」（2016～2020年：以下「5ヵ年戦略」）の名称のもと「期間中に党の新たな並進路線を掴み、エネルギー問題を解決しつつ人民経済の先行部門・基礎工業部門を正常軌道に乗せ、農業と軽工業生産を高めて人民生活を決定的に向上させ」との目標が掲げられるとともに多岐にわたる課題が俎上に載せられる一方、それらを総合する数値目標が示されることはなく、結果的に同報告はその分量に比して具体性の点で明らかに精彩を欠いていたのである。その後の文献の記述により同「5ヵ年戦略」に一定の数値目標が設定されていたことが推測される点から、第7次党大会を含む公的な場において意図的にそれらが伏せられていた可能性が示唆されるが<sup>3)</sup>、政策的課題と数値目標の設定状況（特に後者）から北朝鮮経済および経済政策の方向性を探るとの方法論・目的意識に照らせば、第7次党大会は外部観察者の「期待」を裏切るものになったと、さしあたっては総括されよう。

ならば、斯様な状況で北朝鮮経済の現状と政権当局の認識に「分け入る」ためにはいかなるアプローチないしは分析視覚—を適用しうるのか。本稿はこのような問題意識に基づき、現今の北朝鮮経済に通底する「状況認識」と「それをふまえた対応方案」に焦点を当てて様態を描出しつつ、あわせてその実態を剔抉せんと試みるものである。具体的には、経済制裁への対応策として展開される個々の政策および各種政策のミックスを便宜的に「対制裁シフト」と総称し、総体としてのそれと、それを構成する個々の政策についての考察を組み合わせることにより、北朝鮮当局の認識と、そこから導かれる個々の政策の実態、そしてそれらが形成する方向性に関し示唆を引き出すこととしたい。

もとより「制裁への対応」との課題設定は北朝鮮において継続的になされてきたものであり<sup>4)</sup>、また現今の北朝鮮の各種言説において制裁に屈しない姿勢を強調する文言が随所に見られることから「制裁への対応」が事実上あらゆる分野に付随する一ゆえにそれ自体は特段の意味を有さない—修辞として用いられている可能性は否定しがたい。したがってここでいう「対制裁シフト」との概念設定は金正恩体制下の北朝鮮経済を特徴づけるター

ムとしては一定の限界を内包したものであるが、他方で経済制裁、わけても核開発の進展にともなって強化された近年のそれへの対策という「切迫度」の高い課題に対しては当局の持つ認識・行動パターンがより強く投影され、したがって北朝鮮経済へ分け入る上で有用な「切り口」になりうると考えられるほか、各種政策が制裁への対応策として志向され、さらにはそれらが経済全体に一定の「流れ」を形成するとの構図をいったん措定することによって、過去の研究プロジェクトを通じて得られた知見との間に一定の接続性を構築することも可能になるものと期待される<sup>5</sup>。特に、それらに通底する筆者の問題意識—約言すれば「北朝鮮経済のグランド・デザインとしての『新たな並進路線』の下に展開される経済政策が帯びることとなる表徴」への関心—の中に本稿を包摂せしめるとともに、主に軍の経済的アクターとしての位相向上とその活動領域の拡大に注目してきた既存の成果に対し、民間部門の動向をカバーした成果を対置させることが可能になると考えられる。それをもって知見の全体的な充実を図ること、ここに筆者の根本的な目的意識が存する<sup>6</sup>。以上のことから、本稿においては（用語および概念の抽象性について予め留保を付した上で）前述の通り「制裁の存在を所与のものとし、制裁への対応という条件設定がなされたうえで経済政策全般が運営される」ことを示すタームとして「対制裁シフト」の概念を用いる形で、考察を進めることとしたい。

## 2. 与件としての「新たな並進路線」とその内実—2016年のナラティブから—

まずは「新たな並進路線」をめぐる動向から確認しておこう<sup>7</sup>。これに関しては、先に引いた第7次党大会での事業総括報告において「5ヵ年戦略」の中に同路線が位置付けられていた点、また第7次党大会を受けて6月に開催された最高人民会議第13期第4次会议での総理施政方針演説においてもほぼ同じ文言が反復され、内閣が同「5ヵ年戦略」遂行のための経済組織事業を推し進めるとの方針が闡明<sup>せんめい</sup>されていた点<sup>8</sup>、さらに第7次党大会の直前に開かれた最高人民会議第13期常任委員会第9次全員会議の場で2015年度実績15.9%・2016年度計画15.8%と、例年とほぼ同水準での国防費の執行・計上が報告された点等から全体的な状況に変化がないこと、すなわち北朝鮮経済の「グランド・デザイン」として同路線が位置し続けているさまを確認しうる<sup>9</sup>。しかしながら、斯様な直截的「指標」が半ば固着する一方で、同路線をめぐる言説には一定の変化が露になっていた。先年より見られた傾向にさらなるディテールが施されることにより、同路線のロジックに質的変容が生じつつあったのである。

たとえば、初の水爆実験とされる第4回核実験（2016年1月）を経て核開発のさらなる進捗ぶりが喧伝されて以降、文献上にはただちに「水素弾まで保有することにより、共和国は敵対勢力による圧殺の企図を粉微塵にし、人民の福利増進のための平和的建設により多くの力を回すことができるようになった」「並進路線が提示された後、共和国は確固たる軍事的担保の下に経済建設により多くの人的・物的潜在力を傾け、経済成長と人民の福利向上に拍車をかけている」といった文言が踊り、同時に「並進路線が提示された2013年の一年間だけを取ってみても、綾羅人民体育公園、馬息嶺スキー場、玉流児童病院、柳京齒科病院、紋繡水遊戯場、銀河科学者通り、金日成総合大学教育者住宅をはじめとする数多くの対象が建設され、人民の福利向上を図っている。ここに費やされたすべての設備、多くの資材と原料などの莫大な費用は天から降ってきたものでも、誰かの支援によって生じ

たものでもない。もっとも賢明で正当かつ科学的な並進の軌道に沿って、誰の手も借りることなく（中略）解決したものである」と、同路線の下に核開発と経済的成果が同時進行の形で顕現していることを強調する言説がそこに加わることとなったが<sup>10</sup>、他方においてそれら両者の相互の関係性、わけてもそこにいかなる作用が働いたのかについての説明はきわめて限定されたものに止まっていた。すなわち、「新たな並進路線」の主要なロジック—国防費を伸ばすことなく少ない費用で国の防衛力を強化しつつ、経済建設と人民生活向上に多くの力を回す<sup>11</sup>—を字義どおりに解釈した際に示唆される「核戦力の増強と総体としての軍備削減」ならびに「その結果としての余剰リソースの経済部門への投入」とのメカニズムに関して、公的文献が韜晦する傾向がいつそう顕著となっていたのである。

むろん、正確を期すれば公表された各年度の予算執行結果において「経済発展と人民生活の向上」のための充当分と説明される費目の規模は支出総額の44.8%（2012年度実績）・45.2%（2013年度実績）・46.7%（2014年度実績）・47.5%（2015年度実績）と増加傾向にあり、国防費がほぼ横ばいとなっている点を加味するならば、そこに「新たな並進路線」の帰結を見出すことは文脈上、必ずしも不可能ではない<sup>12</sup>。しかしながら2015年から2016年にかけて、各種文献上ではむしろ斯様な「字義通りの解釈」とは逆行するかのようになり、「核強国になれば強力な戦争抑制力に基づいて経済建設に資金と労力を総集中し、飛躍的發展を成し遂げることができる」「経済を發展させ、人民生活を向上させるための闘争は強力な軍事力・核武力によってのみ担保されうる」と、核戦力のさらなる増強を求める言説が高潮しており<sup>13</sup>、また「新たな並進路線」のロジックのいまひとつの特徴をなすフィードバック（優先分野としての核関連分野への集中投資から得られる経済的波及効果）に関する言説が希薄になる傾向があわせて表面化していた<sup>14</sup>。そこにはおそらく「核兵器はその属性上、核保有国家を非核国家に対して著しく不平等な優位に置くこととなる。（中略）したがって核武装国家が非核国家に対して軍事的圧力をかけるとき、それに抵抗しうる軍事的手段がないために（非核国家は：訳註）常に絶対的弱者の位置から抜け出すことができず、それによって政治経済的・軍事的に国家の最高利益が脅威にさらされることになるのが一般的な通例である。（中略）しかし、双方が核兵器を持つとき、核兵器の保有数に関係なく不平等的優位は消滅し、『恐怖の均衡』が成立するようになる」といった言説に代表される核保有に対する一種プリミティヴな信頼、ならびに核保有によって「共和国を軍備競争に引き込み、軍事費の増強を余儀なくさせて経済強国建設と人民生活向上に難関を生ぜしめ、（中略）制裁の効果を高めようとする」敵対国の企図を挫くことが可能になるとの認識と、現実的課題としての「恐怖の均衡」を築くに足る核能力を整備すること—米国との間で事実上の相互確証破壊を実現するに等しい—との間に必然的に生じる懸隔が影響していたものと推測される<sup>15</sup>。別の文献の「威力ある核抑制力によってのみ、敵対勢力の悪辣で執拗な策動を打ち砕き、国家の自主権と尊厳を固く守り抜くことが可能となる。質的・量的に盤石に固められた強力な核武力の前では帝国主義反動勢力の制裁や封鎖は力を発揮することができず、またいかなる謀略騒動もなんら得るところのない戯れにしかなりえない（傍点筆者）」といった言説は、さしずめ斯様な懸隔の存在を示す傍証ということになろう<sup>16</sup>。

また、核兵器の生産を直接的に担当する軍需産業（「国防工業」）に対しては、核兵器に限定することなく通常兵器の生産者としてのその役割が強調されていたほか<sup>17</sup>、核抑止力の構築とは切り離される形で軍需産業全般へのさらなる挺入れが要求され、のみならず「国



国防工業の自立性は自体の経済力に依拠するときに保障される。国防工業の発展に必要な機械設備と原料、資材を他人に依存しては自衛を担保することはできない。自体の経済力で国防工業の発展を物質的に担保しなければならない」と、軍需産業の発展のための経済成長を主張するかのごとき言説が併存していたことも、「新たな並進路線」のメカニズムに対する疑義を惹起する作用を及ぼしていた<sup>18</sup>。

このように、2016年を通じて、「新たな並進路線」が引き続き経済の基調として位置付けられる一方、その内部においては核と経済の関係性の分離とでも表現すべき事態が進行しつつあったことが、文献の記述からは看取されるのである。

### 3. 政策的課題としての「人民生活の向上」と金日成－金正日主義イデオロギーの「合流」

そして、かくのごとく「新たな並進路線」と経済振興の関連が従来以上に希薄化する状況からは、必然的に「人民生活の向上」の実現がより困難なものになるとの帰結が導かれることとなる。この点に関して、過去のプロジェクト報告書中では生活水準の低迷が体制への疑義を惹起するとの当局の危機意識が特に金正恩体制期に入って高まっていること、そしてそれに対し大規模施設の建築をもって「人民生活の向上」と等置せんとする傾向があらわれていることを指摘したが、2016年においても斯様な流れが維持され、さらに高調していたことは、たとえば以下のような言説から容易に看取される。

「食生活文化の水準を高める問題は単なる実務的問題ではなく、人民たちが豊かで文明的な食生活を享有するようにして社会主義制度の優越性を高く発揚させるための重要な政策的問題である。(中略) 人民生活に切実に求められる食料と副食、基礎食品の生産を伸ばすこととあわせ、食生活文化を決定的に改善しなければならない」<sup>19</sup>

「建設の規模と速度、建設物の質的水準によって当該国の国力と文明の程度が直観的に評価される。(中略) 建設事業の成果が国の経済力、科学技術および文化の発展によって担保されるためである。(中略) 建設は結局、人間の生活と切り離せない関係にある。人間は住居があってこそ家庭生活を営むことができ、工場があってこそ機械を作って布を織ることができ、劇場と映画館、公園と遊園地があってはじめて文化的な生活を享受することができる」<sup>20</sup>

時を同じくして「帝国主義者たちの思想文化的浸透は言葉のみをもって防ぐことができるものではない。対敵闘争に勝利するには敵を政治的のみならず経済的にも天地ほどの差をもって凌駕しなければならない。われわれは経済的威力において敵を決定的に圧倒することで資本主義経済に対する社会主義的自立経済の優越性と不敗の生活力を余すところなく見せつけねばならず、米帝国主義者たちをして敗れてわれわれと経済的に競おうと考えさせないようにしなければならない」との認識が示されていた点も考慮すれば<sup>21</sup>、斯様な因果関係の主客転倒と可視的成果の強調とを唱える言説は、単に経済的成果を弥縫する目的に起因するものである以上に、体制の危機意識と強く結合するものであったと判断することが可能であろう。

ただし、金正恩後継体制の基盤構築の進展と軌を一にする形で、これらのロジックにも変化が生じていた。イデオロギー政策面における金正恩の代表的「業績」とされながらここまで具体論に乏しかった「金日成－金正日主義」に対し、特に「金日成－金正日主義は本質において人民大衆第一主義である」とのスローガンを敷衍する形で「肉付け」が施さ

れ<sup>22</sup>、それを金正恩の思想面におけるオリジナリティとして喧伝する動きが表面化していたのである。この点に関する文献の記述からは、人民への依拠をその生涯において常に重視・実践したとされる金日成・金正日（特に後者）の徳行を顕彰するためのツールとして主に位置付けられてきた同スローガンに対し、「金日成－金正日主義の神髄をなすものは主体思想である。主体思想は人民大衆を世界でもっとも貴重な存在、力ある存在として推し立て、人民の利益を前提に据えてすべてのものを人民のために服務させ、すべてのことを人民大衆に依拠して解いていくことを要求する人民大衆第一主義である。（中略）金日成－金正日主義の神髄をなす主体思想が人民大衆第一主義であることからして、金日成－金正日主義は本質において人民大衆第一主義であるということが出来る」との表現の下、「歴史の主体」としての人民の役割に注目する過程で創始され、発展してきたとされる主体思想と、その主体思想を中核とするとされる「金日成－金正日主義」を綴合する媒介としての位置付けが付与されるに至ったことが見出せる<sup>23</sup>。人民を自己決定のアクターとして描くことによって生産関係の変化に目を向けたマルクス主義との差別化を図った一文献中の表現に従えば「コペルニクス式転換」－金正日に対し、金正恩は人民への服務を至上命題と位置付けるとの発想の再度の転換を一相対的なスケール・ダウンの印象は否めないものの一施し、もってイデオロギー的独自性を主張した、ということになろうか<sup>24</sup>。

もとより、斯様な「人民大衆第一主義」にまつわる「ストーリー」の真意が字義通りの「人民への服務」よりは金正恩体制構築のための準備作業、わけでも後継体制の潜在的不安要素となりうるイルクンの掣肘<sup>せいちゅう</sup>に存していたことは容易に看取されるところであり、たとえば文献上では「人民のために闘争する党の権威を毀損する危険な思想毒素」として「イルクンの勢道と官僚主義、不正腐敗行為」が位置付けられ、その克服のための「強度の高い闘争」がたびたび主張されるに及んでいた<sup>25</sup>。イルクンの綱紀肅正に関する言説は以前より散見されたものではあるが<sup>26</sup>、金正恩体制期に至って「人民大衆第一主義」および金日成－金正日主義との明確な結合の下にそれらが活性化したことからも、そのような意図が推量されるのである。

また、そこに掲げられた「人民大衆第一主義」が主体思想の本質的部分、すなわち「卓越した首領を戴く」ことが個々人が歴史の主体となるための条件となるとのドグマを超越するものではなかったことも、「（金正恩は：訳註）首領を永遠に高く戴くことは決して象徴的なものではなく、首領を革命の最高首位として変わることなく戴くことで首領の思想と意図の通りに革命と建設を繰り返していくということであることを明らかにされた」といった記述から明白であり<sup>27</sup>、それを裏付けるかのように、首領・党・軍隊と人民の一体化を説く「社会政治的生命体」論に関する言説も「首領の領導によってのみ社会政治的生命体が永遠に強化発展しうる」点を特に強調する形で再度活性化していた<sup>28</sup>。それらの点をふまえるならば、「人民大衆第一主義」がその中核をなすとされる「金日成－金正日主義」が「社会主義社会の過渡的性格が克服され共産主義的性格が強化される（中略）過程は、結局全社会を一つの思想・首領の革命思想で一色化していく過程であるということ」を明らかにしたとの記述がなされていること、すなわち「人民」が自発的に「首領の領導を戴く」よう教化することが「金日成－金正日主義」ないし「人民大衆第一主義」の要諦とされていることはむしろ自然な帰結として理解されることになろう<sup>29</sup>。その意味において、ここに見たイデオロギー面の動向は結局旧態依然たる思想教化政策の反復の域を出る

ものではなかったといえる。ただし、経済的側面に目を向けるならば、そのロジックが「人民生活の向上」と親和性を有するものであったことは一定の影響を及ぼしたものと推測される。すなわち、昨今の北朝鮮において、当局にとっては自らが喧伝する「人民大衆第一主義」の成果を可視的に示すため、あるいはイルクンにとっては自身の実績を演出する必要から、「人民生活の向上」の圧力が一前節に見た「新たな並進路線」のロジックの機能不全という与件と相まって一高潮している可能性が強く示唆されるのである。

#### 4. 自彊力第一主義—「新たな並進路線」のサブカテゴリ？

ならば、投入されるリソースの逡減が強く示唆され、なおかつ政策的プレッシャーが増大する状況下で、経済浮揚はいかに達成されうのか。斯様な視点から2016年の北朝鮮経済を概観したとき、目を惹いたのは一冒頭に引いた金正恩の党大会報告に一部見られるごとく—「自分自身を恃んで自分自身を強化する」こと、「他人の徳によってではなく自己の闘争方式・創造方式によって自らの力を千百倍に強化する」ことを掲げる「自彊力第一主義」の存在であった<sup>30</sup>。金正恩の2016年新年辞を契機としてにわかに同タームがクローズ・アップされ、スローガンとして定着していったのみならず、そこに一定の理論化が施されるに及んでいたのである<sup>31</sup>。

文献の記述を手がかりとしてその再現を試みるならば、まず「自彊力第一主義」は当初より経済制裁への対抗手段として位置づけられており、特に国連安保理決議に基づく制裁が民生経済をも標的にするに及んで<sup>32</sup>、「経済封鎖策動を水泡に帰せしめ、国の経済発展と人民生活向上で画期的な転換をもたらす」べく、自身の力と技術・資源のみを恃んで経済開発を進めるとの志向性が浮上した、とされる<sup>33</sup>。また「社会生活のあらゆる分野で自力更生・艱苦奮闘し自彊力第一主義を具現していく」「自彊力第一主義を高く掲げて自力更生・艱苦奮闘の革命精神をもって立ちふさがるすべての試練に打ち勝つ」といった表現で、つとに類似のタームとして用いられてきた「自力更生」との相関性についての説明が加えられ<sup>34</sup>、最終的には原則と方法論という形で、両者の関係が整合されるに至っている<sup>35</sup>。その上で、具体的内容に関し「自らのものに対する信頼と愛着、矜持と自負心を持つこと」「現代科学技術をつかんで先端を突破していくこと」「すべてのことをわれわれの力、われわれの技術、われわれの資源で解いていくこと」との原則が示され、特に「自彊力を毀損し事大主義を伝播させる『輸入病』をなくす」こと、そして「国産化の旗幟を高く掲げて（中略）自立経済の巨大な潜在力を最大限に発揚し、必要なすべてのものをわれわれの力、われわれの技術、われわれの資源で解決できるようにする」ことが求められているさまが看取可能である<sup>36</sup>。未だロジックの精緻化は十分と言いがたいにせよ、以上をふまえるならば、制裁—北朝鮮の主張するごとくそれが民生経済を標的にしていたかについてはひとまず措く—への対応策として輸入代替と国産化を推進するとの処方箋が描かれたことが、ひとまず見出されよう。

しかしながら、ここで注目されるのは、瞥見すれば強硬な外勢排除との印象が付随する「自彊力第一主義」のロジックが、その実相当のグレーゾーンを内包していた点であろう。たとえば「革命と建設で自彊力を第一に重視する」ことを求めつつ、後段において「むしろ革命闘争と建設の過程で他人の助けを受けることもありうる」と一定の留保を付す言説、あるいは「自体の力と技術、資源に依拠して自らの進路を開拓していく革命精神」との定

義をいったんなしたうえで「自彊力第一主義は決して国同士の親善的な協助と交流を排除するものではない。自彊力第一主義が排撃し警戒するのは自らの力を信じずに他人のみを仰ぎ見て他人の力と技術、資源で革命と建設を行おうとする事大主義・教条主義のような有害な思想要素と傾向である。自身の力を信じずにむやみに他人に手を差し出す依存心、自身のものを虚無主義的にとらえて他人のものばかりをうらやむ事大主義的傾向、現代化の名目のものに国家の設備と機械をそっくり買い入れようとする輸入病のようなものは自彊力第一主義とは因縁のない有害な思想的病疾である」との表現で一全体としてのトーンを高調させつつも——一定のバッファを確保せんとした言説が示すごとく、「自彊力第一主義」には意図的なグレーゾーンとでも表現すべき空隙が設けられ、裁量の余地を残していたのである<sup>37</sup>。

そして斯様な特徴はまた、「自彊力第一主義」を実践するにあたっての方法論とされた「自力更生」とも共通するものであった。「自力更生」の内容が時期的・周期的に変化を示してきたことは各種テキストの記述から明確に看取されるところであり、その「振幅」は事実上の閉鎖経済から実質的な外資導入まで、ほぼ両極端に及んでいた。

「一時期、一部の人々は経済を活性化するには外資を導入しなければならないと主張し、またある人々は観光業を行って金を稼ぐべきだと言い、またある人々は他国と合営・合作を行う方法で経済を押し立てねばならないと提議した。(中略) 敬愛する金正日將軍さまはこのような提議や代替案は資本主義の蠅にわれわれの経済に卵を産みつけさせる危険な意見である、われわれはいかなる条件のもとでもわれわれの経済土台に依拠し、ウリ式で経済を発展させて人民生活を高めねばならないと明らかにされた。自身の力を信じ、自体の力で経済を発展させ、すでに準備された経済的潜在力を効果的に使用して生産で昂揚を起こしていくことが敬愛する金正日將軍さまの自力更生戦略なのである」<sup>38</sup>

「もちろん自分の原料と資材・技術で製品をよく作ることができるのであればあえて他国のものを持ち込む必要はない。しかし自分のものが立ち遅れていて、その質的水準を直ちに高めることができない場合には、他国の進んだものを受け入れねばならない。そしてそれを土台として自分の力を育てなければならない。元来、自力更生は自分の力を育てることを前提とする。自分の力が弱ければなにも作り出すことはできないのである。自力更生を、すべてのものを自分の原料と資材、自分の力と技術で解いていくものだけに理解してはいつになっても他国の進んだ技術を受け入れることはできず、国家の経済的威力をより高い段階へと押し上げることもできない」<sup>39</sup>

正確を期するならば裁量の余地の判断が当局に委ねられている——さらに言えば指導者の「恩寵」によって担保されている一点が「自力更生」の最大の特徴ということになるだろうが、斯様な経緯からは、ほかならぬ「自力更生」を方法論に据え、なおかつロジックに意図的な空隙を内包した「自彊力第一主義」が「自力更生」と同様の帰結をたどることが示唆される。そして上に示した「自力更生」の二方向の「振幅」のうち、(現在のところ) 後者に近いロジックで構成された「自彊力第一主義」の下において、表面上「制裁への対応」を主張しつつ、実態としては裁量権を活用した経済活動によって制裁の(より正しくは「新たな並進路線」に起因するリソース逓減の) 影響を緩和させんとする手法——さしずめ「曖昧な輸入代替」ということになろうか——が広く行われているであろうことがうかがわれる

のである。

### 5. 「対制裁シフト」としての諸政策とその方向性—受動的・消極的性格の先に浮かぶもの

そして、制裁への対応のための方途（ないし原則論）と位置付けられた「自強力第一主義」それ自体が斯様な構造を有していたことが端的に示すように、「対制裁シフト」—冒頭にて挙げた通り「制裁の存在を所与のものとし、制裁への対応という条件設定を付されて展開される経済運営」の謂—を構成する各政策もまた、程度の差はあれ同様の構造を指摘しうるものであった。自身が掲げる経済の「あらまほしい形」への接近を目指して自律的・積極的に対処するとの姿勢を前面に出しつつ<sup>40</sup>、状況の変化（この場合は制裁の強化に仮託した経済要件の悪化）に対し、意図的なグレーゾーンの設定を通じた裁量権の拡大という受動的・消極的な方策に終始するスタンスが、各種政策の中にあらわれていたのである。以下、各種政策を取り上げながらこの点を検証することとしたい。

まず前節でも一部触れた「国産化」については、その実現のための計画策定、科学技術的問題の円満な解決・成果の生産現場への効果的導入とともに「国産化対象の輸入を禁止して輸入病との闘争を強化」することが課題として掲げられるなど、字義通りの輸入代替を思わせる言説が登場する一方<sup>41</sup>、その実現のための鍵と位置付けられる科学技術に関しては「われわれの実情に合わせて受け入れ、われわれのものとして国産化する」ことが求められるなど、前節とほぼ同じロジックの展開が確認される<sup>42</sup>。さらに、「国産化」に対しては制裁への対抗手段としての必要性に加えて国内企業の競争力低下の後禍—一種の産業空洞化—への懸念が呈されるなど、制裁への備えという表面上の説明ではカヴァーしきれない問題意識が露わとなっていた<sup>43</sup>。

また「国産化」と密接に関連する貿易についても同様の構図が看取され、貿易の多角化・多様化を主導的に進めることで制裁の影響を克服するとの方針が示される一方、「極度に不足していたり緊要性の高いもの」を「一定期間他国から購入」して解決することが求められるなど、貿易に対する姿勢には積極性・消極性の傾向が同時に表面化していた<sup>44</sup>。また付言すればそこにおいては常に「国家の対外経済政策」（堅持すべき原則と立場、総的方向に関する国家の規定）に対する「正しい認識を持つ」べしとの注意が喚起されており、個別単位が採るべきスタンス—行使しうる裁量権の度合い—に曖昧さが残されていたのである<sup>45</sup>。

さらに対外経済関係に関する斯様なスタンスは、外資の活用による経済活性化を目指した「経済開発区」政策にも投影されることとなる。地政学的要衝に位置すること、豊富な地下資源の存在、政府による制度的特惠・優遇措置を例示して有利な投資環境を強調しつつ、最大のカントリー・リスクであるはずの核問題の存在について韜晦するといった弥縫的なスタンスは各種文献において従来から見られたものであるが<sup>46</sup>、それ以外にも、制裁への対応策（対抗手段）としてのその性格を強調しつつ、進出企業がもたらす外資を利用して当該地域への投資とインフラ開発を促進するといった方向性が示される一方で「このような地域では外国投資家たちが大挙して入ってくることになるため、むやみに外国投資を受け入れることで国家の安全と民族経済の発展に否定的な影響が生じうる。したがって外国投資が集中的になされる地帯を設定するにあたっては当該国（進出企業側：訳註）は国家の経済発展戦略に徹底的に依拠することになる」との警戒感が表出されるなど、消極

的なスタンスが常に付随していた<sup>47</sup>。同開発区構想においては進出企業と国内企業の連携一區外に位置する国内企業体との生産・消費的連結や国内機関・企業所による開発区への投資一がいまひとつの政策的特徴として打ち出されていたが<sup>48</sup>、そのような「積極性」の側面が消極的スタンスによってスポイルされる可能性が容易に推測されよう。

では、その国内企業を対象とする大規模な施策であり、同時に「対制裁シフト」としても位置付けられた「社会主義企業責任管理制」（以下「責任管理制」）をめぐってはいかなる状況が現出していたのか。文献の記述からは、第7次党大会の席上、金正恩により「社会主義企業責任管理制を正しく実施しなければなりません。工場・企業所・協働団体は社会主義企業責任管理制の要求に合わせて経営戦略をよく立てて経営活動を主導的に、創発的に行い、生産を正常化して拡大発展させていかねばなりません。企業体が付与された経営権を円滑に活用できるように国家的に条件を十分に保障してやらねばなりません」との問題提起がなされた後<sup>49</sup>、同「責任管理制」に対して「工場・企業所・協働団体が生産手段に対する社会主義的所有に基づいて実際の経営権をもって企業管理を創発的に行い、党と国家の前に帯びた任務を遂行して勤労者たちが生産と管理の主人としての役割を果たすようにする企業管理方法」との定義がなされるに至ったことが見出される<sup>50</sup>。またそこにいう「実際の経営権」として、計画権（企業体が計画指標作成において関与しうる範囲の拡大）、生産組織権（内部生産単位を組織して生産課題を分配する権限）、管理機構と労力調節権（生産規模や現代化・情報化の水準に応じて管理機構と労力者数＜定員数＞を増減する権限＜「労力を入職・退職させる権限」を含む＞）、製品開発権（新製品を開発し、その規格を自ら定める権限）、品質管理権（品質検査・認定に関する権限）、人材管理権（人材育成と優待を独自に行う権限）、貿易と合営・合作権、財政管理権（所得から国家納付額を差し引いた余剰を独自に分配利用する権限）、価格制定権（国家の定めた価格制定原則に基づいて独自に価格を制定・適用する権限）、販売権（自らの生産物を販売する権限）等多岐にわたる権限が各単位に付与されるとの記述が確認可能である<sup>51</sup>。企業体がこれらを駆使して独自性の強い経営活動を行うよう誘導することで経済全般の活性化を引き出す、とのビジョンが同「責任管理制」の眼目として描かれていることが理解されよう。

しかし、関連文献をさらに検討するとき、そこからは上に掲げた積極的な経済活性化策としての性格とは多少様相を異にした像が立ち上ることとなる。たとえば「責任管理制」が先述の経営権を行使するに際しては「国家の中央指標計画を先次的に遂行し、国家的利益に合う製品生産を計画的に伸ばしていくこと」、すなわち「国家計画機関から示達された中央指標の計画遂行のための生産条件を国家にのみ依存することなく企業体自体の力で円満に保障しつつ、企業体間での計画価格に基づいた生産を計画的に伸ばしていくこと」が要求されていた<sup>52</sup>。そして、別の文献<sup>53</sup>では国家的観点から特に重視される中央指標計画の遂行に必要な物資・資材の供給は契約制度によって厳格に担保・確保しなければならないとの記述がなされ、わけでも「計画執行の過程で、計画が予見しなかった生産課題が提起」された場合には企業体が独自に追加契約を設定すべし、との指摘が続き、もってノルマの徹底遂行が図られていた。そして斯様な契約によっては解決しきれない物資の供給需要に関しては、地域単位で組織された社会主義物資交流市場（企業体間での相互融通のために「計画化された交流分」および余剰の設備・原料・燃料・資材・付属品・小工具などが現金・無現金決済により交換されるという）を通じた物資確保、あるいは貿易（工場・

企業所で生産した製品の一部を他国に売って得た資金で原料・資材を自ら購入・使用）によって解決することが認められ、特に後半部分については「責任管理制」の結果、貿易会社を介在させることなく企業体が独自に実行することが可能になった、との説明が付されていたのである。あらかじめ「交流」つまり相互融通を見越した生産がなされていることを示す記述が興味深いところであるが、とまれ他の文献に「社会主義企業責任管理制において機関・企業所は自体で契約を結び、生産に必要な原料・資材を購入して生産と経営活動を行う」とあることもふまれば、さしあたり同「責任管理制」下では、中央指標計画に基づく生産は契約制で、また独自の経営活動は相互融通（ないしはそれに仮構した販売・購入）および貿易活動を通じて行われるとの「線引き」がなされていることが看取可能であろう<sup>54</sup>。

ただし、ここで注目されるのは、そこに第三類型の生産形式として「一つの製品を生産する際に直接参加する複数の生産単位の間で計画的に結ばれる社会的生産組織」すなわち「協同生産」が加わるという点であり<sup>55</sup>、「国家の経済発展と人民生活向上に戦略的意義を持つ重要な製品」にかかわるもので、なおかつ省・中央機関あるいは国家計画委員会が管理することから中央指標計画と同等の生産ノルマと位置付けられる「協同生産」の遂行にあたって必要となる資材の確保については、複数の企業体が部品・半製品の生産に従事するというその特性を理由として、協同生産に専門的に従事する中小規模の工場・企業所を部門別・生産物の部類別に建設することとあわせて「資材商社」を通じた供給が求められていた点である。文献の記述上、「資材商社」を通じた資材調達は需給契約に基づくものであり企業体による購入とは一線を画すとの注記がなされているが、他方で資材商社には販売を行うものと供給のみを受け持つもの、特定の取扱品目に特化したものと特定の品目に拘泥しないもの等のバリエーションが存在するとされていることから<sup>56</sup>、実態としては「協同生産」に対しては一語感より得られる「複数の生産単位間の流れ作業」というイメージとは裏腹に一各段階で販売・購入を通じた対処が図られ、最終的な「帳尻合わせ」が行われているものとの推測が成り立つ。また、このことは先に見た「中央計画指標は契約で、独自の経営活動は販売・購入で」との線引きの混乱要因となりうるものであり<sup>57</sup>、なおかつ追加の生産課題の存在に触れた前掲の記述や「協同生産を副次的なものとみなす機関本位主義」の克服が呼びかけられる状況も勘案すれば、実態としての「協同生産」がアド・ホックな一随時・不定期に課される追加の一生産ノルマとして当局に「活用」されている可能性が推測されるのである<sup>58</sup>。また、この時期に企業体に対し「勤労者たちが生活においていささかの不便も感じることはないよう、彼らの合宿（宿舎：訳註）条件をはじめとするすべての条件をよく準備してやり、彼らの生活を細やかに見守り、後方供給事業もよく行わなければならない」と<sup>59</sup>、従業員の労働条件のみならず生活全般にわたるケアが求められていたことをも考慮すれば企業体の負担はさらに高まっていたものと思われる。すなわち、企業体にとってノルマ増大の圧力が加わる条件の下で施行されたのが「責任管理制」だったと考えられるのである。

そのようにとらえるときに浮かび上がる「責任管理制」下の企業体の行動は、拡大した経営権を活用して自律的な生産活動を展開し利益を拡大させるというものよりは、各種ノルマを課されつつもその達成のための方途についてはカバーがなされず、結果として経緯と手段を問わないとの条件のもとノルマを遂行することを要求される、というものに近

くならう。あるいはそれを、近年の計画策定における分権化の流れ—国家は重要な指標のみ設定し、細部指標は個別単位に移譲—の中に位置付けることも可能であろうが<sup>60</sup>、ノルマ自体の増大という与件をそこに追加し、あわせて「対制裁シフト」に通底する当局の消極的スタンス—この場合は統制の弛緩を厭い警戒する志向性—を加味するならば<sup>61</sup>、「責任管理制」もまた受動的・消極的スタンスの影響を被っていることが示唆されるのである。

いふなれば、ノルマを課す一方でそこに至るまでのプロセスについては関知しない、とでも表現すべきそのような様相がひとり「対制裁シフト」のみの所産であったとはもとより見做しがたく、本質的には、それは北朝鮮経済の本態に起因するものととらえるべきであろう。この点はほかならぬ公的文献からも強く示唆されるところであり、特に指導者としての金正恩に（比較的）率直な現状分析とそれに基づくイルクン批判というスタイルを選好する傾向が見られることもあって、金正恩自身の言行からも北朝鮮経済の実態の一端—たとえば財政当局が通貨を「統一的に掌握し唯一的に管理」できず、他国通貨が公然と流通していること、あるいは各单位による地下資源の違法採掘の横行など<sup>62</sup>—が垣間見えるまでに及んでいる。また、たとえば「生活費（給与：訳註）と価格の均衡を保障することが労働者・事務員たちの生活を安定させるための重要な担保となるのは、（それによって：訳註）勤労者たちが自分の職業に対する愛着を持ち、各々の哨所で社会と集団のために誠実に働くことができるようになるためである。（中略）社会主義経済制度のこのような優越性は、勤労者たちが誠実な労働で稼いだ生活費が（中略）生計費の源泉へと確固として転換されてこそ実現する。このような社会経済的条件は生活費と価格の均衡が保障されるとき、はじめて実現することとなる<sup>63</sup>」といった文献の記述からは公式の給与収入によって生計を保つことが困難となっている一般レベルの状況が推量される。さらにこれを「現実において住民たちの手中に沈んでいる膨大な量の内貨および外貨現金は国家の経済発展にとって無視できない源泉となっている。銀行機関が信用事業を発展させて住民たちの手中にある現金を銀行に最大限集中させれば銀行の資金源泉が増大し、貸付事業を拡大するとともに多くの利子収入を得ることができ、国家の貨幣流通の強固化を実現することで追加の現金放出をなくすとともに銀行の収入を安定的に保障することができる」との目論見の下に商業銀行の強化を唱える言説<sup>64</sup>、あるいは「商業銀行は金融機関採算制を実施する。金融機関採算制は商業銀行が金融業務を通じた収入で支出を保障し、国家に利益を与える経営活動方式である。商業銀行は預金と貸付、決済方法と利子率の槓杆<sup>こうかん</sup>を多様に活用して得た自身の資金源泉で当該地域の資金需要を保障し、収支の均衡を合わせ、貨幣が銀行を中心に円滑に流通するようにしなければならない」といった言説<sup>65</sup>とクロスさせるとき、最初期には給与収入の補填を目的としたであろう統制外の経済活動がいまや多くの住民にとって主要な生計の手立てとなっているであろうこと、したがって当局にとっては「公的領域」—国家統制の及ぶ経済領域—の縮小を阻止することが至上命題となっているであろうこと、そして銀行の自律的な経営活動を認めるとの体裁をとりつつ斯様な非公認経済の「吸収」が試みられているであろうこと—その可否については措くにせよ—が、浮かび上がるのである<sup>66</sup>。

そのような北朝鮮経済の様態の上に、より可視性の高い表現形態として展開されていたのが本稿に見た諸政策であると考えられ、したがって、そこに通底する傾向として本稿が見出した「対制裁シフト」に内在する思考様式は、北朝鮮経済のいふなれば「中層」を掘



り下げた結果表出したもの、ということになろう。しかし想起すべきは、斯様な「対制裁シフト」の思考様式が根本的には「新たな並進路線」に端を発していた点であり、特に同路線下で進められる中核部門（核開発ないしは軍需産業）へのリソース集中が原因となっていた点であろう。そしてまさにこのリソースの確保—国家による唯一的掌握と管理—という問題意識は前段に挙げた北朝鮮経済の様態と符合するものであり、このことは「新たな並進路線」の存在を北朝鮮経済の「底層」に据える視覚に一定の妥当性を与えるものと考えられる。また見方を変えれば、このような見立ては制裁の存在が、現在のところ北朝鮮経済の様態そのものに働きかける（「底層」に達しそれ自体の変容を迫る）よりはそこに込められた当局の問題意識を加速させる（「底層」から湧き上がる方向性の維持に取り組ませる）形で作用していることを示唆するものといえ、それに従うならば強化された制裁の影響はなお、当局をして中核部門へのリソース集中の最大化を—その効果が他部門に対しても均霑<sup>きんてん</sup>するとのメカニズムで妥当性を主張しつつ—試みるという「新たな並進路線」を放棄させる（あるいはその実質的な転換を決意させる）段階には至っていないと判断される<sup>67</sup>。けだし、「対制裁シフト」というフレームを—既述のごとくターム・概念として抽象性という限界を抱えるにせよ—用いることの意義のひとつは、特定指標から制裁の効果を図ることが困難な状況にあって、一定の「全体的文脈」の中に制裁を位置付け、その影響の程度をとらえるアプローチを可能にする点に求められる、ということになろう。

#### 6. 「対制裁シフト」における裁量権の含意—結びにかえて

そして、「対制裁シフト」のフレームを用いることのいまひとつの意義は、各政策を横断的にとらえる視覚を措定したうえで細部をチェックすることによってコントラストを明瞭にできる点、つまり従来よりも大胆な手法によって現状の打破を—輸入代替という「内向き」方向にであれ、あるいは対外経済関係の進展や各単位の自律性の拡大という「外向き」の方向にであれ—図らんとする姿勢から得られる積極的性格に対するイメージと、それらに影のごとく付随する消極的性格とを総合し、同時に弁別することによって、示唆を引き出すことを可能にする点であろう。

特に「自強力第一主義」を直接の切り口としてその両面性（積極的・消極的性格）を指摘した上で各政策に目を向けた本稿の考察から得られた「対制裁シフト」の特徴は、極言すれば積極性を仮構した受動的・消極的スタンスとでも表現すべきものであり、意図的な空白の設定を通じた裁量権の拡大で状況に対処しようとし、なおかつその境界線を模糊としたものとすることで統制の—拡大した裁量権を掣肘する—余地も同時に残そうとする斯様な姿勢は、すぐれてリソース不足—制裁と、より本質的には核開発にともなう—への対症療法的側面の強いものであった。このことから、たとえば何らかの要因によって制裁が緩和される、あるいは核抑止力の構築が順当に進みリソースの配分状況が改善する場合に—いずれもただちに実現するとは考え難いが—当局がすみやかに統制の回復すなわち裁量権の「回収」へと舵を切る可能性が推測可能であるほか、公認されたもの、あるいは事実上のものを問わず裁量権の拡大それ自体に対し当局がなお根強い警戒感を抱えていることが強く示唆される。また、そのような見立てに従うならば、現今の北朝鮮経済の状況—「企業責任管理制」のもと「実質的な経営権」を与えられた各単位の生産意欲が刺激され、経済活性化と収入増の好循環が真に顕現しつつあるかについては措く—に対しては、当局

が経済政策の一貫性・不変性を表面上強調しつつ実態としての経済改革・刷新を進めている可能性よりは、当初よりそれが当局の認識において一種の「緩衝期間」と位置付けられている可能性が浮上することとなる。もとよりさらなる追跡調査が必要であるにせよ、斯様な観点は北朝鮮経済の今後を見通すための視座の新たな「切り口」となりえよう。「対制裁シフト」のフレームを通じて浮き彫りになった斯様な構造がいかなる変化を示すこととなるかの確認を、今後予測される制裁のさらなる強化が「新たな並進路線」に及ぼす影響を見極める試みとあわせて一本稿でいったん埒外に置いた経済面における軍の動向も含めつつ—継続していくこととしたい。

### — 注 —

- 1 金正恩「朝鮮労働党第7次大会で行った党中央委員会事業総括報告」『労働新聞』2016年5月8日付。
- 2 たとえば金正恩「新年辞」『労働新聞』2016年1月1日付。党大会において「偉大な首領さまたちの賢明な領導の下にわが党が革命と建設で成し遂げた成果を誇らしく総括し、革命の最後の勝利を引き寄せていくための輝かしい設計図が示されることとなる」との文言が見られる。
- 3 チョ・ Cholwon「経済発展の戦略的目標とその特徴」『千里馬』2016年第9号、2016年9月、49頁。一般的な経済発展戦略に含まれる項目および内容、その性格について記述した内容だが、「戦略期間中に到達すべき生産成長の規模を現物的側面と国内総生産額の側面から事前に予見したもの」との定義、また朝鮮労働党がそれらを含む「解決すべき経済的問題を正確に規定し、それを成功裡に解決するため」に同「5ヵ年戦略」を樹立したとの記述を確認可能。
- 4 たとえば2005年発行の文献では「帝国主義者たちの限りない経済的封鎖と世界的な経済波動の中で」経済を発展させるための方途として「自立的な経済土台と経済構造を持つわれわれの経済の威力を最大限に発揚し、自体の力で内部蓄積を伸ばし」「人民経済の全般的均衡を合理的に保障して経済を活性化」させるとの課題が挙げられていることが看取される（『わが党の先軍時代経済思想解説』朝鮮労働党出版社、平壤、2005年、75～76頁）。
- 5 研究プロジェクトにおける直近の成果としては、飯村友紀「『新たな並進路線』に見る北朝鮮経済の方向性」『朝鮮半島のシナリオ・プランニング』報告書、2014年3月および「金正恩体制期水産振興政策の考察」同プロジェクト報告書、2015年3月、同「『新たな並進路線』をめぐる現状とその含意」『朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障』報告書、2016年3月（発行はいずれも日本国際問題研究所）。なお本稿における従前の傾向に関する記述（なかんずく「新たな並進路線」に関するもの）は、特記しないかぎりこれらに依拠している。
- 6 斯様な問題意識に基づく試みとしては、飯村友紀「『構造』より見た北朝鮮経済」『CISTEC ジャーナル』第162号、2016年3月。ここでは対外経済関係（経済開発区構想）を題材とし、そこに「新たな並進路線」に代表される軍需産業優先路線を補うものとしての性格が付与されているとの見方を示した。
- 7 なお、「新たな並進路線」が提唱された朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議の席上、金正恩により2012年12月の「人工衛星」打ち上げおよび2013年2月の第三回核実験に対し課された制裁措置への批判がなされ、またそれによる与件変化への対応策として同路線が位置付けられていることから、同路線それ自体を「対制裁シフト」の一環に位置付けるべきとの見方が成り立ちうる。しかしながら、本稿では「新たな並進路線」を金正日体制期の「先軍時代の経済建設路線」の延長線上にとらえる一重点部門に対する投資集中を主張する論理構造の共通性から一観点に立って、「新たな並進路線」を北朝鮮経済の「グランド・デザイン」と見做し、また同路線を前提として実施される各政策に対し「対制裁シフト」としての問題意識が投影されるとの構図を念頭において考察を行っている。「敬愛する金正恩同志が朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議でなされた報告」『労働新聞』2013年4月2日付。また「先軍時代の経済建設路線」については飯村友紀「北朝鮮経済政策攷」『東亜』第526号、2011年4月、86～101頁。
- 8 「朝鮮労働党が提示した国家経済発展5ヵ年戦略を徹底的に遂行することについて—最高人民会議第13期第4次会议で行った朴奉珠代議員の報告」『労働新聞』2016年6月30日付。

- 9 「朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会第13期第9次全員会議が進行」『労働新聞』2016年3月31日付。
- 10 引用順に「不可能を可能にする自強の力」『統一新報』2016年1月30日付、「並進路線は自力・自強の国家建設戦略」同2月6日付、また「経済強国建設を推進して」同3月26日付。なお3点目の記事ではその他に2015年の経済的成果として未来科学者通り、科学技術殿堂、将泉野菜専門協同農場、万景台学生少年宮殿（改築）、元山靴工場と平壤トゥモロコシ加工工場、平壤ナマズ工場、5月9日ナマズ工場、精誠製薬総合工場、金杯体育人総合食料工場、リュウオン靴工場が列挙されている。
- 11 前掲「敬愛する金正恩同志が朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議でなされた報告」（傍点筆者）。
- 12 註9引用記事および各年度の最高人民会議予算報告より抽出（『労働新聞』2013年4月1日付、2014年4月10日付、2015年4月10日付）。なお同費目の名称は「経済建設部門」「人民経済の発展」「経済強国の建設と人民生活の向上」など、年度ごとに若干の差異が見られる。
- 13 引用順に『100問100答で見る今日の朝鮮』平壤出版社、平壤、2015年、37頁、またチャン・グァンヒョン「わが党が提示した新たな並進路線の正当性」『千里馬』2016年第7号、2016年7月、76頁。
- 14 たとえば、註11に引用した金正恩演説で強調された「主体的な原子力工業」および「膨大なウラン資源」に依拠して核武力を強化するとともに緊張した電力問題も解決する、との方針を具体化するための措置としては、現在のところ「5ヵ年戦略」の中に原子力発電所の建設が盛り込まれていることが見出される程度であり、その効果が顕現するまでには相応のタイムラグが予見される（金ジュイル「国会経済発展5ヵ年戦略期間に電力問題を解決する上であらわれる重要な問題」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第4号、2016年12月、102頁）。
- 15 『絶世の偉人と核強国』平壤出版社、平壤、2016年、196頁および34頁。
- 16 郭チャンナム「われわれの核武力は国家の自主権を守護するための強力な方途」『政治法律研究』2016年第2号、2016年6月、20頁。
- 17 『朝鮮に対する理解（軍事）』外国文出版社、平壤、2015年、7頁。「国防工業の現代化に大きな力を入れたことにより、核兵器と戦略ロケットをはじめ、いかなる現代的な武装装備も自在に作り出し国防力を物質技術的に確固として担保している」との文言が見られる。
- 18 石チョルス「経済強国建設は現時期の社会主義強国建設の基本戦線」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第3号、2016年9月、81頁。
- 19 吉ヒョンシム「食生活文化を改善することは社会主義文明強国建設の切実な要求」『政治法律研究』2016年第3号、2016年9月、34～35頁。
- 20 金ソンイル「建設は国力と文明の高さを示す尺度であり党の人民的施策を具現するための重要な事業」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第3号、2016年9月、46頁および48頁。
- 21 洪ソンイル「米帝の内部瓦解戦略を打ち砕いてウリ式社会主義を固守する上であらわれる基本要求」『政治法律研究』2016年第2号、2016年6月、29～30頁。
- 22 同スローガンは2013年1月の党第4次細胞秘書大会での金正恩演説（『労働新聞』2016年1月30日付に全文掲載）を契機として登場したことが確認できる。
- 23 林チュンガン「金日成－金正日主義は本質において人民大衆第一主義」『哲学研究』2013年第4号、2013年12月、4～5頁および「論説 金日成－金正日主義は本質において人民大衆第一主義」『高等教育』2016年第4号、2016年4月、4頁。また別の言説においては、斯様な思想に裏打ちされた体制を護持するための方法論（ないしは具体論）として「先軍政治」を包摂し、理論として体系化した点が金日成－金正日主義のいまひとつの特質であるとの説明がなされている（鄭ギョンヒ「金日成－金正日主義は人民大衆第一主義」『哲学研究』2016年第2号、2016年4月、8～9頁）。
- 24 『人民大衆第一主義に対する理解』平壤出版社、平壤、2016年、25頁および30～31頁。在米コリアン（「在米自主思想研究所」所長）による著作とされる。
- 25 たとえば『人民愛の政治家』平壤出版社、平壤、2016年、53～56頁。また前掲『人民大衆第一主義に対する理解』114～115頁。
- 26 たとえば『偉大な先軍時代』平壤出版社、平壤、2004年、164頁。「人民のために服務するという高い使命感を備えた共和国のイルクンたちは常に謙虚で人情味があり、勢道と官僚主義を知らず、私利私欲を追求せず、特典・特惠を望むことなく経済道徳生活において清廉潔白に暮らすため努力している」との文言が見られる。
- 27 『金日成－金正日主義研究入門』平壤出版社、平壤、2016年、217頁。註24引用文献と同一著者の手になる出版物とされる。

- 28 たとえば、許グァンソプ「首領の領導は革命戦士の永生実現の根本担保」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第2号、2016年4月、21頁。
- 29 前掲『金日成－金正日主義研究入門』250～251頁。
- 30 『制裁は通じない』平壤出版社、平壤、2016年、6頁。
- 31 金正恩「新年辞」『労働新聞』2016年1月1日付。ただし同タームは2015年より散見されたものであり、たとえば「朝鮮民主主義人民共和国外務省代弁人談話」『労働新聞』2015年12月17日付では、米国の経済制裁が「わが軍需工業部門の労働階級の自力更生精神と自強力をいっそう奮発させ、結局軍需工業の国産化比重を高めることになる」との文言が見られる。
- 32 前掲『制裁は通じない』10頁および15～16頁。「人民たちに必要な初歩的な食料品と子供用玩具までもが輸入できなくなったほか、「科学技術交流・協力はむしろのこと日常生活で求められる初歩的な物品も二重用途の名目で制裁項目に規定された」との説明が付されている。また科学技術・機械製品から民生品・消費品までが制裁対象とされたとの表現は金ジョン Chol「科学技術強国は社会主義強国建設で先次的に占領すべき重要な目標」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第4号、2016年12月にも見られる（43頁）。
- 33 金ミョン Chol「自強力第一主義は社会主義強盛国家建設の最後の勝利のための根本担保」『哲学研究』2016年第1号、2016年1月、4頁。
- 34 金ヒョク「自力更生は革命に対する忠実性を測る基準」『哲学研究』2016年第4号、2016年10月、21頁。また金ボン Dok「自強力第一主義は社会主義強盛国家建設の恒久的・戦略的路線」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第4号、2016年12月、39頁。
- 35 「自強力第一主義を具現するための闘争方式が自力更生・艱苦奮闘である。（中略）自強力第一主義は自力更生のために必要なものであり、自力更生の成果は自強力をいかに高く発揚させるかによって決定される。したがって自力更生においては自力自強が先次的要求としてあらわれることとなり、それは自強力第一主義によって解決されることとなる」（安ヒョシク「敬愛する金正恩同志が明らかにされた自強力第一主義の基盤とそれを具現するための闘争方式」『金日成総合大学学報（歴史・法律）』2016年第3号、2016年9月、70頁）
- 36 崔ヨンスク「自強力第一主義は社会主義強盛国家建設の頼もしい担保」『人民教育』2016年第4号、2016年8月、16～17頁、また権ギルボク「社会主義企業体で自強力第一主義を具現していく上であらわれる重要な問題」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、12頁。ただしこれらの内容についてはテキストごとに若干の異同が見られる（たとえば崔ギルハク「自強力第一主義を高く掲げていく上であらわれる原則的要求」『政治法律研究』2016年第4号、2016年12月、24～25頁。科学技術に関する言及が欠如）。
- 37 崔ハク Chol「革命と建設で自強力を第一に重視し自強力を育てることに先次的な力を入れることは自強力第一主義の基本要求」『政治法律研究』2016年第4号、2016年12月、25頁。また崔ミョンボク「自強力第一主義は主体的力量を強化して自らの進路を開拓していく革命精神」『千里馬』2016年第11号、2016年11月、73～74頁。
- 38 『先軍政治－主体社会主義の生命線』平壤出版社、平壤、2003年、69～70頁。
- 39 『ウリ式社会主義は主体性が強い社会主義』社会科学出版社、平壤、2012年、162～163頁。
- 40 いわゆる「自立的民族経済」概念はそのような一種の「理念型」の典型をなすものということになろう。参照の用に供するため近年の文献からその概要を引く。  
「富強祖国建設と人民生活に必要な重工業と軽工業製品、農業生産物を基本的に自体で生産保障しうる多面的な経済構造、原料生産から完成品生産に至るまでのすべての採算工程を総合的に備えた経済」「自体の技術と自体の原料、燃料を土台として自体の民族幹部によって発展する経済」（『社会主義強盛国家建設』外国文出版社、平壤、2014年、43頁）。
- 41 チョン・チュンシム「人民経済のすべての部門で設備・原料資材の国産化を実現する上であらわれる重要問題」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第2号、2016年4月、68頁。そのための具体策としては輸入許可制や関税の強化・厳格化が挙げられている（70～71頁）。
- 42 金ヨン「人民経済の全部門の国産化を高い水準で実現することは経済強国建設の重要方途」『社会科学院学報』2016年第4号、2016年11月、59頁。
- 43 築チュンギル「製品の競争力を高めて輸入病をなくすことは現時期経済発展の重要方途」『経済研究』2016年第3号、2016年7月。「一般的に輸入病は不可避免的に他国の商品を過度に輸入する結果をもたらす。他国の商品が国内市場に入ってくると当該製品を生産する国内企業の発展が停滞することとな

- る。(中略) 販売量が減少すれば企業の収益性は低下し、技術発展に対する投資を伸ばすことができなくなり、ひいては製品生産量が減少することになる」との文言が見られる(15頁)。またカン・チョルミン「設備・原料資材の国産化は経済強国建設の切実な要求」(同2016年第4号、2016年10月)では国産化の必要性が制裁対策と競争力確保の観点から説明されている(10頁)。
- 44 前掲『100問100答で見る今日の朝鮮』127頁、張スンナム「対外経済関係を拡大発展させることは社会主義強盛国家建設の重要要求」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第4号、2016年12月、109頁。
- 45 テ・ヨンナム「貿易の多角化戦略作成であられるいくつかの問題」『経済研究』2016年第1号、2016年1月、34頁。
- 46 たとえば前掲『100問100答で見る今日の朝鮮』131頁。
- 47 ロ・ミョンソン「経済開発区を開発するうえであられる原則的要求」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第1号、2016年1月、85頁、また金ヨンジュン「経済開発区の本質と特徴」『社会科学学院学報』2016年第1号、2016年2月、31頁。
- 48 金ヨンチョル「各道に創設される経済開発区の特徴」『経済研究』2016年第4号、2016年10月、49頁、また金ミョングク「現時期経済開発区を開発し管理運用する上であられるいくつかの問題」同2016年第1号、2016年1月、44頁。
- 49 金正恩、前掲「朝鮮労働党第7次大会で行った党中央委員会事業総括報告」中の発言。
- 50 李ドンス「社会主義企業責任管理体制と経営戦略、企業戦略」『千里馬』2016年第10号、2016年10月、73頁。なお「米帝とその追従勢力の経済制裁と封鎖策動がこれまでに悪辣なものとなり、資本主義市場を対象に対外経済取引が行われている」条件下で「主導的・創発的に企業管理を行うことが要求されている」との説明が付されていることから、本稿では同「責任管理体制」を「対制裁シフト」の一環と見做している(李サングク「勤労者たちに責任と役割を果たさせる社会主義企業責任管理体制の特徴」『経済研究』2016年第3号、2016年7月、6頁)。
- 51 黄ヒョンミョン「企業体に付与された拡大した経営権」『千里馬』2017年第1号、2017年1月、66頁。
- 52 李ギョノク「社会主義企業体の拡大した計画権と生産組織権行使の重要要求」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、12～13頁。
- 53 この箇所は崔ヨンナム「現時期資材供給事業を改善する上であられる重要な問題」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第3号、2016年9月、104～106頁に拠る。
- 54 金ヨンフン「現時期協同生産を合理的に組織する上であられる重要な問題」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第2号、2016年4月、87頁。
- 55 以下、「協同生産」に関する記述は金ヨンフン同上論文に拠る。
- 56 たとえば『朝鮮大百科事典(簡略本)』科学百科事典出版社、平壤、2004年、641頁。
- 57 また註52の引用中に見られる「中央指標の計画遂行のための生産条件を国家にのみ依存することなく企業体自体の力で円満に保障」(傍点筆者)といった表現から、中央指標が契約のみを通じて解決されているとの言説に対しても疑義が生じよう。
- 58 2016年夏に発生した咸鏡北道北部地域における土砂災害の復旧対策として、連合企業所がセメント生産のため協同生産組織を組み立てる、といった事例は斯様な実態の一端を示すものということになる(「北部前線により多くのセメントを一順川セメント連合企業所で」『労働新聞』2016年10月3日付)。
- 59 ケ・チュンボン「社会主義企業体の任務」『経済研究』2016年第1号、2016年1月、21頁。そのほかに「働きながら学ぶ教育体系」の構築、社会文化施設の充実等が企業体の取り組むべき課題として挙げられている。
- 60 たとえば金ソンイル「経済発展の速度と均衡の操縦における計画槓杆の合理的利用」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、34～35頁。「責任管理体制」が実施される条件下で国家的指導と企業所の責任性・創発性を正しく結合させる手段として計画作成の分担が位置付けられている。
- 61 ケ・チュンボン「実際の経営権の特徴」『経済研究』2016年第2号、2016年4月、13頁、また金ジンヒャン「党の領導を保証して政治事業を確固として先立たせることは社会主義企業体の経営権を正しく行使するうえであられる基本要求」同5～6頁。「実際の経営権」の付与を「経済的自由化」「企業自治制」と解釈することに対し警鐘が鳴らされているほか、「責任管理体制」実施に際しての工場党組織の役割が説かれている。
- 62 金正恩『財政銀行事業で転換を起こし強盛国家建設を力強く促そう(2015年12月13日)』朝鮮労働党出版社、2015年、4～5頁、同『地質探査事業で転換を起こし社会主義経済強国建設を促そう(2016

- 年9月25日)』朝鮮労働党出版社、2016年、17頁。
- 63 ボン・ヒャンミ「生活費と価格の均衡を保障することは労働者・事務員たちの生活を安定・向上させるための重要担保」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、36頁。
- 64 高グムヒョク「現時期銀行機関を商業銀行化する上であらわれる重要な問題」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第4号、2016年12月、132頁。
- 65 全リョンサム「貨幣流通の強固化とその実現方途」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、44頁。
- 66 銀行に限定されない「社会主義企業体」に「住民の遊休貨幣資金を効果的に動員する」こと、その方途として「住民たちの志向と要求に合わせて信用を徹底的に守り、彼らの便宜を最大限に保障すること」を求める言説は、その伝に倣えば一種の個人投資家の存在を示唆するもの、ということになるか(カン・チョルス「社会主義企業体における流動資金保障組織の重要要求」『経済研究』2016年第3号、2016年7月、51頁)。
- 67 さしずめ「米国の制裁と封鎖もものかは、(北朝鮮は:訳註)社会主義建設のための闘争を粘り強く繰り広げ、今日、共和国の国力は比べようもなく強化された」というプロパガンダ的言説は、少なくとも前半部については一皮肉にも一正鵠を射ている、とでも換言されよう(『歴史の法則的な伝統』平壤出版社、平壤、2015年、160頁)。



## 第6章 中国・朝鮮半島関係の構造的変化と中朝関係

平岩 俊司

### はじめに

北朝鮮問題についての中国の役割と影響力について、それが北朝鮮情勢を正確に評価するために必要不可欠であるにもかかわらず、その実態を明らかにすることは非常に難しい。それは北朝鮮についての正確な情報を得ることが難しいことに加えて、中国自身も自らの影響力、役割について曖昧にしたがることなどによるところが大きいからである。中国と北朝鮮の関係を分析するためには、双方の発言を注意深く整理するとともに双方の実際の行動を検討する必要がある。中朝双方にとって、相手との関係は、隣国としての関係と、より広い国際関係の中で生じる関係、とりわけ、米国、日本を視野に入れた多国間の枠組みの中で生じる関係が複雑に交錯する極めて分かりにくい構造にある。

さらに、東西冷戦終結の過程で、1992年に韓国が中国と国交正常化したことにより中朝関係はより複雑な構造になる。分断国家である韓国と北朝鮮は、自らの政権の正統性をめぐる競争を中国との関係にも持ち込み、中国はそうした南北両政権との距離の取り方に苦慮するという状況が続くが、韓国の朴槿恵政権が中国との関係強化に積極的であったため、先に指摘した中朝関係の冷却化と連動して、中国と朝鮮半島の構造的変化が生じる可能性が出てきた。

現状について言えば、中朝関係については、冷却化している、との評価が一般的である。その原因についてはさまざまな評価がある。2013年2月の3度目の核実験を契機として冷却化したとする説と、張成沢粛清が原因、とするものなどがそれである。いずれにせよ、現状の中朝関係が冷却化しているとの印象を残しているのは事実であり、習近平政権になってから従来以上にそうした印象が強くなっているのも事実である。

ところが、後に詳述するように、中国のプレゼンスが大きくなるにつれて中国は安全保障面での日米との摩擦が大きくなり、朴槿恵政権が日米から安全保障面での協力を求められることとなると、中国は韓国に対して強い姿勢で臨んだため、韓国は中国と日米の狭間で対応に苦慮することとなり、朝鮮半島情勢は一気に流動化する。

本稿では、金正恩政権と中国の関係を整理し、韓国の中国への接近が顕著となった朴槿恵政権の中国に対する姿勢を検討しながら、とくに2016年1月に強行された北朝鮮の4度目の核実験以降の中国と朝鮮半島の二つの政権との視角を念頭に置きつつ、中国と北朝鮮の関係について検討することを目的としている。

### 1. 金正恩政権と習近平政権

周知の通り金正恩政権は、2011年12月17日、北朝鮮の最高指導者金正日が死亡したことにより急遽スタートすることとなった。その時点で後継者は金正恩と決められていたものの、後継者として公式デビューとなった2010年9月に開催された朝鮮労働党代表者会からまだあまり時間も経過していなかったことから、金正恩体制がどのような形でスタートするのかに関心が集まっていた。金正日の死が、12月19日に発表されると、中国指導部はすぐさま、中国共産党中央委員会、全国人民代表大会常務委員会、中華人民共和國國務院、



中国共産党中央軍事委員会の連名で弔電を送り、金正恩を中心とする北朝鮮との友好関係を確認したのである。

しかしそうした中国にとっては難しい状況が生まれた。金正日急逝以前から続けられていた米朝協議の結果、2012年2月29日に北朝鮮がウラン濃縮を停止するなどを旨とする米朝合意が発表されたが、その直後の3月16日に北朝鮮が「人工衛星」発射実験を予告したのである。中国は基本的に従来通りの対応をせざるを得なかった。北朝鮮に自制を促しつつ、同時に国際社会に冷静な対応を求めたのである。

結局、4月13日に北朝鮮が強行した実験は失敗に終わったが、中国にとってはむしろミサイル発射の後の北朝鮮の対応、すなわち3度目の核実験を阻止することが重要だったと言えるかもしれない。ミサイル発射直後の4月20～24日にかけて中国を訪問した金永日朝鮮労働党国際部長を団長とする代表団は中国共産党首脳部と戦略対話をおこなったが、その際、胡錦濤国家主席は北朝鮮に対して核実験の自制を強く促したという。

北朝鮮はそもそも核実験を予定していなかったとしながら中朝関係もある程度安定し、核ミサイル問題についても一定の落ち着きを見せ、焦点は、金正恩がいつ中国を訪問するかに移っていた。

このような状況下、2012年11月、中国共産党中央委員会総書記、中国共産党中央軍事委員会主席に選出され、胡錦濤政権から習近平体制へ移行し、中朝両新政権がどのような関係を作っていくかが注目された。ところが、その直後、北朝鮮はあらためてミサイル発射実験を予告した。やはり宇宙の平和利用を目的とした人工衛星発射実験、との立場であった。

12月2日、秦剛中国外務省報道官は「朝鮮は宇宙空間を平和的に利用する権利を有しているが、こうした権利は国連安保理の関連決議などの制限を受けるものである」として発射実験の自制を求めつつ、「各方面が冷静に対処し、情勢が繰り返しエスカレートすることを避けるよう希望する」として、従来通り北朝鮮と国際社会の仲裁者の立場をとった。

結局、北朝鮮は中国の働きかけも無視してミサイル発射実験を強行した。国際社会は当然厳しい姿勢で臨もうとしたが、中国が従来の姿勢を変えることがなかったため、国連安保理の動きも、米中協議に委ねられることとなった。その結論が出されたのは、翌2013年1月になってからであった。新たに採択された国連安保理決議2087号では、従来以上に厳しい経済制裁となり、仮に北朝鮮がさらなるミサイル発射、核実験を行った場合、「重大な行動」をとる、ことが盛り込まれていた。

ところが、北朝鮮はこれにさらに反発し、6者協議には二度と参加しない、核放棄を約束した6者協議の共同声明にも拘束されない、との立場をとった。中国はやはり従来の姿勢を変えることなく、結局、北朝鮮に3度目の核実験を許してしまう。

これに対して2013年3月7日、国連安保理は北朝鮮の3度目の核実験に対して決議2094号を採択する。その直後の2013年3月14日、習近平は第12期全人代第一回会議において国家主席・国家中央軍事委員会主席に選出され、習近平政権がスタートした。新政権のスタート直前に北朝鮮が核実験を行ったことで習近平が北朝鮮に対して否定的な感情を持ったとしても不思議ではない。楊潔篪外交部長は池在竜駐中国大使を呼び出して核実験を強行したことを抗議したが、新華社はこれを、「こうした手法は、過去まれである」と論評するなど、これまでよりも強い姿勢を示したことを強調したのである。

一方、北朝鮮は核実験以降も国際社会に対する挑発的姿勢を続ける。国連安保理決議が

採択される二日前の3月5日、北朝鮮は朝鮮戦争の休戦協定白紙化を宣言して朝鮮半島が事実上の戦争状態にあることをアピールするとともに、米韓合同軍事演習への対抗措置として中距離弾道ミサイル「ムスダン」の発射実験を準備した。

中国は、5月7日、中国銀行が朝鮮貿易銀行に対して取引停止と口座の閉鎖を通告し、その後、四大国有商業銀行（中国銀行、中国工商銀行、中国建設銀行、中国農業銀行）の全てが北朝鮮への送金業務を停止していることが明らかにされたのである。

こうした一連のやりとりから中朝関係は冷却化した、との評価が一般的である。これに加えて、2013年12月の張成沢粛清によって中朝関係は冷却化した、との評価もある。張成沢が中国との関係で大きな存在であったにもかかわらず、金正恩政権下で張成沢が粛清されたため中国とのパイプが切れ、中朝関係は冷却化した、との分析である。中国はこの問題について、「北朝鮮の国内問題」との立場を堅持したが、中国との関係が深いとされ、とりわけ、経済開発について多くの権限を持っていたとされる張成沢の粛清によって中朝関係に大きな影響が出るのでは、との観測もあった。しかし、経済的な影響は限定的とするのが一般的な評価で、短期的に大きな影響が出るということはなかったが、張成沢という極めて影響力の大きな人物の粛清は、北朝鮮の国内は言うに及ばず対外姿勢へも影響を及ぼしたことは間違いない。

いずれも、中国の立場からすれば北朝鮮との関係を再考させうる事態であることは間違いないし、とりわけ習近平にとっては自らの政権発足と同時に発生したこれらの事態は金正恩政権に対するある種のわだかまりを作ったと言ってよい。

## 2. 中朝関係の冷却化をめぐる構造的問題

以上のような文脈から、中国は北朝鮮に対して従来とは異なる姿勢で臨んだ、とする評価があり、それは間違いではないだろう。しかし、ここで注意しなければならないのは、中朝関係は、中国の北朝鮮に対する姿勢のみで規定されるものではなく、北朝鮮の中国に対する姿勢もまた中朝関係を規定する際に大きな要因となっていることである。北朝鮮にとってみれば、金正恩政権スタート以後、中朝関係で最も重要だったのは、2012年4月と12月に実施した事実上のミサイル発射実験、とりわけ12月に実施し一応の成功をみたミサイル発射に対する中国の姿勢であっただろう。すなわち、北朝鮮はこの事実上のミサイル発射を、国際社会の成員に等しく与えられた宇宙開発の権利であり、国家の自主権に属するものであるとの立場である。2012年4月の実験は失敗に終わったものの12月の実験について中国は、既述の通り、「朝鮮は宇宙空間を平和的に利用する権利を有しているが、こうした権利は国連安保理の関連決議などの制限を受けるものである」としていた。ところが、中国はその後米中協議を経て国連安保理決議2087号を採択したのである。そもそも、北朝鮮は、宇宙開発の権利は安保理決議で制限されるものではない、との立場であり、北朝鮮が同じロジックで強行した2009年4月のミサイル発射に際して中国は決議に反対し、結局議長声明にとどめた経緯がある。北朝鮮が人工衛星打ち上げとのロジックで行った事実上のミサイル発射実験に対して中国ははじめて決議に賛成したのである。もとより中国の立場に立てば、中国側の自制にもかかわらず北朝鮮が暴挙を繰り返す状況下、同じ対応を繰り返す行いにはいかな、との事情もあっただろう。そもそも中国が北朝鮮に対する決議に賛成したのはこのときが初めてではない。2006年のミサイル発射、2006年の1

回目の核実験、2009年の2回目となる核実験でも中国は北朝鮮に対する決議に賛成している。しかし、北朝鮮にとってみれば、核実験で中国が決議に賛成するのは仕方ない、との思いがあったはずである。さらに2006年のミサイル発射実験は純粋な軍事行動であったので中国の対応も受け入れざるを得ない、との立場だっただろう。しかし、宇宙の平和利用との立場でおこなった事実上のミサイル発射実験についての決議を中国が米国とともに主導したその行為はまさに重大な「裏切り」と映ったに違いない。

いずれにせよ、この後中朝関係が冷却化しているとの評価は妥当である。しかし、それは中国が北朝鮮に対して憤った結果、との評価は多少バランスを欠いている。金正恩政権、習近平政権はそれぞれ相手に対して多くの不満を持ち、その結果、中朝関係は冷却化したといえる。

しかし、中朝関係にはそれ以上に大きな構造上の変化が起きる兆しを見せはじめている。それは米国のオバマ政権の対外政策によるところが大きい。北朝鮮は対外政策の軸を対米政策にしているが、それは北朝鮮政権にとって最も大きな脅威が米国だったからである。すなわち、冷戦終焉後の北朝鮮の対外政策は、「米国の脅威」を前提に組み立てられていたと言っても過言ではなかった。ところが、米国のオバマ政権は、泥沼化するシリアやウクライナに積極的に対応できていない。一連の事態によって北朝鮮は「米国の脅威」という認識を改めつつあるのではないか。金正恩は2012年4月に政権をスタートさせたが、それを祝う軍事パレードを前に演説をおこない「軍事技術的優勢はもはや帝国主義者たちの独占物ではなく、敵が原子爆弾によってわが方を威嚇、恐喝していた時代は永遠に過ぎ去った。本日の荘厳なる軍事パレードがそのことをはっきりと立証してくれるであろう」としていた。演説の直前、北朝鮮はミサイル発射実験を失敗していたため現実味はなかったが、既述の通り同年12月の事実上のミサイル発射実験によって金正恩の発言は現実味を持ち始めることになった。このような認識に加えて「米国の脅威」という認識が低下しているとすれば、北朝鮮の対外関係が修正されても不思議ではない。中朝関係の文脈で重要なのは、「米国の脅威」についての北朝鮮の認識が低下することは、同時に北朝鮮にとっての中国の重要性も低下することを意味する。既述の通り、北朝鮮にとって中国は、米国の脅威を相殺するためにこそ重要であったからである。アメリカが攻撃してこないのであれば、中国に頼る必要性も低下する。

とはいえ、北朝鮮の中国に対する経済的依存度は極めて大きな状況にある。それゆえ経済をてことして北朝鮮に影響力を行使しうるのでは、との期待があるが、中国はそうした経済的依存度を政治力にうまく転化できていない。北朝鮮が中国への経済的依存度を高めた結果、北朝鮮の地下資源開発に中国側からの投資がおこなわれ、北朝鮮内に中国の利権が増えてきているからである。さらに、中国の東三省と北朝鮮との間に、中央政府とは別の関係ができあがってしまっており、中央政府の影響が必ずしも及ばなくなっている。

### 3. 朴槿恵政権と中国

以上のような中国と北朝鮮の構造に、大きな変化となりそうだったのが韓国の朴槿恵政権の中国に対する姿勢である。2012年12月の大統領選挙で当選し、翌13年2月に第18代大統領に就任した朴槿恵大統領は、政権発足当初から積極的に中国との関係構築を目指していた。そうした姿勢は、2013年6月27日から30日にかけての中国訪問で明確化する。

朴槿恵大統領は、この訪問を「心信之旅（心と信頼関係を築く旅）」としながら、習近平国家主席との首脳会談、「韓中未来ビジョン共同声明」の採択などで、中韓関係が「戦略的協力パートナー関係」であることを強調した。とりわけ注目されたのが、中韓で統一問題について議論することの可能性が示唆されたことである。尹炳世外相は、「韓中が統一問題に対する議論の口火を切った。両国の指導者が意見を交わしたため、統一問題について本格的に議論できるだろう」と言及した。既述の通り3度目の核実験を強行した北朝鮮に対して中国が不満を持っていたことは間違いなく、その結果、習近平政権の中国は北朝鮮に対してそれまでの中国の政権とは異なるアプローチをするのではないかと、との期待が韓国側にあったことも間違いはないが、統一問題について中国が韓国との議論に応じるというのは、明らかに従来の南北等距離とは一線を画す姿勢変化と言ってよかった。韓国にとってはまさに中国が北朝鮮ではなく韓国を選択した、と評価しうるものであった。

ところで、中国と朝鮮半島の二つの政権の関係を考えると、極めて重要な意味を持つのが米中関係である。あえて単純化すれば、米中関係が良好であれば韓国の外交的な行動の幅が広がるが、北朝鮮にとっては米中が協力した核問題などで姿勢変化を求めてくる可能性が高くなり好ましくない。逆に米中関係が対立するとき、韓国は米中いずれの側につくのかを問われ苦慮することになるが、北朝鮮にとっては、米中関係が緊張すれば中国にとっての北朝鮮の持つ意味が大きくなり、北朝鮮の対外行動の幅も広がる。その意味で注目されたのが2013年6月の習近平訪米である。米カリフォルニア州サニーランズで2日間にわたって行われた初の米中首脳会談では、気候変動、サイバー攻撃などでの協力関係が確認されたものの、具体的成果がなかったとする評価が一般的であった。そんな中で、唯一朝鮮半島問題についてのみ合意があった、とされたのである。オバマ大統領と習近平主席は、北朝鮮の核実験やミサイル発射、軍事的挑発を踏まえ、朝鮮半島の非核化に連携して取り組むことで「かなり団結するに至った」とされたのである。既述の朴槿恵大統領の中国訪問はサニーランズでの米中首脳会談の後に行われたもので、韓国側は北朝鮮問題についての米中協力を前提として北朝鮮問題をめぐる中国の姿勢について大いに期待したと言ってよい。もとより、この後の米中関係は必ずしも良好に維持されたわけではないものの、韓国は米国の姿勢をにらみながら中国との関係を緊密化し、2014年7月には、習近平主席が韓国を公式に訪問した。この訪問は、中国の最高指導者として、北朝鮮よりも先に韓国を訪れた初めての事例として、中韓関係の緊密化が印象づけられたのである。この過程で中国は韓国に対して中国主導のAIIB（アジアインフラ投資銀行）への参加を求め、韓国は参加に慎重な日米との関係調整に苦慮することとなったが、2015年3月に米国の同盟国である英国が参加を表明すると、韓国も続いて参加を表明し、日米との温度差が明らかになった。こうした傾向はさらに続き、2015年9月3日の「抗日戦勝70周年」を記念する式典での軍事パレードに朴槿恵大統領が参加したことでピークに達する。中国が東シナ海や南シナ海で一方的な行動を繰り返す状況下、米国、日本をはじめとする欧米諸国の首脳が欠席したにもかかわらず朴槿恵大統領が参加したことで中国に対する日米と韓国の温度差が際立ったのである。もとより韓国は朴槿恵大統領のパレード参加と日米韓3国の協力関係は両立できる、との立場であったが、米国と同盟関係にある国の首脳で出席したのは、チェコのゼマン大統領と朴槿恵大統領だけであり、ウクライナ問題で欧米諸国と緊張状態にあったロシアのプーチン大統領もパレードに出席したため、朴槿恵大統領の姿勢は

際立つこととなった。そのようなリスクにもかかわらず朴槿恵大統領が中国との関係を重視した理由としては、すでに述べたとおり経済的理由と北朝鮮問題であったと言ってもよいが、とりわけ北朝鮮問題について韓国の思惑は外れることになる。

#### 4. 4 度目の核実験をめぐる中国・朝鮮半島関係の構造再調整

2016年1月、北朝鮮は4度目の核実験を強行した。北朝鮮はそれを水爆実験と位置付け、さらに2月には人工衛星発射と称して事実上のミサイル発射実験を強行した。2015年8月の非武装中立地帯における銃撃戦を契機として南北対話も始まり、朝鮮労働党創建70周年記念式典に中国の劉雲山政治局常務委員が出席したことから、それまで悪化が指摘されてきた中朝関係も回復基調に戻り、なおかつ2016年5月に36年ぶりとなる第7次党大会の開催を予告していたことから、党大会までは安定的に推移するものとの予想が一般的であったにもかかわらず、北朝鮮は事態を流動化させた。水面下で動いていた米朝交渉が北朝鮮側の思い通りに進まず、また南北関係も北朝鮮の期待するものではなかったからだろう。さらには、中国の姿勢も北朝鮮にとっては不満の残るものであった。金正恩第1書記（当時）による水爆保有への言及や、公演の舞台背景にミサイルが誇示されていたことに中国がクレームをつけた、などが指摘された。事実がいずれにあるかは必ずしも明らかではないが、回復基調にあった中朝関係は明らかに後退した状況だったことは間違いない。その結果、北朝鮮は2016年の年明け1月6日に核実験を強行したのである。中国は北朝鮮の核実験に対して、外交部報道官が、「朝鮮は6日、国際社会の普遍的な反対を顧みず再度実験を実施した。中国政府はこれに断固反対を表明する。われわれは朝鮮側が非核化の確約を忠実に守り、情勢を悪化させるいかなる行動をとることも停止するよう強く促す」と厳しく非難しながら、中国側が事前に通達を受けていなかったことも明らかにした。北朝鮮は、はじめて中国への事前通告なしに核実験を強行したことになるが、中国側の北朝鮮に対する不満は明らかであった。韓国にとっては、欧米諸国との関係を微妙にしてまで中国との関係を強化したのは、まさにこうしたときの中国の協力が必要だったからに違いない。ところが、中国の対応は韓国の期待とは大きく異なるものであった。

当初、北朝鮮への不快感を隠さなかった中国も時間の経過とともに従来の姿勢に回帰していく。1月8日の尹炳世外相・王毅外交部長の電話会談で中国は対話を通じた解決を強調したのである。中国側は従来の姿勢を変えることなく対話を通じて解決することを強調し、2015年末に設置した韓中両国防相間のホットラインによる協議も、韓国側の要請にもかかわらずうまく機能しなかった。朴槿恵大統領の失望感は想像に堅くない。

中国は北朝鮮の核実験以降、ケリー国務長官、ソン・キム米国務省対北朝鮮政策特別代表と北朝鮮に対する対応を協議しながら、2月2日には武大偉朝鮮半島問題特別代表が直接北朝鮮を訪問して北朝鮮側と協議を行った。国連安保理では新たな決議を求めて調整が行われたものの、中国が北朝鮮を過度に追い込む強い制裁を内容とする決議に慎重な姿勢を崩さなかったため、新たな決議を採択できないでいた。武大偉代表は、北朝鮮側の金桂寛第一外務次官、李容浩外務次官と会談したが、北朝鮮は武大偉が訪朝したまさに2月2日、国際海事機関（IMO）に対して、2月8日から25日の間に地球観測衛星「光明星」を打ち上げるとの通告を行った。中国のメンツはつぶされ、北朝鮮は国際社会が協調できないことをあざ笑うかのように、2月7日、人工衛星打ち上げと称して事実上の弾道ミサイル発

射実験を強行した。明らかな国連決議違反であった。

このような状況にもかかわらず、中国の北朝鮮に対する姿勢は、相変わらず北朝鮮を過度に追い込むべきではない、という従来の姿勢の枠内にとどまるものであった。王毅外交部長が、北朝鮮の核・ミサイル問題への打開策として、北朝鮮に対して核放棄を求めると同時に、朝鮮戦争の休戦協定を平和協定に転換する協議を並行して進めるべき、との考えを示し、米国にも提案したことが明らかにされたのである。王毅外交部長は2月17日、中国を訪問したオーストラリアのビショップ外相との共同記者会見で、「中国は停戦・和平メカニズムの転換を非核化と並行して進める考え方を提案している」と述べた。王毅外交部長は北朝鮮の暴挙に対して「国連安保理決議の連続違反で、対価を払うべきだ」としながらも「いかなる問題も圧力や制裁だけで根本的な解決はできない」と対話路線も続けるよう訴えた。もちろん米国は北朝鮮の核放棄が先、との立場を変えることはなく、一方の北朝鮮も姿勢変化することはなく、3月2日、北朝鮮に対する新たな決議2270号が全会一致で採択された。米国のパワー国連大使は「過去20年以上で最も強力な制裁」として決議の有効性を強調したが、北朝鮮はこれに反発し、政府報道官声明、外務省報道官談話で今回の決議を「犯罪的文書」として全面的に拒否するとしながら、「われわれの対応には強力で無慈悲な物理的対応を含むさまざまな手段と方法が総動員されるだろう」とした。

「最も強力な制裁」とされる決議も、やはり中国の姿勢がその効果を決めるという構図に変わりはない。たとえば、制裁内容にある石炭などの輸入禁止には「国民生活に影響を及ぼさない」との文言も付け加えられており、また、航空機、ロケット燃料についての制限はあるものの原油供給についての制限はないなど、いずれも中国の判断に委ねられる部分が大きい。

いずれにせよ中国の対応は韓国の期待に添うものではなかった。その結果、韓国は次に詳述する高高度防衛ミサイル（以下「THAAD」とする）導入へと踏み込むこととなるのである。

## 5. THAAD 導入を巡る中韓関係と北朝鮮

北朝鮮の4度目の核実験以降の中国の姿勢は日米との不協和音を覚悟の上で中国との関係を重視してきた韓国を失望させるものであった。その結果、韓国は中国の役割を前提とした北朝鮮に働きかけるという韓国の北朝鮮政策そのものを大きく修正せざるを得なかった。これまで聖域とされてきた開城工業団地の全面閉鎖は韓国のそうした決意を示してあまりある。韓国は進出している韓国企業に多くの損害がでることを覚悟の上で北朝鮮に対して厳しい姿勢を示したのである。さらに韓国はそれまで慎重だった THAAD 配備について米国との交渉も開始することになる。そもそも THAAD について韓国は中国に対する配慮から導入については慎重だった。中国が THAAD 配備については警戒感をあらわにしており、韓国側もそれに配慮して配備には消極的だったのである。ところが、4度目の核実験に続き、北朝鮮が人工衛星発射と称して事実上の弾道ミサイル打ち上げを予告して以降、韓国は THAAD 配備に対する姿勢を変化させはじめる。中国が期待通りの対応を見せない状況下、韓国としては北朝鮮への対応として米国との協力関係を強化する必要があり、また、THAAD への姿勢変化は、北朝鮮に対する中国の姿勢変化を求めるシグナルであったと言ってよい。しかしながら中国の警戒感はますます強くなり、しかもそれは単に北朝鮮

問題への対応を巡るだけでなく、ロシアを巻き込んで北東アジアの安全保障環境の再編さえ印象づける動きへとつながるのである。

北朝鮮が人工衛星発射を予告した後の2月5日、王毅外交部長はロシアのラブロフ外相と電話で協議をおこない「現在の情勢下で各方面は緊張情勢を激化させる新たな行動をとるべきではなく、安保理決議と各方面の努力を通じて半島の核問題を話し合いによる解決の軌道に再び立ち戻らせるべき」との認識で一致したという。さらに3月10日には王毅外交部長がロシアを訪問し、ラブロフ外相と、THAADの配備計画について「韓国側の理にかなった国防需要は理解するが、なぜ需要を超えた配備を行うのかについては理解せず、これを受け入れない」との立場を表明した。

さらに、4月18日には、王毅外交部長、ラブロフ外相、インドのスワラジ外相がモスクワで中露印外相会談を開催し、朝鮮半島情勢について「朝鮮半島の非核化目標を堅持し、半島の平和と安定を擁護し、対話・協議による問題解決を追求する」との立場を確認し、4月29日に王毅外交部長とラブロフ外相が第5回外相会議に際しての共同記者会見で「中露はいずれもTHAADを配備する可能性があることに重大な関心を表明している」として、中国のみならずロシアとの協力関係を確認する。

こうした状況下、36年ぶりに党大会を開催した北朝鮮は自らを核保有国と位置づけたが、党大会後、李洙暎政治局員は北京を訪問し、「朝鮮側は中国側とともに努力し、朝中の伝統的な友好関係を強化、発展させ、朝鮮半島や北東アジア地域の平和と安定を擁護するよう希望している」とした。一方習近平は「半島問題における中国側の立場は一貫しており明確だ。関連各方面が冷静さと自制を保ち、意思疎通や対話を強化し、地域の平和と安定を擁護するよう希望する」とした。核実験によって悪化していた北朝鮮と中国の関係は韓国のTHAAD配備の動きとともに修復されつつあった。このような状況下、6月22日、北朝鮮はそれまで実験に成功したことがなかったムスダンを発射し一発は成功する。これに対して米韓はますますTHAAD導入へと傾斜していく。

そしてついに2016年7月8日、米韓は在韓米軍にTHAADを配備すると発表したのである。韓国の柳済昇国防政策室長とトーマス・ベンデル在韓米軍司令部参謀長は記者会見で「大韓民国と米国は増大する北朝鮮の脅威に対応するため、韓米同盟のミサイル防衛態勢を向上させる措置として、2月から在韓米軍の終末段階高高度地域防御体系の配備の可能性について協議を進めてきた」とし、「今までの協議に基づき、韓米両国は北朝鮮の核・大量破壊兵器および弾道ミサイルの脅威から大韓民国と国民の安全を保障し、韓米同盟の軍事力を保護するための防御的な措置として、在韓米軍にTHAAD体系を配備することに韓米同盟レベルの決定をした」とした。もとより韓国はTHAADの導入では北朝鮮のミサイルに対してあまり効果が期待できないとの理由からTHAADの導入に慎重な姿勢をとり続けてきたが、韓国にとってより重要だったのは中国を刺激したくない、との思いであっただろう。にもかかわらず韓国は従来の姿勢を変えてTHAAD導入に踏み切ったのである。

中国が強く反発したことはあらためて指摘するまでもない。米韓がTHAAD配備を明らかにした2016年7月8日、中国外交部報道官は「強い不満と断固反対を表明する」としながら、「米国、韓国の中国駐在大使を個別に呼んで会見し、厳正な申し入れを行った」とした。「われわれは米韓にTHAADの配備プロセスを停止し、地域情勢の複雑化を招く行動をとってはならず、中国の戦略的安全保障上の利益を損なうことを行ってはならないと強く

促す」として激しく批判したのである。また、中国国防部報道官も「われわれは米韓の関連の行為を注意深く見守っていく」としながら警戒感をあらわにした。

もっとも韓国としては中国への配慮に懸命だったと言ってよい。柳室長は THAAD システムが配備されたとしても、それは「いかなる第三国にも指向せず、ただ北の核ミサイル脅威に対してのみ運用される」「北のミサイルの脅威に対する韓米同盟の現存ミサイル防衛能力を強化することになる」としたのである。にもかかわらず中国の警戒姿勢は変わらず、これ以後の韓国との関係を冷却化させていくこととなる。

『人民日報』は論評で「THAAD は米国が東北アジアに打つくさびであり、朝鮮半島情勢をさらに悪化させる」「韓国が THAAD に同意することは、主体的に米国の手先となることだ」と韓国に対する警告ともとれる表現を用いた。中国は、韓国への THAAD 配備は、たんに朝鮮半島に限定されたものではなく、中国を対象とした米国主導のミサイル防衛網の構築を懸念していると言ってよい。たとえば、8月5日付の人民日報海外版は復旦大国際問題研究院の方秀玉教授が「韓国への配備がドミノ効果を生み、フィリピンでも、台湾でも、米国は（THAAD 配備を）好きなようにやれる」との分析を紹介している。

韓国は中国に対する配慮を見せながらも中国の積極的役割を果たすべきである、との立場を堅持している。たとえば、8月7日には、大統領府の金声宇広報首席秘書官が「中国側は我が国の純粋な防衛的な措置を問題視する前に、核実験やミサイル発射で地域の安定を壊す北朝鮮に強く問題提起すべきだ」と反論している。

いずれにせよ THAAD 配備については韓国内でも意見が分かれるところではあるが、朴槿恵大統領は、8月9日、「北朝鮮の核とミサイルの脅威に対応するための不可避な措置だ」と述べて韓国の姿勢をあらためて明確化したのである。

北朝鮮の核実験という一石が、それまで曖昧にされてきた中韓の立場を明確化し、韓国側の対応に中国が厳しく反応した結果、朝鮮半島情勢はかつての冷戦期の陣営間の対立を想起させる状況が生まれてしまったのである。

## おわりに

このような状況下、北朝鮮はさらに朝鮮半島情勢を複雑化させる行動に出た。9月9日に、通算5回目、2016年に2度目となる核実験を強行したのである。こうした事態を受けて安倍総理は国連総会で北朝鮮の核ミサイルの脅威が「異なる次元に達した」として強く非難した。9月の核実験で北朝鮮は、「小型化、軽量化、多様化されたより打撃力の高い各種核弾頭を必要なだけ生産できるようになった」と宣言したのである。

核兵器開発の初期の段階では、北朝鮮は核兵器と自らの体制保障を取り引きする意志があったと思われる。具体的には米朝の休戦協定を平和協定に変更し、米国が北朝鮮を先制攻撃しない、とすれば核開発を放棄するという取り引きである。しかし、2006年10月の第1回目の核実験、およびその後の事件の経過と共に状況は変わり、北朝鮮は核保有それ自体を目指すこととなり、いまや北朝鮮にとっての核ミサイルは、平和協定と取り引き可能な外交カードではない。米国に対する核打撃能力を手に入れることこそが目的となっているのである。核を持っていなかったイラクのフセイン、核を放棄したりビアのカダフィがそれぞれ米国によって排除されたという2つの事例は、絶対に核放棄をしてはならない、という残念な教訓を北朝鮮に与えてしまった。



この北朝鮮の核問題について、北朝鮮の核の現状を認め、これ以上悪化させないように「凍結」する、あるいは「部分的な攻撃によって核能力をうばう」という極端な二つの選択肢が考えられるが、これまでの経緯を考えればいずれも現実的な選択肢ではない。

そこで、第三の選択肢が重要な意味を持つこととなる。いわゆる「2 次的制裁」と言われるもので、北朝鮮に対する直接的制裁と共に北朝鮮と関係のある企業に対する制裁を強化することである。5 回目の核実験を受けて国連安保理は 2016 年 11 月、新たな決議 2321 を採択して北朝鮮に対してさらなる圧力を加えることになった。北朝鮮の 5 回目の核実験の後、米国が中国企業と経営者らを刑事訴追したが、決議 2321 はこうした流れの中に位置づけることができる。2016 年 9 月 26 日、米国は、北朝鮮による核兵器開発に関与し、制裁逃れに加担したとして遼寧省丹東市の貿易会社「鴻祥実業発展有限公司」経営者らを刑事訴追した。既述の「2 次的制裁」の具体例と言ってよいが、米国が中国企業に対して制裁を加えるためには中国のさまざまな協力、了解が必要不可欠のはずである。米政府が北朝鮮の制裁逃れに関して第三国の企業を制裁対象にする措置に踏み切ったと説明し、今後もほかの企業に制裁を加える可能性を示唆した。こうした動きが国際社会に対するアピールにとどまるものなのか、あるいは中国の基本姿勢に修正を加えるものとして評価できるのかについては今しばらく時間が必要とされよう。しかし、新たな決議 2321 にも関わらず北朝鮮の国際社会に対する強硬姿勢は改まることはなかった。

2016 年 11 月、トランプ大統領の当選が決まってから当分の間ミサイル発射などを控えていた北朝鮮だったが、2017 年 2 月、米国のマティス国防長官が韓国を訪問して THAAD の配備を確認し、その後日本を訪問して北朝鮮に対して日米韓で向き合うという従来の方向性に変化がないことが明らかになると、日米首脳会談のタイミングに合わせて弾道ミサイル発射を強行し、あらためて核放棄に応じる意志がないことを明確にした。北朝鮮はトランプ大統領の当選が決まるとすぐに、オバマ政権期のクラッパー国家情報長官が、北朝鮮の核放棄は難しい、可能なのは「凍結」、と発言したことを強調しながら、それを見習うべき、と強調していた。トランプ政権発足以降の日米韓の動きからは「凍結」をめぐる交渉の可能性は少ないが、金正恩は 2017 年 1 月の「新年辞」で ICBM（大陸間弾道弾）実験を示唆しており、米国の姿勢に応じて ICBM の実験を強行するものと思われる。

こうした動きに対して中国は、北朝鮮からの石炭輸入を 2017 年末まで停止すると発表した。5 回目の核実験を受けて国連安保理で採択された決議 2321 では、北朝鮮の石炭輸出総量を年間約 4 億ドル、また 750 万トンに制限するとされていた。度重なる決議にもかかわらず中国が抜け穴になって北朝鮮への効果が減じられている、との国際社会の思いが反映されたものと言ってよいが、2017 年 2 月、中国商務省と税関総署は安保理決議に基づいて、石炭輸入を 2017 年末まで停止すると発表したのである。国際社会との協力姿勢を示し、制裁決議を着実に履行しているとの印象を残す狙いがあったと言ってよい。また、ティラーソン米国務長官は、2 月に中国の王毅外相とドイツで会談をおこなった際、制裁決議の厳格な履行を要請したが、中国の対応は米国からの要請を受けた行動との意味合いもあったと言ってよい。

中国の基本姿勢は、自ら議長国を務める 6 者協議の再開であるが、北朝鮮が核放棄を受け入れないため 2008 年以来開催できずにいる。そのため、朝鮮半島の非核化のための協議と朝鮮戦争時の休戦協定を平和協定に変更する二つの協議を同時並行で進める提案をし

ているが、日米韓が北朝鮮の核放棄を前提としているのに対して、北朝鮮は自らを核保有国として受け入れさせようとする。この両者のずれをいかに埋められるかが中国の役割と言ってよい。その際、中国が従来の姿勢の枠組みの中で対応するのか、米国のトランプ政権との新たな関係の中で北朝鮮に対する姿勢を改めるのかは、5月に予定されている習近平主席の訪米の結果、米中がどのような合意をするかにかかっていると言ってよい。

いずれにせよ、北朝鮮の核ミサイル問題については、日米韓の協力体制は言うに及ばず、北朝鮮に影響力のある中国の協力が必要不可欠であり、さらにはロシアをはじめとする国際社会の協力が必要不可欠であることは言うまでもない。しかしながら、そのためには北朝鮮の核ミサイル問題についての目標とそこにいたるプロセスについて関係国のコンセンサスの形成が必要不可欠である。とりわけ中国の影響力を過小にも過大にも評価せず、国際社会のコンセンサスを前提とした方向での中国の影響力行使を慫慂していく必要があるのである。まさに国際社会の智慧が試されている。



## 第7章 ロシアの対北朝鮮認識 —日本との認識共有は可能か—

兵頭 慎治

### はじめに

北朝鮮に対するロシアの基本姿勢は、北朝鮮の核保有を批判しながらも、北朝鮮情勢が流動化しないよう、北朝鮮に対して国際社会が過度な圧力を加えることに反対するというものである。しかしながら、2006年から始まった核実験は2016年9月で5回に及び、2016年以降は事実上のミサイル発射実験も繰り返すなど、北朝鮮は核・ミサイル開発をエスカレートさせている。ミサイルの射程、飛翔の精度や安定性、固体燃料の使用、同時または連続発射などにおける能力向上は、核開発の進展ともあいまって、日本を含む北東アジアのみならず、世界の安全保障にとって深刻な脅威となりつつある<sup>1</sup>。この点において、ロシアも無縁ではない。

北朝鮮による度重なる核実験とミサイル発射を受けて、北朝鮮に対するロシアの認識もより一層厳しいものになりつつある。これは、ロシア自身が朝鮮半島の非核・安定化を望んでいることに加えて、北朝鮮の核・ミサイル脅威の高まりがロシアを含む北東アジアの安全保障環境に深刻な影響を与えつつあると認識しているからである。そこで、本稿は、北朝鮮に対する最近のロシア国内の言説を整理しながらロシアの北朝鮮認識が厳しさを増している点を明らかにするとともに、北朝鮮問題においてロシアと日米韓がどの程度認識を共有することができるのかについて検討する。

### 1. ロシアの対北朝鮮認識の変化

#### (1) 4回目の核実験（2016年1月）に対する外務省声明

北朝鮮による核・ミサイル開発が進展するに伴い、これを非難するロシアの姿勢は強まっている。例えば、2016年1月6日に北朝鮮が実施した4回目の核実験を踏まえて、1月23日にロシア外務省が、核兵器と全ての核ミサイル開発計画を放棄することを求める、以下のような声明を発出した。

「国連安全保障理事会は1月22日、北朝鮮が2012年12月12日に行ったミサイル発射に関連した決議案第2087号を満場一致で採択した。この決議は北朝鮮が国連安全保障理事会の決議に違反したことに対する対抗措置である。決議に記載される北朝鮮への追加的な制裁措置は、核兵器と弾道ミサイルの製造計画を中止させることが目的であり、国民に必要な人道支援や経済協力は対象外である。決議では、朝鮮半島核問題の政治・外交的解決と、それを目的とした六者会合の再開を、安全保障理事会がこれまで通り求めることが表明されている。北朝鮮に対するいかなる制裁措置も、在朝鮮大使館の活動に負の影響を及ぼしてはならないことは、決議に明記され、またロシア代表团も強く要求しており、極めて重要である。北朝鮮が、決議に表明されている国際社会の要求を正しく解釈し、核兵器とすべての核ミサイル開発計画を中止し、核拡散防止条約と国際原子力機関（IAEA）の保障措置に復帰し、包括的核実験禁止条約を

批准するよう求める。また、情勢を緊迫させるような活動は、いかなる当事国も許容しないことを期待する。ロシアは六者会合の関係国と協力しながら、協議再開のための条件整備の主要な手段として、国際機構および北東アジアの安全保障の構築に取り組む用意がある」<sup>2</sup>。

国連安全保障理事会の常任理事国であるロシアは、北朝鮮の核・ミサイル開発は、ロシアも含めた関係国が過去に採択した国連安保理決議に反する行為であるとして強く非難するとともに、ロシアも関わる国連や六者会合などのマルチの枠組みを通じて政治的・外交的に解決すべきと主張している。北朝鮮問題においてロシアが国連を重視する理由は、北朝鮮問題に対して、米国が軍事力行使も含めて過剰反応することに否定的であるためである。ウクライナ危機以降、ロシアの対外政策には一定の「反米要因」が観察されるが、北朝鮮問題のみならず、中国問題も含めて、北東アジアの安全保障において、米国による単独行動主義が復活することにロシアは懸念を有していると思われる。

## (2) ラヴロフ外相のモンゴル演説

2016年2月7日、北朝鮮は「人工衛星」と称する弾道ミサイルの発射実験を行った。これを受けて、米国は発射が不成功に終わったとの声明を出したが、それでも国連安保理の招集を求め、ロシアを含む多くの国が北朝鮮による事実上の弾道ミサイルの発射を厳しく批判した。また、ロシア外務省は、北朝鮮のミサイル発射を、ミサイル発射実験・核実験を禁止した国連決議に対する挑発的な行為であるとしながらも、関係各国に対して冷静さを保つように呼びかけ、北朝鮮の核開発をめぐる問題解決は政治、外交的な手段にのみあると強調した。

2016年4月14日、10年ぶりにモンゴルを公式訪問したセルゲイ・ラヴロフ（Sergei Lavrov）外相は、「戦略的パートナーシップのための中期行動計画に関する文書」に署名した。さらに、モンゴル外務省における演説において、朝鮮半島問題に関して次のような発言をしている。

「朝鮮半島情勢の事をとても懸念している。北朝鮮は国連安保理の要求を無視し、核ミサイル実験の脅威を維持している。北朝鮮は理性の声に耳を傾け、新たな無責任な一歩を踏み出さず、また国際社会に北朝鮮の核保有国としての地位を認めてもらえるだろうという希望が幻想であることに気づくと考えている。北朝鮮がミサイル及び核開発計画を中止し、国際的な政治・経済活動に完全に戻ることは、北朝鮮の国益になり、原子力の平和利用の主権的権利を得るための条件を整える。同時に、北朝鮮の現在の行動を口実に、北東アジアで軍拡を行い、新しい兵器を配備し、現行の勢力バランスを変えろという不適切かつ不相応な反応をしようとする試みも懸念している。ここで軍拡競争を展開し、米国のミサイル防衛（MD）システムの新たなグローバルな拠点を作り出すことは絶対に容認できない。北東アジアに、信頼性が高い、効率的な、多国間の平和と安全の国際法的メカニズムを創設する点において、相互に受け入れ可能な解決策を模索することが必要である。」<sup>3</sup>

モンゴルにおけるこのラヴロフ外相の演説には、比較的ロシアの本音が表れているといえる。北朝鮮が核・ミサイル開発を繰り返すことに対するロシアの苛立ちと、これにより米国主導のグローバルなMDシステムが北東アジアに展開され、アジア太平洋地域におけるロシアを取り巻く戦略環境が悪化することへの懸念である。

ただし、北朝鮮による核・ミサイル開発を抑止するためには、国連や六者会合といったマルチの枠組みにおいて、米国の主導的な役割が欠かせないという冷静な認識も持ち合わせている。バラク・オバマ（Barack Obama）前政権下では、「戦略的忍耐（strategic patience）」というスローガンの下で抑制的な政策が展開されたが、その結果、北朝鮮による核・ミサイル開発は一段と進展した。情報面における外交的なチャンネルを除けば、北朝鮮に対するロシアの政治的影響力はほとんど失われており、ロシアからすれば、中国だけでも、米国抜きでも、北朝鮮の核・ミサイル開発を抑止することはできないという現実的な認識を持ち合わせているものと思われる。

### （3）ロシアの有識者の見方

ロシアの北朝鮮認識の深層を探るためには、ロシア政府の公式見解のみならず、北朝鮮問題に関するロシアの有識者のコメントにも注意を向ける必要がある。ユーリー・モロゾフ（Yurii Morozov）ロシア科学アカデミー極東研究所北東アジア・上海協力機構（SCO）戦略問題研究センター主任研究員によると、ロシアは北朝鮮に隣接しているため、核を使用した紛争が朝鮮半島で発生した場合のロシア領内への影響を懸念しているという。また、北朝鮮はあらゆる手段を駆使して核兵器およびその運搬手段を手に入れようとしているが、これは北朝鮮が自国の安全保障を核・ミサイル開発にのみ見出しているためであるという。北朝鮮は米国本土を標的にできるような核弾頭を搭載したミサイルを保有しようとしているが、中国の経済援助と政治的支援のおかげで体制が存続できているにもかかわらず、核の傘のみが自国を海外からの介入に対して守ってくれるという北朝鮮の確信が存在するという<sup>4</sup>。友好国である中国からの反発を顧みず、北朝鮮が核・ミサイル開発に猛進する背景には、北朝鮮が自らの体制保障を米国に求めるための政治的な駆け引きとして核・ミサイル実験を繰り返しているのではなく、核・ミサイル保有そのものが軍事的に自己目的化しているのではないかとの見方である。ロシアの北朝鮮認識が厳しくなっている背景には、こうした見方がロシア国内で広まっているからではないかと思われる。さらに、朴槿恵政権下において、米国が開発した最新鋭地上配備型迎撃ミサイルシステムである「ターミナル段階高高度地域防衛システム（THAAD）」の2017年中の韓国配備が決定しているが、モロゾフ氏は米国の軍事的対抗措置であるMDシステムのアジア配備が本格化すると予想している。

次に、レオニード・グーセフ（Leonid Gusev）モスクワ国際関係大学（MGIMO）国際学研究所分析センター研究員によれば、北朝鮮と中国が反米同盟に転化することはあり得ないが、中国にとっての北朝鮮は、米国とその同盟国に圧力をかける手段であり、北朝鮮もそうした中国側の認識をよく承知しているという<sup>5</sup>。トランプ政権は中国に対抗するためにアジア地域における軍事プレゼンスの強化を図る可能性があるが、米中関係が緊張すればするほど、中国にとっての北朝鮮の存在は政治的には重要となる。そのため、北朝鮮が核・ミサイル開発を進めたとしても、中朝関係が完全に破たんすることはないとの見方である。

朝鮮半島情勢が流動化し、その結果として米国の主要な同盟国である韓国と日本において米国の軍事プレゼンスが高まることを、ロシア自身が望んでいない。また、アレキサンドル・ガブーエフ（Aleksandr Gabuev）カーネギー国際平和財団モスクワ・センター主任研究員が指摘するように、中国とは異なり、ロシアは北朝鮮に対する影響力を持ち合わせておらず、今以上にロシアが影響力を行使して、北朝鮮問題の解決に寄与する余地は見当たらない<sup>6</sup>。そこで、ロシアのアジア専門家の共通認識としては、北朝鮮問題が先鋭化しかねない状況下では、ロシアは極めて慎重に振る舞い、国連の場などを利用しながら関係国間の対話を促すという規定路線以外にロシアが取り得る外交方針はないという結論になる。

北朝鮮の非核化は実際上あり得ないという見方も根強い。ヴァレリー・スヒニン（Valerii Suhinin）元在北朝鮮ロシア大使は、北朝鮮の核・ミサイル開発は長期的計画であり、北朝鮮指導部はそれを着実に遂行していくため、北朝鮮が核開発を断念するのは国際社会が核廃絶に踏み切るときのみであると指摘する<sup>7</sup>。また、同じく元外交官であるゲオルギー・トロラヤ（Georgii Toloraya）ロシア科学アカデミー経済研究所東アジア部長は、北朝鮮は力の行使以外には影響を受けないような状況作りを行っており、制裁などの経済的、政治的圧力は効かず、核・ミサイル開発を継続し、その核能力を着実に増強すると予想する<sup>8</sup>。核開発は、北朝鮮の安全保障の観点からも、また米国との交渉における政治的立場を強化するためにも行われており、米国が何らかの新たな対北朝鮮政策を提示するまでは、北朝鮮の対外強硬姿勢は続くとの見方である<sup>9</sup>。

## 2. 対北朝鮮認識の共有

### (1) 日露関係における北朝鮮問題

前章で検討したように、北朝鮮に対するロシアの認識は一層厳しいものとなりつつあり、北朝鮮に対する日本や韓国の認識と近づきつつある。2016年9月3日にロシア極東地域のウラジオストクで行われた韓露首脳会談では、北朝鮮の核問題をめぐる戦略対話を両国間で強化することが合意された。その直後の9月9日に北朝鮮は5回目の核実験を行ったが、これを受けて、ウラジーミル・プーチン（Vladimir Putin）大統領は、ロシアは北朝鮮指導部との間にパイプを保持しており、朝鮮半島情勢正常化のために努力すると発言した。

9月12日に行われた日露外相電話会談では、ラヴロフ外相が「北朝鮮の行動は国連安保理決議に対する重大な違反であるとともに、地域及び国際社会に対する深刻な脅威として断固非難する。」と発言し、これに対して岸田外相は「北朝鮮の核実験は地域及び国際社会の平和と安定に対する従来とは異なるレベルの脅威であり断じて容認できず、国連安保理での対応を含めてロシアとも緊密に連携していきたい。」と発言した。その後、9月21日にニューヨークで開かれた日露外相会談では、新たな安保理決議の採択に向けた取り組みを始め、国連の場を含めて日露が外交面で連携していくことが確認された。12月3日に訪露してラヴロフ外相と会談した際には、岸田外相は、新たな国連安保理決議の採択を高く評価するとともに、関連決議の厳格な履行を通じて北朝鮮に対する圧力を強化していくべき旨を強調し、日露双方は新たに採択された決議の実効性を高め、北朝鮮に核・ミサイルを放棄させるべく緊密に連携していくことで一致した<sup>10</sup>。このように、第5回目の核実験以降、日露外相会談における重要議題として北朝鮮問題が取り上げられている。

12月15、16日の両日、大統領としては11年ぶりにプーチン大統領が日本を訪問し、安

倍首相の地元である山口県長門市の温泉旅館と東京の首相官邸において2日間の首脳会談が行われた。ここでも首脳レベルで北朝鮮問題が取り上げられ、安倍首相から、関連安保理決議の全面的かつ厳格な履行が重要であること、拉致問題の早期解決に全力を尽くす決意が不変であること、諸懸案の解決に向けてロシアと協力していきたい旨の発言があり、これに対してプーチン大統領から、北朝鮮に対して圧力をかけるとともに六者会合などの対話の場に北朝鮮を導き出す必要があるとの発言があった<sup>11</sup>。

2017年2月17日、G20外相会合に際してドイツを訪問中の岸田外相がラヴロフ外相と会談し、同月12日のミサイル発射を受けて、北朝鮮によるさらなる挑発行動の自制や安保理決議等の遵守を強く求めていくことで一致し、国連の場を含めて緊密に連携していくことを確認した。さらに、3月20日に東京にて日露外務・防衛担当閣僚協議（2プラス2）の第2回会合を開催することで合意し、日露間の意思疎通を図る観点から、北朝鮮の動向を含めて建設的な議論を行いたいと岸田外相が発言した<sup>12</sup>。そのロシアとの2プラス2について、2月21日、稲田防衛相は、「北朝鮮の核・ミサイル問題は非常に大きく、建設的な意見交換をしたい」と発言した<sup>13</sup>。

以上のように、厳しさを増す北東アジアの安全保障環境の中でも、特に北朝鮮問題に関しては日露間の認識がほぼ一致しつつあり、日露双方は北朝鮮問題に関して、二国間または国連などの多国間の場において外交的な連携を深めていく傾向が明らかとなっている。今後進展が予想される2プラス2などの安全保障対話においても、北朝鮮問題が日露間の主要な議題になるものと思われる。

## （2）韓国の THAAD 配備に対するロシアの姿勢

北朝鮮の核・ミサイル脅威が高まる中、韓国による THAAD 配備に対するロシアの姿勢に微妙な変化の兆しが見受けられる。2016年6月に作成された「地球規模の戦略的安定の強化に向けた中露共同声明」では、「THAADの韓国配備はグローバルな戦略的安定性を損なうものとして反対する」と明記されており、米国主導のMDが北東アジア地域に導入されることに関しては中露ともに反対する姿勢を明確にした。

また、ロシア外務省が7月に公表した声明においては、韓国の THAAD 配備に関して、「米国政府は、グローバルな戦略的安定の忠実な支持者であるとよくいうが、いかに根拠を並べ立てようと、グローバルな戦略的安定に最も否定的な影響を及ぼすだろう。また、地域の緊張を高める危険をはらみ、朝鮮半島の非核化を含む複雑な諸問題の解決を難しくする。」と述べられている。このように、米MDシステムの欧州配備と同様に、米露間の戦略的バランスを損ね、地域安全保障を不安定化するものとして、アジアにおけるMDに関してもロシアは否定的な態度を示している。2014年12月に改訂されたロシアの軍事戦略を規定した「軍事ドクトリン」においても、他国によるMDシステムの構築はロシアにとっての軍事的危険であると明記されている。

ただし、北朝鮮による核・ミサイル脅威が高まり、北東アジアの安全保障が不安定化する危険があるとの認識が強まる中、韓国の THAAD 配備に対するロシアの姿勢に変化の兆しも見受けられる。例えば、前述した9月3日の露韓首脳会談において、北朝鮮問題について議論はされたものの、韓国の THAAD 配備に関してロシア側からの言及はなかった。米国によるアジアへのMD配備という文脈においては、ロシアは中国とともに米国を批判



するが、2016年7月にTHAAD配備を決定した韓国に対するロシアの批判は、実際には中国ほど厳しくない。

また、10月上旬に北京で開かれた第7回香山フォーラムにおける分科会において、ロシア外務省出身で軍備管理問題を専門とするアナトリー・アントノフ（Anatolii Antonov）国防次官は、「韓国にTHAADを配備するという米国の決定は、北朝鮮の脅威を抑止するレベルを超えているので反対するが、北朝鮮の脅威に対して韓国が何らかの軍事的対応をとること自体は否定しない。」と発言している。中国側が主催する安全保障に関する国際会議の場で、ロシアの国防省高官が米国主導のMDを部分的に容認する発言を行うことは異例である。

2016年11月に筆者がロシア軍高官と意見交換をした際も、米国主導の過剰なMDにロシアは反対するが、増大する北朝鮮の核・ミサイル脅威に対して、日米韓が軍事的な対応策を講じることそれ自体をロシアが全否定するものではない旨の発言があった。北朝鮮の核・ミサイル脅威の増大を軍事的に放置してもよいと、ロシア軍も考えていないようである。中国が韓国のTHAAD導入を批判する軍事的理由として、自国領内までレーダーで監視される点が指摘されるが、この点におけるロシアの軍事的な懸念は、中国ほど大きくないとみられている。

北朝鮮問題に対するロシアの基本的な外交姿勢は、北朝鮮の度重なる核・ミサイル実験を非難しつつ、日米韓側の軍事的対応に慎重さを呼びかけながら、国連や六者会合といった多国間協議において自らの役割を模索するというものである。しかしながら、この外交姿勢を貫くだけでは、北朝鮮の核・ミサイル問題を解決することはできないこともロシアは理解している。ロシアにとっても看過できない北朝鮮の核・ミサイル開発を抑止するためには、最終的には米国による軍事的対応が部分的には必要であるとロシアの認識が変化している可能性もあるだろう。

実は、ここにTHAADの韓国配備に対する中国とロシアの認識に、政治的にも、軍事的にも微妙な温度差を見出すことができる。北朝鮮の核・ミサイル脅威の高まりを受けて朴槿恵政権が中国寄りから日米寄りに外交姿勢を修正したことから、韓国のTHAAD配備に対する中国の批判は、ロシア以上に厳しいものがある。以上から、中露両国は、政治的にも軍事的にも、足並みそろえて韓国のTHAAD配備を批判しているわけでは必ずしもないといえるだろう。ロシアの批判の中身は、欧州とアジアに米国主導のグローバルなMDシステムが構築されて、ロシア全体の戦略環境が損なわれることであり、主として批判の対象は米国である。ウクライナ危機後、米露関係は冷戦終結後最悪の状況に陥ったといわれるが、トランプ政権の発足により米露関係が改善されれば、米MDに対するロシアの懸念も相対的に低下する可能性もある。

## おわりに

2016年12月の日露首脳会談の際、日本のMDに対する懸念がプーチン大統領から表明され、日本のMDシステムはもっぱら防衛的なものであり、周辺国・地域に脅威を与えるものではないと安倍首相が説明した。また、2017年2月、エフゲニー・アフアナシエフ（Evgenii Afanasiev）駐日ロシア大使は、日本がTHAADを導入しないよう警告した<sup>14</sup>。このように、日韓が進める米主導のMDシステムの強化に関して、ロシア側の否定的な姿勢に大きな変

化はみられない。しかしながら、北朝鮮の核・ミサイル脅威が高まる中、ロシアの対北朝鮮認識は確実に厳しさを増しており、米国の軍事的な対応を抜きにしてこの問題は解決されないという認識も徐々に醸成されていく可能性がある。

今後、日露間で安保対話を重ねる上で、北朝鮮に対するロシアの認識を日米韓の側に引き寄せるとともに、アジア版 MD に対するロシア側の懸念を払しょくさせ、北朝鮮問題に関してロシアとの間で共同歩調がとれるように働きかけていくことが必要である。中国とロシアの対北朝鮮認識に微妙な温度差があるのであれば、なおさら両者の認識を切り離していくことも、中露を過剰に接近させないためにも重要となるだろう。

(了)

### — 注 —

- 1 「2016年の東アジア - 不確実性が高まる戦略環境」『東アジア戦略概観 2017』（防衛研究所、2017年3月）を参照。
- 2 ロシア NOW <<http://jp.rbth.com/politics/2013/01/24/41055>>2017年2月5日アクセス。
- 3 ロシア NOW <<http://jp.rbth.com/news/2016/04/15/585015>>2017年2月5日アクセス。
- 4 ロシア NOW <<http://jp.rbth.com/politics/2017/02/14/701503>>2017年2月8日アクセス。
- 5 同上。
- 6 同上。
- 7 ロシア NOW <<http://jp.rbth.com/politics/2016/09/09/628559>>2017年2月10日アクセス。
- 8 同上。
- 9 同上。
- 10 日本外務省ウェブサイト <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/rss/hoppo/page4\\_002558.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/rss/hoppo/page4_002558.html)>2017年2月13日アクセス。
- 11 日本外務省ウェブサイト <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/rss/hoppo/page4\\_002600.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/rss/hoppo/page4_002600.html)>2017年2月13日アクセス。
- 12 日本外務省ウェブサイト <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/rss/hoppo/page21\\_000007.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/rss/hoppo/page21_000007.html)>2017年2月13日アクセス。
- 13 時事通信（2017年2月21日配信）。
- 14 産経新聞ウェブサイト <<http://www.sankei.com/world/news/170209/wor1702090079-n1.html>>2017年3月1日アクセス。



## 第8章 北朝鮮の核態勢における対南関係 ——「エスカレーション・ドミナンス」の陥穽——<sup>1</sup>

倉田 秀也

### I. 問題の所在——北朝鮮の抑止態勢における通常兵力

一般に、核抑止論における「最小限抑止」とは、核戦力で劣位に立つ側が優位に立つ側に対して、核先制不使用（No First Use: NFU）を宣言して敵対国に核戦争を挑む意思がない立場をとりつつ、核戦力で優位に立つ側に第1撃を躊躇させる耐え難い損害を与える核態勢をいう。この態勢をとる核戦力は、対価値（counter-value）的な第2撃能力を構築しようとし、核戦争を戦い抜くための対兵力（counter-force）的な核使用を盛り込むドクトリンは存在しない。例えば、米国に対して核戦力で劣位に立つ中国は、宣言的措置としてNFUを公言し、その核戦力を第2撃能力として位置づけてきたが、これは後発の核兵器国がとる「最小限抑止」の典型とみなされてきた。

「最小限抑止」をとりNFUを公言する国としてインドがあるが、インドは核不拡散条約（Treaty on Non-proliferation of Nuclear Weapons: NPT）の非加盟国であり、その核保有が法的正当性を欠くがゆえに、核兵器国から「安全の保証」を得られない。インドが対立関係にあり核戦力で優位に立つ中国から核の使用も威嚇もしないという消極的安全保証（Negative Security Assurance: NSA）を求めても、中国はそれを供与することはない。中国は非核兵器国に無条件のNSAを宣言しているものの、それはNPT上の宣言的措置であり、NPT未加盟国のインドには効力を有しない。また、中国もNFUを宣言しているが、インドと共同でNFUを宣言するという案がありながらそれが実現しないのは、インドがNPTの非加盟国であり、NFUの共同宣言はインドの核保有を外交的に承認することを意味するからでもある<sup>2</sup>。

もはやNPTから脱退したと主張する北朝鮮もまた、NFUを公言できる法的地位にはない。北朝鮮は第1次核危機以来、米国にNSAを求めてきたが、そもそも、米国が非核兵器国に与えるNSAは、核の使用、威嚇をしない原則を掲げながら、他の核兵器国との同盟関係を結ぶ、または、他の核兵器国と連合して武力行使を行った非核兵器国は例外とする「ワルシャワ条約機構条項（Warsaw Pact Clause）」を留保していた。さらに米国は、非核兵器国が生物・化学（Biological/Chemical: BC）兵器を使用した場合、核使用の可能性を残す「計算された曖昧性（Calculated Ambiguity）」を保持していた。したがって、中国と同盟関係にあり、BC兵器で対南優位に立つ北朝鮮は、以前から米国のNSAで例外であり続けた。

北朝鮮もブッシュ（George W. Bush, Jr.）米政権が「先制行動論」を掲げると、米国はNSAを放擲したと断じ、その「対朝鮮敵視政策」を批判した。地域的次元に目を転じてみても、米国は6者会談共同宣言（2005年9月19日）で北朝鮮に対し「核兵器または通常兵器による攻撃または侵略を行う意図を有しない」ことを確認していた。ところが、それは北朝鮮が核を放棄し、NPTに完全復帰することと条件関係にあった。したがって、北朝鮮が2006年10月に初の核実験を強行して以来、米国は北朝鮮にNSAに類する「安全の保証」を与えることはなかった<sup>3</sup>。

この文脈から指摘すべきは、北朝鮮が初の核実験を予告する外務省声明（2006年10月

3日)であろう。北朝鮮はここで、「絶対に核を先に使用しない」として、インドと同様、NFUを公言していた。この時点で北朝鮮は、自ら保有したとする核兵器を対価値的な第2撃能力と位置づけたであろうが、その後も核実験を重ね、運搬手段を向上させるにつれ、NFUに逆行する発言を繰り返すことになる。とりわけ、オバマ(Barack H. Obama)米大統領が、「核態勢の見直し」(Nuclear Posture Review: NPR)報告(2010年4月6日)で、上述の「ワルシャワ条約機構条項」と「計算された曖昧性」の放棄を宣言しながらも、NSA供与の唯一の条件として「核不拡散規範の遵守」を挙げ、北朝鮮とイランに対しては核使用の可能性を留保し、NFUについても核先制使用の余地を留保すると<sup>4</sup>、北朝鮮は核開発をさらに加速させた。

かくして、北朝鮮は第3回核実験(2013年2月12日)を経た2013年3月6日、「朝鮮中央通信」論評で初めて「核先制打撃」に言及した。党・政府機関紙がこれに続き、16年3月以降は、金正恩からも公然と「核先制打撃」が発せられるに至った。その後、金正恩は朝鮮労働党第7回大会での党事業報告(2016年5月8日)で、「敵対勢力が核でわれわれの自主権を侵害しない限り、先に核兵器を使用しない」と述べてNFUを宣言しながらも、その後も「核先制打撃」に頻繁に言及している<sup>5</sup>。

そこで考慮すべきは、核戦力と通常兵力における朝鮮人民軍と米韓連合軍との関係性であろう。金正恩は2016年3月、「わが民族の自主権と生存権を守るための唯一の方途は今後も、核戦力を質量共ににより強化して力の均衡をとることだけである」<sup>6</sup>と述べたが、北朝鮮は核戦力の増強だけで米韓連合軍との「力の均衡」がとれるわけではない。北朝鮮が米軍および米韓連合軍に対し優位に立てるのは、非正規戦(およびBC兵器)に限られ、核戦力はもとより通常兵力でも劣位にある。朝鮮人民軍と米韓連合軍との間の戦争が、核戦力が使われず通常兵力に封じ込められても、北朝鮮の体制の存続は難しい。そうだとすれば、北朝鮮の抑止態勢に求められるのは、朝鮮半島でも武力紛争の発生時、米国に核戦力を使わせないだけでなく、米韓連合軍に通常兵力を使わせない抑止力であるに違いない。

これに対して在韓米軍は、ブッシュ(George W. Bush)米政権の「戦術核撤去宣言」(1990年9月28日)以降、戦術核兵器を配備していない上、地対空弾道ミサイルは有するものの、地上軍の攻撃力を制限していた。加えて後述するように、ブッシュ米政権は盧武鉉政権との間で、韓国軍に対する「戦時」作戦統制権を韓国軍に返還すると同時に、ソウル以北の在韓米軍基地を南方に移転することを計画した。しかし、李明博政権と朴槿恵政権は、オバマ政権との間でその計画の延期を繰り返し、ソウル以北で維持されてきた「トリップ・ワイヤ」の機能は残されている。「議政府回廊」に配備される米軍は、北朝鮮の——非正規戦を含む——対南武力行使に脆弱でなければならない。

他方、もはや平壤を攻撃できる地対地弾道ミサイルを有しない在韓米軍は、その報復力を烏山の空軍基地、グアムのアンダーセン米空軍基地、洋上からは米第7艦隊、その他在日米軍基地に依存する。これらの米軍基地は——「議政府回廊」の米軍とは対照的に——北朝鮮が保有する多連装ロケット砲等の通常兵力の射程外にあり、脆弱性を免れていた。しかも、米韓連合軍司令官が「戦時」において作戦統制権を行使する韓国軍は、「米韓ミサイル覚書」を再改訂し、その弾道ミサイルの射程は北朝鮮全土に及ぼうとしている<sup>7</sup>。

在韓米軍は北朝鮮の対南武力行使に脆弱性と非脆弱性の双方を有していることになるが、このような戦略的環境で、北朝鮮は米韓連合軍による空爆、弾道ミサイル発射など、大規

模な通常兵力の使用を抑止しなければならない。以下、2016年1月の「水爆」実験、同年9月9日の第5回核実験など、北朝鮮が「最小限抑止」の下で16年にみせた対米第2撃能力の増強を概観した後、その抑止態勢の中で対南関係がいかに位置づけられているかをみるべく、米韓連合軍による大規模な通常兵力の使用に対する抑止力について、米韓側の対応にも留意しつつ述べてみたい。

## Ⅱ. 北朝鮮の第2撃能力の現段階——確証性・即応性・残存性

仮に、北朝鮮の核態勢を「最小限抑止」と捉えた場合、その核戦力は米本土に核弾頭を確実に着弾させる確証性に加え、米国からの第1撃に対して即座に第2撃で報復できる即時性、また第1撃を受けた後も、第2撃能力が温存される残存性が担保されなければならない。これら3つの要素が有機的に関連することで、北朝鮮の第2撃能力は信頼性を増すことができる。この視点に立つとき、北朝鮮が2016年1月初頭の「水爆」実験からその年の夏までの約半年間にみせた第2撃能力の整備は瞠目に値する。

核弾頭着弾の確証性に関しては、北朝鮮は2016年2月に「光明星4」を発射したが、その射程距離は1万2000キロを超えると推定され、ほぼ北朝鮮とワシントンとの最短距離に該当する。確かに、弾道ミサイルが目標まで飛翔することと、目標に確実に着弾させることは同義ではない。3月13日に実験室で行われた「大気圏再突入模擬実験」は、大気圏再突入の際に発生する高熱・高圧から弾頭を保護するためのノーズコーンの耐熱性・耐圧性を検証する目的をもっていった。この実験は「成功」したというが、最終的にはノーズコーンの耐熱性と耐圧性は自然界に移して実証されなければならないとはいえ、ノーズコーンの開発が一定の水準に達したことを示していた。

他方、第2撃能力の即応性については、ミサイル燃料を従来の液体燃料から固体燃料に転換する必要があるが、これを強く意識した金正恩の発言もまた、2016年3月に集中していた。例えば同年3月初旬、金正恩は「核兵器研究部門の科学者・技術者」と面会した際、「朝鮮式の混合装薬構造として熱核反応が瞬間的に急速に展開することができる合理的な構造で設計製作された核弾頭」<sup>8</sup>と述べた。金正恩はここで固体燃料に言及したわけではないが、「混合装薬構造」とは、酸化剤とロケット燃料を混合し固体化した二液燃料を指すと考えられる。二液燃料はエンジン噴射時に加熱により、本来の酸化剤とロケット燃料に分解する熱分解が行われなければならない。さらに、この熱分解とともに固体燃料化に必須とされるのが、二液燃料を均等に燃焼させることで飛翔するミサイルの重心を一定に保つことである。そのため、燃焼実験は通例、重力に反する形でミサイルを横倒しにして行われ、熱分解とともに、二液燃料が均等に燃焼することを確認する。

これに続き、金正恩は朝鮮人民軍戦略ロケット軍を現地視察し、「核打撃手段の多重化を力強く推し進め、地上、空中、海上、水中の任意の空間で敵どもに核攻撃を加えることができるよう準備をしなければならない」（傍点は引用者）<sup>9</sup>と述べた。この発言もまた、固体燃料には言及しなかったが、これが上の発言を受けての発言ならば、金正恩はここで、固体燃料の汎用性を強調したことになる。これらの発言を受け、北朝鮮は「高出力固体ロケットエンジン」実験を行った。ここではやはり、熱分離と自動制御の「動作特性」の検証を目的として行われたとされ、「1回で成功させる奇跡」を生んだという。しかも、この報道は核弾頭を弾道ミサイルに合わせて「標準化・規格化」したと述べ、核弾頭の量産化

さえうかがわせたのである<sup>10</sup>。

すでに北朝鮮は、無誘導単連装ロケット砲「フロッグ」の後継兵器として、固体燃料化を済ませた短距離弾道ミサイル KN-02（「トクサ」）を実戦配備しているが<sup>11</sup>、その技術をより長射程の弾道ミサイルに適用しようとしていた。ここで強調すべきは、金正恩が朝鮮人民軍戦略ロケット軍を現地視察した際、「核打撃手段の多重化」に触れた上で、核攻撃を行う任意の空間として「水中」に言及したことである。この発言が固体燃料の汎用性を強調していたとすれば、「水中」からの核攻撃は、潜水艦発射弾道ミサイル（Submarine Launched Ballistic Missile: SLBM）を指すことになる。

観測される限り、金正恩の政権発足後、北朝鮮による海上からの SLBM の初の実験は 2015 年 1 月 23 日、海上基地プラットホームから行われたものとみられるが<sup>12</sup>、失敗を重ねた後、4 月 22 日の水中射出実験を経て 5 月 8 日、同種の実験に「完全成功」と報じた<sup>13</sup>。固体燃料が SLBM に用いられれば、第 2 撃能力の即応性は残存性に直結する。

実際、北朝鮮の SLBM 開発は、2016 年に大きな成果をみせた。北朝鮮は 16 年 4 月 23 日、東海岸新浦沖で、「戦略潜水艦弾道弾水中試験発射」と呼ぶ SLBM の KN-11（「北極星 -1 号」）発射実験を行った。この実験で何よりも指摘すべきは、それが「弾道弾冷発射体系」で行われたと報じて、海面にミサイルを射出した後に着火する「コールド・ローンチ」方式で行われたこととともに、「新たに開発した大出力固体エンジン」が利用されたことが明らかにされたことである<sup>14</sup>。さらに北朝鮮は 8 月 24 日にも SLBM 発射実験を行っているが、このとき『労働新聞』は、4 月の実験と同様に、それが「コールド・ローンチ」方式で行われた上で固体燃料が用いられたと報じた上で、「熱分解」と「操縦及び誘導体系の信頼性、再突入弾頭部分の命中確度をはじめ弾道弾の核心技術指標らが作戦的要求に完全に到達したことを確認した」の述べたのである<sup>15</sup>。

さらに、2016 年 9 月 9 日、北朝鮮は第 5 回核実験を強行した。ここで上述の「高出力固体ロケットエンジン」実験の際と同様に「標準化・規格化」に言及し、核弾頭の性能と威力を確認した<sup>16</sup>との「核兵器研究所声明」を発表した。「標準化・規格化」が量産体制を意味するとすれば、北朝鮮は核実験を 5 回繰り返すことで、核弾頭製造の技術の水準が一定水準に達し、量産体制に入ることを意味していた。

### Ⅲ. 米韓連合軍「エスカレーション阻止」の相剋——「安定・不安定逆説」

このような北朝鮮の第 2 撃能力の増強は、対南関係にいかに関与するか。かつて、金正日存命中、2009 年 5 月 25 日の第 2 回核実験と「テポドン - 2」発射で第 2 撃能力を向上させた北朝鮮は、その翌年 3 月末、黄海で「天安」を撃沈させ、同年 11 月には延坪島への砲撃を強行したが、後述するように、2015 年 8 月には軍事境界線付近の漣川で砲撃戦が展開された。これらの対南武力行使が——唯一の要因ではないにせよ——第 2 撃能力の増強を背景とするならば、「安定・不安定逆説」が説くように、北朝鮮が米国の軍事介入を抑止できると認識したことが、対南武力行使のハードルを下げたことになる。

これに対して米韓側の通常兵力の多くは、朝鮮戦争以降、「議政府回廊」と呼ばれるソウル以北の東豆川付近に配備され、第 2 歩兵師団の主力がそれを担う。これらは南北間の戦闘が一定程度にエスカレートした際、米軍が「戦時」を宣言すれば、韓国軍主要部隊に対して作戦統制権を行使しつつ、その戦闘に介入する。この部隊は、「トリップ・ワイヤ」と

しての機能の大半を担い、北朝鮮の火力に脆弱でなければならない。ソウル以北に配備された通常兵力こそが、北朝鮮による武力行使からソウルに波及することを防ぐ主力と考えられてきた。

確かに、盧武鉉政権とブッシュ政権は「戦時」作戦統制権の韓国側への返還とソウル以北の米地上軍を黄海に面する平澤などに移転するという二つの課題を2012年4月に完了することに合意していた。しかしその後、李明博政権はオバマ政権との間で、その二つの課題を「同期化 (synchronization)」させつつ、完了期日を15年12月1日に延期することに合意し、それを戦略文書『戦略同盟2015』に纏めた。さらに朴槿恵政権は、「戦時」作戦統制権の返還と在韓米軍地上軍の再配置という二つの課題を再延期することでオバマ政権から合意を得た。かくして、14年10月23日のワシントンでの米韓安保協議会 (US-ROK Security Consultative Meeting: SCM) は共同声明で、韓国軍に対する「戦時」作戦統制権は15年12月1日以降も米軍の掌中にあり続け、その後の返還については「条件ベース」で議論されることが決定された。このときのSCM共同声明では、南方に移転するはずの第2歩兵師団の兵力の主要部隊は、「議政府回廊」に留まることになり、米軍移転計画も部分的にせよ凍結されたのである<sup>17</sup>。

ここで想起すべきは「米韓共同局地挑発対備計画」である。この計画は、李明博政権期の韓国海軍哨戒艦「天安」沈没 (2010年3月26日) と延坪島砲撃 (2010年11月23日) を受け作成に着手され、朴槿恵政権発足直後の2013年3月に策定された。この計画は、北朝鮮の武力行使が黄海上から内陸部に及んだ場合、北朝鮮が優位に立つ非正規戦に対し当面は韓国軍が自衛権で対応するにせよ、それがエスカレートしたとき、米軍が「戦時」を宣言して、南北間の戦闘に関与することがその骨格となっていた。すでに「戦時」作戦統制権の再延期と米軍移転の部分的凍結を正式に決定する以前に、米軍が韓国軍に「戦時」作戦統制権を行使し続け、その際に米軍の介入を担保するために、北朝鮮の火力に脆弱なソウル以北——とりわけ「議政府回廊」——への米軍駐留が前提となっていた。

ただし、そこに駐留する米地上軍は、北朝鮮に核使用を考慮させるまでの攻撃力を有してはいない。そもそも、ブッシュ大統領の「戦術核撤去宣言」以降、在韓米軍は戦術核を撤去している上、地対空弾道ミサイルは有するものの、地上軍の攻撃力を制限している。確かに、東豆川に駐留する米第210火力旅団は、海外駐留の米地上軍で唯一、多連装ロケット砲3個大隊を擁し、そのM-270システムは各種ロケット砲とミサイルを含む兵器群 (MLRS Family of Munition Rockets and Artillery Missiles: MFOM) を有するが、平壤を攻撃できる火力を有しない。その陸軍戦術ミサイルシステム (Army Tactical Missile System: ATACMS) は、在韓米軍が戦術核撤去以降保有する唯一の地対地ミサイルであるが、その射程距離165キロは、前線から平壤までの最短距離168キロには及ばない。

このように、「議政府回廊」に駐留する在韓米地上軍が攻撃力を制限しているのは、北朝鮮の通常兵力を凌駕する米韓連合軍の通常兵力の使用を確保するためであった。確かに、米韓連合軍の抑止が失敗し、北朝鮮の対南武力行使を許したとしても、それが限定的な場合、在韓米軍の報復もそれに相応する規模に留めることで、北朝鮮が武力行使のさらなるエスカレーションを思いとどまるかもしれない。それが奏功すれば、「議政府回廊」での武力衝突は局地戦で終わることになる。しかし、在韓米軍の意図に反して、北朝鮮が武力行使をエスカレートさせ、ソウル攻撃を敢行すれば、米韓連合軍は平壤攻撃を考えざるをえ



ない。その際、米軍は烏山米空軍基地、在日米軍、グアムのアンダーセン空軍基地からの空爆と第7艦隊からの攻撃、さらには「戦時」下で米軍の作戦統制を受ける韓国軍の弾道ミサイルに依存することになる。

この計画が試されたのが、2015年8月の「漣川砲撃事件」であった。この事件は、北朝鮮が敷設したとされる地雷の爆破により韓国軍下士官が負傷したことに端を発するが、北朝鮮の砲撃に対して韓国が自走砲で反撃した後、砲撃は続かなかった。北朝鮮は韓国からの砲撃を受けた後、事態収拾のための協議を提案した韓国側に同意し、黄炳瑞朝鮮人民軍総政治局長と金養建朝鮮労働党統一戦線部長を板門店の韓国側施設「平和の家」に派遣した。協議の末、最終的に交わされた「8・25合意」で事態は一旦収拾した。その間、第210砲兵旅団は砲撃準備を整えていたという<sup>18</sup>。これゆえに、北朝鮮のさらなる砲撃を抑止したとするなら、「米韓共同極地挑発対準計画」は当初の目的通りに作動し、米韓側のエスカレーション・ラダーは、その初期段階で機能したことになる。

翻って、北朝鮮がソウル攻撃を局地戦で終わらせるためには、米韓側の通常兵力行使を思い止まらせなければならない。とりわけ、平壤への弾道ミサイル攻撃は避けなければならない。確かに、北朝鮮は短距離弾道ミサイル「スカッド」、さらには単連装ロケット砲「フログ」の後継として実戦配備後に射程を伸ばした KN-02 で対南核攻撃の能力をもつが<sup>19</sup>、その攻撃は確実に米国による核報復を招く。北朝鮮がソウル以北での非正規戦に対して、米韓連合軍はまず、通常兵力による砲撃・空爆の可能性を示唆するであろう。これらの兵力は烏山の在韓米軍空軍基地、群山の韓国空軍基地など、前線から150キロ前後の距離にあり、韓国軍統合司令部を擁する忠清南道鷄龍台もほぼ同距離にある。加えて、在韓米軍基地移転の一環として計画された司令部の移転先である平澤も、ソウルから約80キロにあり、前線からは150キロ前後南方の距離にある。

これに加えて勘案すべきは、韓国軍の弾道ミサイルの射程である。そもそも冷戦期、韓国軍の弾道ミサイルは、韓国「戦時」における米国の「巻き込まれ」の懸念から、「米韓ミサイル覚書」で射程は180キロに制限されていた。冷戦終結を経た金大中政権下、「米韓ミサイル覚書」は改訂され、韓国軍は上限300キロまでの弾道ミサイル開発が許されたが、それでも北朝鮮の通常兵力からの脆弱性を免れようとすれば、前線から約150キロ以上南方に配備されなければならない、平壤を攻撃できなかった。

その後韓国は、李明博政権下、その当時『戦略同盟2015』で——2015年12月に延期されたとはいえ——「戦時」作戦統制権が返還され、在韓米軍基地もソウル以北を離れることになっていたことから、独自抑止力をもつ必要性に直面した。李明博政権は10年9月から約1年の協議を経て、11年に「米韓ミサイル覚書」を再改訂し、上限800キロまでの射程の弾道ミサイルの開発に合意を取りつけた。15年6月に実験に成功した射程約500キロ以上の「玄武ⅡB」をはじめ、射程が伸びた弾道ミサイルは、北朝鮮の火力からの脆弱性を回避しつつ平壤を攻撃できる「南方限界線」以南に配備されることになる。これにより、北朝鮮の弾道ミサイルは韓国全土を射程に収める反面、韓国の弾道ミサイルは平壤すら打撃できないという「ミサイル不均衡」は——「戦時」には米軍の作戦統制下に入るとはいえ——解消されたことになる<sup>20</sup>。

翻れば、北朝鮮が米韓連合軍によるこれらの基地と装備の使用を阻止するためには、射程150キロ以上のロケット砲が必要とされる。ところが、従来北朝鮮が保有するロケット

砲のなかで最も長射程のロケット砲は240ミリ多連装ロケット砲であったが、その射程は約90キロと推定されていた<sup>21</sup>。その射程距離では、前線から発射されても烏山米空軍基地には到達せず、「南方限界線」を越えることもできなかった。北朝鮮にとって必要だったのは、核戦力を用いずに、烏山米空軍基地、「南方限界線」以南に配備される韓国軍弾道ミサイルを打撃できる通常兵力であった。このような通常兵力を手に入れて初めて、北朝鮮は、米国の核による報復を免れ、平壤空爆を抑止できると考えることになる。

#### Ⅳ. 対南「エスカレーション阻止」——「南方限界線」突破と対米核攻撃

##### (1) 対南飽和攻撃のための装備——KN-09 開発

上のような背景から、北朝鮮が烏山米空軍基地、「南方限界線」以南に配備される韓国軍の弾道ミサイルを打撃できる通常兵力の開発に注力したのは自然であった。それは既存の240ミリ多連装ロケット砲の射程90キロを延ばし、「南方限界線」以南に配備される韓国の弾道ミサイルを射程に収めなければならなかった。そこで挙げるべきは、多連装ロケット（「放射砲」）KN-09（「主体100号」）であろう。この原型は旧ソ連・ロシア製BM-30（「スメーチ」）300ミリ12連装ロケット砲、あるいは中国のWS-1B（「衛士」）302ミリ4連装ロケット砲と考えられ、これを8連装に改良したことが2013年5月に確認された後、その翌年に発射実験が実施された。韓国国防部はその射程距離を200から220キロと推定したが<sup>22</sup>、KN-09がこの射程をもてば、米韓連合軍が北朝鮮の火力からの脆弱性を免れようとして配備した通常兵力のほぼ全てに飽和攻撃を行うことができる。

KN-09は2014年10月の軍事パレードで公開されたが、この装備がその後技術的に進歩したことは、16年3月に金正恩が行った現地指導の際、「朝鮮中央通信」が配信したその諸元と開発経緯に関する報道からも知ることができる。この報道によれば、KN-09の開発は金正恩が2012年に「直接提案」したことに端を発し、金正恩は以降13回「火線で直接指導した」という<sup>23</sup>。2012年は上述の「米韓ミサイル覚書」再改訂の翌年にあたり、韓国軍は射程上限800キロまでの弾道ミサイル開発を許された。これにより、韓国はそれらを「南方限界線」以南に配備しても、平壤はもとより北朝鮮全土を射程内に収めることができる。ところが、KN-09が韓国の弾道ミサイル射程延長に対抗して開発されたなら、KN-09は「南方限界線」以南にもその抑止力を伸長できる装備ということになる。そうなれば、「南方限界線」は、もはや北朝鮮の火力からの脆弱性を免れる線ではなくなる。

さらに、この報道によると、KN-09の試験射撃は「破片地雷弾（fragmentation mine shell）」、「地下浸透弾（under-ground penetration shell）」、「散布弾（scattering shell）」を装着した「様々な射撃方式」で行われたという。「破片地雷弾」、「地下浸透弾」、「散布弾」は一般的な呼称でないが、それぞれクラスター弾、地下貫通弾、榴弾を指すと考えられる<sup>24</sup>。それら装備の信頼性はともかく、北朝鮮が「高エネルギー物質を混合し、威力を高めた放射弾戦闘部（ロケット砲弾頭を指す）の破壊殺傷力が驚くほどの威力であることを検証・確認した」（括弧内は引用者）と報じていたことをみると、通常弾頭以上の破壊力を発揮する何らかの物質も用いられたと考えてよい。

KN-09の開発により、北朝鮮はそれまで非核戦力では抑止不能と考えられてきた烏山米空軍基地、群山韓国軍空軍基地のみならず、「南方限界線」以南に配備される韓国の弾道ミサイルを射程に収め、抑止可能と認識するかもしれない<sup>25</sup>。その抑止力は前線での戦闘が

ソウル攻撃に及ぼうとしたとき、それを抑止する米韓連合軍の通常兵力による威嚇を相殺する効力をもつ。北朝鮮は米韓連合軍の大規模な通常兵力行使を抑止しつつ、ソウルでの戦闘を敢行できると認識するかもしれない。実際、金正恩はここで、「一旦攻撃命令が下されれば（中略）悪の巣窟であるソウル市内の反動統治機関を無慈悲に打撃しながら進軍して、祖国統一の歴史的偉業を成し遂げなければならない」と述べていた。さらに金正恩は、後に米韓合同軍事演習「キー・リゾルヴ」、「フォール・イーグル」に対抗して、「青瓦台とソウル市内の反動統治機関を撃滅、掃討」するための朝鮮人民軍前線大連合部隊による「長距離砲兵大集中火力攻撃演習」を指導したが、そこには「最新砲兵部隊が装備した主体砲百数十門に達する各種後継の長距離砲」が参加したという<sup>26</sup>。この演習を受け、『労働新聞』は「無敵を誇るわが砲兵集団の威力ある大口径ロケット砲も朴槿恵が屯する青瓦台を瞬時に焦土にする撃動状態にある」と述べた上で、「南半部作戦地帯の敵後方」<sup>27</sup>に触れた。これが「作戦地帯の敵後方」が「南方限界線」以南を指すなら、ここで『労働新聞』はKN-09が「南方限界線」以南を射程に収めたことを示唆していたのかもしれない。

## (2) 「ムスダン」の効用と核戦力の局地的使用——米軍増援拒否

北朝鮮がKN-09で「南方限界線」以南の米韓連合軍の通常兵力を抑止しつつ、「青瓦台とソウル市内の反動統治機関を撃滅、掃討」する作戦を敢行した場合、それは米韓連合軍にとって大規模な通常兵力を投じて報復するに足る武力行使となる。それは朝鮮半島における全面戦争の開始を意味する。その場合米国は、在日米軍のみならず、ゲアムのアンダーセン空軍基地からの戦闘行動の発進を考えることになる。

北朝鮮もこれを知悉している。朝鮮人民軍最高司令部は2016年2月、「第1攻撃対象」を「青瓦台と反動統治機関」とし、「第2攻撃対象」を「アジア太平洋地域の米侵略軍の対朝鮮侵略基地と米国本土」と指定する「重大声明」を発表した<sup>28</sup>。ここでいう「アジア太平洋地域の米侵略軍の対朝鮮侵略基地」とは、在日米軍とアンダーセン米空軍基地を指すと考えてよい。「第1攻撃対象」と「第2攻撃対象」に向けた軍事行動の間に——どれほどかは不明であるが——時間差を設定していること自体、北朝鮮がソウル攻撃と在日米軍、アンダーセン空軍基地、そして米本土に対する攻撃の間に「エスカレーション・ラダー」を設けていたことを示唆している。

ここで取り上げるべきは、中距離弾道ミサイル「ムスダン」である。北朝鮮は2013年の「春の攻勢」の際、この弾道ミサイルの発射準備を整えながらも発射を見送ったが、16年4月からの発射実験を繰り返しながら、失敗を重ねていた。「ムスダン」はすでに移動式発射台に装填されて久しく、北朝鮮は、「銀河-3」等、一連の「テポドン-2」派生型を「西海衛星発射場」から発射したときとは異なり、宇宙の平和利用の権利も主張しなかった。

「ムスダン」発射は漸く6月22日の実験で成功したというが、この実験は「高角発射体系」で行われたとされ、最高高度1413.6キロに達した後、大気圏再突入を果たし、400キロ先の目標に落下したという<sup>29</sup>。400キロの飛翔のために1400キロを超える高度は必要ない。この「ムスダン」発射の第1の目的は、3月中旬に実験室での「大気圏再突入模擬実験」で検証されたとされるノーズコーンの耐熱性を自然界に移して検証することにあった。弾頭は日本海に落下したため、北朝鮮はそれをいまだに回収できていないが、この実験がノーズコーンの耐熱性を米国に誇示する目的をもっていただことは明らかであった。

「ムスダン」発射の第2の目的こそ、北朝鮮が想定するエスカレーション・ラダーに関連する。そもそも、「ムスダン」は旧ソ連のSLBMであるR-27を地対地モードに転換したものとされ、その射程距離は2000から4000キロと推定される。したがって、「ムスダン」は「ノドン」と同様、日本への対価値攻撃力をもつが、最大推定射程約4000キロは北朝鮮から日本までの距離を超えるが、米本土には及ばない。それが主たる打撃対象とするのは——在日米軍はもとより——それが射程に収めるグアムのアンダーセン米空軍基地と考えてよい。実際、「ムスダン」発射実験の直前、国防委員会は代弁人談話を通じて、アンダーセン空軍基地を「朝鮮半島を作战目標とする米国の海外侵略基地」と見なすと言及した<sup>30</sup>。また、金正恩も「ムスダン」発射実験に際して、これが「太平洋作战地帯内の米国の連中を全面的かつ現実的に攻撃できる確実な能力を備えることになった」<sup>31</sup>と述べた。ここでいう「太平洋作战地帯」に、アンダーセン米空軍基地が含まれることは指摘するまでもない。

もとより、北朝鮮が在日米軍基地、アンダーセン米空軍基地に対する威嚇を考えると、KN-09による米韓連合軍の通常兵力使用抑止に失敗している。さらに、これらの基地はKN-09の射程を遥かに超える。北朝鮮にとって、米国によるこれらの基地使用を阻むために残された手段は——たとえ米軍が通常兵力のみを用いるとしても——やはり核使用の威嚇となる。実際、金正恩は「ムスダン」の発射成功の際、その前月の党大会でNFUを宣言したにもかかわらず、「先制核打撃能力を持続的に研究、開発しなければならない」と指摘していた。また同年8月初旬、米空軍が米韓合同軍事演習「乙支フォーカス・ガーディアン」を念頭に、アンダーセン空軍基地にB-2Bに続いてB-2Aをローテーション配備することを発表すると、『労働新聞』は論説で「核先制打撃は米国の独占物ではない」と批判し<sup>32</sup>、朝鮮人民軍参謀部も代弁人談話を通じて、「万一米帝がB-1Bの類を引き続きわれわれの上空に投入して軍事的挑発の危険の度を高めるなら、われわれは挑発の本拠地グアム島を必ず地球上から消し去るであろう」<sup>33</sup>と述べたのである。したがって、「ムスダン」はアンダーセン空軍基地を射程に収める対兵力攻撃力を担うことになる。冒頭で述べたように、「最小限抑止」態勢における第2撃能力は対価値的と考えられるが、「ムスダン」に関する限り、すでに対兵力的な属性を備えつつある。

ただし、上述の通り、2016年2月に発表された朝鮮人民軍最高司令部の「重大声明」は、「第1攻撃対象」を「青瓦台と反動統治機関」とし、「第2攻撃対象」を「アジア太平洋地域の米侵略軍の対朝鮮侵略基地と米国本土」と指定したが、北朝鮮が「ムスダン」発射成功後、核戦力が朝鮮半島内部にも用いられることを示唆したことは強調しなければならない。確かに7月20日、朝鮮人民軍板門店代表部代弁人は声明を通じて、朝鮮戦争初期、韓国軍の作战指揮権を国連軍最高司令官に委譲した「大田協定」66周年にあたって、「わが軍隊は既に、南朝鮮占領米帝侵略軍が1次打撃対象であり、それに追従する傀儡逆賊らの運命も変わらない」<sup>34</sup>と述べた。現在、韓国軍に対して米韓連合軍司令官が作战統制権を掌握する形となっており、「一次打撃対象」が米韓連合軍であることは明らかである。しかし他方、これと同日に金正恩の朝鮮人民軍戦略軍火星砲兵部隊の弾道ロケット発射訓練の現地指導が報じられた。ここでは、「米帝の核戦争装備が投入される南朝鮮の作战地帯にある港と飛行場を先制攻撃することを想定し、射程を制限して行った」と報じられ、そこに掲載された地図では、釜山と蔚山が着弾地点として表示された<sup>35</sup>。

いうまでもなく、ここでいう火星砲兵部隊は核戦力も含む。この報道でも「朝鮮労働党

の信頼できる核武装力である誇らしい朝鮮人民軍戦略軍火星砲兵部隊」と言及され、この現地指導には「核兵器研究部門の科学者、技術者」も同行していた。この訓練に動員された兵器は、朝鮮中央テレビで報じられた形状からすると、「スカッド」、「ノドン」と考えられ、いずれも移動式垂直起倒発射台から発射されていたという<sup>36</sup>。この訓練内容からみれば、北朝鮮は米軍来援を阻むために、在日米軍、アンダーセン米空軍基地を「ムスダン」で攻撃できる能力に加えて、米軍が来援する韓国内部にも「スカッド」、あるいは「ノドン」の射程を制限することで攻撃できる能力を誇示したことになる。これもまた、中距離核ミサイルが対兵力に用いられる兆候を示している。

## V. 結語——核兵器「早期使用」の可能性

2016年1月の「水爆」実験と主張する第4回核実験と同年9月の第5回核実験、弾頭の再突入のためのノーズコーン、弾道ミサイルの固体燃料化、SLBM実験など——その信頼性には不十分な部分であるとはいえ——2016年にみせた北朝鮮の第2撃能力の向上は瞠目すべきものがある。「安定・不安定逆説」が説くように、北朝鮮がその第2撃能力で米国の朝鮮半島への軍事介入を阻止できると認識すれば、対南武力行使のハードルは相対的に下がる。実際、北朝鮮の対南武力行使は2010年の「天安」沈没と延坪島砲撃から、2015年の漣川砲撃へと黄海から内陸にエスカレートしたのである。

すでに米韓連合軍は、「天安」沈没当初から、これを懸念して「米韓共同局地挑発対備計画」の作成に着手し、2013年春に策定に至った。この計画は、北朝鮮の対南「局地挑発」に韓国軍が自衛権行使で対応するにせよ、それが一定以上にエスカレートした場合には、米軍の介入を確実にすることを骨子としていた。したがって、この計画は全面戦争に至る初期段階を管理することを目的とし、北朝鮮の対南「局地挑発」が米軍介入にエスカレートする可能性を示すことで、それを抑止することこそ、最大の目的であった。ただしそこでは、北朝鮮の「局地挑発」が抑止できなかった場合も、米軍の介入は全面的であってはならなかった。それは北朝鮮の武力行使のエスカレートを抑止すべく、米韓連合軍による大規模な武力行使に連動するに留められなければならなかった。

この力学は、1980年代の欧州中距離核戦力（Intermediate Nuclear Forces: INF）交渉における北大西洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization: NATO）の対応を想起させる。そこでNATOは、ソ連が配備した欧州全体を射程に置く中距離核ミサイルSS-20に対し、西ドイツに中距離核ミサイル「パーシング（Pershing）-II」を配備することで対抗しようとした。ただし、「パーシング-II」は東欧全域だけでなく、レニングラード（現サンクトペテルブルグ）までも射程に収めながらも、敢えてモスクワには届かないよう設定された。NATO側の認識において、モスクワ攻撃は米国の戦略核に依存するものであって、「パーシング-II」がその任務を担ってはならなかった。もし、「パーシング-II」がその任務を担えば、米国の介入なしに——米国と「ディカップリング」された——欧州大陸で、ソ連と西欧が核ミサイルの応酬に終わる恐れすらあった。「パーシング-II」が米国の戦略核との「カップリング」のための兵器と呼ばれる所以もここにあった<sup>37</sup>。

「議政府回廊」に配備される在韓米軍は、西ドイツに配備された「パーシング-II」とその機能において酷似する。上述の通り、「議政府回廊」の米第210砲兵旅団の打撃対象に平壤は含まれない。その攻撃能力は、烏山米空軍基地、「南方限界線」以南に配備される韓国

軍の弾道ミサイルの使用に連動するにとどめなければならない。もし、この在韓米地上軍が平壤を打撃する能力をもてば、前線での非正規戦が在韓米地上軍の平壤攻撃と北朝鮮のソウル攻撃を誘発し、その時点で朝鮮半島は全面戦争に発展するかもしれない。そこで北朝鮮が体制維持を困難と判断すれば、その時点で米本土への核攻撃を決断するかもしれない。これは前線での非正規戦への対応としては、リスクとコストが高過ぎる。

この事態を回避するため、北朝鮮の前線での非正規戦に対する在韓米地上軍の報復をあえて限定的にし、北朝鮮によるソウル攻撃を誘発することは避けなければならなかった。米韓連合軍の大規模な通常兵力によって平壤を攻撃できる能力は、むしろ北朝鮮のソウル攻撃を抑止するものであって、平壤への攻撃はその抑止が敗れるまで留保されなければならなかった。「米韓共同局地挑発対備計画」は、その前段階で作動する計画であり、そこで中心的役割が与えられた第210砲兵旅団は、米韓連合軍の大規模な通常兵力による平壤攻撃に連動する「カップリング」のための部隊でなければならなかった。

このような米韓側のエスカレーション・ラダーを可能にした要因の一つは、韓国が「米韓ミサイル覚書」を再改訂することで、その弾道ミサイルが平壤を含む北朝鮮全域を射程に収め、それ以前の南北間の「ミサイル不均衡」を解消したことであった。これにより、米韓連合軍は、北朝鮮によるソウル攻撃の抑止に失敗しても、北朝鮮の火力からの脆弱性を免れつつ、平壤への攻撃能力を温存することができるはずであった。

これに対して北朝鮮は、そのエスカレーション・ラダーを念頭に置くとき、それ以前は通常兵力では射程外にあった烏山米空軍基地、「南方限界線」以南の米韓連合軍の通常兵力を打撃できる兵力の開発を考えざるをえなかった。とりわけ、韓国が「米韓ミサイル覚書」を再改訂して、「南方限界線」以南からも平壤を打撃できる弾道ミサイルの開発を許されたことは、北朝鮮をしてその必要性を強く認識させたに違いない。金正恩が「米韓ミサイル覚書」再改訂の翌年にKN-09の開発を指示したのは、烏山空軍基地はもとより、「南方限界線」以南に配備される射程を伸ばした弾道ミサイルに対しても飽和攻撃の能力を示すことで、その発射を抑止するためであった。

もとより、KN-09で北朝鮮が通常兵力で米韓連合軍より優位に立てるわけではない。しかし、北朝鮮がこれらの米韓連合軍の通常兵力を抑止できるとの判断から、ソウル攻撃を敢行すれば、米韓連合軍は通常兵力の使用を躊躇うとは考えにくい。その場合、北朝鮮は在日米軍はもとより、グアムのアンダーセン米空軍基地からの戦闘行動の発進を抑止しなければならない。その際、北朝鮮の通常兵力は日本にもグアムにも到達しない。これらの米軍の戦闘行動の発進がたとえ通常兵力によるものであっても、北朝鮮は在日米軍、アンダーセン米空軍基地への抑止は核によることになり、先制攻撃という形をとることになる。

「ムスダン」は、その目的を担う兵器であるからこそ、2016年6月にその発射成功の際、金正恩は——朝鮮労働党第7回大会でのNFUを宣言したにもかかわらず——「核先制打撃」に言及した。冒頭で触れた通り、北朝鮮の抑止態勢の基調は「最小限抑止」と考えてよいが、本来はその構成要素であるはずのNFUは、最高指導者によって信憑性は著しく損なわれている。また、「最小限抑止」態勢では、その核戦力は核戦争を戦い抜くための対兵力ではなく、対価値兵力とされてきたが、「ムスダン」は——少なくともアンダーセン米空軍基地との関係でいえば——対兵力的な意味を持ちはじめている。そう考えたとき、北朝鮮は「最小限抑止」を基調としつつも、その態勢から脱却しつつある側面は否定できない。

もとより、北朝鮮が米国との核戦争を戦い抜こうとしているわけではない。北朝鮮の核態勢は「最小限抑止」を基調とする一方、ナラン（Vipin Narang）の類型でいう「非対称的エスカレーション核態勢（asymmetric escalation posture）」にも近い。この核態勢は、敵対国の優勢な通常兵力使用を抑止するため核先制使用の可能性を示し、対価値、対兵力攻撃の用意を示す。冷戦期のフランス、核実験後のパキスタン、イスラエルの核態勢がこれにあたるというが<sup>38</sup>、上にみた北朝鮮のエスカレーション・ラダーと「核先制打撃」の言辞をみると、北朝鮮の核態勢もまた、「非対称的エスカレーション核態勢」の側面をもつ。したがって、北朝鮮は「最小限抑止」の下で第2撃能力の構築を図るインドの核態勢と共通する部分を持ちながら、核先制使用の可能性を留保することでインドの通常兵力使用を抑止するパキスタンの「非対称的エスカレーション核態勢」と共通する部分も併せもつ。

仮に、北朝鮮の核抑止態勢がパキスタンと同様の「非対称的エスカレーション核態勢」と共通するにしても、それが「最小限抑止」を基調とするが故に、そのエスカレーション・ラダーは安定したものではない。「安定・不安定逆説」が説くように、北朝鮮の第2撃能力が高まるにつれ、北朝鮮の対南武力行使のハードルは下がる。しかも、北朝鮮がKN-09にみられるように、通常兵力の射程を伸ばして米韓連合軍の脆弱性を高めれば、前線での局地戦がソウル攻撃に発展する蓋然性は高まる。

他方、米韓連合軍にとってソウル攻撃は、平壤に対する通常兵力使用を強行する状況としては十分な条件となる。そうなれば、その時点で朝鮮半島は通常兵力による全面戦争に陥ることになる。そのとき、米国は在日米軍、グアムのアンダーセン米空軍基地からの戦闘行動の発進を考えることになる。そこで北朝鮮が相互抑止に主導権——「エスカレーション・ドミナンス」を得ようとすれば、これらの基地からの戦闘行動の発進を阻むために、核使用の意思を示すであろう。それにもかかわらず、米軍がこれらの基地からの戦闘行動の発進を決意すれば、北朝鮮は核使用を考えるかもしれない。

なお、北朝鮮が核使用を考えるのは、在日米軍、アンダーセン米空軍基地に対してとは限らない。2016年の米韓合同軍事演習「フォール・イーグル」が北朝鮮首脳部を攻撃する「斬首作戦」を含むと報じられたとき、北朝鮮はこれを痛烈に批判し、外務省は代弁人談話を通じて、「この地で戦争が起こる場合、それは朝鮮半島に限られないだろうし、通常戦力だけによる戦争にとどまらないであろう」<sup>39</sup>と述べた。米韓連合軍が「斬首作戦」と公式に報じたわけではないが、ここで北朝鮮は、米国を巻き込む「水平的エスカレーション」だけでなく、朝鮮半島の局地で核使用を含む「垂直的エスカレーション」の意思を同時に示したことになる。

もとより、「斬首作戦」は北朝鮮の政治体制の崩壊を意味する。北朝鮮が、「斬首作戦」を米韓連合軍がそのエスカレーション・ラダーを一気に駆け上がる作戦と認識すれば、北朝鮮もまた、「エスカレーション・ドミナンス」を得ようと、烈度が低い段階で核使用を考える「早期使用（early use）」の危険性を孕む<sup>40</sup>。「ムスダン」発射実験後の北朝鮮が朝鮮半島内部での核使用の意思を示したのは、これと同様の脈絡に属するのかもしれない。これは「非対称的エスカレーション核態勢」というより、イスラエルが自国の政治体制の犠牲の上に、核使用を含んで周辺国を巻き込む「サムソン・オプション」に近い。これは、米韓連合軍の烈度の低い「米韓共同局地挑発対備計画」から始まるエスカレーション・ラダーを無効にする。北朝鮮の「エスカレーション・ドミナンス」の陥穽はここにある。

## — 注 —

- 1 本稿の概略はすでに、Hideya Kurata, “North Korea’s Military Development: Emerging Escalation Ladder,” *CSCAP Regional Security Outlook: 2017*, Canberra: Council for Security Cooperation in the Asia Pacific, 2016, pp.34-36 で示しているが、本研究プロジェクトの中間報告、拙稿「北朝鮮の核保有の修辭と通常兵力増強の論理——『戦略同盟2015』の修正過程と米朝平和協定提案」平成27年度外務省外交・安全保障調査研究事業費補助金（発展型総合事業）『安全保障政策のリアリティ・チェック——新安保法制・ガイドラインと朝鮮半島・中東情勢：朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障』、日本国際問題研究所、2016年3月の内容を念頭に置きつつ、「エスカレーション・ラダー」を中心にさらなる考察を加え、注記を施したものである。
- 2 拙稿「米韓抑止態勢の再検討——『戦時』作戦統制権の返還再延期の効用」、平成26年度外務省外交・安全保障調査研究事業『朝鮮半島のシナリオ・プランニング』、日本国際問題研究所、2015年3月、16頁を参照。
- 3 拙稿「六者会合と『安全の保証』の地域的展開——米国の核態勢と北朝鮮『核保有』の修辭」小此木政夫・西野純也編『朝鮮半島の秩序再編』、慶應義塾大学出版会、2013年、249頁。
- 4 NPR-2010が北朝鮮にもつ含意については、同上、253-255頁を参照。
- 5 2013年4月1日の最高人民會議法令「自衛的核保有の地位を一層強化することについて」の採択から、16年夏までの金正恩による核使用に関する言辭については、拙稿「金正恩『核ドクトリン』の生成と展開——比較のなかの北朝鮮『最小限抑止』の現段階」『北朝鮮をめぐる将来の安全保障環境』、防衛研究所、2017年（近刊）を参照されたい。
- 6 「敬愛する金正恩同志が新型大口徑放射砲試験射撃を指導された」『労働新聞』2016年3月4日。
- 7 この経緯の詳細は、拙稿「米韓抑止態勢の再検討——『戦時』作戦統制権の返還再延期の効用」、平成26年度外務省外交・安全保障調査研究事業『朝鮮半島のシナリオ・プランニング』、日本国際問題研究所、2015年3月、80-81頁を参照。
- 8 「敬愛する金正恩同志が核兵器研究部門の科学者、技術者らとお会いになり核武器兵器化事業を指導された」『労働新聞』2016年3月9日。以下、この報道からの引用はこの文献による。
- 9 「敬愛する金正恩同志が朝鮮人民軍戦略軍の弾道ロケット発射訓練をご覧になった」『労働新聞』2016年3月11日。
- 10 「わが党の国防科学技術重視政策が生んだいま一つの輝かしい成果、大出力固体ロケットエンジン地上噴出及び段階分離実験に成功——敬愛する金正恩同志が大出力固体ロケットエンジン地上噴出及び段階分離試験を指導された」『労働新聞』2016年3月24日。この報道は、この実験は、金正恩の命令から「僅か6か月」でその任務を完遂したと記している。なお、核弾頭の量産化を示唆する「標準化・規格化」は、後述するように、同年9月の第5回核実験の際、「核兵器研究所」の声明でも触れられるが、北朝鮮の報道がこの語に触れたのは、管見の限り、この実験が最初と考えられる。
- 11 KN-02はロシアの9M79-1（「トーチカ」）を原型とし、2005年5月1日に清津近郊で5発の発射実験を行ったとされる。そのうち2発が発射直後落下し、2発が標的から外れ、1発が発射できなかったというが（張哲運『南北韓ミサイル競争史——玄武VS火星』ソウル、先人、2015年、175頁）、07年4月の軍事パレードで公開された。KN-02は翌08年から実戦配備されたと観測され、その射程は約100から200キロと推定されていた（See, Anthony H. Cordesman, Aaron Lin with Scott Modell, Michael Peacock and Steven Colley, *The Changing Military Balance in the Koreas and Northeast Asia: A Report of the CSIS Burke Chair in Strategy*, Lanham: Rowman & Littlefield, 2015, p. 190）。その他、KN-02の諸元については、See, Joseph S. Bermudez, Jr., “KN-02 SRBM,” *KPA Journal*, Vol 1, No. 2 (February 2010), pp. 7-13
- 12 この時期の北朝鮮のSLBM実験については、ワシントン・フリー・ビーコンが引用した米国防当局者の観測による。See, Bill Gertz, “North Korea Flight Tests New Submarine-Launched Ballistic Missile Pentagon: KN-11 Missile Test Fired from Floating Platform, February 18, 2015” <<http://freebeacon.com/national-security/north-korea-flight-tests-new-submarine-launched-ballistic-missile/>>.
- 13 「先軍朝鮮の無尽莫強な威力の力強い誇示、戦略潜水艦弾道弾水中試験発射に完全成功——敬愛する金正恩同志が試験発射をご覧になった」『民主朝鮮』2015年5月9日。なお、2015年内の北朝鮮によるSLBM実験は、11月29日と12月21日にも米国防総省によって観測された。前者は、元山沖で実施されたものの失敗したという（See, Bill Gertz, “North Korean Submarine Damaged in Missile Test: Setback for Pyongyang’s Missile Sub Program, December 8, 2015” <<http://freebeacon.com/national-security/north-korean->



- submarine-damaged-in-missile-test/>, および、『RP 北朝鮮政策動向』平成28年第2号(第522号)2月20日発行臨時号、9頁を参照)。後者もまた、新浦沖で実施されたものの、米国防当局は失敗と判断した(See, Bill Gertz, “North Korea Conducts Successful Submarine Missile Test Ejection Test from Gorae Submarine Followed Earlier Failure, January 5, 2016” <<http://freebeecon.com/national-security/north-korea-conducts-successful-submarine-missile-test/>>。しかし、翌16年1月8日、朝鮮中央テレビはSLBMが海中からはほぼ垂直に発射される記録映画を放映したという(『RP 北朝鮮政策動向』平成28年第3号<第523号>2月25日発行、34頁)。
- 14 「戦略潜水艦弾道弾水中試験発射に再び大成功 敬愛する金正恩同志が試験発射を現地で指導された」『民主朝鮮』2016年4月24日。2015年5月9日の実験についての報道が、「コールド・ローンチ」方式を意味する「弾道弾冷発射体系」に言及しなかったことは、その実験が発射実験ではなく、実際は射出実験であったことを示唆している。なお、15年5月8日の実験とこの実験でみられた噴射炎で比較すると、前者が液体燃料、後者が固体燃料を用いていたことは確実とされる(See, Richard D Fisher, Jr., “North Korea Releases Images of Third SLBM Test…,” *Janes Defence Weekly*, May 4, 2016, p. 5)。なお、北朝鮮は同年7月9日にもSLBM発射実験を行っているが、韓国国防部長官は、これは初期飛翔に失敗したと述べた(『国防日報』2016年7月11日)。
  - 15 本社政治報道班「主体朝鮮の核攻撃能力の一大誇示 敬愛する金正恩同志の指導の下に戦略潜水艦弾道弾水中試験発射が成功裏に進行した」『労働新聞』2016年8月25日。また、16年4月の実験ではミサイルが約30キロしか飛翔しなかったのに対し、8月の実験では「高角発射体系」で約500キロ飛翔したという。このSLBMが通常角度で発射された場合、1000キロ以上飛翔した可能性もあると分析された。See, Gabriel Dominguez, “North Korea Conducts Successful SLBM Test-firing,” *Janes Defence Weekly*, August 31, 2016, p. 6. なお、米当局者によると、北朝鮮は2016年12月9日にも、SLBM実験を地上から「コールド・ローンチ」で行ったという(『ワシントン=共同』2016年12月15日)。管見の限り、この実験に関して北朝鮮からの報道はなく、成否は明らかではない。
  - 16 「核兵器研究所声明」『労働新聞』2016年9月10日。
  - 17 拙稿「在韓米軍再編と指揮体系の再検討——『戦略同盟2015』修正の力学」『国際安全保障』第42巻第3号(2014年12月)を参照されたい。
  - 18 連川砲撃の際、第210砲兵旅団が整えた砲撃態勢については、前掲拙稿「北朝鮮の核保有の修辭と通常兵力増強の論理」、92-93頁
  - 19 KN-02は、2013年3月15日の実験で、その射程をさらに160キロに伸ばしたと観測された(『朝鮮日報』2013年3月16日)。
  - 20 前掲拙稿「米韓抑止態勢の再検討」、77-78頁。南北間の「ミサイル不均衡」については、拙稿「ミサイル防衛と韓国——その選択的導入と『ミサイル不均衡』」森本敏編『ミサイル防衛——新しい安全保障の構図』、日本国際問題研究所、2002年を参照されたい。
  - 21 *Military and Security Developments Involving the Democratic People's Republic of Korea: Report to Congress*, Washington DC: Office of the Secretary of Defense, 2015, p. 11.
  - 22 韓国国防부는6月26日の発射についてはその射程を約190キロ、8月14日午前の発射については約220キロ、同日午後に発射されたものについては約200キロと推定していた。これについての詳細は、前掲拙稿「北朝鮮の核保有の修辭と通常兵力増強の論理」、91頁を参照されたい。
  - 23 「平壤発3月4日 金正恩第1秘書新型大口径放射砲試験射撃指導」<<http://www.kcna.co.jp/index-k.htm>>。なお、本社政治報道班「敬愛する金正恩同志が新型大口径放射砲試験射撃を指導された」『労働新聞』2016年3月4日に掲載された写真をみると、8連装に改良されていることが確認できる。
  - 24 括弧内の英文は、同日の「朝鮮中央通信」の配信の英文記事(“Kim Jong Un Guides Test-fire of New Multiple Launch Rocket System” <<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm>>)による。なお、朝鮮通信社発行の『朝鮮民主主義人民共和国月間論調』2016年3月、2頁に掲載された「金正恩第1書記が大口径ロケット砲試射を指導(朝鮮中央通信3.4)」も、これと同様の訳語を充てていた。
  - 25 金正恩はKN-09を「南朝鮮作戦地帯内の主要攻撃対象を射程圏内に収める精密誘導体系」と述べていた。実際、KN-09については、ロシアの全地球的測位システム(Global Positioning System: GPS)「グローナス(Glonass)」を搭載しているとの分析(see, Cordesman, et. al, op. cit., p.110)、また、中国のGPS「北斗」が用いられていると指摘する分析もある(see, “North Korea's New MLRS,” *Kanwa Asian Defence*, No. 140 (May 27, 2016), p. 39)。いずれにせよ、KN-09はロケット砲とはいえ、原初的な誘導装置を有すると想定しなければならない。

- 26 本社政治報道班「英雄的朝鮮人民軍はわれわれの最高尊厳に歯軋りする挑発妄動を弄した朴槿恵逆敵一味の巣窟を焦土化させ、南半分を解放するであろう——敬愛する金正恩同志が青瓦台とソウル市内の反動統一機関を撃滅掃討するための朝鮮人民軍前線大連合部隊長距離砲兵大集中火力打撃演習を指導された」『労働新聞』2016年3月25日。
- 27 「われわれの警告が空言でないことは米帝と朴槿恵逆徒の悲惨な終末がそのまま示すであろう——祖国平和統一委員会重大報道」『労働新聞』2016年3月24日。
- 28 「朝鮮人民軍最高司令部重大声明」『民主朝鮮』2016年2月23日。
- 29 「主体朝鮮の国防力一大誇示、地上対地上中長距離戦略弾道ミサイルロケット《火星-10》試験発射に成功——敬愛する金正恩が地上対地上中長距離戦略弾道ロケット《火星-10》試験発射を現地で指導された」『民主朝鮮』2016年6月23日。
- 30 「白昼強盗米国の増大する核脅威恫喝は正義の無慈悲な核報復対応を誘発するであろう——朝鮮民主主義人民共和国国防委員会代弁人談話」『民主朝鮮』2016年6月21日。
- 31 「主体朝鮮の国防力一大誇示、地上対地上中長距離戦略弾道ミサイルロケット《火星-10》試験発射に成功——敬愛する金正恩地上対地上中長距離戦略弾道ロケット《火星-10》試験発射を現地で指導された」『民主朝鮮』2016年6月23日。以下、「ムスダン」発射成功を受けての金正恩の発言からの引用はこの文献による。
- 32 「米帝が北侵核先制打撃を狙って核戦略爆撃機《B-2A》を続けて増強配置」『労働新聞』2016年8月11日。米空軍による B1-B、B-2A のローテーション配備についてはそれぞれ、Headquarters Pacific Air Forces Public Affairs, “B-1s to Replace B-52s during Routine Bomber Presence Rotation, August 1, 2016” <<http://www.af.mil/News/ArticleDisplay/tabid/223/Article/882395/b-1s-to-replace-b-52s-during-routine-bomber-presence-rotation.aspx>>; Pacific Air Forces Public Affairs, “B-2s Conduct Deployment to Indo-Asia-Pacific, August 9, 2016” <<http://www.af.mil/News/ArticleDisplay/tabid/223/Article/909333/b-2s-conduct-deployment-to-indo-asia-pacific.aspx>> を参照。
- 33 「朝鮮人民軍参謀部代弁人声明」『民主朝鮮』2016年9月23日。なお、その後『労働新聞』は、アンダーセン米空軍基地への戦略爆撃機のローテーション配備に言及しつつ、「われわれの核打撃手段は任意の時刻に米国の脳天を恐ろしい稲妻で覆い尽くす万端の戦闘動員態勢を備えている」という論評を掲げた（リ・ヒョンド「国際的核主犯米国の正体は隠すことはできない」『労働新聞』2016年10月5日）。
- 34 「米国は凶悪な南朝鮮永久占領の企てを放棄して、直ちに自らの巣窟に帰らなければならない——朝鮮人民軍板門店代表部代弁人談話」『労働新聞』2016年7月20日。
- 35 本社政治報道班「敬愛する金正恩同志が朝鮮人民軍戦略軍火星砲兵部隊の弾道ロケット発射訓練を指導された」『労働新聞』2016年7月20日。以下、この報道に関する引用はこの文献による。
- 36 『RP 北朝鮮政策動向』平成28年第12号（第532号）、8月25日発行、33頁。
- 37 佐瀬昌盛「それでもパーシング2はモスクワには届かぬ」『朝日ジャーナル』第27巻第36号（1985年9月）を参照。なお、「カップリング」のモデル化を試みた論考として、See, Barry O’neill, “The Intermediate Nuclear Force Missiles: An Analysis of Coupling and Reassurance,” Frank C. Zagare (ed.) *Modelling International Conflict*, New York: Gordon and Breach Science Publisher, 1990.
- 38 Vipin Narang, *Nuclear Strategy in the Modern Era: Regional Powers and International Conflict*, Princeton: Princeton University Press, 2014, pp. 19-20.
- 39 「朝鮮民主主義人民共和国外務省代弁人談話」『民主朝鮮』2016年3月8日。
- 40 Paul I. Bernstein, “The Emerging Nuclear Landscape,” Jeffrey A. Larson and Kerry M. Kartchner (eds.), *On Limited Nuclear War in the 21st Century*, Stanford: Stanford University Press, 2014, p. 120.



## 第9章 「崔順実ゲート事件」と朴槿恵大統領弾劾・罷免の背景

奥蘭 秀樹

2017年3月10日、韓国憲法裁判所は、国会が可決した「大統領（朴槿恵）弾劾訴追案」を裁判官全員一致で妥当と判断し、憲政史上初となる大統領の罷免を宣告した。朴槿恵大統領は即刻失職し、60日以内に次期大統領を決める選挙が行われることとなった。大統領の長年の友人崔順実氏の国政介入疑惑が明るみに出してから4か月余り、週末ごとに開かれてきた抗議集会に参加した人々は「国民が勝利した」と歓喜の声をあげ、各種メディアは「市民革命」が成就したと興奮気味に報じた。

本稿では、任期末を迎えた朴槿恵政権が、「崔順実ゲート事件」と呼ばれるスキャンダルによって危機に陥り、国会による弾劾訴追案の可決、そして憲法裁判所による罷免決定という韓国憲政史上初の事態へと至るプロセスと、その背景について整理分析してみることとする。

### 1. 「崔順実ゲート事件」とその背景

朴槿恵大統領の行動が軽率のそしりを免れず、また事態の深刻さへの認識が決定的に欠如していたことは言うを俟たない。ただ4か月余りで、大統領が罷免されるという事態に至った背景には、燃え上がる国民の怒りに加えて、歴代政権が任期末に等しく直面してきた宿命と、朴槿恵がその悲劇的な生い立ちから抱えるに至った、特殊な人間関係があったことを指摘しておかねばなるまい。

#### (1) 「4.13 総選」惨敗の衝撃とレイムダック

韓国における二大国政選挙は、大統領選挙と国会議員総選挙である。良し悪しの評価はさて置き、韓国政治のダイナミズムを生み、大統領の政権運営を大きく左右する要素となるのが、それぞれ5年と4年という両者の任期の差に起因する選挙の実施時期のずれがもたらす政治力学である。

朴槿恵政権の場合、残り任期が2年を切った2016年4月に総選挙が行われた。任期末が迫るほど求心力が低下していくことは避けられないだけに、朴槿恵大統領にとっては、残り任期も統制力を維持し、次期大統領選挙をめぐる与党内の権力闘争に影響力を行使し続けていく為には、負けられない戦いであった。それは本来、大統領として距離を置くべき与党の公認候補選びに対して、大統領府青瓦台が陰に陽に影響力を行使し、干渉する形となって表れることとなった。

選挙戦は当初、与党セヌリ党が圧倒的優位と言われる中で展開した。最大野党の新政治民主連合は、文在寅代表が率いる進歩色の濃い親盧武鉉（「親盧」）系の主流派に対し、“親盧覇権主義”の党運営に反発を強める安哲秀を中心とした、中道志向で非盧武鉉（「非盧」）系の非主流派の一部が反旗を翻して離党すると、党名を「共に民主党」に変更した。安哲秀ら離党組は、党の公認から外れた全羅道を地盤とする議員らと合流する形で「国民の党」を結成した。総選挙を前に、最大野党は、“親盧・進歩・運動圏勢力”と、“非盧・中道・湖南勢力”に分裂するに至ったのである。総議席数の8割以上を占める地域区は小選挙区

制をとっており、「一与多野」の構図が、与党セヌリ党に相対する野党にとって圧倒的不利であることは明白であった。

そうしたことから、事前の各種世論調査や主要マスコミによる情勢分析では、程度の差こそあれ、与党の勝利を疑う声は皆無に等しかった。セヌリ党の獲得予想議席は、法案の国会通過に必要な総議席数の6割にあたる180議席を超える可能性まで指摘されたほか、少なくとも過半数にあたる150議席を確保する線は揺るがないと見越されていた。

しかるに、蓋を開けてみた結果は、衝撃的なものとなった。与党の獲得議席数はわずかに122議席にとどまり、過半数どころか、123議席を確保した共に民主党をも下回り、第一党から転落するという歴史的惨敗となったのである。国民の党は、湖南圏を席卷したほか、比例代表の得票率で共に民主党を上回る等、38議席を得て“第三勢力”の地位を確保することに成功した。国会は、16年振りに「与小野大」の少数与党体制となり、20年振りの「三党体制」となった。主要各紙には、「選挙弾劾」、「国民選挙革命」等の文言が躍った。

公認候補選定をめぐる与党内の親朴槿恵（「親朴」）系と非朴槿恵（「非朴」）系の内紛は、非朴系の座長ともいべき金武星代表が主導権を握る党執行部に対し、青瓦台が親朴系グループを通じて露骨に干渉する“党青”対立の形で激化の一途を辿り、非朴系の一部現職有力議員らが離党して無所属で出馬する事態にまでエスカレートした。セヌリ党の敗北は、依然停滞したままの国政に対する国民の苛立ちに加え、独善的で強権的な朴槿恵大統領の政治手法と、それを笠に着た傲慢で偏狭な親朴系の横暴による、滑稽なまでの国民不在の権力闘争という旧態依然とした醜態を見せつけられた国民が、政権与党に愛想を尽かした結果であった。

野党の分裂によって、支持層が重なる両党の票の食い合いが共倒れにつながる事態が懸念されたが、結果は、野党二党の圧勝となった。共に民主党は、「経済民主化」のアイコンともいべき人物で、保守・進歩を問わず、与野党を渡り歩いてきた政策通の金鍾仁氏を非常対策委員会代表に迎え入れることで、進歩色、盧武鉉色の濃い“運動圏政党”、“親盧覇権政党”といった従来の党イメージを払拭することに成功した。進歩と保守の双方に翼を広げる合理的改革を掲げた国民の党もまた、内紛に明け暮れる与党の姿に嫌気が差して離反した保守層や、成果の見えない政権与党に失望した中道層、そして既成政治と既得権体制に不満をもつ無党派層の期待を集めることに成功した。国民の党に票を奪われたのは共に民主党ではなくセヌリ党であった。

総選挙の惨敗によって、朴槿恵大統領の求心力の低下は決定的となった。「与小野大」となった国会では法案の通過が見込めないうえ、人事改編によって突破口を開くにも聴聞会のハードルは高く、朴槿恵大統領の残り任期の政権運営は機能不全に陥ることが確実となった。次期大統領選挙をめぐる影響力を行使することももはや望めなくなったといえよう。野党はおろか、与党内部においてもあらゆるタブーが解ける形で大統領を見限り、次期政権の創出をにらみながらの“現政権否定”がよいよいよ始まることを予感させた。そしてそうした動きは、これまで政権に従順であった官僚や検察を含む治安機関、政権の顔色をうかがってきたメディアや財閥にまで少しずつ拡散していくことになった。次期政権をにらんだ、現政権に対する官民挙げての容赦のない“あら探し”が本格的に展開される事態となったのである。

政権のレイムダックが加速化することはもはや避けられなかった。韓国を揺るがす一大

スキャンダルは、こうした流れの中で発覚することになるのである。

## (2) スキャンダルの発覚—危機の始まり

2016年10月24日、朴槿恵大統領は国会での施政演説において、突然、5年単任の大統領制を定めた現行憲法は民主化時代には適していたが、30年が経とうとする今日、もはや実態に合わなくなったと述べ、これまで先送りしてきた改憲論議を始めることを提起した。任期内の憲法改正の実現を念頭に、政府内に改憲案を作成する為の組織を設置する意向を明らかにし、国会にも憲法改正特別委員会を構成するよう呼びかけたのである。唐突ともいえる改憲提起には、総選挙惨敗以降、支持率も就任以来最低を記録する等レイムダックが進む中、次期大統領選挙を念頭に、改憲論議を通して、傷ついた保守中道勢力の再結集を図り、政局の主導権を取り戻して求心力を確保しようとする狙いがあったものと思われる。ところが、そうした思惑は、同じ日に報じられた韓国のケーブルテレビ局JTBCのスクープによって、わずか一日で霧散することとなった。

翌25日、朴槿恵大統領は青瓦台で会見を開き、自身の演説の草稿や閣議資料、人事に関する情報等、機密性のある大統領府の内部文書が、大統領の長年の友人である崔順実氏に流出していたとするJTBCの報道について、「崔順実氏は過去に自分が苦難を味わった時に助けてくれた縁」で大統領選挙の際に助言をしてもらったとし、「(大統領)就任後も一定期間、一部資料について意見を聞いたことがある」と認めて、「国民の皆様に深くお詫び申し上げます」と謝罪したのである。

崔順実氏をめぐるのは、7月26日、政権の“秘線実勢”(陰の実力者)として、大統領が財界に資金拠出を求めて設立された、文化やスポーツ振興を目的とする2つの財団を私物化し、資金を流用したとの疑惑が、韓国のケーブルテレビ局TV朝鮮によって報じられ、野党の追及を受けていたほか、大統領自身にも、その過程で、大手財閥への見返りを前提に資金の拠出を受けた贈収賄の疑いが指摘されていた。

次期大統領選挙が残り1年余りに迫る中、野党と進歩陣営にとって、国家機密の漏洩疑惑と2つの財団に関わる資金の動きをめぐる疑惑は、国民世論を巻き込む形で、保守の象徴たる朴槿恵大統領を叩くうえで格好の材料となり得るものであった。2つの疑惑は、「崔順実ゲート事件」として、政権の屋台骨を揺るがすスキャンダルへと一気に発展していくことになるのである。

## (3) 「朴正熙・朴槿恵」と「崔太敏・崔順実」—国政“壟断”の衝撃

朴槿恵大統領が「最も辛かった時に傍で支えてくれた」と語った崔順実氏とのつながりは、それぞれ父親の朴正熙元大統領と宗教家崔太敏氏にまで遡る。維新体制下の70年代、国内のキリスト教団体が国際的なつながりをもって反政府運動の中核としての役割を担うようになると、警戒した朴正熙大統領は韓国のキリスト教界を再編して、反政府運動を抑え込む必要性を感じるようになり、新興宗教の開祖であった崔太敏氏に命じて「大韓救国宣教団」を設立させたとされている。

そして、母親の陸英修女史が凶弾に斃れた翌年の75年、悲嘆に暮れて生ける屍のように過ごしていた朴槿恵に手紙を送り、母親の声が聞きたければ自分を通していつでも聞けると、心の隙間に巧みに入り込んできたのが崔太敏氏であった。朴槿恵は、崔太敏氏が推進

する国民啓蒙運動「セマウム運動」を担うセマウム奉仕団の総裁となり、セマウム大学生総連合会の会長を務める崔太敏氏の五女崔順実氏と接点をもつこととなった。

79年、父親の朴正熙大統領までが銃弾に斃れると、手のひらを返したように遠ざかっていく側近たちの姿に、朴槿恵は深い人間不信に陥った。そしてその時も、絶望の淵にあった朴槿恵を傍で支え続けたのは崔父娘であった。身内がソウルに上京することさえ容易に認めようとしなかった父朴正熙のもとでファーストレディを務めながら「帝王学」を学んだ朴槿恵にとって、大統領という絶対的権力に利権を求めて群がってくる人々の危険性は十分に認識されており、権力の怖さ、非情さ、冷酷さは誰よりも身に染みていた筈である。だからこそ、大統領本人が言う通り、青瓦台入りして以降、「家族間の交流すら断って孤独に過ごしてきた」のである。それにもかかわらず、崔順実との関係だけは制御することができずに、“警戒の垣根”を下げてしまったという事実は、崔父娘が、朴槿恵にとって、如何に心を許せる数少ない存在であったかを物語っているといえよう。

国民が直接選んだ国家元首であり、国軍の最高司令官であり、国政を指揮する最高権力者である大統領が、得体が知れず、公職とは無縁で何の肩書きもなく、また専門性も持たない友人の一民間人女性に操られ、心を支配されていたのではないかという疑惑は、国民に強い衝撃を与えた。それは、国民の信頼を根本から揺るがすもので、大統領がそれまでに手掛けた政策や成果を含め、「すべて崔順実の作品ではないのか」と、その正当性にまで疑義が生じる事態を招くこととなったのである。

#### (4) 歴代政権のスキャンダルと「崔順実ゲート事件」

87年に公布された現行憲法のもと、国民の直接選挙によって選ばれた韓国の歴代大統領は、任期末が近づくと、兄弟や子息等の大統領の肉親や側近らが、大統領の権力を笠に着た横暴をはたらき、不正に手を染めた疑惑が提起され、斡旋収賄や横領、脱税等の疑いで逮捕されるという、大統領の周辺が絡む“権力型スキャンダル”に、一人の例外もなく見舞われてきた。

朴槿恵大統領の長年の友人である民間人女性崔順実氏による今回の一連の国政介入疑惑については、文化とスポーツの振興を目的とした「ミル財団」、「Kスポーツ財団」の設立運営にあたって、崔順実氏と共謀して財閥企業に資金拠出を強要した職権乱用と強要の疑いで、安鍾範前青瓦台政策調整首席秘書官が、そして閣議での発言や政府・公共機関の人事、外交関連資料等を含む大統領府の機密文書を崔順実氏に流出させた公務上秘密漏洩の疑いで、チョン・ホソン前青瓦台付属秘書官が、それぞれ逮捕、起訴されている。親族ではないものの、妹や弟が大統領府に出入りすることすら認めない大統領にとって特別な存在であったことに違いはない崔順実氏と側近の秘書官らが、大統領という“絶対権力との近さ”をもって不正、横暴を働いた疑いがもたれているという点では、これまでの歴代政権のスキャンダルと基本的な構図に変わりはないといえよう。

ただそこに、大統領自身の指示や関与があったと認定されることになるとすれば、それは現職大統領自身が絡む初めてのスキャンダルということになり、これまでとは全く異なる次元に発展することとなる。「不通」という言葉で評される通り、朴槿恵大統領は周囲との意思の疎通に欠けるとされ、その独断的ともいえるリーダーシップの閉鎖性と不透明性が批判の対象となってきた。必ずしも明確な指示が伴うわけではないとされる朴槿恵リー

ダーシップにおいて指摘されるのが、「朴心」（大統領の意向）の行き過ぎた付度による忠誠競争の蔓延である。「崔順実ゲート事件」において提起されている大統領側近らの疑惑は、大統領の具体的な、或いは実質的な“指示”に基づくものなのか、側近らが自分なりに「朴心」を付度したうえで、独断で先走ってしまった結果に過ぎないのか。果たしてそこに大統領自身の“関与”があったと言えるのか。

そもそも、政府主導型の財閥経済体制をとってきた韓国において、大統領が財閥に対して国家事業への資金協力を要請するという行為が、職権乱用による不当な圧力や強要に該当するといえるのか。それは、財閥に対する何らかの見返りを前提として行われはしなかったのか。また、大統領と崔順実氏の間で予め謀議がなされ、全てはそれに基づいて行われたといえるのか、それとも大統領の指示や関与なしに行われた崔順実氏と安鍾範前首席秘書官による暴走に過ぎないのか。さらには、大統領自身が認めた形の崔順実氏への内部文書流出について、その内容は大統領記録物管理法に抵触する機密文書の漏洩と言えるものであったのか。

在任中は内乱罪等を除いて刑事訴追されることはないとはいえ、直接疑惑の対象とされた現職大統領の関与があったと果たしていえるのか、また財閥に対する資金拠出の要請が何らかの見返りを前提とした政経癒着の構図の中でなされたものといえるのか、今回のスキャンダルの焦点となってこよう。

## 2. 怒れる「民心」―国民の苛立ちと危機感

国民が朴槿恵大統領に期待したのは、国民生活の立て直しであり、社会にはびこる格差の是正であり、亀裂の修復であった。任期末を迎えるというのに、それら課題への取り組みが遅々として進まない一方、政府与党は国民不在の内紛を繰り返してばかりであった。そうした中で、大統領の一友人が、“権力”との近さにものを言わせて不正と横暴を繰り返し、大統領自身も共謀関係にあったのではないかと疑惑が提起されたことは、まさに「信頼と約束」を政治信条としてきた朴槿恵大統領による背信行為であり、国民の怒りを爆発させることとなった。「民心」の激しい怒りの背景には何があったのか、整理分析してみることとする。

### (1) 国政の停滞と国民の苛立ち

「民生大統領」になることを唱えてきた朴槿恵大統領にとって何よりも切実なのは、「国民生活の立て直し」という自身が掲げた重点公約であり、最大の政策目標に、今も思い通りに取り組めずにいることであった。

李明博政権が推進した大企業を中心とする成長重視の経済運営の下、「同伴成長」、「共生発展」といったスローガンとは裏腹に、社会の“両極化”はさらに進み、“富益富、貧益貧”の「貧困成長」の流れは寧ろ加速していく結果となった。そうした中で戦われた先の大統領選挙では、与野党問わず、「経済民主化」と「格差是正」、「社会統合と国民融和」が声高に叫ばれた。朴槿恵候補もまた、国民生活の立て直しを最重点課題と位置づけ、自ら“生活大統領”、“民生大統領”、“大統合大統領”になって、全ての国民が幸福になれる希望の新時代を開くことを誓ったのである。朴槿恵大統領が国民から託された課題は、やはり何よりも、社会にはびこる様々な格差の是正と生活の改善であった。



ところが、朴槿恵政権が打ち出した経済改革は、それを実行に移す為の関連法案が国会で処理されないまま棚ざらしとなり、遅々として進んでいないのが実情であった。「サービス産業発展基本法」と「企業活力向上特別法」からなる“経済活性化法案と”、「勤労基準法」、「雇用保険法」、「産業災害保険法」、「派遣法」改正案からなる“労働改革四法案”がそれである。政権与党は国民生活に直結する“民生法案”であるとして、再三にわたって早期処理を求めてきたが、野党側は総選挙を念頭に、政権の経済失政を争点化する構えで、政争の具と化してしまった印象が否めなかった。

痺れを切らせた青瓦台は、国家非常事態に伴う法案の職権上程を国会議長に打診したほか、大統領自らが、「国会はほとんど麻痺しており、これは職務遺棄である」と異例ともいえる強い表現で国会を非難し、“民生法案”の早期処理を求める街頭署名活動の現場に直接出向いて署名を行うなど、物議を醸す事態となった。政治的思惑が入り乱れる中、国民不在の対立が続いてきたわけである。

与党が国会で過半数を保持しながら、そうした事態を招いた背景には、“国会先進化法”のブーメラン効果を指摘することができる。それは、国会議長による職権上程の形でなされる多数党の強行採決と、それを阻止する為の少数党による暴力行為を未然に防ぐ目的で、国会を“先進化させる”為の改正を「国会法」に施したものであった。その結果、与野党で意見の分かれる法案については、国会議員の60%以上が賛成しなければ本会議に上程することができず、法案を成立させることができないことになってしまったのである。

そもそもこれは、李明博政権末期、総選挙を前に圧倒的に劣勢だった与党ハンナラ党が、選挙で敗北することに備えて、国会における法案可決のハードルを上げておこうとしたものであった。そして実際は、大方の予想を覆す形で過半数を確保し、与党ハンナラ党を勝利に導いたにもかかわらず、朴槿恵非常対策委員長が、「国民との約束」として約束通りに総選挙後に成立させた経緯があった。朴槿恵大統領にしてみれば、かつて自分が推進した法改正のせいで国会が麻痺し、経済改革の進行が妨げられてきたこととなり、まさにブーメラン現象に見舞われた形である。

朴槿恵政権に託された格差の是正と生活の改善という切実な課題は放置されたままで一向に進まず、見えてこない成果に国民の苛立ちは高まる一方であった。そうした中で発覚した崔順実氏の娘鄭ユラ氏の名門梨花女子大学への不正入学疑惑は、逼迫する生活の中で教育費の高負担に悲鳴をあげる家庭や、幼少期から学歴主義による厳しい競争にさらされ、苦しんできた若者たちを刺激し、憤慨させることとなった。また、政治権力が大手財閥と癒着し、多額の資金を拠出させて設立した財団を崔順実氏が私物化し、個人的利益を得ていたとする疑惑は、国民の激しい反発を呼んだ。いずれも崔順実氏が大統領と親しい立場にあることを利用して不正や横暴を働き、特惠を手にしようとしたものであった。鬱積した不満と不信は頂点に達し、大統領に対する失望と落胆は反感や拒否感へと変わっていった。国民の怒りは一気に噴出することとなったのである。

## (2) カリスマ朴槿恵の背信

大統領選挙で朴槿恵候補に投票した人たちの口からは、「だまされた」、「裏切られた」との声が聞かれるようになっていった。そこには「朴槿恵」という存在にある種の特異性を見出していた支持者たちの姿があった。

朴槿恵は、韓国社会で今も圧倒的な存在感を誇り、絶対的な存在として君臨した朴正熙元大統領を父に、そして「国母」として、党派を超えて広く国民に慕われた陸英修女史を母に持つ、「お姫様」とも言われる特異な存在である。74年に母親がテロリストの凶弾に斃れた後は、22歳にしてファーストレディの代役を務めながら父親に仕えたが、5年後にはその父親も側近に暗殺されるという悲劇に見舞われた。以後18年間、朴槿恵は社会の表舞台から姿を消したが、残された妹との関係はギクシャクし、弟は薬物に溺れて繰り返し逮捕される等、苦難の日々が続いた。97年、沈黙を破って45歳で政治の世界に足を踏み入れた朴槿恵は、保守政党であるハンナラ党の代表や非常対策委員長等を務めたが、その間も選挙遊説中に暴漢に切りつけられて九死に一生を得る等、なおも試練が止むことはなかった。

そのような数奇ともいえる運命にもてあそばれながら、一人けな気にじっと耐え、自分は「国と結婚した」として、未婚のまま国家と国民の為に一途に尽くそうとするその姿は、多くの国民の目に、「私」を否定し、国と民族に全てを捧げる「自己犠牲」の精神の象徴であるかのように映った。加えて、妹弟との関係も希薄で、身内の絡む不正とは無縁のクリーンなイメージは、他の政治家にはない武器となった。こうして、自らに強いられた悲惨な境遇を生き抜いてきた“悲劇の姫様”、“孤高のカリスマ”は、選挙になると無類の強さを見せつけた。惨敗必至の圧倒的に不利な状況の中でも、自ら先頭に立って全国を駆け回り、八面六臂の活躍で苦境に陥った党の危機を再三にわたって救い、「選挙の女王」と呼ばれた。

戦争まで経験した分断の当事国として、韓国では、軍出身の大統領が長きにわたって、安全保障と経済発展という2つの課題を同時に追求してきた。そして北朝鮮より優位に立ち続ける必要性に迫られる中で、厳しい権威主義的統治体制の下、目覚ましい高度経済成長を実現した一方で、国民の自由や人権が平然と制限されてきた経緯がある。その為、民主化を勝ち取った後も、国民の間には、「政治権力」に対する不信感が残存するとともに、政治家をはじめ、官僚、検察、司法等の政府機関や国家機関、さらには財閥、メディアに至るまで、「既得権層」に対する反感が根強く、社会の亀裂は様々な面で深刻さを増している。

そうした中で朴槿恵は、自らの政治信条ともいべき言葉として、「無信不立」（信無くば立たず）を掲げた。盧武鉉大統領の弾劾訴追案可決で国民の強い批判にさらされる中、野党ハンナラ党の代表に就任すると、不正腐敗との訣別を掲げて党本部ビルを売却し、テントからの出直しを誓って再生の決意を示し、党を危機から救った。その断固としたぶれない姿勢は、時にあまりに頑なで融通がきかないとの批判を浴びつつも、“約束を守る政治家”、“嘘をつかない政治家”として信頼感を国民に植え付けてきた。

それだけに、“信頼”と“約束”を拠りどころとし、「民生大統領」、「約束大統領」になると選挙戦で訴えてきた朴槿恵大統領が、自ら掲げた公約をいつまで経っても前に進めることができずにいるばかりか、国民から見れば怪しげで素性の知れない一民間人女性の操り人形となり、マインドコントロールされていたのではないかと疑念まで持たれる事態を招いたという事実は、国民に計り知れない衝撃を与え、失望落胆させることとなった。そしてそれは不信感、反感へと変わり、ひいては拒否感や嫌悪感へとつながっていったのである。

### (3) 「朴正熙の娘」― “コンクリート支持層” の崩壊

政治家朴槿恵には、何があっても離れることのない固い支持層、「コンクリート支持層」の存在が言われてきた。大統領選挙においても朴槿恵候補の支持率は40%前後で堅調に推移し、大崩れすることはない一方で大きく伸ばすこともなく、そこから如何にして支持を広げて過半数を確保するかが課題とされた。政権発足後、様々な試練を経ながらも、その支持率は最低でも概ね30%を保ち、「コンクリート支持層」は健在振りを示していた。そしてそれを支えていたのは、60代以上の高年齢層であった。

ところが、「崔順実ゲート事件」が発覚すると、支持率はみるみる低下し、歴代政権を含めて過去最低の4%を記録した。頼みの高年齢層を含めて政権の支持層が大挙離脱し、「コンクリート支持層」は脆くも崩壊したと言わざるを得ない事態となった。あれほどまでに固かった高年齢層の支持が離脱していった事実をどう捉えるべきか、それは朴槿恵政権を理解するうえで重要な意味を持つてくると思われる。

政治家朴槿恵の存立を支える唯一と言ってもいい“政治的アイデンティティ”は、その政治理念でもなければ、具体的政策でもない、まさに「朴正熙の娘であること」、そのこと自体である。朴槿恵を支持した人々は、「朴正熙の娘」を支持したのである。そして、朴正熙とその時代をどう捉えるかが、朴槿恵を支持するか否かを左右した。

「コンクリート支持層」の大半を占めていた高年齢層は、「韓国が貧しかった時代から、朴正熙とともにこの国を作り上げてきた」という自負があり、この国の歩んできた道に誇りを持つ世代である。朝鮮戦争後、アジアの最貧国であった韓国が、高度経済成長を果たして世界11位の名目GDPを誇る豊かな国になったという歴史を“サクセスストーリー”と捉え、それは卓越した指導者であった朴正熙大統領の存在があってこそ可能であったというわけである。彼らは、尊敬してやまない朴正熙の娘であるからこそ朴槿恵を信じ、支持してきたのであった。

そんな彼らにとって、「崔順実ゲート事件」は、命を懸けてこの国を作り上げた父親の顔に、娘が泥を塗ったようなもので、朴正熙と大韓民国に恥をかかせる行為であった。そうした娘の失態は、彼らにとって耐え難く、許し難い裏切りと映るものであった。“朴槿恵の「コンクリート支持層」”の実態は、“朴正熙の「コンクリート支持層」”であった。

一定の生活水準の中で生まれ育ちながら、格差が広がる一方の現在の韓国社会が抱える矛盾の中で苦しむ若年層は、社会の病理と自分たちに降りかかる苦難の多くは、その根源が朴正熙時代にあるとみており、その影を引きずる娘の朴槿恵を支持する気には到底なれないことになる。世代間のギャップは極めて大きいと言わざるを得ない。

### (4) 「維新の亡霊」― “民主化30年”の危機

全てを大統領自身が密室で決め、封を開けるまで誰も知ることが出来ない。徹底した秘密主義による独断的な意思決定は、周囲と意思疎通を図ろうとしない朴槿恵大統領の独善的リーダーシップに起因するものであり、政権運営全般に共通する「不通」問題として、批判的となった。

そのようなリーダーシップの形態は、権力の中枢には「秘線実勢」（陰の実力者）が存在し、影響力を行使しているのではないかとの憶測を呼ぶこととなった。朴槿恵大統領が政治の世界に足を踏み入れる前から秘書室長を務め、2007年まで側近として仕えた鄭允会氏

が、大統領の秘書官らと定期的に会合をもって青瓦台人事に影響力を行使し、不当に国政に介入しているとの疑惑が提起されたのである。何の役職にもついていない一民間人でありながら、大統領の元側近の見えざる手によって、国政が壟断されているのではないかと、疑惑は、噂が噂を呼ぶ形で拡大し、多くの支持者の離反を招くことになった。疑惑の中心人物であった鄭允会氏は崔順実氏の元夫である。この時、一旦収まったかに思えた「秘線実勢」の疑惑の火種はくすぶり続け、総選挙の惨敗を契機に政権のレイムダックが決定的になると、「崔順実ゲート事件」として一気に火を噴くことになったのである。

不透明で閉鎖的な意思決定過程と、側近すら信用しようとせず、特定の腹心やブレンを目に見える形で置かない大統領の閉鎖的な統治スタイルは、多くの人々にとって、父親の故朴正熙元大統領が敷いた70年代の「維新体制」を彷彿とさせるものであった。「70年代でもあるまいし」との声が聞かれたのは象徴的であった。その結果、大統領の周辺は“朴心”（大統領の意向）を忖度しながら、競い合って権力への忠誠を示すようになっていった。そうした形で求心力が保たれてきた政権の権力構造は、総選挙の惨敗によって均衡を失い、「崔順実ゲート事件」の発覚を機に、一気に破綻することとなったのである。

また、李明博前大統領から続く保守政権下においては、国家情報院や軍、検察等の治安機関による政治介入事件も相次いだ。軍出身の大統領による強圧的な統治を長く経験した分断国家韓国では、本来、対北朝鮮諜報活動にあたるべき情報機関が、野党や反政府勢力を対象とする監視活動にあたったり、独立した組織であるべき治安機関が政治権力の意向に沿って機能したりしてきた歴史がある。その為、そうした国家機関が、特定の政党や政治家を支援したり、批判したりする形で政治介入することについては、民主化後30年が経過しようとしている今も、国民の間に依然として根強い警戒心が存在している。

多くの韓国の人々にとって、こうした国家機関の関わる疑惑や露骨な政治介入は、軍部と情報機関によって有無を言わさぬ強権的な統治体制が敷かれた「独裁政権時代」（「権威主義時代」）を想起させるものであった。そして、軍事クーデターによって、合法的な政府から政権を奪取して「軍事革命政府」を打ち立て、国家情報院の前身である中央情報部を創設した故朴正熙元大統領が、その象徴ともいえるべき存在であることは言うまでもなかった。朴槿恵大統領が見せた断固とした決断力と原則を貫く毅然としたリーダーシップは、時に少なからぬ成果をあげて国民の喝采を浴びたが、他方では、「朴正熙時代」の負の記憶とその遺産を思い起こさせることが避けられなかったのである。

南北分断と朝鮮戦争を経て、北朝鮮と厳しく対峙してきた冷戦時代、安全保障の確保と経済発展の実現という2つの課題を同時に追求する必要性に迫られた韓国において、既得権益を享受してきた最大の組織が、軍部と情報機関、そして財閥であったことは紛れもない事実である。それだけに民主化後、強大な影響力を行使してきた軍、情報機関が真っ先に改革の対象となり、後には検察当局を含めて、文民政権や進歩派政権の手によって組織にメスが入られることになったのは必然であった。

そして何より、朴槿恵大統領にとって、父親から帝王学を学び、父親を大統領のロールモデルとし、朴正熙の娘であることが自身の政治家としての最大のアイデンティティである以上、朴槿恵政権に見え隠れする“朴正熙的要素”は、「維新の亡霊」、「退化する民主主義」等と言われ、格好の攻撃材料となるほかなかったといえよう。その意味で、「崔順実ゲート事件」が見せつけた“前近代的”とでも言うべき朴槿恵政権の権力の実態は、国民の立

場から見た時、血と汗の結晶として勝ち取り、ようやく手にした筈の「民主主義」の成果が、30年の月日を経て、今崩れつつあるかのような危機感を抱かせるに十分であった。「民主主義を30年やってきてこのざまか」、「これでも国といえるのか」、「今、韓国民であることが恥ずかしい」といった声は、国民が受けた衝撃の大きさを物語っているといえよう。

### 3. 弾劾訴追案の可決と朴槿恵大統領の罷免

#### (1) 大統領の対応と思惑

JTBCによって、崔順実氏への内部情報の漏洩疑惑が報じられた翌日、朴槿恵大統領は、自ら釈明し謝罪する会見を開いて事態の早期収拾を図ろうとしたが、大統領の退陣を求める大規模集会が開かれる等、反発は一気に高まりを見せた。検察は即座に崔順実氏の自宅などを家宅捜索したのに続き、大統領府にも捜査に入り、大統領側近の秘書官ら政権幹部の自宅も家宅捜索した。滞在先の欧州から帰国した崔順実氏は緊急逮捕された。国会から、与野党合意による「挙国一致中立内閣」を求める声があがる中、大統領は先手を打つ形で首相更迭に踏み切り、盧武鉉政権で副首相を務めた金秉準氏を新首相に指名したほか、金大中政権で大統領秘書室長を務めた韓光玉氏を新しい秘書室長に起用する等して、自らが主導する形で局面の打開を図ったが、野党3党は、事前相談なしの一方的な独断人事であると反発し、人事聴聞会への出席を拒否した。

安鍾範前政策調整首席秘書官が緊急逮捕され、支持率が歴代大統領の最低値を更新する5%まで急落すると、大統領は会見を開いて2度目の談話を発表し、自らの過ちと責任を認め、謝罪し許しを請うとしたうえで、2つの財団をめぐる疑惑については、「国家経済と国民生活の助けになればとの思いから推進したものであったが、その過程で特定の個人が利権をむさぼり、違法行為まで仕出かしていたとは、あまりにも切なく、惨憺たる心情」と自らの関与を否定した。そして「真相と責任を糾明する為に最大限協力する」とし、「必要ならば、自ら検察の調査に誠実に臨む覚悟であり、特別検察による捜査も受け入れる」と、「全ての責任をとる覚悟ができている」ことを明確にしたうえで、「今、韓国は安保危機と経済難局に直面しており、国内外に懸案が山積している」、「国政を一時も中断させてはならない」、「これ以上の国政の混乱と空白を防ぐ為に」、「政府は本来の機能を一日も早く回復しなければならない」と、国政運営に全力を尽くす立場を明確にした。

大統領による一方的な新首相指名と政権運営に意欲を示した談話に反発が高まる中、大統領は国会議長を通して、首相指名を撤回し、与野党が合意して推薦してくれればその人を首相に任命し、実質的に内閣を統括できるようにすると譲歩の意向を表明したが、野党は、大統領が権限をどう制限するのか曖昧で、一線を退くことを明確にしていないと反発して拒否した。ソウル中心部での週末抗議集会への参加者数は警察推計で26万人に達した。共に民主党は大統領に対する要求を、「一線からの後退」から「即時退陣」へと転換した。

11月20日、検察は崔順実氏、安鍾範前首席秘書官、チョン・ホソン前付属秘書官を起訴し、捜査結果を発表した。その中で、検察は、3名の犯罪事実に関連し、大統領について、「相当部分が共謀関係にあると判断した」とし、大統領を“容疑者扱い”したうえで捜査を続けることを明らかにした。青瓦台は、事実無根の不当な政治攻勢であると強く反発し、今後、検察の捜査協力要請には応じない意向を表明した。支持率は4%に下落し、野党三党は、大統領が辞任しない場合は弾劾を推進することで合意した。即時退陣を要求するソウル集

会の参加者は27万人にのぼった。

大統領は29日、3度目の対国民談話を発表した。そこでも、「国家の為の公的事业と信じて推進してきたものであり、その過程でいかなる個人的利益も手にすることはなかった」としたうえで、「ただ、周辺をきちんと管理することができなかったのは、結局自分の大きな過ち」と述べ、道義的責任は痛感するが、法的責任については争う姿勢を明確にした。そして、「任期短縮を含む自身の進退問題を国会の決定に委ねる」とし、「与野が話し合い、国政の混乱と空白を最小化して、安定的に政権を移譲することができる方策を整えてくれれば、その日程と法手続きに従って大統領職から退く」と述べ、任期満了を待たずして退陣する用意があることを明言したのである。リスクを伴う任期前退陣のカードを自ら切って、国会に進退を委ねる“瀬戸際戦術”に出た形である。

時期を明示せず、“与野が話し合って安定的に政権を移譲できる方策を整えてくれるなら”という条件付きで退陣する意向を表明した裏には、各党の足元を見てボールを国会に投げる巧みな戦術が透けて見えた。野党三党と与党非朴系は、大統領を引きずりおろすことでは一致できても、いざ退陣が現実味を帯びてきた時に、いつどのタイミングで、どういう形で辞めてもらうのがプラスになるのかは、次期大統領選挙を見据えた各党の思惑が絡み、足並みが乱れるのは明白であった。国会が合意して大統領の退陣を実現するのは至難の業であった。

朴槿恵大統領としては、一刻も早い国政正常化の為には、任期を全うすることが極めて困難になってきた現実を受け入れて早期退陣を覚悟する一方、保守政治家として、次期政権での保守路線継承に向けて保守勢力の立て直しを図る為の時間を確保し、北朝鮮に融和的で米国との距離をとる進歩派政権の誕生を阻止することを念頭に置いていたのかも知れない。

野党三党は大統領の提案を一蹴して、「無条件の即時退陣」と、応じない場合の「弾劾推進」で合意した。与党セヌリ党も「4月退陣6月大統領選」を党論と定め、大統領に受け入れを迫った。6週連続となった週末の退陣要求集会はソウルで32万人に膨れ上がり、与党非朴系は弾劾訴追案への賛成を決めた。大統領は4月退陣を受け入れたが、もはや弾劾の流れは止めようがなかった。

## (2)「弾劾訴追案」可決から大統領罷免宣告へ

12月9日、「大統領（朴槿恵）弾劾訴追案」が国会本会議で可決成立した。大統領は職務停止となり、黄教安首相が大統領権限代行を務めることとなった。弾劾訴追案の成立には、在籍議員300人の3分の2にあたる200人以上の賛成が必要で、野党三党と無所属議員の合計172人を差し引いた28人以上の与党議員の賛成が集まるかが注目された。結果は、賛成が234票と8割近くに達した。これは、62人という与党議員128人の半数近くが賛成票を投じて、親朴系議員からも多数の造反者が出たことを意味した。

弾劾訴追案の可決を受けて、大統領の命運は憲法裁判所の判断に委ねられることになったが、弾劾訴追が棄却された場合、大統領は即座に職務復帰することになる為、大統領の即時退陣と拘束を求める抗議集会はなおも続けられた。また憲法裁判所前でも、弾劾妥当の決定を促す集会のほか、棄却を求める反対派の集会も開かれて、衝突が憂慮される等、混乱はさらに続いた。

「被請求人大統領朴槿恵を罷免する」。3月10日、憲法裁判所は、国会が可決した「大統領（朴槿恵）弾劾訴追案」を裁判官8人全員一致で妥当と判断し、大統領の罷免を宣告した。憲政史上初めての事態である。朴槿恵大統領は即刻失職し、60日以内に次期大統領を決める選挙が行われることとなった。大統領の長年の友人崔順実氏の国政介入疑惑が明るみに出してから4か月余り、週末ごとに開かれてきた抗議集会にろうそくを手に参加した人々は、「ろうそくの勝利」、「国民の勝利」、「これが正義だ」と歓喜の声をあげた一方、韓国の国旗太極旗を掲げて弾劾反対を叫んできた人々は、「感情的な政治判断だ」と抗議し、一部は暴徒化して3名が死亡した。各種メディアは、「ろうそく名誉革命」、「市民革命」が成就したと興奮気味に報じた。

かつて長きにわたり、司法が政治権力の道具として使われてきた経緯がある韓国では、司法による“国民から失った信頼を取り戻す為のプロセス”が必要であり、それは今なお続いている。そうした中で憲法裁判所は、現行憲法において大法院（最高裁）とは別途設置されたもので、国民が勝ち取った民主化の成果であり、象徴ともいえるべき存在である。その紹介文には、「不当な公権力の濫用を一切許さず」、「現実と乖離した法技術的論理に埋没することなく、国民の声を入念に見極め」、「国民の目線による憲法解釈規準で、韓国独自の憲法裁判制度を作っていく」と謳われている。

抗議集会が週末ごとに続けられ、各種世論調査で罷免を求める声が7割を超える中、憲法裁判所が「民心」という名の国民の意思に背を向けて、弾劾棄却の決定を下す余地は残されていなかったというのが実情かも知れない。憲法裁判所の李貞美所長権限代行は、宣告の中で、「（大統領の）違法行為が憲法秩序に及ぼす否定的影響と波及効果は重大であり、（大統領を）罷免することで得られる憲法守護の利益は圧倒的に大きい」と述べている。憲法裁判所は、弾劾が棄却された場合に想定される韓国社会の収拾不能な混乱と破滅的な分裂を回避し、憲法秩序を守る為に罷免を宣告するという、ある種の「政治的決断」を下したといえよう。

### （3）分裂する与党と「民心」に押される野党一次期大統領選挙に向けて

総選挙で国民の厳しい審判が下されたにもかかわらず、与党セヌリ党では、選挙後も、離党して当選を果たした非朴系無所属議員らの復党をめぐって、親朴系との激しい葛藤が繰り返された。朴槿恵大統領の腹心である李貞鉉議員を代表とする新体制の発足は、大統領の意向を受けて親朴系が牛耳る党の在り方に対し、有権者が示した筈の厳しい判断が反映されたとは到底言えないものであった。総選挙の惨敗は、大統領選挙に向けて、まさに党の解党的出直しを迫るものであったが、親朴系によって掌握されたままの与党内の現状と「民心」との乖離は如何ともし難く、依然として、党の体質の抜本的改革が進んでいないことを物語っていた。

そうした中で発覚した「崔順実ゲート事件」によって、与党は深刻な打撃を受け、支持率は急落した。離党者が出る等混乱を招くと、指導部の退陣を求める声が高まったが、弾劾訴追案の採決にあたって、非朴系のみならず、親朴系からも多数の造反者が出ることを防ぎ切れなかったことが明らかになると、李貞鉉体制の指導部は責任をとる形で退陣を余儀なくされた。党の立て直しをめぐり、親朴系との対立を深めていった非朴系は集団離党を決め、セヌリ党は、親朴系の「自由韓国党」と、非朴系の「正しい政党」に分裂するに至っ

た。政権与党でありながら、大統領を見限る形で集団離党した正しい政党の行動は、自由韓国党から見ると“裏切り行為”であった。次期大統領選挙において、野党進歩勢力の圧倒的優位が揺るがぬ中、保守勢力再生の必要性が叫ばれてはいるものの、両党の間の亀裂は保守陣営の再結集を困難にしているのが実情である。

他方、共に民主党にとって、野党が分裂したままでも第一党になれた総選挙の結果は、大統領選挙に向けて自信となった。野党統合や野党候補の一本化なくして、与党に勝利するのは困難とする見方が支配的な中で、共に民主党が勝ちを収めることができたことの背景には、国民の党が保守票の一部を奪ったことがあった。言い換えるとそれは、野党が一本化しなかったからこそ共に民主党が第一党になれたととれるもので、大統領選挙において、国民の党との候補一本化が実現できず、「三つ巴の戦い」となった場合にも、十分に勝機はあるとの思いを抱かせるものであった。

そういう共に民主党にとって「崔順実ゲート事件」は、次期大統領選挙に向け、燃え上がる国民の怒りにうまく乗る形で、国民とともに保守の象徴たる朴槿恵大統領を叩くことができる格好の材料を提供してくれるものであった。だからこそ、“民心”の動向を読み誤って、怒りの矛先が野党に向くことがないように、細心の注意を払っていく必要があった。当初、事態の展開を読みあぐね、戸惑いを見せていた野党三党も、想定をはるかに超える形で「民心」の怒りが爆発すると、即時退陣、そして弾劾を求める強硬姿勢へと収斂していくことになったのである。

総選挙における国民の党の躍進には目を見張るものがあり、とりわけ共に民主党の伝統的地盤である湖南圏を席卷したことは衝撃的であった。ただ、小選挙区制のもと、獲得議席では地滑りの勝利と言えても、得票率でみると共に民主党と9%あまりの差に過ぎないのが実情であった。

金大中政権で一度“権力の味”を知ったにもかかわらず、その後「権力」から遠ざかって久しい湖南圏では、金大中に代わって、湖南の「民心」を中央政治に反映してくれる有力政治家がいない状態が続いている。政権はとれない、野党の主流にもなれない、党の公認ももらえないという現状に対する不満の高まりが文在寅に向かう形で、権力への飢餓状態が続いてきたといえよう。

依然として、共に民主党の党員や支持者の多くを占めているのは湖南人であり、「政権に近い」ことが明らかになりさえすれば、いつでも一気に湖南圏の支持が文在寅と共に民主党へ向かう可能性は常にあるとみておく必要があるであろう。そうした中でキャスティングボートを握り、次期政権の創出で存在感を発揮する為にはどう振る舞うべきか、国民の党の真価が問われることになるだろう。

朴槿恵大統領の任期満了前の退任が現実味を帯びてくると、次期大統領の座をねらう有力者たちは、大統領選挙の前倒し実施に備える必要に迫られることとなった。実施時期が特定できない以上、すぐにでも選挙に臨んで勝てるよう、最初からアクセル全開で準備しておくことが求められたのである。その結果、“怒れる民心”に響きやすい訴えに安易に走る傾向が強まり、朴槿恵政権の全てを否定することで、自分が「民心」の側に立っていることを競ってアピールするようになっていった。批判的世論が優勢な「慰安婦合意」の否定はその典型で、国際合意より国民情緒が優先されるのは自明であった。

そうした中、故盧武鉉元大統領の盟友で、支持率トップを独走する最大野党共に民主党



の文在寅前代表は、「民心」に寄り添う形で敢えて“理念対立”を煽り、進歩陣営の立場から、朴槿恵政権と保守勢力との対抗軸を明確にする確信犯的な「対立激化戦略」をとっている。大統領が罷免された今、これからもそうした戦いを続けることに固執するならば、たとえ選挙に勝利したとしても、新大統領は理念対立を前提とした存在となることが避けられないであろう。

分断国家である韓国には、逆風の中で今は声をあげられずにいる“サイレント保守層”が厳然と存在している。彼らは新政権誕生の瞬間から捲土重来を期し、5年後に向けた戦いに邁進することになる。韓国社会の分裂と対立が一層深刻化していく事態が懸念される。それは、文在寅が“進歩陣営の朴槿恵”となる危険性を伴うものである。攻守立場を入れ替えて、再び対立と葛藤を繰り返す愚を犯すようならば、一連の弾劾騒動とは一体何だったのか、ということになりかねない。新政権の創出を志す以上、深刻化する社会の亀裂修復にいち早く乗り出し、憲法改正を含めた制度改革に真摯に取り組む姿勢を持つことが求められよう。

#### 4. 結びにかえて―「帝王的大統領」の末路

韓国では、1987年6月の「民主化抗争」を経て制定、施行された現行憲法のもと、これまでに6人の大統領が国民の直接選挙によって選ばれた。ところが、歴代大統領は、退任後に不正蓄財や収賄の疑いで逮捕されたり、取り調べを受けた末に自殺したりといった悲惨なケースがあったほか、任期末に、兄弟や子息等大統領の親族や側近らが“虎の威を借りた”横暴をはたらき、権力を笠に着た不正に手を染めて、斡旋収賄や横領、脱税などの疑いで逮捕されるなど、大統領の周辺が絡む権力型スキャンダルに、一人の例外もなく見舞われてきた。その結果、政権は求心力を大きく低下させてレイムダックに陥り、惨めな末路を辿るというパターンを繰り返してきたのである。

「私はこんなことをする為に大統領になったのか」という朴槿恵大統領の言葉然り、大統領になったことを悔やむかのような発言が、身内や側近の絡んだスキャンダルに苦悩する歴代大統領の口から再三にわたって語られてきたという事実は、国民によって最高権力者に選ばれた韓国大統領が、任期末に置かれてきた厳しい現実を物語っている。

こうした事態を繰り返し招いてきた背景として指摘されるのが、「帝王的」とも評される韓国大統領の圧倒的な地位である。それは多様な側面をもっているが、制度面では、大統領が国家元首と行政府の首班を兼ね、予算案の提出権や法案の拒否権を持っているほか、中央官庁に大法院長や憲法裁判所長を含む司法、軍に検察等の治安機関と、広範な人事任命権を持ち、行政から軍、司法に至るまでにらみを利かせている。政府系企業まで含めると、実際にその影響力が及ぶ幹部級人事は数千人に及ぶと言われている。また加えて、閣僚の人選等、本来は国務総理が行行使することになっている権限までも実質的に独占することで、その地位がより強大なものとなっていることを忘れてはならない。その任命には国会の承認を必要とすることで、法的には強い権限を与えられている筈の国務総理が、大統領を牽制する存在たり得ておらず、結果として、憲法の想定する議院内閣制的機能がうまく働いているとは到底言えないのが実情である。

そして、そうした絶大な権限が、任期5年で再任を禁じる「5年単任制」の下で保障されていることから、任期後半に求心力が低下すると一気にレイムダック化が進む事態を招

き、次期政権を見据えたうえでの現政権叩きの帰結として、スキャンダルが繰り返されることになるわけである。

一方、戦争まで経験した分断国家である韓国では、北朝鮮と対峙する状況下で、有事に備えて、大統領に宣戦布告や戒厳令宣布の権限等、各種非常権限が与えられている。また、最高指導者を核とした一枚岩の国家体制をとる北朝鮮に対抗していく為に、かつて軍出身の大統領による軍事色の濃い強権的統治体制が敷かれ、そうした中で上意下達の権威主義的な政治文化が広く社会に浸透していった経緯がある。そうした軍事文化の影響は、民主化を経て制度面では解消されていったものの、社会の体質としては依然根強く残存しており、それが大統領の存在をより強大なものにしている側面があるとの分析もなされている。

さらに、より根源的には、長い歴史と伝統の中で形作られてきた、朝鮮半島における中央権力と、それに向かって全てが集中していく社会の構造的特性を指摘する声もある。徹底した中央集権による支配体制の下では、「中央権力」との距離が力の源泉となる統治構造が形成されていった。「権力の核心」にどれだけ近いか、それとどうつながっているかがものを言う社会において、そこへと通じるルートとして、大統領の親族や側近が標的とされるのは自然の成り行きであった。職務権限の有無を問わず、“口利き”で利権や特権にありつこうと群がってくる人々から見返りを得る「斡旋収賄罪」はその典型である。

そうした点を踏まえた時、この悪循環を断ち切るのが容易ではないことは言うまでもないが、少なくとも政治が目先の権力ばかりに目を奪われ、制度面における統治システムの根本的改革を避け続けているようでは、再び同様のスキャンダルが繰り返されることになりかねないであろう。「帝王的大統領」から「分権型大統領」への転換の必要性を声高に叫びながら、自らひたすら「帝王」になることだけを望む政治家や、また無意識のうちに“帝王的指導者”を求め続ける有権者にも、自省が求められよう。憲法改正は今や誰もが認める必須の課題であり、それは政治家と国民の意識改革が伴ってこそ実現されるものである。



## 第 11 章 韓国・朴槿恵政権期の国防改革と次期政権の課題

室岡 鉄夫

韓国では本来 2017 年 12 月に 5 年に 1 度の大統領選挙が行われるはずであった。しかし 3 月 10 日に憲法裁判所の決定によって朴槿恵大統領が罷免されたことにより、5 月 9 日に選挙が前倒し実施され、新大統領が誕生することになった。新大統領は、北朝鮮の核・ミサイル脅威の高まりといった喫緊の課題に早速取り組む必要がある。

本稿では新政権の国防政策の課題、特に「国防改革」と呼ばれる、軍の現代化政策の課題を探る上で、朴政権の 4 年間の動きを振り返っておきたい。

### 1. 国防改革の概要

韓国政府は盧武鉉政権以来、少子化に伴う徴兵対象人口の急減に備え、兵士の数を削減する一方で、現代的な装備やネットワークの導入により、戦力を維持・強化することを主な内容とする「国防改革」を行ってきた。朴槿恵政権も 2014 年 3 月、「国防改革基本計画 2014-2030」によって兵員数を当時の 63.3 万人から 2022 年に 52.2 万人へ 11.1 万人減らす計画を発表した。陸軍が 11.1 万人削減される一方、海空軍・海兵隊は定員が維持されることになっている（表 1）。以下、各軍種ごとの動向を見てみたい。

表 1 韓国軍の兵員削減計画

|            | 陸軍   | 海軍  | 海兵隊 | 空軍  | 合計   |
|------------|------|-----|-----|-----|------|
| 2014 年     | 49.8 | 4.1 | 2.9 | 6.5 | 63.3 |
| 2016 年     | 49   | 4.1 | 2.9 | 6.5 | 62.5 |
| 2022 年（目標） | 38.7 | 4.1 | 2.9 | 6.5 | 52.2 |

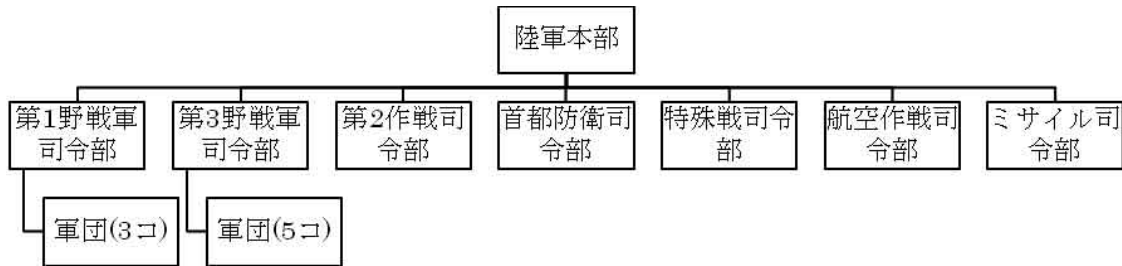
（単位）万人。

（出所）韓国国防部「国防改革基本計画 2014-2030」（2014 年 3 月）、同『国防白書 2016』（2016 年）。

### 2. 陸軍

韓国陸軍では兵士の数を削減するのに伴い、部隊の数も減らす計画である。現在、北朝鮮に接する前線地域の東半分（江原道）を第 1 野戦軍司令部（司令官は大将、3 コ軍団）が、西半分（京畿道）を第 3 野戦軍司令部（大将、5 コ軍団）がそれぞれ担当しているが<sup>1</sup>、これら 2 コ軍司令部は 1 つの地上作戦司令部（大将）によって置き換えられる予定になっている。新司令部は、第 3 野戦軍司令部と入れ替わる形で京畿道龍仁の駐屯地を使用する予定であり、現在、C4I システムを工事中と報じられている。地上作戦司令部は指揮通信、情報、作戦、火力といった作戦指揮のための機能を備えるとともに、隷下に地上情報団、情報通信団、勤務支援団を持つ<sup>2</sup>。同司令部の使命の一つとしては、北朝鮮の長射程砲の撃滅を図る対火力戦があるという<sup>3</sup>。なお地上作戦司令部創設の時期は 2017 年 2 月時点では 2018 年末とされているが、過去には先送りが繰り返されてきた<sup>4</sup>。

図 1 韓国陸軍の編制（2016 年 12 月現在）



出所：韓国国防部『国防白書 2016』（2016 年）。

野戦軍司令部の下単位は軍団（軍団長は中将）であり、現在 8 コがあるが、地上作戦司令部の下では 6 コ（地域軍団 5 コ、機動軍団 1 コ）に減らされる計画になっている（2026 年に実現を予定）<sup>5</sup>。軍団数が減っても、守るべき休戦ラインの長さ（248 km）には変わらない。したがってネットワーク化や火力・情報収集能力の強化などにより（後述）、軍団 1 個当たりの作戦区域を幅 30km、行き 70km からそれぞれ 60km、120km へと拡大させる予定である<sup>6</sup>。なお地域軍団とは、防御すべき区域をあらかじめ割り当てられた部隊であり、歩兵師団（2～5 コ）、砲兵旅団のほか、航空団、防空団、軍需支援旅団を持つことになる。機動軍団は責任地域を割り当てられていない軍団で、有事には「立体高速機動戦」の主軸部隊として運用されるとされており、その下にある機械化歩兵師団（装甲車乗車歩兵および戦車を主体とする部隊）には情報および戦闘勤務支援機能が強化されるという。現在も第 3 野戦軍司令部の下には第 7 機動軍団が 2 コ機械化歩兵師団を基幹として存在しており、この軍団が強化されるものと考えられる<sup>7</sup>。

第 2 作戦司令部は盧武鉉政権末期の 2007 年 11 月に第 2 野戦軍司令部から改編されたもので、忠清南北、慶尚南北、全羅南北の各道の防衛と戦争継続能力維持任務（予備兵力の動員や物資の補給など）を担当している。従来の第 2 軍司令部との大きな違いは、軍司令部と師団との間にあった 2 コ軍団司令部を廃止し、作戦司令部－師団という体制になったことである<sup>8</sup>。

首都防衛司令部は大統領府をはじめとするソウルの重要施設の防衛に当たっている。李明博政権期の 2008 年 11 月、同司令部を解体する案（代わりに機動軍団を 1 コ増設する）が作られたが、2009 年 6 月の修正案では存置されることになった<sup>9</sup>。

特殊戦司令部においては、隷下の部隊を改編して、特殊任務旅団（指揮官は准将）が 2017 年末までに創設される計画になっている<sup>10</sup>。この旅団は北朝鮮の指導部の「除去」を専門とするとされ、北朝鮮の核兵器に対抗するため、2016 年 9 月、韓国国防部が発表した「大量膺懲報復」構想（KMPR）の一環である（後述）。また特殊任務旅団を北朝鮮地域内に送り込むための専用ヘリ部隊・特殊作戦航空団（大佐）も 2017 年中に創設される<sup>11</sup>。

ミサイル司令部は地対地の弾道ミサイルおよび巡航ミサイル扱う部隊で、2014 年 4 月に従来の誘導弾司令部から改称された<sup>12</sup>。詳細は明かされていないが、北朝鮮の核・ミサイル脅威に対抗するため、同司令部に韓国型ミサイル防衛（KAMD）やキルチェーン（後述）で中核的任務を負わせるための改編、という報道もある<sup>13</sup>。

軍団の作戦区域拡大のため、新装備の導入が進められているが、戦場監視能力向上とい

う点では、作戦半径 100km、滞空時間 4～5 時間の低高度無人偵察機ソンゴルメ（ハヤブサ）やイスラエル製無人機サーチャーを導入済みである。これらに空軍の高高度無人機（UAV: Unmanned aerial vehicle、後述）や偵察衛星が加わることになる<sup>14</sup>。火力の強化という点では、2015 年 8 月に最大射程 80km とされる新型多連装ロケットシステム（MLRS）「天舞」の部隊配備が始まった<sup>15</sup>。また機動力の向上という点では、2013 年以降、最大 18 人乗りの中型輸送ヘリ KUH-1 スリオンが部隊に配備されつつある。このほか K-2 戦車、K-9 自走砲、攻撃ヘリコプター AH-64E アパッチ・ガーディアンなどの新型装備が導入中である<sup>16</sup>。先述の特殊作戦航空団には当面 UH-60 と CH-47 が配備されるが、C-47 についてはエンジンの出力強化など特殊作戦専用改良する計画があるという<sup>17</sup>。

ここでキルチェーン、KAMD、KMPR について説明しておこう。北朝鮮が核ミサイルを発射する兆候を探知した場合には、韓国軍の弾道・巡航ミサイル、空対地ミサイル、潜対地ミサイルなどを一斉に使って、ミサイル発射台などを破壊しようとするのがキルチェーンである。破壊しきれずに、飛来する敵ミサイルはイージス駆逐艦搭載のレーダーで探知し、パトリオット PAC-2 および PAC-3 ミサイルなどで低高度で撃ち落とそうとするのが KAMD である（将来的には国産迎撃ミサイルによって中高度でも迎撃）。それでも北朝鮮の核兵器によって被害を受けた場合には、弾道ミサイルなどの打撃手段や北朝鮮に潜入させた特殊部隊によって、北朝鮮の指導部を「除去」という報復を加えるというのが KMPR であり、この構想は北朝鮮による 5 回目の核実験を受け、2015 年 9 月に初めて公開された<sup>18</sup>。

### 3. 海軍

韓国海軍の戦闘部隊の編制は図 2 の通りである。第 1 艦隊司令部（東海。司令官は少将）、第 2 艦隊司令部（平沢。同）、第 3 艦隊司令部（木浦。同）はそれぞれ韓国の東、西、南の海域の防衛を担当し、駆逐艦、護衛艦（フリゲート）、哨戒艦（コルベット）、高速艇などを保有している。

第 5 成分戦団（鎮海。戦団長は准将）の「成分」とはコンポーネントのことで、掃海・揚陸・救難・補給といった機能部隊で構成されている。2017 年 2 月には第 59 機動建設戦隊が創設され、被害を受けた港湾の復旧や揚陸の支援などに当たることになった<sup>19</sup>。

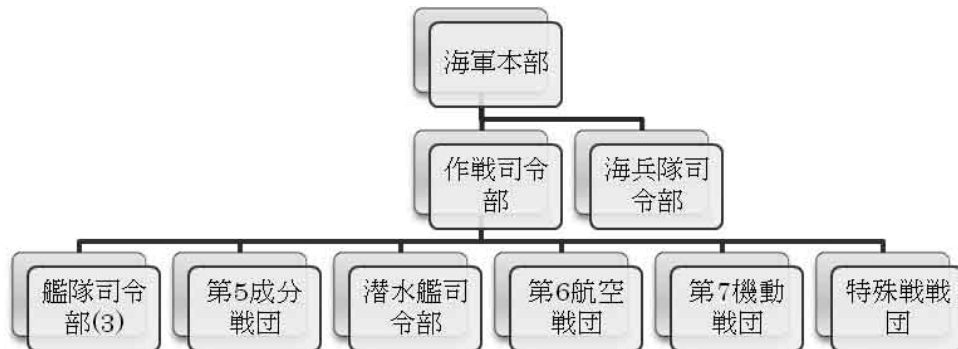
潜水艦司令部（司令官は少将）は 2015 年 2 月、潜水艦の増勢に伴い、従来の潜水艦戦団から格上げされたもので、昌原市鎮海に置かれている。潜水艦に関する作戦、訓練、整備、補給を一括して担当している<sup>20</sup>。潜水艦は張保皋型（1,200t）9 隻（現有）、孫元一型（1,800t）9 隻（予定）に加えて、弾道ミサイル搭載可能といわれる 3,000t 型を開発中で 9 隻を建造する予定である<sup>21</sup>。

第 7 機動戦団は、第 1～3 艦隊のように担当地域を持たない水上艦部隊であり、イージス駆逐艦などが所属する。イージス艦の増勢（現在 3 隻を将来は 6 隻に）に伴い、将来は 3 コ戦団に増えるという報道もあったが、隻数は増えても戦団の数は増やさず、隷下の戦隊の数を増やすという案に落ち着いているようである<sup>22</sup>。なお韓国のイージス艦は弾道ミサイルの探知能力と対地攻撃能力は持っているが、弾道ミサイル迎撃用の SM-3 は持っていない。

韓国海軍については外洋海軍建設に力を入れていることに比して、対潜水艦戦能力（お

よび機雷戦能力)に改善の余地があるという指摘がなされて久しい<sup>23</sup>。哨戒艦「天安」沈没事件や既存のP-3Cの老朽化、それに北朝鮮のSLBM開発を受け、哨戒機の導入が焦眉の急となってきた。そこで海軍では2013年5月、米海軍の中古S-3バイキング哨戒機約20機を導入することを検討開始したが、2016年12月までには費用対効果で疑問があるなどとして、この案をやめ、最新のP-8ポセイドン8機の導入を検討することにするなど「迷走」が続いている<sup>24</sup>。同じく対潜能力の強化という観点からは、超高価なイージス艦よりもフリゲートを増やしたり、あるいは海洋データの蓄積といった地道な努力の方が重要かもしれない。

図2 韓国海軍の編制



出所：図1に同じ。

#### 4. 海兵隊

韓国海兵隊は海軍の一部であるが、人事などでは事実上独自の権限を持っている。2015年12月に第9旅団が済州島地域の防衛を担当するため同島に創設された。これは、海軍済州防御司令部(司令官は海兵准将であった)の廃止に伴うものである<sup>25</sup>。この第9旅団以外にも、第2師団、第6旅団などは地域の防衛を担当しており、機動運用が可能なのは第1師団(司令部は浦項)のみとなっている。また現代の上陸作戦には欠かせないヘリ部隊を持たない、という問題点を抱えてきた(ヘリは韓国陸軍や米海兵隊の支援を受けてきた)。そのため、陸軍の中型輸送ヘリ・スリオンを上陸作戦用に改造し、2017年から2023年にかけて30機を導入し、2021年には航空団を創設する予定になっている<sup>26</sup>。

図3 韓国海兵隊の編制



出所：図1に同じ。

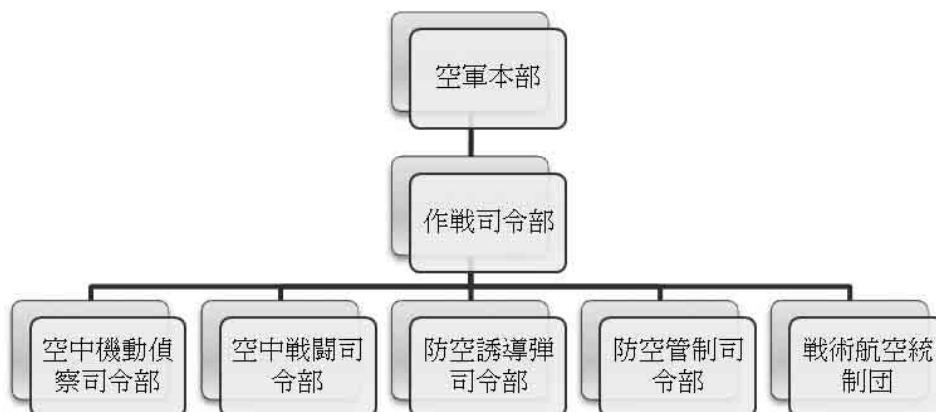
## 5. 空軍

韓国空軍では、空軍作戦司令部の下に南部戦闘司令部（2003 年 7 月創設）と北部戦闘司令部（2010 年 12 月創設）という地域別司令部があったが、2016 年 1 月、空中戦闘司令部（大邱）と空中機動偵察司令部（烏山）という機能別司令部に再編された<sup>27</sup>。前者は戦闘機、軽攻撃機の部隊を管理する一方、後者は輸送機、偵察機、早期警戒機、捜索救難機、練習機などの部隊を持つことになった。

2015 年 12 月には第 36 戦術航空統制戦隊が戦術航空統制団に格上げされた<sup>28</sup>。同統制団は、他軍種に対する航空支援の統制を行う部隊である。将来的には陸軍の 6 コ軍団、第 2 作戦司令部、海兵隊司令部、海軍作戦司令部に「航空支援作戦本部（ASOC: Air Support Operation Center）」を設けることになる。陸軍軍団などは、この ASOC を通して、空軍の攻撃機などに対して火力支援を要請することが容易になる。戦術航空統制団の空地合同作戦学校では、野外において観測した敵の位置まで味方攻撃機を誘導し、爆撃等を許可する「合同最終攻撃統制官」（JTAC: Joint Terminal Attack Controller）の養成を行っており、2016 年 12 月に米統合参謀本部から JTAC 養成課程としての認定を受けたという<sup>29</sup>。空軍が他軍種との協同能力を高めようとしていることがわかる。

空軍では現在の戦術情報戦隊を航空情報団に格上げする予定である。この情報団は導入が進められている中・高高度 UAV などからの情報などを扱うという<sup>30</sup>。高高度 UAV としては 2018 年に RQ-4 グローバルホーク 4 機を導入する予定である<sup>31</sup>。また偵察衛星 5 機を 2022 年までに打ち上げることが検討されている<sup>32</sup>。こうした探知手段は、先述のキルチェーン、KAMD にとって不可欠であり、また軍団が拡大した作戦区域内の情報を把握する上でも不可欠である。

図 4 韓国空軍の編制



出所：図 1 に同じ。

## 6. 新政権の課題

冒頭で触れ、また各軍種ごとの動向を述べる中で明らかにしてきたとおり、韓国の国防改革は、兵員数を削減を図りつつも、兵器やシステムの現代化によって戦力を強化しようというものである。したがってその成否は新大統領の意思、特に国防予算をどれほど増やすかという意味にかかっていると言っても過言ではない。



これまでの歴史を振り返ったとき、進歩派の大統領は陸軍を減らすような国防改革に熱心であり、軍の理解・協力を得るためにも国防予算を伸ばすという傾向があった、一方、保守派の大統領は、陸軍の削減に慎重である一方（したがって地上作戦司令部の創設などはさらに先送りされる可能性がある）、国防予算を増やし、装備の現代化に投資することに慎重であるという傾向が見られた。

保守派の大統領は、キルチェーンや KMPR といった攻勢的な構想については、少なくとも構想段階においては、躊躇がなかったといえる（実際に発動を決心できるかどうかは別問題である）。他方、進歩派の大統領は、北朝鮮を刺激するような、このような政策をおおっぴらに、あるいは声高らかに推進することには消極的になる可能性があるだろう。

## 一注一

- 1 忠清南北道、慶尚南北道、全羅南北道は第 2 作戦司令部が担当している。第 2 野戦軍司令部が 2007 年 11 月、改編されたものである。『国政ブリーフィング』2007 年 11 月 1 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=117&oid=078&aid=0000037739>.
- 2 韓国国防部『国防白書 2016』（2016 年）89 ページ。
- 3 『聯合ニュース』2017 年 2 月 9 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=001&aid=0009020963>.
- 4 地上作戦司令部の創設目標年は 2010 年、2012 年、2015 年と延期され、2015 年 1 月時点で 2018 年とされた。『聯合ニュース』2015 年 1 月 7 日、2017 年 2 月 9 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=001&aid=0007341460>; <http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=001&aid=0009020963>.
- 5 『国防白書 2016』89 ページ。
- 6 『アジアトゥデイ』2014 年 3 月 6 日、<http://www.asiatoday.co.kr/view.php?key=20140306010003305>.
- 7 次の記事は、2016 年 12 月、韓国陸軍の機械化歩兵師団について「某機動軍団」が既存 2 コに加えて別の軍団から 3 コを編入し、別の軍団が 1 コを保持していると述べている（計 6 コ）。ただしこれは地上作戦司令部ができるまでの過渡的措置で、同司令部創設後は某機動軍団に 2 コ、別の軍団に 1 コが残され、残りの 3 コは解体され、各軍団・師団にばらばらに配属されることになるという。『ソウル経済』2017 年 2 月 9 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=011&aid=0002971709>.
- 8 『国防白書 2016』41 ページ、防衛省防衛研究所『東アジア戦略概観 2008』（2008 年）60 ページ。
- 9 『聯合ニュース』2008 年 11 月 24 日、2009 年 6 月 26 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=001&aid=0002378504>; <http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=001&aid=0002735441>.
- 10 『中央日報』2017 年 1 月 4 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=025&aid=0002673067>.
- 11 「国会本会議会議録」2016 年 9 月 21 日、38 ページ；『聯合ニュース』2016 年 10 月 12 日、<http://www.yonhapnews.co.kr/bulletin/2016/10/12/0200000000AKR20161012058451014.HTML?input=1195m>.
- 12 『国防日報』2014 年 4 月 6 日、[http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent\\_no=79&bbs\\_id=BBSMSTR\\_000000000138&ntt\\_writ\\_date=20140407](http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent_no=79&bbs_id=BBSMSTR_000000000138&ntt_writ_date=20140407).
- 13 『ニュース 1』2014 年 7 月 25 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=421&aid=0000935219>.
- 14 『東アジア戦略概観 2015』87 ページ。
- 15 『東アジア戦略概観 2016』93 ページ。
- 16 『国防白書 2016』91 ページ、『聯合ニュース』2016 年 5 月 26 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=001&aid=0008428374>.
- 17 『ノーカットニュース』2017 年 1 月 17 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=001&aid=0009020963>.

- 1=200&oid=079&aid=0002919871.
- 18 『国防白書 2016』 59 ～ 61 ページ。
- 19 『国防日報』 2015 年 2 月 1 日、[http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent\\_no=3&bbs\\_id=BBSMSTR\\_000000000005&ntt\\_writ\\_date=20170202](http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent_no=3&bbs_id=BBSMSTR_000000000005&ntt_writ_date=20170202).
- 20 『国防日報』 2015 年 2 月 2 日、[http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent\\_no=1&bbs\\_id=BBSMSTR\\_000000000005&ntt\\_writ\\_date=20150203](http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent_no=1&bbs_id=BBSMSTR_000000000005&ntt_writ_date=20150203).
- 21 『東アジア戦略概観 2016』 94 ページ。
- 22 『東アジア戦略概観 2015』 79 ～ 80 ページ、『国防白書 2016』 90 ページ。
- 23 香田洋二「韓国海軍 その現況と将来」『世界の艦船』第 704 号、2009 年 4 月、80 ページ。
- 24 『聯合ニュース』 2013 年 5 月 26 日、『韓国日報』 2016 年 12 月 20 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=001&aid=0006278804>; <http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LS&mid=sec&sid1=100&oid=469&aid=0000179002>.
- 25 『国防日報』 2015 年 12 月 1 日、[http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent\\_no=64&bbs\\_id=BBSMSTR\\_000000000138&ntt\\_writ\\_date=20151202](http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent_no=64&bbs_id=BBSMSTR_000000000138&ntt_writ_date=20151202).
- 26 『国防日報』 2016 年 12 月 28 日、<http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=100&oid=001&aid=0008919500>.
- 27 『国防日報』 2015 年 12 月 29 日、[http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent\\_no=3&bbs\\_id=BBSMSTR\\_000000000006&ntt\\_writ\\_date=20151230](http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent_no=3&bbs_id=BBSMSTR_000000000006&ntt_writ_date=20151230).
- 28 『国防日報』 2015 年 12 月 1 日、[http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent\\_no=3&bbs\\_id=BBSMSTR\\_000000000006&ntt\\_writ\\_date=20151202](http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent_no=3&bbs_id=BBSMSTR_000000000006&ntt_writ_date=20151202).
- 29 『国防日報』 2016 年 12 月 20 日、[http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent\\_no=1&bbs\\_id=BBSMSTR\\_000000000006&ntt\\_writ\\_date=20161221](http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent_no=1&bbs_id=BBSMSTR_000000000006&ntt_writ_date=20161221).
- 30 『国防日報』 2014 年 3 月 27 日、[http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent\\_no=18&bbs\\_id=BBSMSTR\\_000000000138&ntt\\_writ\\_date=20140328](http://kookbang.dema.mil.kr/kookbangWeb/view.do?parent_no=18&bbs_id=BBSMSTR_000000000138&ntt_writ_date=20140328).
- 31 防衛事業庁「第 77 回防衛事業推進委員会結果」2014 年 3 月 24 日。  
[http://www.dapa.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=I\\_626&boardSeq=13023&titleId=null&id=dapa\\_kr\\_040200000000&column=title&search](http://www.dapa.go.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=I_626&boardSeq=13023&titleId=null&id=dapa_kr_040200000000&column=title&search)
- 32 『東亜日報』 2016 年 1 月 23 日。



## 第12章 北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる日米韓外交・安全保障協力

### —北朝鮮の第五回核実験と今後の課題—

阪田 恭代

#### 序

2016年から2017年にかけて、北朝鮮の核・ミサイル開発は新たな段階に突入した。“North Korea is on the nuclear threshold.”（北朝鮮は核武装の入口に踏み込んでいる）—つまり「核ミサイル」完成と配備の段階に入りつつあるとみなされている。2017年2月18日、ドイツのミュンヘン安全保障会議の「朝鮮半島特別セッション」で、韓国の尹炳世（ユン・ビョンセ）外相は「北朝鮮の核武装が最終段階に入っている。…北の核問題は時限爆弾だ。我々の分析で臨界点は1、2年しか残っていない」と述べた。ここでいう「臨界点」とは「北朝鮮が完全な核兵器を実践配備する」ことと理解されている<sup>1</sup>。

新たな段階に入った北朝鮮の核開発、核武装を止めるのか。それとも核戦争（nuclear war）の可能性と隣り合わせでにらみ合いを続けて行くのか。国際社会——とりわけ北朝鮮の核・ミサイルの直接的な脅威にさらされている日米韓三か国には今、それが問われている。

本稿では、北朝鮮の第五回核実験（2016年9月9日）を踏まえ、北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる日米韓外交・安全保障協力を振り返りながら、日米韓三か国の政策オプションの現況と課題について検討する<sup>2</sup>。

#### 1. 第五回核実験 「核武装」する北朝鮮…「異次元」の脅威へ

北朝鮮は、金正恩（キム・ジョンウン）政権の「並進」路線の下、「核保有国」化と「核武力」建設（核武装化）を着々と進めてきた。2012年4月、金正恩政権は発足とともに「核保有国」宣言し（新憲法に明記）、翌2013年2月に第三回核実験を実施し、3月の朝鮮労働党中央委員会総会で発表した経済と「核武力」の「並進路線」の下、核・ミサイル開発を進めてきた。2016年には、36年ぶりに第七回朝鮮労働党大会（5月）が開催され、朝鮮労働党「委員長」に就任した金正恩は、最高人民会議で新たに国務委員長に就任し、金正恩時代を宣言した。同年、労働党大会の前後に二回の核実験（第四回ならびに第五回）が行なわれ、核・ミサイル開発に一層拍車をかけた。米シンクタンク分析では、北朝鮮は、核兵器10－20発（2015年現在）から2020年頃までに最大100発相当（パキスタン並み）の核兵器級物質（プルトニウム／高濃縮ウラン）を保有すると推計されている<sup>3</sup>。

2016年に入り、北朝鮮の核・ミサイル開発は一段と加速化した。北朝鮮は同じ年に二回の核実験—第四回（1月6日）ならびに第五回（9月9日）—を行ない、第五回核実験で核弾頭の爆発実験に成功したと北朝鮮当局は宣言した<sup>4</sup>。つまり核兵器の小型化・弾頭化にある程度成功したことを示唆している。また、ミサイル開発は多種化し、発射技術、精度も向上した。同年2月7日の「人工衛星」と称する長距離弾道ミサイル（テポドン2改良型）発射実験を皮切りに、北朝鮮は、米本土向けの大陸間弾道ミサイル（ICBM）開発の進展

をみせつけ、さらに3月から10月にかけてミサイル実験を二〇回以上行ない、従来のスカッド（短距/SRBM）とノドン（準中距離/MRBM）に加え、固体燃料型の中距離弾道ミサイル（IRBM）（ムスダン）と潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）発射実験も初めて成功させた。また、通常より高い角度で高高度まで打ち上げるいわゆる「ロフテッド軌道」の発射も行ない、ミサイルの迎撃はより困難になりつつある<sup>5</sup>。第五回核実験の直前、9月5日、弾道ミサイル3発（スカッド型かノドン型）が同時発射され、いずれも約1000km飛翔し、日本の排他的経済水域（秋田県沖）に落下した。日本の排他的経済水域に落下したのは8月初めの実験以来、二回目となる<sup>6</sup>。

北朝鮮の第五回核実験と一連のミサイル実験を念頭に、昨年9月21日、安倍晋三首相は、第71回国連総会演説において、次のように述べている。

「北朝鮮による核開発は、累次に及ぶ弾道ミサイル発射と表裏一体のものです。北朝鮮は、疑問をはさむ余地のない計画を、我々の前で実行しているのです。今やその脅威は、これまでとおおよそ異なる次元に達したと言うほかありません。…潜水艦から発射する弾道ミサイル。弾道ミサイルに搭載する核弾頭。これらを北朝鮮は、確実に、自らの手中にしつつある。…（北朝鮮が）国際社会に与える脅威は深刻度を増し、一層、現実的になりました。もはや昨日までとは異なる、新たな対処を必要としています。」<sup>7</sup>（下線、筆者）

「異次元」に進む北朝鮮の核開発（核武装）に対して、日米韓三か国が取組むべき「新たな対処」とは何か。以下、日米韓外交・安全保障協力を取り巻く状況についてまず概観する。

## 2. 日米韓外交・安全保障協力を取り巻く状況

### ●オバマ政権の「戦略的忍耐」…対北「圧力」で進化、「対話」で手詰まり

2007年に六か国協議が「中断」されて以来、つまり米オバマ政権の「戦略的忍耐（strategic patience）」の時代には、日米韓をはじめとする国際社会の「圧力」の手段は進化したが、「対話」の糸口は見つけられないまま、「手詰まり」の状況を呈してきた。

オバマ政権は、いわゆる「リバランス」政策を基調として日米韓協力の結束を強化し、北朝鮮に対する防衛と「圧力」の手段を進化させることに注力した<sup>8</sup>。北朝鮮の第三回核実験の一か月後、2013年3月に国連安保理決議2094が採択された。また2013年から2015年にかけて、安倍晋三政権と朴槿恵（パク・クネ）政権の下、歴史問題で対立していた日韓関係の修復に努めた。日韓首脳会談が開けない中、2014年3月、オバマ大統領の仲介により核安保サミット（ハーグ）で日米韓首脳会談も実現した。軍事面では日米同盟と米韓同盟の対北朝鮮「拡大抑止」の基盤強化を整えながら、日米韓防衛協力を進化させてきた。例えば、毎年開催されるシャングリラ会合（シンガポール）で、2013年以来、日米韓防衛相会談が行なわれ、共同声明が発表された。日米韓防衛実務レベル協議（DTT: Defense Trilateral Talks）も制度化され、2014年12月末に米軍経由で北朝鮮情報を共有する日米韓情報共有協定（TISA: Trilateral Information Sharing Agreement）が締結され、日米韓演習も拡大した。そして2015年12月末、日韓慰安婦合意が締結され、日韓防衛協力を再び推進して

いく道が整えられた。

一方、「対話」の手段だが、核問題をめぐる対話による解決のカギとなるのが「米朝」対話という軸である。しかし、従来通り、「非核化」のための米朝対話を再開することはできなかった。金正日（キム・ジョンイル）総書記死去（2011年12月17日）後、後継者の金正恩と、米オバマ政権は対話（2012年2月29日、閏（うるう）日合意）を試みたが失敗した。「核保有国」宣言した金正恩政権に対して、米側も元政府高官が参加する様々な非公式チャンネルで北朝鮮側の「非核化」への意志を探ってきたが、満足できる条件は得られず、結果的に、オバマ政権は「戦略的忍耐（strategic patience）」政策を続け、米朝対話の再開には踏み切らなかった。米朝対話がなければ六か国協議も進まない。

2016年の北朝鮮の二つの核実験（第四回ならびに第五回核実験）ならびに一連のミサイル実験を契機に、日米韓の「圧力」措置は一段と強化された。主だった措置としては二つの国連安保理制裁決議（3月2日、決議2270、11月30日、決議2321）と二つの重要な政治決断となった防衛措置（2月8日、米韓 THAAD（終末段階高高度地域防衛）システム配備合意、11月23日、日韓軍事情報包括保護協定（GSOMIA）<sup>9</sup>締結）の決定である。

### ●トランプ政権の登場—新たな戦略？それとも「忍耐」の継続？

2016年後半から2017年にかけて、新しいファクターが浮上した。米トランプ政権の登場である。2016年11月、米大統領選挙でドナルド・トランプ（D. Trump）候補が当選し、今年2017年1月20日にトランプ政権が発足した<sup>10</sup>。2月初めのジェームス・マティス（J. Mattis）国防長官の日韓訪問で、トランプ政権は同盟・日米韓重視であることは確認されたが、米政府は、現在、対北朝鮮政策見直しの最中であり、明確な方向性はまだ見えてこない。当初六か月を要するといわれた政策見直しは2月以来、加速化され、今春（4月末まで）に発表されるとも伝えられる。3月17日からのティラーソン（R. Tillerson）国務長官の日中韓歴訪は政策見直しの一環でもあるといえる。

トランプ政権は政策レビューの中で、「圧力」から「対話」まで「あらゆるオプション」を俎上にあげているが<sup>11</sup>、今年初めから政権発足後、2月から3月にかけての北朝鮮の一連の行動に対してはまず「圧力」を強化せざるを得ず、当面は「対話」は見送られたといえる。トランプ当選以来、北朝鮮はしばらく情勢を静観していたが、1月の新年の辞で金正恩委員長は米国向けのメッセージとして大陸間弾道ミサイル（ICBM）の発射実験が「最終段階にある」と言明し、トランプ大統領はTwitterで「そうはならない（It won't happen）」と一蹴した<sup>12</sup>。次に、2月12日、日米首脳会談（ワシントン）にあわせて、北朝鮮は、ICBMミサイル実験を避けたものの、突然、新型（ムスダン級）中距離弾道ミサイル（「北極星2号」）発射実験を行った。それに対してトランプ大統領は、ロイター通信とのインタビューで、金正恩委員長との「一定の条件の下（under certain circumstances）」での将来の会談の可能性について完全に否定していなかったようであるが、金正恩に対して「非常に憤りを覚えている（We're very angry at what he's done）」、対話するには「かなり遅すぎる（It's very late）」、「オバマ政権が問題解決しておくべきであった」と述べ、態度を硬化させた<sup>13</sup>。そして2月13日のマレーシア・クアラルンプール国際空港での金正恩の異母兄・金正男（キム・ジョンナム）殺害事件（化学兵器テロと推定）により、予定されていた米朝非公式接触（ニューヨーク）は頓挫し<sup>14</sup>、北朝鮮テロ支援国家再指定の動きも再開し<sup>15</sup>、今後の米

朝関係に影響するであろう。

### ●韓国動向—弾劾、次期大統領選挙、日韓関係の行方

今後の日米韓協力に影響を及ぼすもう一つの要素が韓国の動向である。2016年12月初めに朴槿恵大統領に対する国会の弾劾決議が通り、今年3月上旬に憲法裁判所で結審された。3月10日、憲法裁判所は弾劾妥当との判決を下し、朴大統領の罷免が決定された。次のステップは次期大統領選挙である。選挙は最長60日以内（5月9日まで）に実施されなければならないが、世論調査上、保革候補の中で、優勢なのは首位の「共に民主党」元代表の文在寅（ムン・ジェイン）ら革新系の野党候補である<sup>16</sup>。

次期政権、とくに革新系政権の場合、どのような外交・安全保障政策をとるのか—対北朝鮮政策、南北関係、米韓関係、中韓関係、そして日韓関係—それは日米韓安全保障協力の方向性を左右する問題である。とくに日韓関係の行方は現状のままでは憂慮される。2016年12月末、釜山の少女像の設置以来、日韓関係は再び膠着している。日韓慰安婦合意は維持されているものの、今年1月9日に長嶺安政・駐韓日本大使が「一時帰国」して以来、復帰の目処がまだ立っていない。今後の日米韓政策協調への影響が懸念される。当面（次期大統領決定まで）、北朝鮮問題への対処を最重要課題に、現政権（黄教安（ファン・ギョアン）大統領代行首相）とともに政策協調を維持し、次の政権へ安定的に移行することが緊要である。

### 3. 日米韓の対北朝鮮政策オプション—現況と課題

深刻化しつつある北朝鮮の核・ミサイルの脅威に対して、日米韓をはじめとする周辺国ならびに国際社会の政策手段は進化している。しかし現在、「圧力」と「対話」の両方において「手詰まり」の状況であり、北朝鮮の核開発を止める有効な手段、戦略を立てられていないのが現状である。その中で日米韓三か国は、共通目標を再確認し、戦略を立て、情勢に応じて、政策オプションを模索し続けていくほかない。とりあえずここでは、日米韓の対北朝鮮政策オプションの現況を確認しながら、今後の課題について指摘する。

### ●戦略目標と政策手段…「非核化」と「不拡散」のための政策アプローチ

日米韓三か国は、北朝鮮の核・ミサイルの軍事的脅威に直接さらされている。それ故に、米国との同盟、即ち日米同盟・米韓同盟を基盤としたいいわゆる「擬似同盟」（準同盟的協力）として、共通の脅威である北朝鮮の核・ミサイル問題に対処している。「核武装」する北朝鮮に対処するにあたり、日米韓三か国は、依然として、核不拡散条約（NPT）体制の下、北朝鮮の核放棄、朝鮮半島の非核化、そして北東アジアの不拡散体制の強化を共通目標として堅持している。その中で、米国の「核の傘」の下、同盟国・非核保有国としての同盟国・日韓両国を守ることが大原則となる。その目標を達成するための手段、即ち北朝鮮の核開発を止めるための政策手段として、以下の通り、様々な選択肢がある。

（北朝鮮における）現状を前提とした、

①「封じ込め」（containment）：相手との交渉不可能性を前提として、自衛手段を強化し、相手に圧力（pressure）をかけ、敵対的共存を維持。抑止（deterrence）・防衛（defense）、非

軍事制裁（non-military sanctions）。いずれ相手が立場が変わる、崩壊することを待つ路線。

②「関与」（engagement）：対話（dialogue）・交渉（negotiations）、条件付き支援（assistance）や協力（cooperation）を通して相手の政策変更を導き、平和的共存（peaceful coexistence）を模索する路線。

あるいは、現状変更を前提とした、

③「軍事攻撃」（military strike）：全面攻撃、軍事施設等に対する限定攻撃など。

④（急進的な）「体制転換」（regime change）：指導者・指導部の交代、政権交代。

⑤（漸進的な）「体制変革」（regime transformation）：宣伝、対話・交流、情報浸透（information penetration）<sup>17</sup>等による統治エリートや民衆への働きかけ。改革・開放路線の誘導・奨励、人道支援、人権問題の改善等。

冷戦後、北朝鮮の核・ミサイル開発問題に対する日米韓三か国の外交・安全保障協力は、基本的に、現状を前提とした「平和的解決（peaceful resolution）」（「地域の安定」ともいう）の政策路線、即ち①「封じ込め」（containment）と②「関与」（engagement）を追求してきた。また、同時並行で「平和的解決」の一環として、中長期的視野で、漸進的な⑤「体制変革」（regime transformation）を通した低リスク（ロウ・リスク）の現状変更路線も試みてきた。その他、高リスク（ハイ・リスク）の現状変更オプション、即ち④「軍事攻撃」（military strike）や⑤「体制転換」（regime change）を最終手段として保持しているのは、現状では米軍ならびに米韓同盟（米韓連合軍）である。③「軍事攻撃」と④「体制転換」のオプションについては、日米同盟・日本は、直接的手段として保有していないが、作戦によっては、在日米軍等を通して、米韓を後方支援で間接的に協力することになる。なお、③「軍事攻撃」と④「体制転換」は常にオプションとして検討されているものの、ハイ・リスクオプションとしておおむね回避されてきた。例えば、北朝鮮の核・ミサイル施設への拠点攻撃（③「軍事攻撃」）の場合、その効果（全ての重要施設を十分に破壊できるか）、半島有事の誘発、韓国や日本への二次被害を考慮しなければならない。また、イラクやリビアのような④「体制転換」オプションも成功率が定かではなく、結果的に避けられてきた。さらに中東と異なり、北朝鮮の背後に後援国としての中国がいるので、③「軍事攻撃」や④「体制転換」は、中国との関係悪化ないしは衝突にもつながるというリスクが伴う。

様々な政策は追求されてきたが、今のところ、北朝鮮の核開発は阻止できていない。2016年から2017年にかけて北朝鮮の核開発は、「核保有」から「核武装」＝「核ミサイル」の完成段階へと進展し、日米韓にとってより深刻な脅威となっている。このまま北朝鮮の核武装を放置し、核戦争（nuclear war）や核拡散（nuclear proliferation）の脅威にさらされながら、「圧力」のみを通じて体制崩壊を待つのか。それとも「圧力」を維持しながら、「対話」を通じて、「非核化」に向けての初期段階としての「核凍結（nuclear freeze）」の取引（deal）を試みるのか。「圧力」と「対話」をどう組み合わせるのか。日米韓三か国に改めて選択が問われている。

昨年（2017年）から米新政権に対して米国のシンクタンクや専門家は様々な提言を行なっている。例えば、米外交問題評議会（CFR: Council of Foreign Relations）の北朝鮮政策タスクフォース報告書 *A Sharper Choice on North Korea*（2016年9月）（議長、マイク・マレン（Mike Mullen）元統合参謀本部議長とサム・ナン（Sam Nunn）米上院議員）があげられる<sup>18</sup>。同



報告書は、核武装し、米本土に届く ICBM 能力を備えつつある北朝鮮に対して、「圧力」を強化するとともに「対話」（交渉）の再開を提言している。まず「圧力」において、北朝鮮に対する日米韓の「抑止と防衛」を強化し、「制裁」を厳格に履行するとともに、中国が協力するようさらに働きかける。そして中国の協力を促すためにも、「対話」を追求すべきであると助言している。しかし、中国が協力しない場合、北朝鮮の核武装に対する日米韓の「軍事攻撃」オプションの保有も検討する。また「対話」が成功しなかった場合（即ち北朝鮮が取引に応じない場合）、軍事攻撃とともに「体制崩壊（regime collapse）」を促すオプションも検討することを示唆している。脱北者支援、派遣北朝鮮人労働者など人権問題についてもより積極的な働きかけを促している。

CFR 報告書は、提言の最後に、「北朝鮮の体制崩壊（collapse of the North Korean regime）を誘発することは現在の米国政府の政策ではない。しかし、北朝鮮の核能力が拡大し、交渉を拒否し続ける場合、米政府は同盟国とともに（北朝鮮）政権に対する全体的な戦略を見直し、より積極的な軍事ならびに政治的措置を検討せざるを得ない。それは（北朝鮮の）体制（regime）の存在ならびに核とミサイル能力に対して直接的な脅威になるものである。<sup>19)</sup>」と付け加えている。つまり、上述した対北朝鮮政策オプションと関連していえば、米国は日韓同盟国とともに、非核化を目標に、①「封じ込め」と②「関与」を基調におき、⑤「体制変革」を促しつつ、それらが「失敗」した場合、最終手段としての③「軍事攻撃」や④「体制転換」まで、「あらゆる選択肢」を視野に入れるというのが CFR 報告書の考え方である。

【図】北朝鮮の核・ミサイル問題への対応 日米韓の政策オプション（政策ツール）



(筆者作成)

## ●政策オプションの構図—抑止・防衛、制裁、対話

以上を踏まえて、ここでは、北朝鮮の核・ミサイル問題に対する日米韓外交・安全保障協力の政策オプションの構図を、主に、「抑止・防衛」、「制裁」、「対話・交渉」の三本柱で整理する（下記【図】参照）。

### (1) 抑止・防衛 (deterrence and defense)

「抑止・防衛」(軍事)には「自衛」と「圧力」という二つの目的がある。つまり、一つは、外交交渉の有無と関係なく、「自衛」、即ち各国の生存圏(領域・国民)を守るための手段である。もう一つは、外交と軍事力という観点から、軍事力誇示など、相手に対して外交的な「圧力」をかけるための手段である。

また、「抑止・防衛」の軍事手段には、狭義では、ミサイル防衛(迎撃 interception)などの防御的な手段、即ち「拒否的抑止(deterrence by denial)」手段とともに、広義には、敵地攻撃などの攻勢的(offensive)な手段、「懲罰的抑止(deterrence by punishment)」の手段も含まれる。米国、米韓同盟は最終手段として「先制攻撃(preemptive strike)」を含む軍事攻撃オプションを有するが、現状では、日本(自衛隊)、日米同盟は敵基地攻撃を作戰オプションとして保有していない。よって、「抑止・防衛」とは、狭義には前者の手段(防御的防衛)を指すが、広義には後者の手段(攻勢的防衛)も含まれる。

日米韓の「抑止・防衛」手段は、日米同盟と米韓同盟の各々の取り組みとともに、それを日韓防衛協力で補完し、準同盟的な協力になりつつある日米韓防衛協力としても実行される。また、【図】には記載していないが、国連軍司令部(UNC)の存在も重要である。UNCは朝鮮戦争以来、国連憲章第7章のいわゆる国連集団安全保障(collective security)の一環として国連安保理決議に基づき主に休戦監視任務に当たっている。その意味においてUNCは日米韓防衛協力を補完する役割を担っている。UNC司令官は在韓米軍司令官・米韓連合軍司令官(米軍)が兼任し、UNC司令部は、前方司令部(ソウル)と後方司令部(横田基地)から構成される。日本は国連軍地位協定(1954年)に基づき、基地提供等で国連軍に協力する。

### (2) 制裁 (sanctions) (不拡散、人権)

制裁は「圧力」の手段に分類される。ここでいう「制裁」とは軍事制裁ではなく「非軍事」制裁(経済制裁等)を指す。制裁の目的は主に三つある。(1) 規範(norms)と規則(rules)の確立である。それに基づき違反国(違反者)を懲罰できる。国連決議のような国際決議であれば、その正当性は高くなる。(2) 違反国(違反者)の行動を規制する。例えば、軍備規制、大量破壊兵器開発を阻止するためにヒト・モノ・カネを規制し、武器取引や開発の速度を制限する効果もある。制裁決議はよく「抜け穴」がある、つまり「ザル」だといわれるが、軍備規制のために「ザル」はないよりはあった方がよいが、粗い目のザルにするか、きめ細かい目のザルにするかは政策次第である。ここで重要となるのは制裁の履行、実施国のコンプライアンス(順守)である。(3) 外交交渉のツールとして制裁の追加や緩和を行い、交渉を有利に導くことである。なお、制裁は「国際制裁」(例、国連制裁)と各国が独自に実施する「単独制裁」の二つの種類がある。

北朝鮮に対する国際制裁、即ち「国連安保理制裁決議」は、2006年の弾道ミサイル実験(7月)と第一回核実験(10月)を契機に、国連安全保障理事会(UN Security Council)が中心となり、国連憲章第7章第41条の下、大量破壊兵器(WMD)の「不拡散」(non-

proliferation)・「拡散対抗」(counter-proliferation)の「スマート制裁(smart sanctions)」として、10年余りの歳月を経て進化してきた。「スマート制裁」とは特定の目的をターゲットにした制裁であり、冷戦時代の対共産輸出統制委員会(COCOM)のような「全面制裁」ではなく、住民生活など人道にも配慮している。国連安保理の対北朝鮮制裁決議は、北朝鮮の核・ミサイルならびに化学・生物兵器を含む「大量破壊兵器」の「不拡散」に焦点をあて、それを支えている統治エリートの資金源や武器取引全般を含む、ヒト・モノ・カネの流れを規制してきた。制裁の対象は決議が採択される度に拡大し、現在の決議に至っている<sup>20</sup>。北朝鮮の闇取引ルートの実態をつかむことは難しいが、国連安保理制裁決議1718(2006年)に基づき設置された対北朝鮮制裁パネル専門家委員会(UNSC1718 Sanctions Committee Panel of Experts)の調査報告を通して、制裁違反、北朝鮮の闇ネットワークに対する認知度も高まってきた<sup>21</sup>。また、国連安保理決議と並行して、とくに日米韓や欧州連合(EU)加盟国など、各国では「単独制裁」という形で不拡散に関する独自の対北朝鮮制裁を実施している<sup>22</sup>。

一方、「不拡散」とともに、北朝鮮の「人権」問題に対する「圧力」手段も確立しつつある。国際レベルでは、国連総会(UNGA: UN General Assembly)傘下の国連人権理事会(UNHRC: UN Human Rights Council)が中心となって、北朝鮮人権調査委員会(COI: Commission of Inquiry)の報告書(2014年)をもとに国連総会決議などで人権侵害事項を明示するようになった<sup>23</sup>。これは「体制変革(regime transformation)」を促す手段でもあり、必ずしも「制裁」という形を取っているわけではないが、圧力手段として分類できる。COI報告書は、北朝鮮の人権問題改善のために当局との「対話」を促すとともに、最終手段として最高指導者を含む責任者を「人道に対する罪」(crimes against humanity)で起訴し、国際刑事裁判所(ICC: International Criminal Court)に託すことを安保理に要請している。これは懲罰的措置、即ち「圧力」である。同COI報告の勧告に基づき、2014年12月、国連安保理が北朝鮮の人権状況を初めて議題に追加することを決定し、以来、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)担当官が国連安保理で報告を行なっている<sup>24</sup>。2015年6月、国連OHCHRの「北朝鮮人権事務所」はソウルに設置された<sup>25</sup>。また国連安保理決議2321(2016年11月)では初めて「不拡散」決議に人権問題について言及した。人権問題を安保理に持ち込むことについては賛否両論があるが、「不拡散」と「人権」が徐々に連携しつつあることも事実である。

なお、日米韓各国では各々のバージョンの「北朝鮮人権法」を採択し<sup>26</sup>、また人権問題について「単独制裁」を実施している。日本は核・ミサイル問題のみならず拉致問題を理由に制裁を実施している。さらに、北朝鮮に対してはテロ支援国家「指定」<sup>27</sup>などの文脈での制裁や「圧力」手段もある。

### (3) 対話・交渉(dialogue and negotiations)(不拡散)

「関与」あるいは「対話」のオプションには、公式(トラック1/Track 1)の外交交渉(diplomatic negotiations)や、米朝でよく活用される元政府高官等を含む官民(トラック1.5/Track 1.5)や民間(トラック2/Track 2)の「探索的対話(exploratory talks)」(非公式対話)のような形式がある。対話(協議)は多国間(マルチ)(例、北東アジア協力対話)ないしは四者や三者、あるいは米朝、日朝、南北などの二者(バイ)のフォーマットがある。北朝鮮核問題をめぐる最初のフォーマット、第一次核危機から生まれた米朝合意枠組とそれを支える朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)や日米韓政策調整グループ(TCOG)

など日米韓を中心とする枠組である。第二次核危機後に生まれたのは中国も取り込んだ、米中日ロ南北朝鮮が参加した「六か国協議」（六者会合）（Six Party Talks）という多国間枠組である。同協議は議長国・中国の下、2003年から2007年まで開催され、2005年9月「共同声明」に基づき、日米韓が求める「完全かつ検証可能で不可逆的な核解体」（CVID: Complete, Verifiable, Irreversible Dismantlement）の原則の下、「朝鮮半島の非核化」（北朝鮮の核放棄）のための段階的なロードマップがまとめられた。現在も六か国協議の枠組は堅持されているが、2007年以来、協議は再開されていない。日米韓は現在も2005年9月「共同声明」を非核化プロセスの基本原則として支持している<sup>28</sup>。

上述した三つの政策オプション（政策ツール）は相互補完的であり、総合的な対北朝鮮戦略の中で、情勢の変化に応じた適切な政策ミックス（ポリシー・ミックス）が追求されなければならない。また、対北朝鮮政策を主導するコア連合は、北朝鮮の核ミサイルの脅威に直接さらされている日米韓三か国になるが、国際連合や六か国協議参加国の中国（議長国）とロシア、そしてASEAN、オーストラリア、モンゴル、欧州連合（EU）などの地域や域外のパートナーとの連携も重要になる。

### ●政策オプションの状況と課題—「圧力」の進化、「対話」の模索

以上の構図を踏まえて、ここでは北朝鮮の核・ミサイル問題に対する日米韓外交・安全保障協力の政策オプションの状況と課題についてまとめる。上述の通り、日米韓三か国は単独、二国間、三国間、多国間、国際レベルで行使できる様々な政策オプションを保有している。しかし各オプションは各々独立して存在している訳ではない。日米韓三か国の共通の戦略目標の達成に向けて、問題状況に応じて、どのような政策手段、政策オプションのミックス（ポリシー・ミックス）で対応していくのが適当なのかを検討することが課題なのである。

北朝鮮の核・ミサイル脅威が一段と深刻化しつつある現在、日米韓の対応戦略・政策を再検討していく必要がある。米トランプ政権の登場と対北朝鮮政策の見直しは一つの機会である。それを機に日韓両国が米国とどのように協力していけるのか、共に再検討すべきである。いずれ登場する韓国の次期政権ともどのような協調体制を構築していくのかも重要な課題となる。

日米韓の対北朝鮮政策協調における課題は、大きくいえば、「圧力」オプションの進化、そしてそれを踏まえての「対話」オプションの模索である。これからの対北朝鮮政策においては「圧力」の維持が大前提となる。「核武装」した北朝鮮の「非核化」が実現するまで、「抑止・防衛」と「制裁」は重要な二本の柱となる。その上で、「核戦争」・「核拡散」の脅威を削減するための第三の柱、「対話」オプションの可能性も追求すべきである。以下、日米韓協力における対北朝鮮政策の三つのオプションについてとりあげる。

#### (1)「抑止・防衛」の強化—同盟の安定、拡大抑止の運用、軍事オプションの点検

今後の日米韓安全保障協力、とくに軍事・防衛協力にとって課題となるのでは、とくに以下三点である。第一に、同盟の安定ならびに日米韓協力枠組の堅持である。日米韓の防衛協力を進めるためには、日米同盟と米韓同盟の安定的運用が必要である。トランプ政権の同盟重視・日米韓重視の路線は確認されたものの、トランプ大統領が求める「応分の負担」をめぐり、役割分担（米軍含む）・費用分担をめぐり、円滑に同盟協議が進むよう、同盟管

理が重要となる。また、日米韓の結束を示していくためにも首脳・閣僚・実務レベルにおける外務・防衛協議は継続的に発展するようにしていかなければならない。シャングリラ対話（シンガポール）における日米韓防衛相会談と共同声明の発表も継続し、いずれ条件があれば日米韓「2 プラス 2」を実現することも検討に値する。さらに日韓関係の安定は大事になる。北朝鮮の「核ミサイル」を目の前に、もはや日米韓ならびに日韓防衛協力は all or nothing という単純な状況ではないが、日韓関係の性質上、歴史問題をめぐる対立や協力が軍事協力の幅に影響する。とくに懸念されるのは慰安婦問題であるが、政府間では 2015 年日韓慰安婦合意を前提とした日韓協力の維持が不可欠である。

第二に、「拡大抑止」(extended deterrence) の進化と運用面の協力体制の構築である。それはトランプ政権が着手しはじめた「核態勢の見直し (Nuclear Posture Review)」に基づく対応と調整になる<sup>29</sup>。「核のトライアド (nuclear triad)」(ICBM, SLBM, 戦略爆撃機) やミサイル防衛 (MD: missile defense) の強化、戦術核の再配備 (論) がどのように朝鮮半島・北朝鮮問題に適用され、日米韓防衛協力で何が求められていくのかを見極めなければならない。日米・米韓双方の拡大抑止委員会 (extended deterrence committee) (米韓側は「拡大抑止 (韓国語:「抑制」) 戦略委員会 (DSC:Deterrence Strategy Committee)」) 間の協議も有用である。

具体的なイシューとして、まず韓国におけるミサイル防衛 (MD) の強化、即ち THAAD の配備がある。今年 3 月初め現在、米韓合同演習と相まって、THAAD 配備は前倒しで進められており、米軍基地へ一部装備が搬入された<sup>30</sup>。星州 (ソンジュ) に正式に THAAD が配備されれば、米 MD と韓国型ミサイル防衛 (KAMD) の異なるシステムの「相互運用」(interoperability) が課題となる。また、日米韓の情報共有 (intelligence sharing) や作戦協力をどう進めるか。日米韓 TISA とともに日韓 GSOMIA の運用、三か国合同演習 (ミサイル探知、対潜水艦作戦 ASW など) をさらにどう進めていくか。その他、米韓「拡大抑止」の強化のために韓国への米戦略爆撃機の配備 (常時か巡回配備) あるいは戦術核再配備、NATO モデルの核の共同管理などの案が米韓両側で浮上している。ただし、戦術核再配備は「朝鮮半島の非核化」方針に影響し、外交上、議論を呼ぶ<sup>31</sup>。日米側でも MD 体制を強化するために従来のイージス艦搭載迎撃ミサイル (SM-3) や陸上配備 PAC3 に加え、THAAD や陸上配備型イージス・システムの導入案が浮上している<sup>32</sup>。

第三に、軍事オプションの点検である。対北「抑止・防衛」を強化するために、上述の通り、迎撃態勢 (MD) 強化などは急務であるが、迎撃のみで対応できない場合の「軍事攻撃」オプションを検討する必要性が高まっている。日米韓三国のうち、米国はすでに先制攻撃オプションを保有している。また米韓、即ち韓国軍は米韓連合軍とともに「先制攻撃 (preemptive strike)」オプションを検討し、保有している。しかし、日本・日米は「先制攻撃」を含む軍事攻撃オプションを保有していない。

韓国の場合、2013 年 (北朝鮮の第三回核実験) 以降、北朝鮮の核・ミサイル脅威に対応する「韓国型 3 軸体系」を構築し、北朝鮮のミサイル発射兆候があれば先に破壊する「先制攻撃」(キルチェーン Kill chain)、発射後のミサイルを迎撃する「韓国型ミサイル防衛 (KAMD)」、そして北朝鮮の核使用兆候を捉えた場合に指導部などに対して集中攻撃を行なう「大量反撃報復 (KMPR: Korea Massive Punishment and Retaliation)」の作戦オプションを保有している<sup>33</sup>。日本の場合、軍事攻撃オプション、いわゆる「敵基地攻撃能力」の「保

有」の検討が、最近、改めて注目されている。今年に入ってから安倍首相の国会答弁もあり、自民党安全保障調査会でも敵基地攻撃能力の是非について検討されている<sup>34</sup>。日米同盟の役割分担、自衛隊の打撃能力の整備、「先制攻撃」をめぐる法的問題（「専守防衛」との整合性）も含めて、ハードルは高い。日本国内の議論を進めつつ、日米韓の文脈で、不要な誤解が生じないように、対話・協議も進めていくべきである。

さらに、軍事オプションの点検で注目されるのは、米国の対北朝鮮（軍事施設）「先制攻撃」である。米軍は先制攻撃のオプションを「保有」しているが、北朝鮮のICBM開発を止めるために「行使」すべきか否かについて、トランプ政権の政策見直しの中で改めて議論が進んでいる<sup>35</sup>。もっとも先制攻撃の「行使」については費用対効果も考慮して慎重に検討されると考えられるが、高リスク・オプションであることは確かなので、日米韓で協議する必要がある。また通常の軍事攻撃の代わりに、サイバー攻撃も「軍事オプション」として検討されるであろう<sup>36</sup>。ただしサイバー攻撃の効果、法的是非についてもさらに議論の余地があるという指摘もある<sup>37</sup>。

## （2）強化された「制裁」の履行と補完—国連安保理決議2321と補完措置

北朝鮮に対する「圧力」の手段としての制裁、国連安保理制裁は、2016年の北朝鮮の第四回ならびに第五回核実験にあわせて大幅に更新され、「今までで最強かつ包括的」となった<sup>38</sup>。国連安保理決議2270（3月2日）と決議2321（11月30日）の採択である<sup>39</sup>。ここでは両決議（2270と2321）における制裁の特徴を確認する。

両決議の制裁の主な特徴は、以下の通りである。第一に、天然資源（鉱物資源）・燃料等の規制である。決議2270では北朝鮮への航空燃料（ロケット燃料含む）の輸出禁止ならびに北朝鮮からの石炭や鉱物資源（金、レアアース、チタン等）の輸出禁止となった。ただし「（北朝鮮国民の）生活のためで、核ミサイル開発に無関係と認められる場合」は石炭を輸入できるという例外規定が設けられた。人道に配慮した、いわゆる「民生用（livelihood）」除外条項である。しかし同条項が「抜け道」に利用され、事実上、北朝鮮の外貨獲得を支えてきたため、決議2321では石炭輸出を制限した。2011年以降、北朝鮮の石炭輸出による収入は年10億ドル超（推定）とされているが、決議2321で、今年1月以降、北朝鮮の石炭輸出は「年間約4億ドル相当」または「年間750万トン」に上限を設定し、加盟国は輸入量について報告する<sup>40</sup>。また、銅、亜鉛、ニッケルといった非鉄金属の禁輸も盛り込まれ、推定年1億ドルの収入を遮断する効果があるといわれる<sup>41</sup>。第二に、海運・貨物の規制である。決議2270では北朝鮮に出入りする貨物検査（空港、港湾、自由経済特区）が義務化され、また決議違反が疑われる全船舶の寄港を禁止した。決議2270ではとくに北朝鮮の海運会社 OMM（Ocean Maritime Management）への制裁が強化された。さらに決議2321では北朝鮮船籍の登録抹消、保険付与を禁止した。第三に、金融制裁の強化である。決議2270では加盟国に自国内での北朝鮮系銀行の支店の開設、金融機関の北朝鮮の新規口座開設の禁止を義務化した。さらに決議2321では加盟国は自国内の北朝鮮の外交施設と外交官の金融機関口座の数を一人1口座に制限した。資産凍結や渡航禁止の対象リストには、企業・銀行に加え、原子力工業省、国家宇宙開発局など政府機関も追加された。北朝鮮当局関係者との科学技術交流や教育交流の禁止、北朝鮮がアフリカ諸国へ販売している彫刻などの像の禁輸、北朝鮮への船舶やヘリも販売禁止となった。

さらに、決議2321のもう一つの新しい特徴は不拡散と人権問題を関連づけた点である。

日本政府、安倍首相は決議 2321 について、「今回、北朝鮮に関する安保理決議として初めて、主文において、北朝鮮にいる人々が受けている深刻な苦難に対し、深い懸念が表明された。これは、拉致問題を始めとする北朝鮮の人権・人道問題に対する国連安保理を含む国際社会の強い懸念が示されたものである。」と評価している<sup>42</sup>。

上述した通り、2014 年以来、国連安保理で北朝鮮人権問題（OHCHR 報告）が議題で取り上げられるようになったが、決議 2321 では安保理決議で初めて人権問題に具体的に言及した。決議前文で「北朝鮮市民の需要が満たされていない中で（下線筆者）、北朝鮮の禁止された武器販売が、核兵器及び弾道ミサイルの追求に流用される収入を生み出してきたことに対し、強い懸念を表明」した。さらに、主文において、より具体的に北朝鮮に対して警告している。「北朝鮮にいる人々が受けている深刻な苦難に対し深い懸念を改めて表明し、北朝鮮にいる人々の需要が大きく満たされていない中で、北朝鮮が、北朝鮮の人々の福祉に代えて、核兵器及び弾道ミサイルを追求していることを非難するとともに、北朝鮮が、北朝鮮にいる人々の福祉及び固有の尊厳を尊重し、確保することの必要性を強調する」と記した（下線筆者）<sup>43</sup>。

このように国連安保理は、北朝鮮の核ミサイル開発への規制のために体制・人権、さらに北朝鮮人労働者にも目を向けるようになった。国連安保理は、外貨獲得のために海外派遣されている北朝鮮人労働者の状況についても、その外貨が大量破壊兵器の開発に使われている可能性があることに留意し、加盟国が、人権のみならず不拡散の観点から、自国内の北朝鮮人労働者の状況に注意するよう呼びかけている<sup>44</sup>。

以上の通り、国連安保理制裁は強化され、進化している。北朝鮮の核ミサイルを含む大量破壊兵器の阻止のために、制裁を堅持し、実効力を強めていかなければならない。そのためには、国連安保理制裁のより効果的な履行とともに、それを補完する措置も重要になる。その関連で、以下三点、指摘しておきたい。

第一に、加盟国による国連制裁決議の順守、義務履行、つまり「コンプライアンス（compliance）」を徹底していくことである。中でも最重要国となるのが中国である。今年 2 月 18 日、中国当局（商務省）が国連制裁の履行を理由に北朝鮮からの石炭輸入を 2 月 19 日から年末まで停止すると発表した<sup>45</sup>。安保理決議 2321 に定めた年間の石炭輸入上限に近づいてきたからという理由である。抜け穴はまだあると言われるが、とりあえず具体的な基準を作り、決議順守の姿勢を引き出せたことに意味がある。今後も監視を続け、国連制裁委員会と専門家パネルの調査と報告を通じて、制裁逃れの実例を公表し、順守していない加盟国に圧力をかけ、協力を求めていく必要がある。それは中国のみならず東南アジア諸国、アフリカ諸国などに対しても働きかけていく必要がある<sup>46</sup>。

第二に、国連制裁を履行するためにも補完措置として、例えば、輸出管理にかかわる人材、インフラなどの能力構築（キャパシティ・ビルディング）支援を東南アジアやアフリカ諸国などで実施していくことも有用である。これは日米韓外交・安保協力の一環として戦略的に行なっていくことも効果的である。

第三に、国連制裁を補完するためにも、日米韓三か国は EU、豪州などのパートナー国とともに各々の単独制裁措置を実施し、戦略的に提携していくことも有用である。とくに 2016 年の北朝鮮の第四回核実験以降の米国の対北朝鮮独自制裁の動きが注目される。2016 年 2 月 18 日、米議会で北朝鮮制裁法（North Korea Sanctions and Policy Enhancement Act）が

成立した（オバマ大統領が署名）<sup>47</sup>。この法律により対北朝鮮制裁は質的に変化したと評価される。北朝鮮の大量破壊兵器（核・ミサイル開発等）のみならず、人権問題、サイバー攻撃、資金洗浄、鉱物資源や奢侈品取引などを対象にした広範囲にわたる包括的な制裁ならびにその他の政策強化を支援する法律である。同法における米議会の要請に応じて、同年6月、米財務省は「愛国者法」に基づき北朝鮮を資金洗浄の「主要な懸念先」に指定した<sup>48</sup>。翌7月、米政府は北朝鮮での処刑や強制労働などの人権侵害に関与したとして、金正恩委員長を初めて金融制裁の対象に指定した<sup>49</sup>。

その他に、資金凍結、国際金融決済システムからの遮断<sup>50</sup>など、金融制裁には様々な手段があるが、中でも注目されるのが北朝鮮と取引する第三国企業などへの制裁、いわゆる「セカンダリー・ボイコット（secondary boycott）（第三者制裁）」（「セカンダリー・サンクション（二次制裁（secondary sanctions）」ともいう）である。これはとくに北朝鮮と取引の多い中国企業を想定した措置である。北朝鮮の第五回核実験後、初の「セカンダリー・ボイコット」の摘発例が浮上した。2016年9月、米財務省は、北朝鮮の金融機関の資金洗浄に加担したとして、中国の貿易会社「丹東鴻祥実業発展有限公司」と関係者を制裁対象に追加し、日韓も追随した<sup>51</sup>。9月15日、中国当局は北朝鮮と核兵器原料となる物資を密輸した疑いがあるとして同企業を摘発した事実を公表し、米国の圧力の結果の米中「協力」の事例となった。このように日米韓が連携して、国連制裁とともに補完措置を通して、対北朝鮮制裁体制を強化していくことが重要である。第四回核実験とミサイル実験を受けて、2016年2月、日本もストックホルム合意（2014年5月、拉致問題を含む「あらゆる日本人」を対象とした協議に関する日朝合意）以来、緩和していた単独制裁を復活させ、強化した<sup>52</sup>。同月、韓国、朴政権も単独制裁を強化し、南北交流事業の象徴であった開城工業団地を閉鎖した<sup>53</sup>。

### （3）「対話・交渉」の模索—米朝対話？

抑止・防衛、制裁という「圧力」に加え、最後の政策オプションが「対話」（外交交渉）である。

国連安保理決議2321においても、圧力とともに「平和的解決」、即ち「対話」（外交交渉）オプションが支持されている。まず国連安保理は六か国協議の再開を支持している。即ち、「六者会合への支持を再確認し、その再開を要請し、中国、北朝鮮、日本、大韓民国、米国、ロシア連邦及びアメリカ合衆国によって2005年9月19日に採択された共同声明に定める約束（六者会合の目標は平和的な方法による朝鮮半島の検証可能な非核化であること、アメリカ合衆国及び北朝鮮は相互の主権を尊重し、平和裡に共存することを約束したこと、六者は経済協力を推進することを約束したことを含む。）への支持を改めて表明する。」（第47段落）。さらに、「朝鮮半島及び北東アジア全体における平和と安定の維持が重要である」ことを確認し、事態の「平和的、外交的かつ政治的解決の約束を表明し、対話を通じた平和的かつ包括的解決」が支持されている（第48段落）。そして安保理は、「北朝鮮の行動を絶えず検討」し、「北朝鮮による遵守の状況に鑑み、必要性に応じて、これらの措置を強化、調整、停止または解除する用意がある」として、制裁の追加や緩和の用意があることが確認された。また北朝鮮の「更なる核実験又は発射の場合には更なる重要な措置をとる決意」（第49段落）があるとし、圧力の強化の意思も表明している（以上、決議文は外務省和訳より抜粋）。



北朝鮮の核問題をめぐる「対話・交渉」の軸となるのは米朝対話である。金正恩政権は米国の新政権、トランプ政権との対話には関心がある。上述した通り、トランプ大統領は、大統領選挙中は「ハンバーガーでも食べながら」と金正恩委員長との対話に関心を示しながらも、2月のミサイル実験や金正男暗殺事件で当面、対話の可能性は遠のいた。そもそも米国が「対話・交渉」を行なうべきかについては賛否両論がある。「核保有国」・「核武装」を宣言した現在の北朝鮮との「対話・交渉」は難しく、意味がないという評価は当然ある。金正恩政権は核放棄をするはずがない、合意したとしても北朝鮮は約束を守らないとして、交渉に懐疑的な見解は多い。一方、「対話・交渉」を追求ないしは少なくとも試みるべきであるという見解もある。つまりオバマ政権の「戦略的忍耐」の転換である。上述した米外交問題評議会（CFR）の北朝鮮政策報告書（2016年）に参加したヴィクター・チャ教授もその一人である。

ブッシュ Jr. 共和党政権の元米国家安全保障会議（NSC）アジア部長を務めた米戦略国際問題研究所（CSIS）のヴィクター・チャ（Victor Cha）・ジョージタウン大学教授は、今年2月7日の米下院外交委員会の公聴会証言において、外交交渉を試みるという選択肢を否定しなかった。同氏は「現体制」の北朝鮮は核放棄をしないという前提で、より深刻な北朝鮮の脅威だからこそ、「軍事」や「圧力」とともに「外交交渉」においても「よりリスクの高い（higher level of risk）」政策をとるべきであると主張した<sup>54</sup>。また、3月2日に、民主党の米上院議員（E. Markey, Al Franken）がトランプ大統領に書簡を送り、圧力と交渉の両方を包括した政策を追求することを要請した。議員らは、朝鮮半島の非核化を実現するために「圧力とともに積極的な外交的関与を結合した包括的アプローチ」、即ち「地域のパートナー諸国と協力しながら、厳格な制裁の履行、強力な軍事抑止態勢に裏打ちされた積極的な外交的関与」を勧めた。ただし、北朝鮮が交渉を拒否し、あるいは交渉が失敗した場合は、「制裁」をエスカレートし、圧力を大幅に強化する。<sup>55</sup>

しかし、「対話・交渉」オプションを追求するとしても、どのような条件にしていくのか。チャ氏は、米議会証言で交渉条件の詳細について自らの見解を明らかにしていないが、次の通り、交渉プランについて判断するポイントを指摘した。(1) 北朝鮮を「核兵器国家」(nuclear weapon state)としての事実を認めるべきなのか、(2) 核事故防止や戦略的誤算 (strategic miscalculation) (つまり核攻撃、核戦争)を防ぐために、北朝鮮に関与すべきかどうか、(3) 従来のように、「実験」(核、ミサイル)や核活動(核物質製造)の「凍結」に対して「見返り」(“pay”)を与えるべきか。(トランプ大統領はそれを一時的な凍結に対して「賃貸料 (rent)」を払うような「ばかげた取引 (sucker deal)」とみなすであろうとチャ氏は評した。)。さらに、(4) 拘束されているアメリカ市民や(朝鮮戦争の)米兵捕虜や行方不明兵の遺骨返還をどの程度重視するのか、そして(5) 人権問題を安保政策の議題に入れるべきか。<sup>56</sup>

より具体的な交渉案も提案されている。例えば、米外交問題評議会（CFR）北朝鮮政策報告書（2016年）の提言は、基本的に六か国協議をモデルにした提案である<sup>57</sup>。まず北朝鮮の核・ミサイル計画の「凍結」を当面の目標にして、朝鮮半島の非核化、そして(米朝平和協定ではなく)包括的な平和協定(休戦協定の転換)を中長期目標に据える。まず米国主導で交渉を行い、2005年六か国協議共同声明の原則(非核化等)を確認し、段階的に進むための双方の措置を決め、核実験とミサイル実験の一時停止(モラトリアム)を求め

る。ここでいうミサイル実験とは「現存するスカッド・ミサイルを越える射程・ペイロードのミサイル」(missiles with a range-payload capability greater than existing Scud missiles)、つまりノドン以上の中距離・長距離弾道ミサイルを指す。また最初から核凍結の「検証(verification)」を重視し、その他、核施設の現地査察、ミサイル開発規制、核物質や技術の不拡散、通常戦力の軍備縮小等があげられている。さらに究極的には、米韓朝(北朝鮮)三者と中国が承認する四者の平和協定を締結する。朝鮮戦争終結と関係回復を引き換えに、完全な核放棄と人権問題改善を求めるという提案である。

上述した米上院議員(Markey-Franken)案も六か国協議声明を前提とした段階的な非核化の提案である。つまり、初期目標は核実験や弾道ミサイル実験の無期停止、中間目標に、核・ミサイル施設の「検証」による停止、最終長期目標は、2005年六か国協議共同声明の原則に沿って、核放棄、非核保有国(non-nuclear state)としてNPT復帰する。見返りに、(1)米国と同盟国(日米韓)で、相互信頼醸成措置を進める；例えば、北朝鮮軍による挑発の削減に応じて、米韓合同演習の規模縮小等を検討する；(2)米国その他の国々による経済協力・支援を提供するが、国連安保理制裁決議との整合性が前提となる；(3)朝鮮戦争を終結させるための平和協定、である。

1994年に米朝枠組合意をまとめたロバート・ガルーチ(R. Gallucci)大使(現・ジョージタウン大教授)も今年2月7日、米下院外交委員会公聴会で証言し、「対話・交渉」オプションを勧めた。ガルーチ氏は昨年10月、クアラルンプールの米朝対話(トラック2)で北朝鮮外交官と会談した。ガルーチ氏の「三段階」米朝交渉案はかつての米朝枠組合意に類似している。第一段階は米朝交渉によりロードマップを作成する。いわゆる「行動対行動」の原則が貫かれ、各段階の双方の措置を具体化する。米国側の要求は、国際査察の下での北朝鮮の核放棄、NPT復帰、人権問題についての規範遵守である。北朝鮮側は、米韓合同演習の大幅縮小等の変更、経済支援や外交措置(例えば国交正常化等)を求めると推察する。それに対して、初期段階では、北朝鮮は核兵器と弾道ミサイル実験の停止、軍事挑発の回避(休戦ライン、海上、その他を含む)。この段階で北朝鮮は「制裁緩和」も要求する。第二段階では合意したロードマップを段階的に実施する。その過程で日韓同盟国と緊密に協議しながら合意措置を実施していく。とくに軍事演習については韓国との協議を重視する。第三段階では南北関係を進展させ、統一への準備を進めることである。<sup>58</sup>

以上の通り、米国内で「対話・交渉」オプションの再検討が行なわれている。オバマ政権の「戦略的忍耐」(交渉しない)が「失敗」だとしたら、それに代わる新たな対北朝鮮戦略と「対話・交渉」オプションを打ち立てることができるのか。上述した提案は主に米国を中心とする提案であるが、日米韓三か国の立場からみたらどう評価できるのか。

「対話・交渉」オプションの利点は何か。成功すれば、北朝鮮の核・ミサイルの脅威削減(threat reduction)に資する。それが共通の利点である。また国連安保理決議で支持されている、「地域の平和と安定」、即ち緊張緩和の下、対話を通じた「平和的解決」の追求につながる。しかし、チャ教授も指摘した通り、以下の問題点があり、これらについて日米韓三か国が協議し、決断しなければ、「対話・交渉」オプションを追求することはできない。以下の通り、多くのジレンマを抱えた「対話・交渉」となる。

第一に、抑止・防衛の観点から、北朝鮮の「核凍結」を認められるか。認めるとしたら、どのような「凍結」なのか。交渉で求める最終目標は依然として、「CVID(完全で検証可

能かつ不可逆的な核廃棄)」の原則下の「非核化」であるが、現実的には交渉の初期目標は「核凍結」（「核・ミサイル凍結」（核・ミサイル実験、核製造活動の停止）である。となれば、軍事的には北朝鮮の「核抑止力」の残存を「一時的」にせよ、認めた上での「抑止・防衛」となる。関連して、ミサイル開発の「凍結」といってもどのミサイルなのか。ノドン以上の中距離・長距離ミサイルが対象であれば日本や米国にとってプラスになるが、韓国にとって最も脅威である短距離ミサイル（スカッド）への核搭載（核ミサイル）の可能性は残る。あるいは米本土への脅威を重視して、長距離ミサイル（大陸間弾道弾 ICBM）のみの取引となった場合、日韓に不利になる。ミサイル脅威のギャップへの対応に留意しなければならない。

第二に、北朝鮮を「核保有国」ないしは「核兵器（核武装）国家」として認められるか。「核凍結」を認めれば、「核兵器保有」という事実（*reality*）、即ち、「事実上」（*de facto*）「核能力」を「条件つき」で認めることになるが、「核保有国」としての地位（*status*）、即ち法的地位（*de jure*）は認めない。つまり、北朝鮮はインドやパキスタンのようにNPT外の核保有国として扱われない。北朝鮮はNPTから脱退宣言し、他国に脅威を与えている国連安保理決議違反国として「制裁」を受けている。ゆえにCVID原則で「非核化」が完了しない限り、国連安保理制裁は継続される。北朝鮮の「核保有国」の地位を公認し、「核武装」を容認したら、NPT体制は動揺し、国連安保理制裁決議の正当性がなくなり、日韓の核武装議論が再燃し、日米韓協力を崩すことになる。これらは「非核保有国」であることを選択した日韓にとって切実な問題である。

第三に、「核（ミサイル）凍結」のための取引の条件である。核・ミサイル計画の「凍結」を認めたとしても、その見返りとして、例えば、経済協力等を行なう場合、誰が、どの程度、何を負担するのかである。米朝枠組合意の関連で、重油や軽水炉建設の提供等、KEDOの費用分担をめぐる問題が想起される<sup>59</sup>。また、経済協力は、あくまでも国連安保理制裁決議に整合性のある形で、また不拡散という観点から慎重に進められなければならない。最後に、「不拡散」（安全保障）の「対話・交渉」に、人権問題を取り入れるのかどうか。従来では不拡散と人権は切り離していたが、近年、不拡散と人権が徐々にリンクし始めている。不拡散と人権はツートラックで進めるのか。また日米韓各々が抱えている問題（拉致被害者、抑留者、遺骨等）もある。各国の政策の優先順位とその調整が再び課題となるであろう。

日米韓に「あらゆる選択肢」があるとすれば、「対話・交渉」オプションもその一つである。今年2月27日に六か国協議の日米韓首席代表者会合がワシントンで開かれた。その際、外務省の金杉憲治・アジア大洋州局長は、記者団に対し、「（北朝鮮との）対話は重要だが、対話のための対話は意味がない。北朝鮮が非核化に向けて具体的な行動を取るための対話が必要で、日米韓で意見は一致している。<sup>60</sup>」と述べた。「非核化」のための「現実的」な「対話・交渉」戦略を立てていくことが必要である。それがダメなら、「圧力」と「対決」、「にらみ合い」と「忍耐」に戻ることになる。

### 結び—第三次核危機に備えて政策協調を

以上の通り、2016年から2017年にかけての動きを中心に、北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる日米韓外交・安全保障協力の現況を概観した。2016年に入り、北朝鮮の核・ミサ

イル開発は加速化し、「核保有」から「核武装」・「核ミサイル」という「新たな脅威」へ変貌しつつある。それに呼応して、日米韓三か国の政策ツール、とくに「圧力」のツールはかなり進化した。しかし「対話」による「平和的解決」、即ち「対話・交渉」オプションの道筋は全く整っていない。今も、「戦略的忍耐」が続いている。

2017年に入り、トランプ政権の発足に伴い、米国の対北朝鮮政策の見直しが急ピッチで行なわれているが、それは日米韓の対北朝鮮戦略を見直す重要な機会でもある。幸い、昨年、オバマ政権時代に日米韓の防衛のみならず、外務次官級等の協議の枠組みがさらに整備された。それはかつての日米韓三か国政策調整グループ（TCOG）のような役割を担うことになる。事態が深刻であるがゆえに、日米韓は「あらゆる選択肢」について「本音」で政策協議を行なう必要がある。

しかし半島情勢は予想以上に早く事態が進むかもしれない。今春（3－5月）は新たな朝鮮半島危機に備える、あるいはそれに直面する時期になるかもしれない。次の核・ミサイル危機、即ち第三次核危機である。金正恩政権は、トランプ政権を相手に、次の大きな一手として、第六回核実験 and/or 米本土向けの ICBM 発射実験をしかけてくるというシナリオである<sup>61</sup>。このクリティカルな時期に韓国は朴大統領が弾劾で罷免され、次期大統領選挙（5月9日）に本格的に突入した。日米韓協力体制を内外両面から守らなければならない重要な時期である。

「新しい脅威」に対して「新しい対応」が必要とされている。北朝鮮の核・ミサイルの脅威に直接さらされている日米韓三か国は新たな戦略を構築することができるのか。そして政策調整がうまくできるのか。それが問われている。

## 一注一

- 1 聯合ニュース（韓国）、2017年2月19日
- 2 北朝鮮の第四回核実験以後については、拙稿「第12章 日米韓外交・安全保障協力—北朝鮮の第四回核実験と今後の対応」『平成27年度外務省外交・安全保障調査研究事業 朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障』（平成28年（2016年）3月）を参照されたい。
- 3 38 North, North Korea Futures Project, Joel Wit and David Albright, “The Last Word,” March 19, 2015, 38 North, <http://38north>.
- 4 第五回核実験後、北朝鮮は、核兵器研究所声明を通じて、「北部核実験場で、新たに研究、製作した核弾頭の威力判定のための核爆発実験が成功裏に行なわれた」と発表した。防衛省（日本）の報告では、過去五回の核実験を通じた技術的な成熟が予見されることを踏まえれば、北朝鮮の核開発が相当に進んでいる可能性が考えられ、「北朝鮮が核兵器の小型化・弾頭化の実現に至っている可能性も考えられる」と評価している。防衛省「2016年の北朝鮮による核実験・ミサイル発射について」2016年11月9日、[http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/dprk\\_bm\\_20161109.pdf](http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/dprk_bm_20161109.pdf)。平成28年版防衛白書（2016年8月発行）においても「過去4回の核実験」を踏まえて「北朝鮮が核兵器の小型化・弾頭化の実現に至っている可能性も考えられる」と同様の評価を行っている。[http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/w2016\\_00.html](http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/w2016_00.html)
- 5 6月にグアムに届く中距離弾道ミサイル（IRBM）（3000km級）「ムスダン」型ミサイル発射実験に初めて成功し、「ロフテッド軌道」で発射した。防衛省「2016年の北朝鮮による核実験・ミサイル発射について」2016年11月9日。「ロフテッド軌道（lofted trajectory）」の他に、「コールド・ローンチ（cold launch）」技術も警戒される。2017年2月12日の固体燃料を使った新型中距離弾道ミサイル（「北極星2号」）発射実験では、SLBM技術を応用して、圧縮ガスによってミサイルを射出した後にロケットエンジンに点火する、「コールド・ローンチ」技術が利用された。ロイター通信、2017年2月13日。

- 6 同年8月3日にも北朝鮮はミサイル2発（ノドン型）を発射し、うち1発は、初めて日本の排他的経済水域（秋田県西方沖）に落下した。今年、米韓合同軍事演習の最中、2017年3月6日、北朝鮮は4発の弾道ミサイル（韓国当局は短距離弾道ミサイル「スカッドER」（スカッド改良型）と推定）を同時発射（試射）し、日本海、秋田県西方沖 EEZ 付近（3発は EEZ 内、1発は EEZ 外）に落下した。同時に4発は初めてであり、迎撃がさらに困難になる。安倍首相は国会答弁で、今回の実験は「新たな段階の脅威」であり、北朝鮮のミサイルは「領海、領土までだいぶ近づいてきている」と危機感を示した。『読売新聞』、『朝日新聞』、2017年3月7日。
- 7 「第71回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説」平成28年9月21日、官邸、[http://www.kantei.go.jp/jp/97\\_abe/statement/2016/0921enzetsu.html](http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2016/0921enzetsu.html)
- 8 阪田恭代「米国のアジア太平洋リバランス政策と米韓同盟—21世紀“戦略同盟”の三つの課題」『国際安全保障』（国際安全保障学会編）44巻1号（2016年6月）も参照されたい。
- 9 正式名称は「日韓秘密軍事情報保護協定」。防衛省「日韓秘密軍事情報保護協定の署名」2016年11月23日、<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2016/11/23a.html>
- 10 「緊急連載評論 トランプの米国：対北朝鮮 日米韓協力進化を（阪田恭代）」『北海道新聞』（共同通信配信）2016年11月18日、5頁も参照されたい。
- 11 *The Wall Street Journal*, March 1, 2017.
- 12 トランプ大統領は Twitter で “North Korea just stated that it is in the final stages of developing a nuclear weapon capable of reaching parts of the U.S. It won’t happen.” とツイートした。BBC News, January 3, 2017.
- 13 “Trump did not completely rule out possibly meeting the North Korean leader Kim Jong Un at some point in the future under certain circumstances but suggested it might be too late. “ (Trump said) ‘It’s very late. We’re very angry at what he’s done, and frankly this should have been taken care of during the Obama administration.” Reuter News, February 24, 2017.
- 14 3月初めにニューヨークで米朝非公式協議（元米政府高官と北朝鮮外務省の崔善姫・米州局長ら）が予定されていたが、2月24日、米政府はビザ発給を許可せず、協議は流れた。*The Wall Street Journal*, February 24, 2017.
- 15 1987年大韓航空機爆破事件を契機に米政府は北朝鮮をテロ支援国家に指定した。2008年に核問題の「協力」の取引でブッシュ政権によりテロ支援国家指定は解除された。今年1月、米下院で2008年当時の核検証手続き合意が守られていないとして北朝鮮を再指定する法案が提出され、2月にはミサイル実験再開を受けて、上院議員らがトランプ政権に再指定を要請する書簡を送った。金正男殺害事件を受けて、2月27日の日米韓六か国協議代表会合で米政府が再指定を検討していることが伝えられた。『読売新聞』2017年2月27日、聯合ニュース、2017年2月28日。
- 16 韓国ギャラップが3月10日に発表した次期大統領選有力候補の支持率調査によれば、最大野党「共に民主党」前代表の文在寅は32%（前回比2%減）で首位に立ち、2位は同党所属の安熙正（アン・ヒジョン）忠清南道知事（17%）（前回比2%増）、そして第2野党「国民の党」の安哲秀（アン・チョルス）前代表と黄教安（ファン・ギョアン）大統領権限代行首相はいずれも9%、「共に民主党」所属の李在明（イ・ジェミョン）城南市長は8%であった。聯合ニュース、2017年3月10日。
- 17 Scott Snyder, “Information Penetration and North Korean Regime Survival,” May 14, 2012, Council on Foreign Relations, <http://blogs.cfr.org/asia/2012/05/14/information-penetration-and-north-korean-regime-survival/>
- 18 Council on Foreign Relations Independent Task Force Report No. 74: Mike Mullen and Sam Nunn, Chairs, *A Sharper Choice on North Korea: Engaging China for a Stable Northeast Asia* (September 2016), <http://www.cfr.org/north-korea/sharper-choice-north-korea/p38259>. 論説版は、Mike Mullen and Sam Nunn, “How to Deal with North Korea,” *The Washington Post*, September 15, 2016 参照。トランプ候補にもブリーフィングを行なった米外交問題評議会リチャード・ハース (Richard Haass) 会長はCFR報告書をトランプ陣営にも提出した。聯合ニュース、2016年11月15日、「インタビュー 米国、孤立主義の誘惑 米外交問題評議会会長、リチャード・ハースさん」『朝日新聞』2016年10月25日。ハース会長の対北朝鮮政策の論説は「地球を読む 北の核開発（リチャード・ハース米外交問題評議会会長）」『読売新聞』2016年10月23日を参照。
- 19 *A Sharper Choice on North Korea*, p.43.
- 20 国連安保理（UNSC: UN Security Council）の下、第一回核実験後に決議1718（06年10月採択）、第二回核実験（09年5月）後に決議1874（09年6月）、第三回核実験（2013年2月）後に決議2094（13年3月）、そして2016年には第四回核実験（1月）後に決議2270（3月）と第五回核実験（9月）後

- に決議 2321（11 月）が採択された。UNSC, <http://www.securitycouncilreport.org/un-documents/dprk-north-korea/>
- 21 Jim Walsh and John Park, “Shut down North Korea, Inc.,” *The New York Times*, March 11, 2016, 古川勝久（元北朝鮮制裁国連安保理専門家パネル委員）「北朝鮮制裁は抜け穴だらけ、元国連担当者が語る真実」『WEDGE REPORT』2016 年 11 月 5 日、<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/8116>; 国連安保理決議 1718 専門家パネル委員会報告書、[https://www.un.org/sc/suborg/en/sanctions/1718/panel\\_experts/reports](https://www.un.org/sc/suborg/en/sanctions/1718/panel_experts/reports)
- 22 「経済制裁措置」安全保障貿易情報センター、[http://cistec.or.jp/export/keizaiseisai/saikin\\_keizaiseisai/index.html](http://cistec.or.jp/export/keizaiseisai/saikin_keizaiseisai/index.html)
- 23 United Nations Human Rights Office of the High Commissioner, Report of the commission of inquiry on human rights in the Democratic People’s Republic of Korea, February 7, 2014, <http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/HRC/CoIDPRK/Pages/CommissionInquiryonHRinDPRK.aspx>, 「北朝鮮における人権に関する国連調査委員会」最終報告書（2014 年 3 月 17 日）外務省（仮訳）[http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr\\_ha/page18\\_000274.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page18_000274.html)
- 24 “Briefing on the Human Rights Situation in the Democratic People’s Republic of Korea,” *What’s in Blue Insights on the work of the UN Security Council*, Dec. 8, 2016, <http://www.whatsinblue.org/2016/12/briefing-on-the-human-rights-situation-in-the-democratic-peoples-republic-of-korea.php>
- 25 UNOHCHR office, Seoul, <http://seoul.ohchr.org/EN/Pages/HOME.aspx>
- 26 米国は北朝鮮人権法（2004 年 10 月）に基づき、北朝鮮人権担当特使を設置した。日本の法律名称は「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」（2006 年 6 月 23 日採択）。議員立法である。韓国はハナ院（脱北者定住支援）に加え、2016 年 3 月に北朝鮮人権法を国会で制定し、人権担当特使や北朝鮮人権記録センターを設置した。
- 27 米国の場合、「テロ支援国家」は、米國務長官が「国際テロを繰り返し支援」したかどうかを基準に判断し、指定される。現在はイラン、スーダン、シリアの三か国が指定されている。指定された場合、米国からの人道支援以外の支援停止、国際金融機関からの供与中断などの経済制裁の対象にできる。『読売新聞』2017 年 2 月 27 日。
- 28 第 4 回会合「共同声明」（2005 年 9 月）や初期段階ならびに第二段階措置（2007 年）の「六者会合」文書は外務省サイトを参照されたい。[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n\\_korea/6kaigo/](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/)
- 29 2017 年 1 月 27 日、トランプ大統領は「米軍の再建」と題した大統領覚書に署名し、「米国の核抑止力が近代的で頑健な上、柔軟性や回復力、準備態勢を備えたものとなるよう、また 21 世紀の脅威の抑止に適合できるよう、核態勢の見直し（NPR）を進めること」をマティス国防長官に指示した。太田昌克（共同通信）「トランプと核」『福井新聞』2017 年 2 月 20 日。
- 30 今年 2 月末に THAAD 配備敷地（星州ゴルフ場）に関する韓国国防部とロッテが契約を交わした。（以来、中国のロッテ企業に対するバッシングはさらに強化されている）。3 月 1 日からの米韓合同演習開始後、6 日に米軍は THAAD 装備の一部を米軍基地（烏山 オサン）に搬入した。翌日 7 日、韓国国防部は「韓米は、韓半島（朝鮮半島）に THAAD を配備するという韓米同盟の決定を履行するため努力しており、その結果、THAAD の一部が今月 6 日夜に韓国に到着した」と発表した。環境影響評価や敷地工事の期間を含め、「早ければ 4 月末」までに星州へ配備を完了させる計画であると伝えられ、政局を考慮してか、当初の配備完了時期（6－7 月）より配備が前倒しされた。『朝鮮日報』2017 年 3 月 8 日。
- 31 『朝鮮日報』2017 年 3 月 7 日。
- 32 2017 年 2 月 23 日、自民党安全保障調査会で「弾道ミサイル防衛に関する検討チーム」（座長、小野寺五典元防衛大臣）を発足させ、3 月中にも見解をまとめる予定である。『日本経済新聞』2017 年 2 月 23 日。
- 33 防衛研究所『東アジア戦略概観 2016』（第 3 章 朝鮮半島）、96-97 頁。KMPR は 2016 年 9 月 11 日（北朝鮮の第 5 回核実験後）、韓国国防部が国会報告で明らかにした。聯合ニュース、2016 年 9 月 11 日。
- 34 安倍首相は 2 月 14 日の国会答弁で、敵基地攻撃能力を保有する計画はないとしながら「何ができるのか、検討は常に行なっていくべきだ」とも述べた。『日本経済新聞』2017 年 2 月 24 日。
- 35 Carol E. Lee and Alastair Gale, “White House Options on North Korea include Use of Military Force,” *The Wall Street Journal*, March 1, 2017.
- 36 オバマ政権は通常軍事攻撃の代わりに、北朝鮮に対してサイバー攻撃を行い、ムスダン開発を妨害したと伝えられる。David E. Sanger and William J. Broad, “Trump Inherits a Secret Cyberwar Against North Korean Missiles,” *The New York Times*, March 4, 2017.
- 37 同上。

- 38 “Security Council Imposes Fresh Sanctions on the Democratic People’s Republic of Korea, Unanimously Adopting Resolution 2270 (2016),” March 2, 2016, <http://www.un.org/press/en/2016/sc12267.doc.htm>, “Security Council Strengthens Sanctions on Democratic People’s Republic of Korea, Unanimously Adopting Resolution 2321 (2016), Nov. 30, 2016, <https://www.un.org/press/en/2016/sc12603.doc.htm>, *The Washington Post*, Dec.1, 2016.
- 39 United Nations Security Council Resolution 2270 (2016), March 2, 2016, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/RES/2270\(2016\)](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/RES/2270(2016)), United Nations Security Council Resolution 2321 (2016), November 30, 2016, [http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/RES/2321\(2016\)](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/RES/2321(2016))
- 40 米当局筋によれば、北朝鮮からの石炭輸出は 2007 - 09 年は 2 億ドル程度だったが、2013 年には 13 億ドルを突破し、急増した。新決議により石炭輸入国は毎月の購入量を 30 日以内に国連に報告し、上限の 75%、90% に達すると全加盟国に通知する。上限 95% に達した場合、「加盟国はただちに北朝鮮からの石炭輸入を止めなければならない」と決議 2321 に明記された。『日本経済新聞』2016 年 11 月 30 日、『朝日新聞』2016 年 12 月 1 日。
- 41 『日本経済新聞』2016 年 11 月 30 日。
- 42 内閣総理大臣コメント（北朝鮮による核実験等に関する国連安保理決議の採択について）、平成 28 年 11 月 30 日、官邸、[http://www.kantei.go.jp/jp/97\\_abe/discourse/20161130comment.html](http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/discourse/20161130comment.html)
- 43 国連安保理決議第 2321 号（和訳）、外務省、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000211409.pdf>
- 44 “Security Council Strengthens Sanctions on Democratic People’s Republic of Korea, Unanimously Adopting Resolution 2321 (2016), Nov. 30, 2016. 国連調査によれば、2015 年現在、約 5 万人の北朝鮮労働者が海外に派遣され、年間約 12 億から 23 億ドルの外貨獲得に相当すると推計される。労働者はアジア、中東、欧州、アフリカに派遣され、とくに中国とロシアに集中している。Nash Jenkins, “50,000 North Koreans work Overseas in Slave-Like Conditions, U.N. Officials say,” *TIME*, October 29, 2015, <http://time.com>
- 45 『日本経済新聞』2017 年 2 月 21 日。
- 46 国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネル報告書（2017 年 2 月）で、例えば、原則禁輸となった石炭・鉄鉱石の対中輸出が増えたり、北朝鮮がマレーシアやシンガポールなど第三国のフロント企業（例、マレーシアの「グローコム」、シンガポールの「パン・システム」）を使って軍事用機器などをアフリカなどへ輸出、スカッド・ミサイル部品のエジプトへ輸出しようとしたこと等が判明した。『日本経済新聞』2017 年 3 月 1, 2 日、Colum Lynch, “Confidential U.N. Report Details North Korea’s Front Companies in China,” *Foreign Policy*, February, 28, 2017. S/2017/150 : Final report of the Panel of Experts submitted pursuant to resolution 2276 (2016), February 27, 2017, [http://www.un.org/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=S/2017/150](http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2017/150)
- 47 Reuters news, Feb.10, 2016, 『日本経済新聞』2016 年 2 月 20 日, Summary of the North Korea Sanctions and Policy Enhancement Act of 2016, February 18, 2016, The National Committee on North Korea (USA), [http://www.ncnk.org/resources/publications/HR757\\_Summary\\_Final.pdf](http://www.ncnk.org/resources/publications/HR757_Summary_Final.pdf)
- 48 『日本経済新聞』2016 年 6 月 2 日。
- 49 『日本経済新聞』2016 年 10 月 27 日。
- 50 国連の要請を受けて、今年 3 月 8 日、国際決済システムの国際銀行間通信協会（スイフト SWIFT）（本部、ベルギー）が、国連制裁決議に指定された北朝鮮銀行 3 行の利用停止処分を発表した。『日本経済新聞』2017 年 3 月 10 日。
- 51 米シンクタンク報告書によると、同会社の北朝鮮との貿易額は五年間で 5 億ドル（約 500 億円以上）に上るといわれる。『日本経済新聞』2016 年 9 月 23 日、12 月 2 日、12 月 3 日。
- 52 首相官邸「対北朝鮮措置」平成 28 年 3 月 2 日（最終更新同年 12 月 14 日）[http://www.kantei.go.jp/jp/headline/northkorea\\_sochi201603.html](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/northkorea_sochi201603.html)
- 53 開城工業団地では北朝鮮労働者約 5 万人が雇用され、年間約 1 億ドルが給料として支払われていたと韓国統一部が確認した。“South Korea accuses North of Using Kaesong Wages to Buy Weapons,” *CNN World*, February 15, 2016, <http://www.cnn.com>
- 54 Statement before the House Foreign Affairs Committee, “Countering the North Korean Threat: New Steps in U.S. Policy,” A Testimony by Victor Cha, Senior Adviser and Korea Chair, Center for Strategic and International Studies (CSIS), February 7, 2017, <http://foreignaffairs.house.gov>.
- 55 “Senators Weigh in on the North Korea Policy Review,” March 3, 2017, The National Committee on North Korea, <http://www.ncnk.org/>

- 56 Cha, Statement before the House Foreign Affairs Committee, Feb.7, 2017. 核不拡散専門家、R. リトワク (R. Litwak) 氏 (米ウイルソン・センター副会長) は北朝鮮の核・ミサイルの「脅威削減」に集中し、「強圧的関与 (coercive diplomacy)」として「核凍結」合意のための外交交渉を提言している。不拡散のみならず人権問題などとリンクした包括合意 (grand bargain) を目指す「transformational diplomacy」(変革外交) ではなく、核・ミサイルの脅威削減に特化した「transactional diplomacy」(取引外交) を勧めている。Robert S. Litwak, *Preventing North Korea's Nuclear Breakout* (The Woodrow Wilson Center for International Scholars, February 2017), pp.83-94.
- 57 Council on Foreign Relations Independent Task Force Report No. 74:, *A Sharper Choice on North Korea: Engaging China for a Stable Northeast Asia* , pp.7-8.
- 58 Robert L. Gallucci, Distinguished Professor in the Practice of Diplomacy, Testimony of the U.S. House of Representatives Committee on Foreign Affairs, “Countering the North Korea Threat: New Steps in U.S. Policy” February 7, 2017, <http://foreignaffairs.house.gov>.
- 59 Yasuyo Sakata, “The Evolution of U.S.-Japan-South Korea Trilateral Security Cooperation: Dealing with North Korea and Diplomatic Policy Coordination – the View from Tokyo” in Robert A. Wampler, ed., *Trilateralism and Beyond: Great Power Politics and Korean Security Dilemma During and After the Cold War*, The Kent State University Press, 2012.
- 60 『読売新聞』2017年3月1日。
- 61 米CNN (3月16日現地時間) は、米情報・国防関係者の分析として、北朝鮮が近く新たな弾道ミサイル (ICBM か中距離ミサイル) や核実験を行なう可能性がある と報じた。米シンクタンク「38ノース」は2月18日ならびに3月7日撮影の衛星写真を根拠に、北朝鮮が第6回核実験の準備作業を続けていると発表している。





## 第13章 北朝鮮核問題を巡る変動と日本の抑止態勢

戸崎 洋史

### はじめに

2016年3月に刊行された本プロジェクトの昨年度の報告書で、筆者は、北朝鮮の核戦力に係る能力と意思の不透明性、不確実性および流動性の高さ、ならびに朝鮮半島事態における日米と北朝鮮の利益および決意の格差などから効果的な対北朝鮮抑止態勢の構築は容易ではないこと、北朝鮮は核戦力の強化に伴い、現体制の存続という防御的目的のみならず、朝鮮半島統一を含む限定的・全面的な目標達成という攻撃的目的の実現を目指しかねず、そこでは「安定・不安定逆説 (stability-instability paradox)」—北朝鮮問題の文脈で言えば、北朝鮮の（特に対米）核攻撃能力保持により、「高次」での抑止関係に一定の安定性が生じたことと北朝鮮が考えることで、逆に「低次」ではその限定的な挑発行為に係る敷居が下がり不安定化するというもの—がより顕著になり得ること、さらには朝鮮半島事態における北朝鮮による核レベルへのエスカレーション、なかでも対日核攻撃のリスクが高まっていることを指摘した。そのうえで、日本の対北朝鮮抑止態勢のあり方として、2014～15年の安全保障政策改革を踏まえつつ、独自の拒否的抑止態勢の整備を継続すること、日米同盟を強化し、その一環として米国により供与される拡大抑止の信頼性を向上させるべく日本として担うべき役割を果たすこと、ならびに日米韓の安全保障協力を発展させ、なかでもミッシング・リンクとなってきた日韓協力の進展および恒常化を図ることなどを論じた<sup>1</sup>。北朝鮮による従前以上に活発な2016年の核・ミサイル実験と核威嚇は、日本、日米および日米韓という三層構造の対北朝鮮抑止態勢の強化が、日本にとって喫緊の課題であるとの現実を改めて突き付けた。

しかしながら、2016年終盤以降の動向は、そうした抑止態勢の強化の取り組みに大きな影を投げかけている。その第一の要因は、当然ながら抑止対象たる北朝鮮の動向や状況であり、その核・ミサイル開発の進展は日本の戦略計算を一層複雑化させよう。しかも、そこに第二の要因として、米国および韓国における政治動向の不透明性・不安定性が加わりつつある。本稿では、北朝鮮核問題を巡る2016年から2017年初頭までの動向を振り返りつつ、それらが日本の対北朝鮮抑止態勢に与え得る含意、ならびに日本が留意すべき課題について考察することとしたい。

### 2016年の動向

上述のように、北朝鮮による2016年の2回の核実験および24回の弾道ミサイル実験、ならびに連日のように繰り返された核威嚇は、対北朝鮮抑止態勢強化の必要性を一段と高めた。北朝鮮は、同年1月の第4回核実験で「水爆」の使用を喧伝し、9月の第5回核実験では、「新たに研究・製造された核弾頭の威力判定のために核爆発実験を実施した」こと、「核実験では、…戦略弾道ミサイルに搭載できるよう標準化された核弾頭の構造および動作特性、ならびに性能および威力が最終的に分析・確認された」<sup>2</sup> ことなどを発表した。これらの実験の実態は当然ながら不明だが、「水爆」ではないものの核融合反応を利用して弾頭の小型化と爆発力の維持を両立できるブースト型核爆弾を使用した可能性が指摘され

た。日米韓はいずれも、北朝鮮が核弾頭を弾道ミサイルに搭載する技術を取得している可能性が高いとの見方を強めている。北朝鮮はさらに、兵器用核分裂性物質（プルトニウムおよび高濃縮ウラン）の生産を継続しているとみられ、その核弾頭数は現在の10～15発程度から、2020年までに50～100発程度に増加し得るとの分析もある<sup>3</sup>。

弾道ミサイル開発も急ピッチで進展した。日本にとっての直接的な脅威はノドンやスカッドERといった移動式準中距離弾道ミサイル（MRBM）だが、2016年3月、7月および8月のノドン発射実験では日本の防空識別圏内や排他的経済水域（EEZ）に落下させ、9月には道路上から3発同時に発射されたスカッドERまたはノドンを約1,000km飛翔させた後、日本のEEZのほぼ同一地点に落下させており、運用能力の高さを見せつけた。また北朝鮮は、開発中のムスダン移動式中距離弾道ミサイル（IRBM、グアムに到達可能）およびKN-11潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の飛翔実験を、発射直後の爆発など失敗を繰り返しつつ継続した後、6月には2発中1発のムスダンを通常軌道より高度のロフテッド軌道を経て最高高度1413.6km（北朝鮮発表）まで上昇させ、400km先の目標水域に落下させた。8月にはKN-11も、やはりロフテッド軌道から500km飛翔させ、日本の防空識別圏内に着水させた。技術レベルは不明ながら、米国本土に到達可能なKN-08大陸間弾道ミサイル（ICBM）の配備を開始したとも報じられた。

北朝鮮は、活発な核・ミサイル実験と並行して、きわめて挑発的な核威嚇も繰り返した。2月の「人民軍最高司令部重大声明」では、敵の特殊作戦兵力にわずかでも攻撃の兆候が見られれば、北朝鮮の戦略的・戦術的攻撃手段による先制的な作戦を遂行するとし、その第一の攻撃対象に青瓦台（韓国大統領府）および反動統治機関、第二攻撃対象にアジア太平洋地域の米侵略軍の対北朝鮮侵略基地および米本土を据えた<sup>4</sup>。この「第二攻撃対象」には明らかに日本が含まれる。北朝鮮は7月には、その前日に実施した弾道ミサイル実験が在韓米軍基地への模擬核攻撃であり、弾道ミサイルに搭載された核弾頭の起爆装置について、目標上空の特定の高度における動作を確認したと発表した<sup>5</sup>。

筆者は昨年度の報告書で、「北朝鮮の（特に対米）核攻撃能力が強化されることで『低次』での軍事挑発の敷居がさらに下がり、烈度が上がるとともに、北朝鮮が狙う『目標』のレベルも日米韓にとって一層受け入れ難いものへと高度化する」<sup>6</sup>可能性とともに、朝鮮半島事態において北朝鮮による核攻撃・威嚇の第一の標的には日本が選択され得ると指摘した。北朝鮮による2016年の核・ミサイルを巡る上述のような言動は、そうした懸念の顕在化を危惧させる。日本が三層構造の各レベルで対北朝鮮抑止態勢を維持・強化する必要性は一層高まっている。

この点で、日本にとってとりわけ重要だった2016年の動向は、日韓安全保障協力の進展であった。日韓安全保障協力は、重要性が指摘されながら慰安婦問題など歴史問題や領土問題などにより長く停滞し、日米韓安全保障協力のミッシング・リンクとなってきた。しかしながら、北朝鮮による2016年の核・ミサイル実験と度重なる挑発を受けて、韓国は、中国との関係を考慮して態度を保留してきた在韓米軍による終末高高度防衛ミサイル（THAAD）配備の受け入れを7月に決定したのに続き、日韓間の軍事情報包括保護協定（GSOMIA）—2012年に韓国が署名直前に拒否し、その後の懸案となっていた—を11月13日に締結した。日韓は、2014年12月末に締結された「北朝鮮による核及びミサイルの脅威に関する日本国防衛省、大韓民国国防部及びアメリカ合衆国国防省の間の三者間情報共

有取決め（TISA）」の下で、米国を介して核・ミサイルの脅威に関する秘密情報を共有していたが、GSOMIA の締結により、共有される情報の範囲の拡大、ならびにより円滑な情報共有が可能になることが期待される。たとえば、北朝鮮による弾道ミサイル発射などに関する情報の円滑な共有は、日本による弾道ミサイル防衛（BMD）のより効果的な運用に資するであろうし、また朝鮮半島有事における日本の後方支援、搜索救難、あるいは集団的自衛権の行使などに係る効率的な活動に韓国からの情報の提供は不可欠である。12 月には韓国より、北朝鮮の核・ミサイル関連情報を GSOMIA に基づき日韓が初めて相互に提供したことが発表された。

この間、日韓の両防衛省は 2016 年 6 月初旬、防衛当局間の緊急連絡体制の強化で合意した。また同月末からの環太平洋合同演習（リムパック）に合わせて日米韓のイージス艦が参加するミサイル警戒演習「パシフィック・ドラゴン 2016」が実施され、3 カ国は仮想の弾道ミサイル標的を探知・追跡し、それぞれ探知したミサイルの情報を戦術データリンクで共有した。

他方で韓国は、日本との GSOMIA 協議再開を発表した際、中国などとの協定締結も検討すると国会提出資料に記載し、また韓民求・国防相が国会で THAAD で得た情報は日本には共有されないと強調した<sup>7</sup>。これらは、韓国が日韓安全保障協力の進展を求めつつ、同時に国内世論（日本との協力への根強い反対）や中国（日米韓協力の緊密化を懸念）の動向への留意を強く示唆していた。

## 2017 年の変動可能性と日本への含意

2016 年終盤以降、北朝鮮の核・ミサイル能力の強化に加えて米韓の内政動向が日本の抑止態勢に少なからぬ影響を与え得るとの不安感が徐々に高まっていった。

日本の対北朝鮮抑止態勢に第一に影響を与える要因は、当然ながら今後も北朝鮮の核・ミサイル開発に係る動向である。北朝鮮は 2016 年 11 月以降、核・ミサイル実験を実施しなかったが、2017 年 1 月 1 日に金正恩朝鮮労働党委員長が「最先端兵器の研究・開発が活発に進んでおり、ICBM の発射実験の準備は最終段階にある」と述べ、19 日には全長 15 メートルの 2 段式弾道ミサイルが移動式発射機に搭載されたと報じられた。そして、2 月 12 日に北西部の亀城から発射された弾道ミサイルは、最高高度約 550km に達した後、約 500km 飛翔して日本海に落下した。北朝鮮は翌日、核弾頭搭載可能な新型 IRBM「北極星 2 型」の発射実験であったこと、弾頭の分離から大気圏再突入の間の誘導および迎撃回避の性能を検証したこと、ならびに新たに開発した自走発射台車も試験したことなどを明らかにした<sup>8</sup>。さらに、北朝鮮が公開した映像から、発射された弾道ミサイルは北朝鮮が開発中の SLBM「北極星」（KN-11）の地上発射型で、発射機からの射出後に空中で第一段目のエンジンを点火させ（コールドローンチ）、固体燃料式で、発射直後に軌道を修正していることなどが明らかになった<sup>9</sup>。

北朝鮮は、兵器用核分裂性物質の生産も継続しているとみられるが、核活動に対する国際原子力機関（IAEA）保障措置など外部からの検証・監視の受諾を拒否しており、その実態は定かではない。韓国は 2017 年 1 月に刊行した 2016 年版国防白書で、北朝鮮の兵器用プルトニウムの保有量を 50kg と推計した。その翌月には、韓国軍情報当局の機密文書に、北朝鮮が 2016 年の時点で HEU を 758kg、プルトニウムを 54kg 保有し、最大で 60 個の核

兵器を生産できるとの米韓の見積もりが記されていたと報じられた<sup>10</sup>。

北朝鮮は、何らかの措置が講じられない限り、時間とともに核・ミサイルの質的・数的能力を強化していく公算が高い。北朝鮮が短距離から長距離の地上発射弾道ミサイル、さらにはSLBMに至るまでの各種弾道ミサイルを取得し、それらの信頼性および残存性を高め、弾道ミサイルに搭載可能な核弾頭の取得と増加を進めれば、「安定・不安定逆説」に伴う北朝鮮による挑発行為の激化、朝鮮半島有事における日本への核攻撃やその威嚇とこれに伴う日米同盟のデカップリングといった可能性が高まり得る。また、「北極星2号」で実証された固体燃料エンジン技術が他の弾道ミサイルにも活用されれば、その即応性が格段に向上する<sup>11</sup>。さらに、北朝鮮が弾道ミサイルの残存性を高める施策の一つとして高度の警戒態勢を採用する場合、あるいは現場の指揮官に事前にSLBMや即応性の高い地上配備弾道ミサイルの発射権限を移譲する場合、とりわけ北朝鮮の早期警戒態勢や指揮・命令系統が極めて初歩的であるため、誤認や誤解、あるいは偶発的な弾道ミサイルの発射の可能性も懸念される。

こうして対北朝鮮抑止態勢の強化の重要性が増しているにもかかわらず、日本は三層構造の抑止態勢うち2つの層が揺らぐ可能性にも直面している。

なかでも、より大きな影響を及ぼし得るのは米国の動向である。2017年1月20日に就任したドナルド・トランプ（Donald Trump）大統領の就任前の発言は、日米同盟の安定性、あるいは北朝鮮へのアプローチに対する懸念を高めた。まず日米同盟に関しては、2016年3月のインタビューで、日本および韓国が米軍駐留経費の大幅増額に応じなければ撤収すると主張するとともに、両国が米国の拡大核抑止に依存するのではなく、独自の核兵器を保有すべきだとも発言した。また北朝鮮問題に対しては、軍事力の行使も辞さないと発言する一方で、金正恩委員長と米国で会談する用意があると述べるなど、方向性が一貫せず、いずれも実行されれば日韓の北朝鮮政策を大きく揺るがしかねない内容であった。

このうち同盟関係に関しては、国務・国防両長官候補が2017年1月のそれぞれの指名承認公聴会で同盟関係重視の姿勢を明言し、ジェームズ・マティス（James Mattis）国防長官は2月初旬の訪日の際、日本への防衛コミットメントを改めて明確に再確認した。さらに、同月中旬の日米首脳会談では、会談後の記者発表で、トランプ大統領が「米国は常に同盟国である日本を100%と支持する」と述べ、共同声明には「米国は、あらゆる種類の米国の軍事力による自国の領土、軍及び同盟国の防衛に完全にコミットしている」<sup>12</sup>として、核を含む拡大抑止への米国の決意も明記された。さらに、首脳会談と同日の北朝鮮による「北極星2号」発射実験の直後には、日米両首脳が揃って記者会見に臨み、日米の結束の強さをアピールした。

こうして、日米同盟の将来に対する日本の懸念はひとまず緩和された。しかしながら、本稿執筆時点では国務・国防両省ともに副長官以下の主要ポストの人選が進まず、北朝鮮政策、あるいは核態勢を含む抑止態勢はおろか、外交・安全保障戦略の大枠すら示されていない。今後、政策見直しが進むなかで、日本に提供する拡大（核）抑止の信頼性が低下したと認識されるような政策が提示される可能性は皆無ではない。また、トランプ大統領は第二次大戦後の歴代政権が重視してきた基本的価値や秩序よりも、短期的な利益の獲得を重視する取引（transactional）ベースの外交交渉を選好する傾向にあると見られ、日本に経済問題と安全保障問題との取引を迫る可能性も無視できない。さらに、日本の頭越しに

北朝鮮との取引を行い、これが日本の安全保障に好ましくない影響をもたらす可能性も皆無ではない。

韓国に関しては、朴槿恵大統領の政治スキャンダルに端を発する弾劾プロセス、ならびに大統領選挙の結果が北朝鮮問題や日韓関係に与える影響が懸念される。また2016年末以降、慰安婦問題の再燃が日韓関係を悪化させている。他方で韓国は、上述のような政治状況下でも在韓米軍による THAAD 導入を引き続き推進すると言明し、2017年2月に米韓はその年内配備に合意した。また2017年2月には、日米韓共同の BMD 演習として、各国海域でイージス艦などが参加し、2016年6月および11月に続いて3回目となるコンピューターを使ったミサイル探知訓練が行われた。しかしながら、1年以内に発足する韓国次期政権が反米リベラル勢力となる場合、日米韓安全保障協力だけでなく、米韓同盟が韓国側からの行動によって弱体化する可能性もある。

他方で、韓国が米国から見捨てられることへの懸念を強める場合、独自の核兵器取得に向かう可能性も指摘されている。北朝鮮の第4回核実験以降、韓国では政権外から、米国による韓国領域への核兵器の配備、その核兵器の米韓共同管理、さらには韓国独自の核武装を求める主張が高まった。バラク・オバマ（Barack Obama）政権はいずれの案にも即座に反対し、韓国政府も一気球観測的な言及を別にすれば一米国にそれらを提起したわけではない。しかしながら、トランプ政権の対応、あるいは韓国新政権の政策によっては、韓国は核武装を強く志向するかもしれない。そうした動きは北東アジアの戦略環境を大きく変え、当然ながら日本にも多大な影響を及ぼそう。核武装した韓国が米国との同盟関係を少なくとも現在の形で継続できるとは考えにくく、日米韓の安全保障協力の進化も望み得ない。

### 抑止態勢強化の課題

こうして日本の対北朝鮮抑止態勢は、上述のような外的要因の変動によって何らかの修正を求められていく可能性がある。抑止が被抑止国の認識に対する働きかけという営みである以上、変化する状況に抑止態勢を不断に適合させて行く必要がある。そのための検討においてまず留意すべきは、第一に、抑止態勢の強化は、当然ながらそれ自体が目的ではなく、包括的な対北朝鮮政策の一構成要素に過ぎないということである。北朝鮮の核・ミサイル能力の軍事力による除去が極めて難しいとすれば、外交的手段を通じた解決が引き続き模索されなければならない。抑止態勢は、望ましくない行動を北朝鮮に抑制させつつ、交渉やそこでの合意を北朝鮮に促す梃子や圧力としても機能し得る。しかしながら、その強化の態様によっては、相手をより硬化させ、交渉による解決を遠ざけるばかりか、緊張の増大も招きかねない。他方で、過度に慎重な態度は、北朝鮮に攻撃的目的を達成する機会だと認識させかねない。「関与と圧力」が引き続き北朝鮮政策の根幹だとすれば、その双方の文脈において日本の抑止態勢が果たすべき直接的・間接的役割とその限界を見極めつつ、安全保障状況への適合を図る必要がある。

第二に、北朝鮮の核・ミサイル問題は日本が直面する短期的かつ最も重大な脅威の一つだが、同時に日本が対応すべき安全保障課題の一つに過ぎないという点である。日本は、コストや負担といった側面を含め、日本の全般的な安全保障課題のなかに北朝鮮の核・ミサイル問題を位置づけ、北朝鮮問題と他の安全保障課題の相互作用とその含意なども勘案

して対北朝鮮抑止態勢を検討するという視点が必要である。特に、現在のような多極の核関係で構成される国際システムでは、一つの局面での核に関する一つの変化の影響がシステム全体に及び得ることにも留意しなければならない<sup>13</sup>。

第三に、日本は北朝鮮の核・ミサイル問題の動向に、米韓ほど直接的に影響を与え得る国ではないということである。北朝鮮問題の根幹は朝鮮半島の分断に起因する南北対立と、これへの米中という大国による深い関与にあり、とりわけ近年はパワーランジションのなかで北東アジアにおける地政学的競争の焦点の一つにもなっている。北朝鮮の核・ミサイル開発も、攻勢・防御いずれの目的であれ、米韓に対する何らかの意図の強制・強要を主眼としてきた。また、朝鮮半島事態に主として対応するのは当然ながら米韓であり、日本は憲法および安全保障政策の制約の下で周辺的な関与に限定される。抑止態勢を含めた北朝鮮政策の形成も米韓が主導し、両国ほどに朝鮮半島問題への利害が大きくない日本が北朝鮮問題に対して強い影響力を発揮できる場面は極めて限られよう。他方で、日本は日米韓による対北朝鮮抑止態勢のなかで、特に米軍への後方支援や集団的自衛権の行使など補完的ながら重要な役割を担うこと、また朝鮮半島有事に際しては北朝鮮による核・ミサイル攻撃の第一の対象になりかねないことも指摘されてきた<sup>14</sup>。そうしたギャップは、日本の朝鮮半島および米国の動向に対する感受性の高さと、これへの対応の難しさのなかで、主導的な政策形成を一層難しくしている。

米韓の政治状況の今後と、これが日米韓の対北朝鮮抑止態勢に及ぼし得る含意とが明確でない現状では、日本はまずは、現行の安全保障政策および北朝鮮政策の下で、米韓との連携を維持・強化するとの基本的方向性を追求するほかない。北朝鮮の脅威に対しては、朝鮮半島事態に係る低次・局地から核・ミサイル使用に至るまでの各レベルで日米韓が緊密に連携・調整し、適切かつシームレスに対応するとのフルスペクトラムの抑止態勢が不可欠である。また、北朝鮮に対して懲罰的抑止が常に機能するとは限らないとすれば、抑止失敗時の損害限定能力にもなる拒否的抑止態勢の整備が不可欠である。敵の攻撃オプションへの逐一の対応が必要となる拒否的抑止態勢の整備には、懲罰的抑止態勢のそれより概して大きなコストや負担を要するが、日米韓の連携はそれぞれの負担を一定程度軽減し、相互補完によって整備の効率性も高まろう。日米韓による拒否的抑止態勢の整備は、米国が日韓にそれぞれ供与する拡大抑止の信頼性を高めるとともに、朝鮮半島有事における米韓への後方支援など日本による積極的な安全保障協力を確実にすることで、北朝鮮に対する抑止力を相乗的に強化するものとなろう。

米韓との関係のうち、まず韓国に関しては、2017年中に実施される大統領選挙の結果、日韓 GSOMIA の破棄や THAAD 配備の撤回など米韓と距離を置く政策を志向する政権が発足するかもしれない。また韓国の観点からは、中国との機微な関係を考えると、日韓安全保障協力は北朝鮮問題に限定したものである必要があるが、他方で日本は米国以外の国との安全保障協力は、当然ながら多分に中国を視野に入れたものである。このギャップを如何に調整するかという課題は常に付きまとう。現時点でなし得るのは、すでに行われているように日韓や日米韓の会談などの場で、抑止態勢に係る連携を含め、北朝鮮問題に対する密接な協力と一致した対応を確認し、発信すること、また実務レベルでは情報共有や演習の実施などの具体的な協力を積み重ねておくことという、トップダウンとボトムアップの双方からの取り組みであろう。北朝鮮問題の解決、さらには北東アジアの平和と安定の

ために日米韓の政策調整を強化すべく、ジョージ・W・ブッシュ（George W. Bush）政権に設置された日米韓による政策調整グループ（Trilateral Coordination and Oversight Group: TCOG）のような組織を形成することも提案されている<sup>15</sup>。

今後、韓国において政治レベルで日本との安全保障協力に対する不要論が強まるとしても、北朝鮮の脅威が高まる場合に、2016年に見られたように急速に政策転換が図られる可能性は排除できない。無論日本は、それまでの韓国の動向を踏まえて対応を検討することもあり得るが、日本の安全保障という観点から、韓国との協力の再開という判断に至る可能性が低いとも言えない。安全保障協力の可能な時点での継続は、日本にとって安全保障上必要な際の、一定の布石あるいは基盤になると考えられる。

日米同盟関係については、その重要性に対する認識が日米両首脳をはじめとして様々なレベルで、米新政権発足から2カ月余りの間に確認されたが、トランプ政権がこれから安全保障戦略や核態勢の見直しを進めるのに際して、日米同盟、ならびにその下での拡大（核）抑止の信頼性を維持・強化すべく、緊密な協議を続けることが求められる。その際に、北朝鮮問題は両国にとって重要な懸案だが、両国（特に米国）は他に多くの安全保障課題への対応を迫られており、それらを包含した戦略や抑止態勢が北朝鮮（や他のアクター）に不要な誤解を生じさせかねない。両国の戦略・抑止態勢の北朝鮮に対する適用について、いかなる発信が必要かという視点も欠かせない。

北朝鮮の核・ミサイル問題に関して日米間の重要な協議の課題となるのは、通常戦力で劣勢な北朝鮮による、エスカレーション拒否（de-escalation）を企図した限定的な核兵器の使用（またはその威嚇）、あるいは一足飛びの核レベルへのエスカレーションに対する、日米（韓）による効果的な抑止態勢の構築である。北朝鮮が日米韓の優勢を相殺できる分野、すなわち日米韓の脆弱性を積極的に活用して日米韓に対する抑止、あるいは意思の強制・強要を試みるとすれば、その脆弱性の低減によって対北朝鮮抑止は一層効果的になる。北朝鮮にとって重要な手段の一つが核・ミサイル攻撃・威嚇であり、通常弾頭を搭載する弾道ミサイルでも日米韓に大きな圧力を強いる<sup>16</sup>。2015年の日米防衛協力の指針（ガイドライン）ですでに指摘されているが、BMD能力の強化やより効率的な運用、あるいは在日米軍基地および自衛隊基地の抗堪化といった拒否的抑止態勢の強化は、引き続き両国が積極的に取り組むべき最も重要な施策の一つである。

もう一つの協議の論点として考えるのは、米新政権が核態勢をいかに見直すか、これが拡大抑止にいかなる含意を持つかである。米国では近年、能力・意図の非対称な（核兵器を保有する）敵への「第三のオフセット（Third Offset）戦略」構想で核兵器がいかなる役割を果たしうるかに係る研究が進められてきた。そこでは、敵による核兵器使用の抑止、ならびに抑止失敗時の抑止の回復には、核兵器使用を厭わないとの能力と意思を米国が示すことがカギを握るとされる。その手段として提案されるのが、低威力で精密誘導可能な核兵器である<sup>17</sup>。米国の核兵器は、B61シリーズ・重力落下式核爆弾を除いて爆発威力が大きく、とりわけ限定的な核の使用に係る敷居は高いと考えられている。米国の核兵器使用が厳しく非難される可能性、あるいは同盟国が自国への核報復を懸念して米国に自制を求める可能性などとも相俟って、核兵器使用に係る米国の決意が過小評価され、これが抑止失敗の原因ともなりかねない。敵がそうした認識に確信を持てば、抑止失敗の公算は高まる。低威力かつ精密誘導可能な核兵器であれば、付帯損害を限定でき、さらに核兵器使



用の決意を示すこともできる。利益および決意に係る格差を能力によって補完し、核兵器の使用の敷居を下げたと敵に認識させることで、抑止効果を高めようというものである。

米国による核兵器の開発・配備も、既存の秩序に挑戦する勢力が核抑止力を重視し、その強化を進めることへの、抑止態勢の強化を通じた対応であることに異論はない。しかしながら、米国による核使用の敷居の低下と受け取られる行動が、米国（や同盟国）の意図を越えて抑止以外の目的を持つものと解され、潜在的・顕在的な敵国による核戦力強化の加速化、あるいはリスクの高い核態勢の採用をもたらす可能性もある。シェリングが論じるように、エスカレーションの先にある核戦争の結末を予見し難いからこそ、核保有国間では相互に慎重さが働く一方で、エスカレーションへの覚悟の高さが抑止成功の鍵を握る<sup>18</sup>。他方で、核兵器使用の決意にかかる競争は、ブラフの多用や過剰反応、あるいは誤解などにより、抑止が破綻し、エスカレーションの管理にも失敗するリスクが高い<sup>19</sup>。

また、米国の核運搬手段は戦略核三本柱（ICBM、SLBM、戦略爆撃機）および核・通常両用航空機（DCA）で構成されているが、地域の敵対国へのICBMおよびSLBMの使用は、ロシアや中国が自国に対する攻撃と誤認しかねず、ハードルは高いとされる。残る現有戦力は戦略爆撃機およびDCAであり、2010年の核態勢見直し報告では、これらが地域的抑止アーキテクチャの重要な構成要素に位置づけられた。しかしながら、米国に配備される戦略爆撃機が朝鮮半島に到達するのに、グアムからでもB2で2時間程度、B52だと4～6時間程度を要し、即時の攻撃には必ずしも適さない。米国は日本および韓国に核兵器を配備しておらず、核弾頭搭載可能な潜水艦発射巡航ミサイル（TLAM-N）も2013年に退役しており、朝鮮半島事態における米核戦力の即応能力は高くない。

他方で、たとえば日本や韓国に核兵器を貯蔵し、米国のDCAまたは同盟国の航空戦力で使用するというオプションは、拡大核抑止の目に見えるコミットメントという点で同盟国への安心供与には資するとの側面もあるが一だからこそ、韓国はこれを求めている一敵の近傍に配置される核戦力は攻撃対象となりやすく、脆弱性も高まるため、むしろ敵の先制攻撃を招きかねず、抑止力としての価値をどの程度高める効果があるかも分らない。同盟国領域内への核兵器の前方展開と抑止効果の相関関係はほとんどないとの分析もある<sup>20</sup>。また、被抑止国の脅威認識を強く刺激することで、抑止効果を上回る対抗措置を招くリスクも無視し得ない。仮に日韓への核配備が北朝鮮には有意だとしても、中長期的な安全保障上の懸念である中国との関係で緊張を高める可能性にも留意する必要がある。

この間、日本は独自の抑止態勢に係る不断の検討も求められる。核・ミサイルの脅威に対しては、まずBMDシステムの整備が挙げられる。日本は米国と共同開発したSM-3ブロックIIAの2020年の配備を予定している。SM-3ブロックIIAは、自衛隊が配備するSM-3ブロックIAよりも射程（2,000km）および迎撃高度（1,000km）ともに2倍近く上回る性能を持つと見られ、これを搭載するイージス艦1隻で日本全域をカバーできるとされる。2017年2月には、イージス艦からの初の迎撃実験にも成功した。他方で、北朝鮮の弾道ミサイルの脅威が恒常化し、また2016年にその発射実験が頻発するなかで、2016年8月には破壊措置命令が常時発令となるなど、イージスBMDによる警戒および迎撃態勢の維持が日常化し、負担も増している。さらに、北朝鮮の弾道ミサイルの質的・数的能力が高まるなかで、PAC-3とイージスBMDの二層防衛だけでは迎撃能力に限界もきう。予算面での制約はあるが、地上配備型の上層防衛システムとして、THAADや地上型イージスBMDの導入を

積極的に検討すべきである。

敵基地攻撃能力に関しては、昨年度の報告書でも論じたように、日本は敵の領域に到達して攻撃できるプラットフォーム、敵基地や移動式発射機を常続的に監視するアセット、情報をリアルタイムに処理・伝達できるネットワークなど、敵基地攻撃に求められる能力の多くを質・量ともに保有しておらず、独自の敵基地攻撃能力が整備されるまでには、相当の時間と費用が必要になることから、まずは米国との協力、役割分担などを通じて関与していくことが現実的だと思われる。また、日本を射程に収める弾道ミサイルへの攻撃に米韓がどの程度の戦力を割り当てるか、どのような作戦を計画しているかは日本の安全保障に直結する問題であり、米国あるいは米韓との協議においてそうした情報の提供を求めるとともに、日本の関心や懸念を伝えていく必要がある。他方で、北朝鮮による弾道ミサイル発射が切迫し、米韓の対応が間に合わない（あるいは攻撃実施を躊躇する）可能性もある。米韓の対兵力打撃作戦に依存できない状況に直面する可能性も起こり得る。米国との連携を維持しつつ、限定的ながら日本独自の能力をいかにして整備するかについても検討が求められよう<sup>21</sup>。

## おわりに

2017年は、抑止態勢を巡る問題を含め、日本の北朝鮮政策の大きな転機となりかねない。北朝鮮の核・ミサイル能力が一定の信頼性・残存性の実現に近づく一方、米韓の政治動向によっては日米同盟や日米韓安全保障協力の方向性も変容し得る。日本は、北朝鮮の核・ミサイル問題の解決を図りつつ、脅威が存在する間はこれに適切に対応すべく、また強制外交の構成要素としての側面にも留意しつつ、日本、日米および日米韓の三層で対北朝鮮抑止態勢を維持・強化し、これを北朝鮮政策の文脈に適切に位置づけるとの基本的方向性を追求するとともに、日本を取り巻く状況の変化に適切に対応していくことが求められる。

トランプ政権が北朝鮮をいかに管理するかは、米国のアジア太平洋における米国の戦略利益をいかに管理できるかの試金石であるとすれば<sup>22</sup>、それは同時に、北朝鮮問題への対応が日本、日米同盟および日米韓関係のアジア太平洋における戦略利益にとっての試金石でもあることを意味している。北朝鮮問題が容易に解決するとは考えにくく、このためその核・ミサイルの脅威を管理し、北朝鮮を封じ込め、圧力を行使しつつ、それらを梃子に北朝鮮に外交的手段を通じて非核化の受諾を迫ることが求められており、そこに日本の対北朝鮮抑止態勢が果たすべき役割は小さくない。

(2017年2月28日脱稿)

## — 注 —

- <sup>1</sup> 拙稿「北朝鮮の核問題と日本の抑止態勢—現状と課題」日本国際問題研究所編『朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障』2016年3月、第13章。
- <sup>2</sup> “DPRK Succeeds in Nuclear Warhead Explosion Test,” *Korean Central News Agency (KCNA)*, September 9, 2016, <http://www.kcna.co.jp/item/2016/201609/news09/20160909-33ee.html>.
- <sup>3</sup> Joel S. Wit and Sun Young Ahn, “North Korea’s Nuclear Futures Project: Technology and Strategy,” US-Korea Institute at SAIS, February 2015; David Albright, “Future Directions in the DPRK’s Nuclear Weapons Program:

- Three Scenarios For 2020,” US-Korea Institute at SAIS, 2015 などを参照。
- 4 “Crucial Statement of KPA Supreme Command,” *KCNA*, February 23, 2016, <http://www.kcna.co.jp/item/2016/201602/news23/20160223-27ee.html>.
  - 5 “Kim Jong Un Guides Drill for Ballistic Rocket Fire,” *KCNA*, July 20, 2016, <http://www.kcna.co.jp/item/2016/201607/news20/20160720-02ee.html>.
  - 6 拙稿「北朝鮮の核問題と日本の抑止態勢」143頁。
  - 7 “Seoul, Washington won't share THAAD radar info with Japan,” *Yonhap News*, July 25, 2016, <http://english.yonhapnews.co.kr/northkorea/2016/07/25/93/0401000000AEN20160725006151315F.html>. これ以前にも、韓国はたとえば、TISA の下でも THAAD の情報は日本には転送されないと発言していた。
  - 8 “Kim Jong Un Guides Test-fire of Surface-to-surface Medium Long-range Ballistic Missile,” *KCNA*, February 13, 2017, <http://www.kcna.co.jp/item/2017/201702/news13/20170213-01ee.html>.
  - 9 John Schilling, “The Pukguksong-2: A Higher Degree of Mobility, Survivability and Responsiveness,” *38 North*, February 13, 2017, <http://38north.org/2017/02/jschilling021317/>.
  - 10 「『核弾頭、60 個製造可能』北朝鮮の核物質保有量で韓国紙」『時事通信』2017 年 2 月 9 日、<http://www.jiji.com/jc/article?k=2017020900283&g=into>.
  - 11 倉田秀也「実験が示す北ミサイルの『増殖』」『産経新聞』2017 年 3 月 1 日、<http://www.sankei.com/world/news/170301/wor1703010029-n1.html>.
  - 12 「共同声明」2017 年 2 月 10 日、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000227766.pdf>。またレックス・ティラーソン（Rex Tillerson）国務長官は、20 カ国・地域（G20）外相会合に出席した際に開かれた日米韓外相会談で、「あらゆる種類の核及び通常防衛能力に支えられた拡大抑止の提供を含め、米国が同盟国である韓国及び日本に対する防衛上のコミットメントを断固として維持することを改めて表明した」ことが共同声明に明記された。「北朝鮮の状況に関する日米韓外相共同声明」2017 年 2 月 16 日、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000229388.pdf>。
  - 13 Matthew Kroenig, “Approaching Critical Mass: Asia’s Multipolar Nuclear Future,” *NBR Special Report*, No. 58 (June 2016), p. 6.
  - 14 拙稿「北朝鮮の核問題と日本の抑止態勢」。
  - 15 “Pacific Trilateralism: A New Narrative of Cooperation,” Workshop Report, National Bureau of Asian Research, February 2017, pp. 2-5.
  - 16 In-Bum Chun, “North Korea’s Offset Strategy,” Patrick M. Cronin, ed., *Breakthrough on the Peninsula: Third Offset Strategies and the Future Defense of Korea* (Washington, DC: Center for a New American Security, 2016), chapter 3; Mira Rapp-Hooper, “North Korea’s Missiles: A Precision-Guided Problem for Extended Deterrence,” Cronin, ed., *Breakthrough on the Peninsula*, chapter 6.
  - 17 国防科学委員会（DSB）の未刊行の報告書で、そうした核兵器の取得を検討すべきだと論じられたとされる。John M. Donnelly, “Pentagon Panel Urges Trump Team to Expand Nuclear Options,” *Roll Call*, February 2, 2017, <http://www.rollcall.com/news/policy/pentagon-panel-urges-trump-team-expand-nuclear-options>.
  - 18 Thomas C. Schelling, *The Strategy of Conflict* (Cambridge: Harvard University Press, 1981).
  - 19 Brad Roberts, *The Case for U.S. Nuclear Weapons in the 21st Century* (Stanford: Stanford University Press, 2016), pp. 77-78.
  - 20 Matthew Fuhrmann and Todd S. Sechser, “Signaling Alliance Commitments: Hand-Tying and Sunk Costs in Extended Nuclear Deterrence,” *American Journal of Political Science*, Vol. 38, No. 4, October 2014, pp. 919-933 を参照。
  - 21 そうした提案として、たとえば、James L. Schoff, *Uncommon Alliance for the Common Good: The United States and Japan after the Cold War* (Washington, DC: Carnegie Endowment for International Peace), p. 244.
  - 22 William T. Tow, “Trump and Strategic Change in Asia,” *Strategic Insight*, January 2017, p. 5.